九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

近代移行期における日本産人参の輸出と中国市場 : 19世紀～20世紀初頭を中心に

童, 德琴

https://hdl.handle.net/2324/1806776

出版情報：九州大学, 2016, 博士（文学）, 課程博士
バージョン：
権利関係：

近代移行期における日本産人参の輸出と中国市場

――19 世紀～20 世紀初頭を中心に――

平成 29 年 3 月

童　徳琴

目　　次

序章　近代移行期の薬種貿易史研究とその課題
第一節　本研究の前提 ……1
第二節　近世以降の薬種輸入と国内流通に関する研究…… 3
第三節　外来薬種の国産化と生産に関する研究…… 9
一　薬種の国産化政策について…… 9
二　輸入薬種栽培について…… 11
第四節　人参の生産・貿易に関する研究史…… 14
一　栽培人参の起源と品種について…… 14
二　清代の人参政策史について…… 16
三　清代における参類商品輸入について…… 18
第五節　本論文の課題と構成 …… 22

第一章　近代移行期中国における人参の管理策及び市場について …… 27
第一節　清朝の「参務」政策とその影響…… 29
一　清朝の「参務」管理機構と制度の変遷…… 29
二　「参務」管理策の重点の変化…… 33
第二節　清朝の「参務」管理策の影響…… 39
一　清代における人参価格の高騰…… 39
二　参類商品の多様化…… 45
第三節　輸入された参類商品…… 53
一　朝鮮産・日本産の人参の輸入…… 53
二　北米産西洋参の輸入…… 60
まとめ…… 65

第二章　19 世紀前半、日本産人参の生産拡大と対中輸出 …… 67
第一節　日本における人参生根栽培の発展…… 70
一　人参国産化の医学的背景…… 70
二　日本における人参生根の栽培の進展…… 75
第二節　日本産人参の対中輸出の幕開と中国市場の進出…… 79
一　長崎会所による日本産人参輸出の概況…… 79
二　19 世紀前半期における日本産人参の輸出…… 84
三　アヘン戦争前後における中国人参市場の動向…… 88

まとめ…… 95

第三章　明治前半期における日本産人参の輸出と産業転換について…… 97
第一節　明治初頭日本における人参の輸出とその生産…… 100
一　明治初頭における日本産人参輸出の概況…… 100
二　開港以来の人参主産地における生産と輸出の動向…… 104
三　明治初頭における人参輸出減少の要因…… 112
第二節　明治前期における日本産人参の輸出動向と産業化…… 115
一　明治前期における日本産人参の輸出の概況とその生産…… 117
二　人参製造会社による人参産業化の経営…… 123
第三節　明治中期における日本産人参の対清輸出…… 129
一　明治中期日本における人参生産の実態…… 129
二　明治前期の人参栽培の拡大と中期の生産混乱…… 131
三　朝鮮産人参の密輸に関する再検討…… 134
四　明治中期における日本産人参の対清輸出の実態…… 138
まとめ…… 145

第四章　明治後半期日本における人参産業と中国市場…… 147
第一節　明治後半期における日本産人参輸出の概況…… 150
第二節第Ⅰ期（1887～1894 年）における日本産人参の輸出動向 …… 152
一　第Ⅰ期における日本産人参・北米産西洋参の対中輸出動向…… 152
二　第Ⅰ期における中国参類市場の新動向…… 154
第三節　第Ⅱ期（1895～1904）における日本産人参の輸出拡大 …… 161
一　第Ⅱ期における日本産人参の生産・輸出の発展…… 161
二　中国市場における各国産参類商品の競合…… 167
第四節　第Ⅲ期における日本産人参の輸出…… 173
一　第Ⅲ期における中国の参類市場…… 173
二　中国市場における日本産人参の新動向…… 177
まとめ…… 180

結　論…… 181

序章　近代移行期の薬種貿易史研究とその課題

第一節　本研究の前提

本論文では近代移行期（19 世紀～20 世紀初頭）における、日本産薬用人参の輸出動向を検討することにより、日本における在来薬種の生産と貿易が、近代移行期にいかなる変化を遂げ、中国市場といかなる関連を有していたかを考察する。

まず最初に、本論文で検討の対象とする、薬用人参の分類と名称について確認しておこう。薬用人参は、古来より東アジア諸国で広く利用されており、時代や地域によって名称も多様であった。本論文で検討する人参とは、植物学的にはウコギ科人参属（*Panax*）の、（1）*Panax ginseng C. A.Meyer* と、（2）*Panax quinquefolius* の生根から加工した薬種を指す。それらの植物学的な分類は下記の通りである[1]。

有管有胚植物　*Embryophyta*　*Siphonogama*

被子植物亜門　*Abgiospermae*

双子葉植物綱　*Dicotyledoneae*

離瓣花植物亜綱　*Archichalmidadeae*

セリ目　*Umbelliflorae*

ウコギ科　*Araliaceae*

人参属　*Panax*

オタネニンジン　*Panax ginseng C.A.Meyer.* / アメリカニンジン *Panax quinquefolius.*

[1] 韓国人参耕作組合連合会『韓国人参史』（三和印刷、1980 年）上巻、48 頁。

中国産・朝鮮産・日本産[2]の薬種は、いずれも（1）*Panax ginseng C. A.Meyer* に属し、日本ではこれをオタネニンジンと呼び、中国では単に人参と称し、朝鮮では高麗人参と称した。一方、北米産の学名は（2）*Panax quinquefolius* であり、日本ではこれをアメリカニンジンと呼び、中国では西洋参または広東人参（広参）と称した。以下、本論文では（1）*Panax ginseng C. A.Meyer* に属する薬種を「人参」と称し、（2）*Panax quinquefolius* に属する薬種を「西洋参」と称して区別する。また上記の（1）「人参」と、（2）「西洋参」を総称して、「参類商品」と呼ぶことにする。

明治以降、日本では近代的医薬制度の確立により、人参のような在来薬種の国内市場は縮小していった。一方で、明治政府の産業・貿易振興政策を背景として、日本産人参の輸出高は、最高時には対外輸出商品の第 13 位を占めるに至っている[3]。日本産人参は、初期日中貿易における主要輸出品の一つとなり、中国市場の動向が、日本産人参の生産や輸出に多大な影響を与えるようになっていたのである。一方、中国では清朝による人参生産の厳格な統制により、国産人参の産出量は減少しており、国内市場における人参の供給不足を補うため、海外産の参類商品が大量に輸入されるようになった。

19 世紀前半期までは、中国の海外産参類商品のなかでは、北米産西洋参の輸入量がもっとも多かった。しかし、19 世紀後半には、日本における人参生産の発達に伴い、対中輸出量が拡大し、1878 年には中国の日本産人参の輸入量が北米産西洋参を超えて、海外産参類商品の首位を占めるに至った[4]。このように、日本産人参の対中輸出を考察する場合、日本国内における生産状況や輸出政策を検討するだけでは不十分であり、中国市場における人

---

[2] 日本で産出した人参は栽培の *Panax ginseng C. A. Meyer.*という薬用人参以外に、自生の *Panax japomicus C. A. Meyer*（チクセツニンジン）もある。これは「土参」または「竹節人参」と称し、本来の人参に代用されたが、輸出はされなかった。本論文は日中薬種貿易の視点からの検討であるため、チクセツニンジンは研究対象から外す。

[3] 日本人参販売農業協同組合連合会（以下、「日参連」と略称）編『日本人参史』（「日本人参史」編集委員会、1968 年）126 頁。

[4] 中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』（京華出版社、2001 年）第 39 冊の 358～393 頁。

参需要や、他の海外産人参の供給状況などの要素を考慮して、それらの諸要素の複合的関係の中で分析を進める必要がある。

なお、本論文で検討対象とする「近代移行期」という時代区分については、厳密な定義がないが、日本産栽培人参は 18 世紀末ごろから中国に輸出され始め、特に明治期には、近代的な生産・経営方式を導入し、対中貿易の主要輸出商品となっていった。さらに、20 世紀初頭からは先進的な農学・薬学の科学技術を採用し、伝統薬種生産の近代化を進めていった。このため、本論文では日本が伝統薬種の輸入国から輸出国へと転換した 19 世紀を始点とし、近代的な生産・経営方式や、農学・薬学的研究による産業化が進展した 20 世紀初頭までを、「近代移行期」とみなして検討の対象時期とする。

第二節　近世以降の薬種輸入と国内流通に関する研究

近世長崎貿易において、薬種は重要な貿易品の一つであったが、とりわけ近世中期以降、長崎貿易における薬種の比率は次第に高まっていった[5]。唐薬種の大量輸入に対し、幕府は国内における薬種の代替生産を図った。徳川吉宗の治世(1716～1751 年)には、各地への薬園の設立、和産薬種の調査及び輸入薬種の国産化といった一連の措置がなされ、薬種の栽培が発展していった。江戸中期以降の薬種輸入に関する調査資料によると、輸入薬種の種類は時代が下るにつれて減少していき、1735～1764（享保 20～明和元）年の 30 年間では 172 種であったのが、1804～1833（文化元～天保 4）年の 30 年間では 101 種へと激減している。これは、日本の薬種国産化の成功によるものであると考えられている[6]。さらに人参

[5] 山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』（吉川弘文館、1995 年）。宮下三郎『長崎貿易と大坂：輸入から創薬へ』（清文堂出版社、1997 年）。孫緋「近世薬種貿易史への数量的接近」（『六甲台論集』第 48 巻第 2 号、2000 年）。

[6] Michel, Wolfgang; Endo, Jiro; Nakamura, Teruko. *Systematical Inventory and Research of Historical Materials Relating to Science and Technology in Premodern*

の国産化の成功は輸入薬種の減少だけでなく、18 世紀末の人参を始めとした日本産薬種の対清輸出の幕開けも意味していた[7]。ただし、各藩が自由に人参を輸出することは許されず、人参の輸出量も厳密に規定されていた。しかし明治期に入ると、対外貿易の発展とともに、人参を始めとする日本産薬種の輸出も拡大していった。日中間の薬種貿易史において、明治期は日本が薬種輸入国から輸出国に転換した最大の画期であった。

近世における薬種貿易やその国産化については、池田五郎[8]・清水太郎[9]・吉田甚吉[10]などの日本薬業史の通史において全般的に論じられているが、おおむね通史的な概説にとどまっている。近年では、海外産薬種の輸入や国内流通に関する研究も増えているが、日本の在来薬種の輸出に関する研究は極めて乏しい。一方、人参は日本の在来薬種の中でも最大の輸出品であり、薬学史・本草学史の見地から膨大な研究が発表されており、近世産業史・流通史の見地からも論及されている。こうした人参史研究の蓄積にも関わらず、その対外輸出に関する体系的な研究はほとんどなされていないのである。

ただし、近世以降の海外産薬種の輸入とその国内流通については、一定の研究の蓄積がある。ここではまず、こうした海外産薬種の輸入・流通に関する先行研究を紹介・整理しておこう。

近世における薬種輸入については、貿易品全般に関する研究において附随的に言及されることが多い。薬種貿易に関する全体像については、孫緋[11]の分析がある。彼は近世日本と

Japan, GroupA01, Research Report. 2006.

7　今村は、日本産人参の輸出開始年代は天明もしくは寛政年間（1790～1801 年）のことと推定している。（今村鞆『人参史』［朝鮮總督府専売局、1934 年］第 3 巻 398 頁を参照）これに対し、西垣昌欣はオランダ資料により寛政 3 年(1791 年)に始まったと見なしている。（「江戸長崎屋の機能―文化期における『人参座用意金』の運用を中心に―」『歴史学研究』第 767 号、2002 年)。

8　池田五郎『日本薬業史』（薬業時論社、1929 年）。

9　清水太郎『日本薬学史』（南山堂、1949 年）。

10　吉田甚吉「日本薬業史略」（『岐阜藥科大學紀要』第 10 巻、1960 年）。

11　前掲孫緋「近世薬種貿易史への数量的接近」。

外国との薬種貿易に関わる統計データを整理し、輸入薬種の数量・品目・運送船の三方面から分析し、日本の薬種輸入先であった中国・オランダ・朝鮮の中でも、特に中国からの輸入品が大部分を占めていたことを明らかにしている。これに基づき、近世における日中薬種貿易の重要性を強調する。ただし、孫緋はもっぱら近世日本における薬種輸入の問題に着目し、日本産薬種の輸出についてはまったく論及していない。

近世日本において、薬種の輸入は主に中国から長崎貿易を通じて行われていた。このため、近世長崎貿易史に関連して、薬種貿易に論及する研究も少なくない。近世長崎貿易における輸出入品については、永積洋子[12]の研究が代表的である。永積洋子は唐船によってもたらされた貿易品の品目・数量を年別に蒐集し、これに対して簡明な解説を加え、薬種についても若干ではあるが言及している。また中村質[13]は、近世長崎貿易における実際の業務内容の解析から、幕藩体制下の流通構造を分析しており、薬種を含む「唐物」の輸入・国内流通についても論じている[14]。さらに、長崎唐人貿易に関しては、山脇悌二郎[15]による専著もあり、近世における長崎唐人貿易の概況を紹介し、輸入薬種を含めた主な貿易品について、品目・数量及び変動傾向などを簡潔に説明している。また、近世の日本医薬文化に関する同氏の別書[16]には、近世の流行病との関連から、長崎貿易で輸入されていた薬種が分析されている。山脇の研究手法は、従来の研究が薬種を単に貿易品としての側面から検討していたのとは異なり、薬種の輸入を当時の社会環境や、医薬文化の受容とも関連して考察していることが注目される。

また長崎貿易により輸入された薬種の、日本国内における流通や消費については、宮下

12　永積洋子『唐船輸出入品一覧 1637－1833』（創文社、1987 年）。
13　中村質『近世長崎貿易史の研究』（吉川弘文館、1988 年）。
14　中村は、文化年間の唐船である「永茂」号を対象として、薬種などの輸入品の長崎会所での仕入値及び落札値、大坂相場での価格の変動を検証し、長崎会所貿易の特質を明らかにしている。
15　前掲山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』。
16　山脇悌二郎『近世日本の医薬文化: ミイラ・アヘン・コーヒー』（平凡社、1995 年）。

三郎[17]の専著がある。彼はいくつかの輸入薬種をめぐって、その輸入の実態を論じるとともに、漢方や蘭学の文献も参照して、これらの薬種の海外での生産や利用状況にも目を配り、薬種の使用を貿易動向と関連づけて論じている。宮下の研究は、従来の薬種輸入の研究においては不十分であった、海外市場の動向に論及していることが注目されるが、海外市場における需要動向に関する議論は、史料的制約もあって部分的な分析に止まっている。一方、長崎以外の薬種輸入については、熟美保子[18]が丁子の輸入について考察し、近世後期の薩摩藩における、琉球を通じた薬苗・薬種の種の調達、及び同藩における薬種国産化の動向について論じている。

一方、日蘭・日朝間の薬種貿易に関しては、ミヒェル・ヴォルフガング[19]が日蘭間における医薬文化の交流に関して一連の論考を発表しており、特に近世初期のオランダ東インド会社による薬苗・薬種の輸入動向に検討を加えている。また、田代和生[20]は対馬藩による朝鮮貿易に関する専著において、朝鮮産人参の輸入と日本国内での流通についても、実証的検討を加えた。これに対し、明治期以降における薬種輸入についての専論は乏しく、播磨章一[21]による一連の論考があるに止まる。播磨は明治大正期における中国産大黄の輸入について、時代の転換による金融環境の変化に注目して、輸入額と価格変動を分析している。播磨の研究は、薬種貿易の動向を、外部要因の変化と関連して論じた点で興味深いが、金融環境の変化以外の諸要因が薬種貿易に与えた影響については、ほとんど論じられていな

17　前掲宮下三郎『長崎貿易と大坂―輸入から創薬―』。

18　熟美保子「近世後期における薩摩藩の薬種国産化計画」（『史泉』第 92 巻、2000 年）。

19　ミヒェル・ヴォルフガング「近世から近代へ：初期日独交流における医学の諸相」（日本国際医学協会、2011 年）。同「儒医向井元升と西洋医学・本草学の受容について」、「出島商館長クライヤ（1634～1698）による植物研究」（若木太一『長崎・東西文化交渉史の舞台』上巻、勉誠出版、2013 年）。同「薬剤師ゴットフリード・ヘックによる長崎郊外の薬草調査について」（『言語文化論究』第 21 号、2006 年）。

20　田代和生『近世日朝通交貿易史の研究』（創文社、1981 年）。

21　播磨章一「明治期を中心とした中国産繁用生薬の輸入についての考察」（『薬史学雑誌』第 23 巻第 1 期、1988 年。第 24 巻第 1 期、1989 年。第 24 巻第 2 期、1989 年。第 25 巻第 2 期、1990 年。第 26 巻第 1 期、1991 年。第 26 巻第 2 期、1991 年）。

い。

また、近代における華人商人による薬種輸入については、和田正広・翁其銀[22]の研究がある。彼らは長崎「泰益号」という商号の帳簿を実証的に分析することで、近代における在日の華人商人による流通ルートを明らかにした。具体的には、在日の華人商人たちは日中間の海産物貿易の運送船を利用し、中国の薬種を日本に回送し、次いで台湾に再輸出していたのである。これは近代華僑の貿易ネットワークをめぐる研究であり、華人商人による薬種の流通過程を解明し、特に商号間の交渉についての詳細な説明がなされている。薬種はほかの貿易品と異なりその取引方法が非常に複雑であった。華人は中国国内の消費者意識に基づく独自の貿易習慣を持っており、こうした習慣は日本との貿易にも反映されている。この点に関する説明は今後研究を進めていく上で充分に考慮せねばならない。なお、この研究は日中間の直接取引のみを対象としたものではなく、日本・中国・台湾という三点の中継貿易研究に関する内容も含まれる。これまでの薬種研究は、専ら日中間の状況のみに着目した二国間の直接的交流状況に関する研究が中心であり、台湾や香港を経由する取引である中継貿易の状況についてはさほど注目されなかった。しかしながら、実際には薬種に関しては中継貿易の比率がかなりの部分を占めているため、今後はこのような側面に対しても視野を広げていかねばなるまい。

中国からもたらされた薬種は、日本へと輸入された後に国内の流通経路に従って各地へと行き渡った。このような流通経路を持つ近世における幕府による輸入品に対しては、統制された流通体系の有無に従い、輸入薬種と和産薬種とが区別されて研究されてきた。中でも輸入薬種に対する研究は、幕府による流通の統制及び同体制下の特権商人に関する問題に集中している。たとえば、輸入唐薬種の流通については、本庄栄次郎[23]、羽生和子[24]が

22　和田正広、翁其銀『上海鼎記号と長崎泰益号 ： 近代在日華商の上海交易』（中国書店、2004 年）。

23　本庄栄次郎「近世大坂の薬種取引」（『経済研究』第 15 号、1960 年）。

挙げられる。また、大坂は近世和漢薬種の集散地であるため、大坂の薬種の特権商人と仲間団体については、本庄栄次郎[25]、今井修平[26]、渡辺祥子[27]などの研究が挙げられる。

一方、深井甚三[28]は、近世に富山売薬商人が北前船の廻送を利用して北海道から薩摩へ昆布を輸送したが、その中で唐薬種の抜け荷を行っていた事実に着目し、北前船の廻船の規模、航路、船員などの実態を具体的に分析している。さらに、成田真紀ら[29]は阿片を考察対象とし、道修町の阿片を取り扱った薬舗を調べ、近世後期の阿片製造・流通の実態を明らかにした。

以上で紹介した、日本における海外産薬種の輸出入と流通に関する諸研究については、いくつかの特徴を指摘することができる。まず、薬種輸入に関する研究も、貿易史全般に附随して薬種に論及するものが多く、薬種貿易独自の特徴や、日中両国における薬種の需要動向や政策的要因との連関は十分に検討されていない。また、薬種の輸出入に関しては、おもに薬種の輸入に焦点が当てられ、薬種の輸出を正面から論じた研究は限られている。薬種の輸出に関する研究としては、日本国内における輸出体制が検討されるに止まり、輸出先であった中国市場の動向を視野に入れて、日本産薬種の生産・交易・消費の全体像を検討することは、重要な課題として残されたままである。

24　羽生和子『江戸時代、漢方薬の歴史』（清文堂出版、2010 年）。

25　本庄栄次郎「近世大坂の薬種仲間」（『経済研究』第 15 巻、1960 年）。

26　今井修平「大坂市場における株仲間発展の一形態―道修町薬種中買仲間を例として―」（『ヒストリア』第 72 巻、1976 年）。

27　渡辺祥子『近世大坂薬種の取引構造と社会集団』（清文堂出版、2006 年）。

28　深井甚三「北前船の展開と抜荷」（『日本歴史』第 587 号、1997 年）。同「富山売薬商の薩摩との昆布、抜け荷品輸送と廻船、飛脚」（『情報と物流』、1998 年）。「幕末期、富山売薬商薩摩組の抜け荷取引の実態」（『日本歴史』第 597 号、1998 年）。「近世後期、加越能の抜け荷取引湊の廻し船問屋展開と富山売薬商の抜荷売買」（富山大学教育学部『紀要』第 53 号、1998 年）。同「薩摩藩、両島津家文書の長者丸漂流一件史料について」（富山大学教育『研究論集』第 4 号、2000 年）。同「幕末期、富山売薬薩摩組売薬商による「薩洲国絵図」作成と地域認識」（『国史談話会雑誌』第 43 号、2002 年）。

29　成田真紀「和阿片の製造をめぐる史実―薬種中買仲間に関する資料の検証を通して―」（『名古屋大学人文科学研究』第 28 巻、1999 年）。

第三節　外来薬種の国産化と生産に関する研究

一　薬種の国産化政策

近世初頭以来、薬種は重要輸入品の一つであり、その代価として日本から金銀などの貴金属が大量に流失していた。こうした金銀の海外流失に対して、輸入商品の国内における代替生産が進められたが[30]、その一環として、幕府は薬種の国産化も企図している。徳川吉宗の治世には、本格的に薬種の国産化政策が企図され、結果として人参の国産化に成功した。こうした薬種の国産化については、医学史・薬学史の立場から多くの研究がなされているが、ここでは、特に海外産薬種の輸入問題と関連する論考を中心に紹介することにしたい。

近世早期における幕府の薬種国産化の政策については、ミヒェル・ ヴォルフガング[31]による「阿蘭陀草花鏡図」に関する研究が注目される。一般的には、幕府が薬種国産化に乗りだしたのは 18 世紀初頭の吉宗時代だと考えられているが、実際には、1660 年代頃から幕府は高価な薬草の国産化を試みており、オランダ商館から輸入した薬種調査の成果として、「阿蘭陀草花鏡図」が作成されたのである。また、幕府は薬種国産化のため、近世早期からオランダ商館に植物調査を依頼していた。たとえば、オランダ商館の薬剤師であったゴットフリード・ヘック[32]は、幕府の要請により、長崎で詳細な植物調査を行っている。また、幕府がオランダ商館に薬苗を注文し、正式な輸入薬種の栽培を試みたこともあった[33]。

30　川勝平太「日本の工業化をめぐる外圧とアジア間競争」(『アジア貿易圏と日本工業化：1500～1900 (新版)』藤原書店、2001 年)。

31　ミヒェル・ ヴォルフガング「シーボルト記念館所蔵の「阿蘭陀草花鏡図」とその背景について」(『シーボルト記念館鳴滝紀要 』第 17 巻、2007 年)。

32　ゴットフリード・ヘック (Godefried Haeck) ドイツ出身薬剤師で、日本滞在時間は 1670 年 2 月 11 日～ 1671 年 12 月 11 日である。

33　ミヒェル・ ヴォルフガング「薬剤師ゴットフリード・ヘックによる長崎郊外の薬草調査について」(『言語文化論究』第 21 号、2006 年)。

その一方、吉宗時代に入ると幕府は本格的に薬種国産化政策を進めていった。まず、医薬に対する豊富な知識を持ち合わせた本草学者たちによって、各地の薬草が調査・鑑定されている。また、中国や朝鮮から人参生根がもたらされ、その栽培奨励も行われている。このように、この時期にようやく人参の国産化が実現されたのである。この吉宗時代の薬種国産化の政策について、大石学[34]は、医薬に豊富な知識をもっていた本草学者たちによって薬草の鑑定、朝鮮人参の栽培奨励が行われ、さらに和薬改会所に関する管理体制も確立された、享保の薬草政策が日本の博物・本草学の発展を促進させたことを指摘している。大石の論述は幕藩体制の権力を安定させる一環として、つまり国家論の側面から薬草国産化の政策を分析したものである。それに対して、笠谷和比古[35]は享保改革の動因について財政の原因だけでなく、より廉価な薬種を自給することが重要な国益の出発点であったことを明らかにしている。また、政策の主導は幕府であったが、実際には広範囲に亘る階層の人々が協力し、社会的事業としての性格を持ち合わせたことを指摘している。

ちなみに、薬種の国産化政策の一部として、対馬、また長崎での貿易関係を通じて外国薬種の調査も実施された。たとえば朝鮮に対する調査について、田代和生[36]は倭館を通じた1718（享保 3）年・1723（享保 8）年・1732（享保 17）年の実例を取り上げて緻密な考察を行っている。また、唐人による中国側薬草調査に関しては、これまでに明確な研究成果は残されていないものの、現存する『唐船持渡植物写生図』は、享保期に中国商人にもたらされた植物の調査図であると推定されている[37]。なお、薬種の国産化政策は享保改革の主要な部分を占めるため、江戸期の医学史・薬学史を論じる際には基本的背景として多く言

34　大石学「日本近世国家の薬草政策―享保改革期を中心に―」(『歴史学研究』第 639 号、1992 年)。

35　笠谷和比古「徳川吉宗の享保改革と本草」『東アジアの本草と博物学の世界』下巻、思文閣出版、1995 年)。

36　田代和生『江戸時代朝鮮薬材調査の研究』(慶應義塾大学出版会、1999 年)。

37　磯野直秀「日本博物学覚え書ＸＶ」(『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』第 48 巻、2010 年)。

及されている。たとえば、遠藤正治[38]、土井康弘[39]の研究は江戸期本草学者に関する研究ではあるが、その背景として享保改革政策を紹介し、また輸入薬種の栽培奨励についても言及している。

二　輸入薬種栽培に関する研究

前述した薬苗・薬種の注文と薬草調査は、薬種の国産化を達成するための前段階に過ぎず、薬種国産化政策の最も重要な課題は薬園を設立し薬種の栽培を実行することであった。そのために、幕府だけでなく諸藩によっても日本全土に多くの薬園が設置されるようになった。これらの薬園は主に和薬種の栽培が中心であったが、唐薬種（中国産薬種）の栽培も試みられていた[40]。たとえば、北村美子[41]は長崎博物館に保存された古文書『御返答書「薬草十二種植付の件」』を紹介し、薬用植物の栽培に関する問答史料から長崎御薬園の薬種の栽培実態に迫り、そこで栽培した数種類の薬種について中国での栽培地を明らかにしている。また、高橋京子[42]は森野旧薬園に所存された本草書の内容を紹介するとともに、実地調査を通じて、江戸期における薬種栽培と自然環境の共生関係について論じた。高橋の研究によれば、幕府が 1729（享保 14）年に森野家に下賜した貴重な海外産薬草の種苗の殆どが唐薬種であったとされ、明治期にも森野薬園で薬種の育種・育苗・栽培が継続されたことを明らかにしている。ただしこれらの論考を除いては、各地の薬園の輸入薬種栽培の実態についての研究は乏しい。

また近世における薬種栽培については、植物史・本草学史・博物学史に関する研究にお

38　遠藤正治『本草学と洋学－小野蘭山学統の研究－ 』（思文閣出版、2003 年）。
39　土井康弘『本草学者平賀源内』（講談社、2008 年）。
40　上田三平『日本薬園史の研究』（渡辺書店、1972 年）。
41　北村美子、松江幸子「薬用植物の導入及び栽培に関する史的研究」（『薬史学雑誌』第 40 巻第 1 期、2005 年）。
42　高橋京子『森野旧薬園と松山本草』（大阪大学出版会、2012 年）。

いて、渡来植物の由来や栽培地について検討がなされている[43]。このほか、朝鮮人参を始めとして、大黄・甘草・黄連・キナなどの汎用薬種の国内栽培について、主として薬理学の見地から、多く論考が発表されている。たとえば、堂井美里ら[44]は本草書の記載から大黄と芒硝の薬効を追究した上、化学的な検証により古来大黄と芒硝を配合した使用方法の現代科学上の原理を解明している。また、甘草については、草野源太郎[45]が主に日本における甘草の栽培史を整理して原物の植物学的検証を行い、近世日本が大量に甘草を輸入したが、輸入のみに依存したわけではなく国産の使用もあることを明らかにした。また、伊沢一男[46]は植物成分の分析によって、その地域に産出する甘草と中国の甘草の標本とを比較し、同種であることを特定した。

このほかにも、汎用薬種の栽培史を植物学的分析を用いて検討した成果は多い。たとえば、近世に日本産黄連が大量に中国に輸出された原因について、現代の植物成分の分析実験から、江戸期における日本産黄連が中国産のものより良質であった点に求めることができることが証明された[47]。

製剤原料として多く使われたキナ[48]、アヘン[49]はもともと日本で自生しなかったが、近代の製剤や輸出などの需要拡大に伴い政府による一連の栽培技術の導入や栽培の努力が行われた結果、ようやく一大産業にまで成長を遂げたことが指摘される。また、人参以外には樟脳の輸出にも注目が集まっている。江戸時代から、日本における主な樟脳生産は薩摩藩

43　上田三平『改定増補日本薬園史の研究』（渡辺書店、1972 年）。上野益三『日本博物学史』（星野書店、1948 年）。大場秀章『植物学史・植物文化史』（八坂書房、2006 年）。

44　堂井美里「「大黄」と「芒硝」の薬対に関する史的考察」（『薬史学雑誌』第 45 巻第 2 期、2010 年）。

45　草野源太郎「甘草屋敷のウラルカンゾウ復活」（『生薬學雑誌』第 54 巻第 4 号、2000 年）。

46　伊沢一男「江戸時代の甘草栽培史」（『改定増補日本薬園史の研究』渡辺書店、1972 年）。

47　御影雅幸、川本光重「黄連の史的考察―江戸時代に加賀黄連が良質とされた理由」（『生薬学雑誌』第 52 巻第 5 号、1998 年）。

48　南雲清二「キナの国内栽培に関する史的研究」（『薬学雑誌』第 131 巻第 11 期、2011 年）。

49　成田真紀「ケシ栽培と阿片の歴史－起源と伝播に関する一考察－」（『信州大学農学部紀要』 第 35 巻第 1 号、1998 年）。

の藩営事業として行われ、当時オランダの東インド会社を通じて、ヨーロッパに輸出されていた。樟脳の輸出により巨利を得、幕末に海軍を創設するための供出金にも充てられるほどであった。1895 年に台湾を日本の植民地として以降は、日本の樟脳生産は世界最大規模を誇ったとされ、日本と植民地における樟脳輸出についての研究を数多く挙げることができる[50]。

ただし、上述のような日本の輸入薬種栽培に関する研究は、医学史・薬学史の見地による分析が中心であり、各薬種の栽培の発展過程や、その栽培・加工製造また輸出上の経営方式及び産業化の達成など、その実態についての、歴史学的な検討は乏しい。幕末開港または明治維新を区切りとして、日本における在来薬種の生産や輸出の体制には大きな変動があり、それに伴い経営方式にも多様な変化や刷新が見られる。このため、時系列に従って通時的考察を行うことによって薬種事業の成長や産業化の過程を究明し、その発達史について諸段階の生産･輸出の体制の特徴を追究することが、重要な課題であろう。そのなかでも、人参産業は在来薬種が伝統的な生産・輸出体制から近代的な経営体制への転換を遂げた、代表的な事例であった。次節では近世以降における人参の生産・輸出に関する先行研究を、紹介することにしたい

50　鈴木玲子『近世日蘭貿易史の研究』（思文閣出版社、2004 年）。平井廣一「日清・日露戦後の台湾植民地財政と専売事業」（『土地制度史学』第 129 号、1990 年）。同『日本植民地財政史研究』（ミネルヴァ書房、1997 年）。黄紹恒「不平等条約下の台湾領有―樟脳をめぐる国際関係―」（『社会経済史学』第 67 巻第 4 号、2011 年）。藤波潔「日本による領台直後期の台湾「外交」をめぐる問題―その制度的枠組みと「外交」問題に関する基礎的整理―」（『沖縄国際大学社会文化研究』第 7 巻第 1 号、2004 年）。同「台湾樟脳貿易を通してみる「近代」東アジア」（『地域研究シリーズ』第 33 巻、2005 年）。

第四節　人参の生産・貿易に関する研究史

一　栽培人参の起源と品種に関する研究

中国では人参は古代から広く汎用薬種として採取・利用されており、医薬史の見地から、人参の薬用史について通史的に概観した論考も多い[51]。また人参の栽培史についても、多くの蓄積がある。李向高[52]、王利群[53]、彭浩[54]などの研究によれば、人参生根の栽培は西晋時代に起源するが、西晋から唐代までの栽培方式は主に「移植」法により、元代以降、畑に人参の種を直接に蒔いて育苗するようになったという。薬用人参主産地であった長白山地域における人参生根の栽培は、明初以来 600 年以上の歴史を持つとされる[55]。そして、中国で最も代表的な産地であった集安地方における栽培は、人参栽培は明代後期の穆宗時代（1567~1572 年）までに遡るという[56]。さらに清代には、人参生根の栽培に対して統制的な管理策が施行され、人参の私的栽培が禁じられていた[57]。こうした厳格な人参統制策は、中国における人参市場や海外産人参の輸入動向にも重大な影響が与えることになった。

なお、中国の伝統医学においては、人参、党参、沙参、元参、苦参という五つの参類が「五参」と称され、すべて「参」類薬種に分類されていた。このため、中国の文献に現れ

51　于永敏「東北古代人参史考述」（『中医薬学報』、1989 年第 4 期）、張福仁「浅談人参薬用史」（『吉林中医薬』、1990 年第 1 期）、張波、田春健、孫文采「中国人参薬用史的再考証」（『人参研究』、2005 年第 3 期）、黄璐琦、唐仕歓「歴代医家人参認識与応用源流考」（第 4 届『世界養生大会論文集』、2007 年）などが数多くある。

52　李向高「我国人参栽培、加工的歴史概況」（『中薬材科技』、1984 年第 5 期）。

53　王利群「中国人参栽培史考」（『人参研究』、2001 年第 4 期）。

54　彭浩、呂石龍「中国人参薬用和栽培史及関鍵栽培技術研究」（『安徽農業科学』第 40 巻第 20 期、2012 年）。

55　陳福順「長白山人参栽培史考証初探」（『人参研究』、2003 年第 2 期）。

56　李学軍、路政明「集安人参栽培史考証」（『人参研究』、2006 年第 1 期）、李学軍、路政明、劉興盛「集安人参文化考証」（『人参研究』、2006 年第 2 期）、郑殿家、于春刚 朴承熙「集安人参道地性的研究」（『人参研究』、2007 年第 3 期）、張偉、単巍「集安新開河人参歴史述略」（『人参研究』、2014 年第 4 期）。

57　宮喜臣「清代人参栽培的歴史沿革」（『人参研究』、1993 年第 3 期）。

る「参」という薬種の植物学的同定[58]に関する研究も少なくない。特に、人参は汎用薬種という性格を持つこともあって、時代により「参」という薬種名が指す植物体が明確ではない場合もあり、この問題については現在もなお議論が続けられている[59]。現在のところ、中国文献における人参とは、ウコギ科の人参（*Panax ginseng*）を指すとするのが定説であり[60]、日本においても同様である[61]。ただし古代の本草書における「（上党）人参」とは、桔梗科の「党参」を指し、ウコギ科の人参ではないとする見解も、張純錫[62]、曹炳章[63]などによって唱えられ、何永明[64]、朱孝軒[65]、高暁山[66]、袁俊賢[67]などもこの見解を支持していた。一方、日本の柴田承二が、正倉院所蔵の中国産薬種の調査により、鎌倉時代に中国から輸入された人参が、ウコギ科の人参であることを証明し、その結果が中国学界にも伝えられた[68]。

58　動物・植物の分類学上の所属を正しく決めること。(日本国語大辞典に参照)

59　この論争は、民国時代の謝観が編集した医学辞典に、古代に用いられた上党の「人参」は現在の党参を指すと説いたことに由来する（謝観等『中国医学大辞典』53 頁、商務印書館、1926 年）。

60　宋承吉「古今真偽人参議叙」(『人参研究』、1996 年第 2 期)。同「東漢医圣張仲景与真人参」(『中国薬学雑誌』、1985 年第 11 期)、「鑑真大師辨明真人参」(『中国薬学雑誌』、1985 年第 12 期)。同「試論中国古代人参的主産区」(『中国農史』、1986 年第 3 期)。同「中国薬用人参史綱」(『人参研究』、1993 年第 1 期)。李向高、孫桂芳、羅玉娟「古代人参基原考辨」(『中薬材』第 25 巻第 11 期、2002 年）李向高、張崇禧、孫光芝「中国古代人参絶非党参」(『人参研究』、2002 年第 4 期)。徐哲、賈力、趙慶余「人参的詞源学･生薬学・産品及市場的現代評価」(『現代薬物与臨床』第 26 巻第 2 期、2011 年)。

61　石戸谷勉「歴代本草所載人参源植物之考察」(『中国医薬論文集』上海中医学院出版社、1993 年)。

62　張純錫『医学衷中参西録』(学苑出版社、2007 年）19 頁。

63　曹炳章『増訂偽薬条辨』(福建科術出版社、2004 年）27 頁。

64　何永明「人参本草史考源」(『中成薬』、2001 年第 5 期)。

65　朱孝軒「古代人参党参考辨」(『中華実用中西医雑誌』、2004 年)。

66　高暁山、沈聯德「古代人参基源再認識」(『中成薬』、1997 年第 5 期)。同「古代人参基源再認識続」(『中成薬』、1997 年第 6 期)。

67　袁俊賢『人参本草考証和中薬検験研究』(湖北科学技術出版社、2015 年)。

68　宋承吉「対「古代人参基源再認識」的質疑」(『人参研究』、1983 年第 3 期)。

二　清朝の人参政策史に関する研究

上述のように、清朝統治下においては統制的な人参の管理策が採用されていたが、その原因は人参の販売が清朝政府にとって、極めて重要な政治・経済上の意義を有していたからである。清朝による人参採取・販売に関する研究の嚆矢としては、稲葉岩吉[69]、三田村泰助[70]が挙げられる。清朝の人参販売の利益は女直（満洲）人が勢力を拡大していく過程で重要な役割を果たしたが、入関後にはこれはそのまま皇室の重要な財源に転換した。これについては葉志如[71]、滕徳永[72]の研究が挙げられる。すなわち、入関前の人参の採取は八旗貴族に共有されていたが、清朝の支配が確立した後に、その採取権が徐々に皇室に占有されるようになったのである。そして、皇室に納めた人参の転売額は、最高時には年間に内務府の収入の五分の一を占めた。皇室にとって重要な財源の一つであったからこそ、人参の採取や販売が常に厳格に管理されていたのである。

一方、東北地方では皇宮に供する人参（官参）のほかにも、人参採取が行われ、指定された採取者たちに、人件費として一定額の人参が与えられていた。これは商参と呼ばれる。商参の販売は許可されたが、その販売や運送などは政府の指示に従う必要があった。こうした清朝の官参や商参などの販売、また参余銀の納付・使用を全体的に考察したのものとして趙郁楠[73]の研究がある。

人参採取・販売の利益を確保するために、清朝政府は人参を独占的に採取するとともに、

69　稲葉岩吉『増訂満洲発達史』（日本評論社、1939 年）。

70　三田村泰助『清朝前史の研究』（東洋史研究会出版社、1965 年）。

71　葉志如「従人参専采専売看宮廷特供保障」（『故宮博物院院刊』、1990 年第 1 期）。

72　滕徳永「乾隆朝内務府対庫存参斤的管理―以内務府的“参斤変価”為考察対象」（『故宮博物院院刊』、2011 年第 4 期）。同「道光朝内務府人参変価的困境」（『満族研究』、2012 年第 4 期）。同「嘉道時期内務府人参“加価銀”問題辨析」（『東北史地』、2013 年第 5 期）。同「嘉慶朝内務府人参変価制度的新変化」（『吉林師範大学学報』人文社会科学版、2015 年第 1 期）。

73　趙郁楠、墨峰「清代東北人参售売管理初探」（『故宮学刊』、2011 年）。

野生人参の成長に悪影響を及ぼすことを防ぐため、人参の栽培を厳禁していた。また、野生人参の採取量や地域に応じて、その管理政策も度々改正され、八旗分山制、盛京上三旗包衣採参制、招商採辦制、官辦採参制などの管理策が施行されたことが指摘されている[74]。さらに、廖暁晴[75]は清朝の独占的な人参採取の政策の結果、政府自らが採取者や商人の利益を奪い、また人参事務を管理する官員による横領や収賄によって、清代後期には、東北地方では野生人参の枯竭の危機に瀕したことを指摘している。

清朝の人参政策の中でも、招商採辦（商辦）制については詳しい研究が進められている。この招商採辦制とは、1714（康熙 53）年から従来皇室に専有された採参権を商人に一括して委託し、人参採取を請け負った商人に「参票」を交付し、一定額の人参と銀両を上納させるという制度である。こうした制度化での人参採取については、鈴木中正[76]、畑地正憲[77]の論考があり、人参採取の請負者の身分についても、川久保悌郎による研究がある[78]。人参の採取や販売についてはまた、清朝の内務府商人、所謂皇商が重要な役割を果たした。孫暁瑩[79]は、内務府商人を通じた人参の採取制度の時代的変遷を明らかにしている。

また、清代における人参の盗採とその結果については、李博[80]が詳細に論じている。人参の販売利益は極めて高かったため、清政府は厳重な専採・専売策を行っていた。しかし、それでもなお民間人による盗採が止むことはなく、「参票」を持たない潜入者の盗採や、「参

74　王佩環「清代東北采参業的興衰」（『社会科学戦線』、1982 年第 4 期）。佟永功「清代盛京参務活動述略」（『清史研究』、2000 年第 1 期）。趙郁楠「清代東北参務考述」（中央民族大学修士論文、2007 年）。于磊「論清代前期東北参務管理体制的演変及影響」（遼寧大学修士論文、2008 年）。衣長春、薛歓雪「清代人参刨采制度」（『東北史地』、2008 年第 1 期）。

75　廖暁晴「清朝参務制度的嬗変」（『理論学刊』、2003 年第 11 期）。

76　鈴木中正「清代の満洲人参について」（『愛知大学文学論叢』特輯号、1957 年）。

77　畑地正憲「清代の人参採取における攬頭について」（『山口大学文学会志 』、1999 年）。

78　川久保悌郎は請負者の身分によって、清朝の人参採取制度を「官辦－商辦－官辦」という三つの段階に分けた。（川久保悌郎「清代人参採取制度についての一考察」（『鈴木俊教授還暦記念東洋史論集』、1964 年）。

79　孫暁瑩「清代前期における人参採取制度と内務府商人」（『内陸アジア史研究』第 29 巻、2014 年）。

80　李博「清代順治至嘉慶時期東北地区的私参活動」（『史学月刊』、2011 年第 9 期）。

票」に規定された人員を超えての採取などの違法行為が頻繁に見られた。清政府は参山と近隣の交通要所に哨戒所を設置し、盗採者やその協力者を駆逐しようとした。また、清朝の参務管理の失敗については、廖暁晴[81]が清朝の参務管理が地方官員の手に集中した結果、人参の盗採問題が解決せず、参務管理の失敗に至ったことを明らかにしている。

一方、人参の市場流通に関する研究は比較的乏しい。段逸山は乾隆期までの人参の価格高騰に関する問題を分析するが、それが市場に与えた影響については論じていない[82]。また、清朝では「温補」医学思想の流行を背景とした人参の消費ブームが生じ、これに伴い人参の使用に関する指南書が数多く出版された。これについて、蔣竹山[83]は清朝における人参市場の発展が消費文化の奢侈化の結果であったと指摘した。だが、当該期における市場の実態、また海外産参類商品の輸入などについては十分に論及していない。

三　清代における参類商品輸入に関する研究

清朝では長期にわたる野生人参の採取によって、乾隆時代から中国東北部（遼東）産の野生人参は、乱獲により枯渇していった。このような国内の人参の枯渇状況を解消するために、海外から大量の参類商品が輸入されるようになった。人参の供給不足が深刻化するに従い、中国市場では中国産人参の代用品として、高麗参や西洋参などの参類商品の需要が急増していった。従来の研究でも、中国産人参と高麗参、西洋参などの参類商品の薬効に関する比較検討が行われてきたが、それらの参類商品が実際にどのように代用されていたかを具体的に検討した研究は乏しい。

清代に海外から輸入された参類商品には、大きく分けて、朝鮮産人参・日本産人参・北

81　廖暁晴「清朝対偸参活動的懲治」(『遼寧大学学報』社会哲学版第 42 巻第 6 期、2014 年)。
82　段逸山「清代的人参価格」(『上海中医薬雑誌』第 40 巻第 3 期、2008 年)。
83　蔣竹山『清代的人参帝国：生産・消費和医療』(浙江大学出版社、2015 年)。

米産西洋参の三種類があった[84]。朝鮮産人参は中国遼東地域産人参（遼参）と産地も隣接し、成育環境も近かったため、遼参と高麗参を比較検討した研究は比較的多い。朝鮮王朝は、当初から人参を明朝に進貢していたが、中国への進貢量については、劉安琪ら[85]による論考があり、朝貢貿易に加え、国境での互市や民間での海上貿易などの交易ルートが開かれたことにより、輸出量も増加していったことが指摘されている。その一方、蔡垂岳ら[86]の研究によれば、明代には朝貢貿易を通じた朝鮮産人参の進貢量は、宋代と比べて大幅に減少しており、清代にはさらに減少したことも指摘されている。

清代には、中国市場における人参需要の増大により、全体としてみれば朝鮮からの輸入量も増加していたと思われる。それにも関わらず、蔡垂岳が論じるように朝鮮産人参の進貢量が減少しているのは、朝鮮産人参の輸出自体が禁じられた時期があったためである。清朝は東北地方における人参の採取を独占していたが、朝鮮人が国境を超えて中国の遼東地域において人参の盗採や私販を行うことがあり、このため 1682（康熙 21）年から 1797（嘉慶 2）年までの百年間以上、朝鮮から清朝への人参の輸出が禁じられていたのである[87]。ただし、1797 年の輸出再開後、1876（光緒 2）年の朝鮮開港までは、朝鮮産人参の輸出は漸増していたと考えられる。特に 1882（光緒 8）年の中・朝間の通商協定締結によって、民間の朝鮮人商人が人参を中国市場に輸出することが許され、朝鮮在住の華人商人が朝鮮人商人と協力して、人参を中国に輸出することもあった。

これについて、石川亮太[88]は 1880 年代以降の朝鮮産紅参（人参製品の一種）の輸出状況を検討し、在朝の華人商人が、開港後の貿易環境の変化に応じ、朝鮮産紅参の輸出を進め

84　中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』（京華出版社、2001 年）第 10 冊、*Trade in Foreign Goods-Imports and Re-exports at the port of Shanghai.*

85　劉安琪、劉永連「古代高麗参流入中国的途径」（『当代韓国』、2015 年第 1 期）。

86　蔡垂岳、周暢「高麗人参入華史初探」（『蘭台世界』、2011 年第 25 期）。

87　張存武『清韓宗藩貿易』（中央研究院近代史研究所、1985 年）。

88　石川亮太「伝統的陸路貿易の連続と再編」（『近代アジア市場と朝鮮―開港・華商・帝国』名古屋大学出版社、2015 年）。

ていく状況を明らかにした。また、劉暢[89]は 1883（光緒 9）年の仁川開港後の、中国の煙台港による朝鮮産人参の輸入量の貿易統計を分析し、煙台港が朝鮮産人参などの中継港としての機能を果たしていたことを明らかにしている。

一方、北米産西洋参の輸入は、17 世紀初頭から始められたとされる[90]。当初はフランス商人が西洋参を中国にもたらしたが、その後はアメリカ商人が中国市場への輸出を担った[91]。清代の本草書によれば、朝鮮産人参と北米産西洋参は、ともに「補益」の薬効があるとされ、清朝後期には中国産人参の供給減少によって、西洋参が大量に中国に輸出されるようになり、病者の体質によって人参を処方できない場合にも、西洋参が代用された[92]。中国の本草書における西洋参の初見は、一般には 1695（康熙 34）年の『本草備要』だとされている[93]。ただし『本草備要』における西洋参の記載は後世の附記の可能性があり[94]、この問題については再検討の必要がある。

清代中期以降、広州港における西洋参の輸入量は年間数十万斤に達し[95]、初期中米貿易の主要商品の一つとなっていた[96]。西洋参普及の歴史背景として、趙宝林は次の四条件を指摘している。①明末からの薬業市場の発展が西洋参の中国国内の流通基盤を提供した。②清代における中西交流の進展が人参文化を欧米に広げ、それを契機に北米の西洋参が発見され、中国市場に輸出された。③明清時代には人参の薬効が極めて高く評価され、類似薬種である西洋参の普及にもつながった。④清朝の本草書が広範囲に伝播したため、西洋参に

---

89 劉暢「仁川開埠後煙台与朝鮮的貿易」（『当代韓国』、2013 年第 3 期）。
90 金立華「西洋参名称的由来及栽培分布」（『中国食品報』、2015 年 4 月 8 日）
91 趙玉芳「西洋参源流考」（『人参研究』、1993 年第 1 期）。
92 娄子恒「簡述人参与西洋参的区別」（『特産研究』、1989 年第 4 期）。
93 陶春祥「西洋参的中国縁」（『中国中医薬報』、2002 年 9 月 25 日）。金立華「西洋参名称的由来及栽培分布」（『中国食品報』、2015 年 4 月 8 日）。
94 王世民「『本草備要』和『増訂本草備要』小考」（『山西中医』第 22 巻第 1 期、2006 年）。
95 冷東、肖楚熊「清代中期花旗参的輸入及影響」（『古今農業』、2013 年第 3 期）。
96 郭衛東「西洋参：中美早期貿易中的重要貨品」（『広東社会科学』、2013 年第 2 期）。

関する記載は社会的に普及した[97]。

また、18 世紀末の中国における西洋参普及の背景には、中国産人参の生産量減少、西洋参の薬性の利点、アメリカ合衆国の対清貿易の拡大という三つの要因があったことが、藍偉吉によって明らかにされている[98]。さらに、19 世紀末には野生西洋参の減少により、アメリカでは西洋参の栽培が行われるようになった。張連学[99]は、1901 年に出版された西洋参の栽培に関する指導書により、アメリカが短期間で西洋参の採取を可能とする栽培体系を確立したことを指摘している。

このように、朝鮮産人参と北米産西洋参に関する研究は比較的多いが、なぜか中国の学界では、日本産人参に関する研究は皆無に近く、近代移行期に日本産人参が大量に中国に輸出された事実自体が十分に知られていないように思われる。また日本においても、日本産人参の国内における生産・流通に関する研究は多いが、輸出に関する研究は限られている。

人参の発展史に関する古典的専著としては、今村鞆『人参史』[100]と、日本人参連合会編『日本人参史』[101]の両書があり、いずれも大量の関連資料を博捜して、人参の発展史を包括的に論じている。また、近世後期における日本産人参の輸出については、小山幸伸[102]が幕末維新期における諸藩から長崎に至る流通構造の変化や、地方の金融資本の成長過程などに注目して論じている。このほか、西垣昌欣[103]は、輸出用日本産人参の集荷点となっていた長崎屋が、長崎会所の江戸における貿易窓口としての機能を果たしていたことを明ら

97　趙宝林「西洋参在清代引進和伝播的歴史条件」(『中華医史雑誌』、2014 年第 1 期)。
98　藍偉吉「18 世紀末中国西洋参熱的原因浅析」(『黒龍江史志』第 23 期、2013 年)。
99　張連学「美国人参栽培史的初歩研究」(『特産化学実験』、1987 年第 4 期)。
100　前掲今村鞆『人参史』。
101　前掲日参連『日本人参史』。
102　小山幸伸「近世中期の貿易政策と国産化」(『国家と対外関係』新人物往来社、1996 年)。同『幕末維新期長崎の市場構造』(お茶ノ水書房、2006 年)。
103　前掲西垣昌欣「江戸長崎屋の機能」。

かにした。日光・会津・出雲などの主要な人参生産地における人参産業の発展については、熊田一・川島祐次・小村弌の専著があり、地方資料によって詳細な検討が行われている[104]。

ただし上述の諸研究においても、日本参人参の対外輸出については、日本側史料によってその推移を論述するに止まっている。日本産人参の輸出動向とその歴史的背景を総合的に検討するためには、日本産業史の枠組みに止まらず、海外史料も活用して中国における人参の生産・消費状況や、海外産参類商品の対中輸出動向などを、総合的に検討する必要があるといえよう。

五　本論文の課題と構成

前節では人参の生産・貿易に関する先行研究をできるだけ網羅的に紹介したが、従来の人参史研究には、以下の四つの課題が残されているように思われる。

第一に、人参の薬用史・栽培史及び基原植物の知識を参考して、「人参」という薬種の定義を明確にすることが必要である。中国では人参の価格が高騰したために上述の沙参や党参などの類参薬種が人参として看做されてきた事例を散見することができる。また、薺苨や三七など外形が人参と似ている植物を人参に偽装することもあったようである。つまり、市場では類参薬種を人参と看做して利用することが一般的な現象であり、薬種名と実際の商品とは必ずしも一致しない場合が存在するのである。こうして、実際に清代における日本産人参などの輸入参類商品の問題を論じる際には、先にその植物名と商品名との関係を緻密に整理しなければならない。

第二に、清朝の人参管理制度について、その制度自体の変遷に関する研究は蓄積されて

104　熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』（栃の葉書房、1979 年）。川島祐次『朝鮮人参秘史』（八坂書房、1993 年）。小村弌『出雲国朝鮮人参史の研究』（八坂書房、1999 年）。

いるが、この独占的な人参の管理制度が市場へ与えた影響についてはあまり注目されていない。特に、清朝の人参管理制度によって人参の需要と供給が崩れたことは、市場で流通していた、参類商品の多様化、また海外産参類商品の大量輸入に影響を及ぼしたと考えられるが、このことに関する研究は乏しい。貿易史から見ても、当該期の人参市場の流通に対して多方面からの考察が必要である。

第三に、中国の輸入参類について、朝鮮産人参・北米産西洋参の輸入に関する概論が見られるが、日本産人参の輸入に対する考察は皆無である。これは日本産人参が近代中国における最大の輸入参類であるという史実があまり知られないことと関わっている。従来、中国は薬種の輸出国であり、日本は薬種の輸入国であるという印象が強い。しかしながら、日中の人参貿易を考察すれば、近代に日中両国は全く異なる状態に転換したことが分かり、この詳細は本論において論証するつもりである。

第四に、清代における人参の需要と供給とが国内で維持されていたのではなく、実際には国境を超えて多国間で貿易関係によって行われてきたことは、輸入された参類商品が中国産人参に代用されることからも明らかである。従って、各参類の医学上の代用関係は極めて重要な問題であるにも関わらず、もっぱら薬学史的見地から論じられており、中国における人参貿易と関連して、この問題を論じた研究はなされていないのである。

全体として、従来の日中薬種に関する研究は、貿易史、薬学史、医学史などの各分野における議論に細分化される傾向にあった。近代移行期東アジアにおける人参貿易の全体像を検討するためには、これらの諸分野に関する問題を俯瞰的に論じることが必要であろう。本論文で主な考察対象とする人参の場合は、伝統的に本草学、薬学史及び医学史の分野での考察が大きな比重を占めている。しかし、社会変動・国家政策などの外部環境が薬種貿易へ与えた影響は甚大であった。その一方、薬種貿易史を研究する際には、薬種の特性によって輸出入の状況も異なり、名称や利用方法の変遷も複雑であるため、ある程度の薬学

の史知識を把握しておかなければならないのである。

本論文では、近代移行期における日本産人参の生産と対中輸出の問題を総合的に考察するために、産業史研究・貿易史研究・薬学史研究の成果を参照して、以下の諸問題について検討を進めていきたい。

まず、中国の伝統医学思想に着目し、日中両国で同時に人参の消費ブームが巻き起こった原因を追究する。すなわち、李朱医学の「温補」という医学思想の流行によって、日本でも中国でも人参に対する需要が急速に拡大し、人参の供給不足が問題になっていた。しかしながら、この問題に直面した際、両国は異なる対応策を採り、結果として正反対の結果を招くことになった。端的に言えば、中国では人参の供給と需要が反比例的に展開し、膨大な需要を賄うために海外の輸入参類に依存するようになった。それに対して、日本では人参の自給化が実現した上に、中国へも逆輸出に転じたのである。

また、近代移行期の中国参類市場では、自国産の人参以外に、海外から輸入した参類商品が大量に流通していた。朝鮮・日本産人参のみならず、北米参西洋参もまた中国市場において大きなシェアを占めていた。本論文では 19 世紀から 20 世紀初頭にかけての、東アジア地域における政治変動や貿易関係の再編などを背景として、参類商品の貿易構造の変化と、それに対応した日本産人参の生産体制の変容に検討を加える。

さらに、日本での薬種貿易研究においては、主として日本への薬種輸入に研究が集中し、日本産薬種の輸出について論じた成果は乏しい。そのため、この点について本論文では日本産人参を代表とし、その輸出の変動と輸出先である中国市場の需要や消費文化、また販売実態などを包括的に考察したい。明治期には、政府の産業・貿易奨励策を受けて、日本産人参は中国市場への主要輸出品として成長していった。本論文では、日本における人参生産の進展と対外輸出の拡大を、時系列に従って検証し、伝統的薬種生産の輸出産業化の過程における、各時期の特徴を解明することをめざしている。

本論文は、序論、本論 4 章、結論から構成される。各章の原型となった既出論文や学会発表との対応関係は、以下の通りである。

序論　「近代移行期の薬種貿易史研究とその課題」

第 2 節は「17～19 世紀、日中薬種貿易史の現状と展望」(『九州大学東洋史論集』第 42 号、2014 年 3 月）に基づく。

第 1 章　「近代移行期中国における人参の管理策及び市場について」

第 1 節は口頭発表「清朝の人参政策の変遷とその影響」（平成 28 年九州史学会、於九州大学、2016 年 12 月 11 日）を文章化。

第 2 節は「中国における輸入の参類商品の歴史について」（*Proceedings of the 6th International Symposium on History of Indigenous Knowledge* に掲載、2016 年 10 月）に基づく。

第 2 章　「19 世紀前半期における日本産人参の生産と中国市場の進出について」

第 3 章　「明治前半期日本における人参事業の産業転換について―1868～1886 年日本産人参の輸出を中心として―」

第 1 節は「明治初頭日本産薬用人参の輸出とその生産について」(長野暹編『在来知と地域・社会』岩田書店、2017 年刊行予定）に基づく。

第 2 節は「明治前期における日本産薬用人参の輸出動向と産業化」（*Proceedings of the 4th International Symposium on History of Indigenous Knowledge*、2014 年 10 月）に基づく。

第 3 節は「明治中期における日本産人参の対清輸出」(『薬史学雑誌』第 50 巻第 2 号、2015 年 12 月）に基づく。

第 4 章　「明治後半期に日本おける人参産業と中国市場―1887～1912 年における日本産人参の輸出を中心として―」（書き下ろし）

結論　　（書き下ろし）

第一章　近代移行期中国における人参の管理策及び市場について

本論文では、19 世紀から 20 世紀初頭にかけての日本産人参の輸出動向について、日本国内における人参の生産・流通状況や、中国市場における人参の消費状況などと関連して検討を加える。序章で紹介したように、本論文でいう「人参」とは、清朝で販売された参類薬種、すなわち元来の人参（*Panax ginseng*）と、その近縁植物である西洋参（*Panax quinquefolius*）を指している。これに対し、植物的には「人参」と異なるが、人参の類似商品として流通した薬種、たとえば薺苨・防風・桔梗・沙参・党参・玄参などを「類参薬種」と称することにする。

江戸後期から、日本産人参の事実上唯一の輸出相手国は清朝統治下の中国であり、その輸出動向は、国内的要因だけではなく、中国市場の状況によっても左右されていた。このため日中間における人参貿易の実態を検討するに先立ち、本章ではまず清代中国における人参の生産・消費をめぐる諸問題に検討を加え、清代後期に、海外から大量の人参が輸入された背景について考察したい。具体的には、清代における人参の生産・流通政策の変遷と、それが人参の消費市場に与えた影響を概観するとともに、薬名の変動を通じて市場で流通した参類・類参薬種の多様化について検討し、さらに中国市場における海外産参類商品の受容過程を確認することにより、第二章以下で論じる、19 世紀以降の日中人参貿易の

動向をめぐる前提条件を明らかにすることにしたい。

清代には「温補」という医学思想の流行に伴い、全国的に人参を始めとする「補薬」の消費ブームが起こり、人参需要が拡大していった。一方、長期間にわたる人参の採取と、清朝による厳格な栽培統制策によって、18 世紀後半の乾隆年間には、人参生根の産出量は著しく減少していた。このように、需要増大と供給減少が並行して進行したことにより、市販の人参価格は暴騰し、市場には偽造された類参薬種が流通するとともに、海外からの参類薬種の輸入が拡大することになった。

清朝における人参に関する先行研究では、主に清朝の人参政策に対する検討が進められてきたが、人参市場の動向に関する分析は比較的乏しい。たとえば、市場での人参価格の変動に関する研究はあるものの[1]、それが消費市場に与えた影響については十分に論じられていない。一方、中国市場における人参消費については、清代における奢侈傾向と人参消費の増大との関連が指摘されている[2]が、清朝の人参政策が消費市場にもたらした影響に関する検討は不十分であり、特に類参商品の品目構成や、海外参類商品の輸入状況については、なお検討すべき問題が多い。

そのため、本章ではまず清朝の人参政策を概観した上で、その管理政策の変遷と価格変化の動向を検証し、清代中国における人参市場の全体状況を俯瞰したい。その上で、中国市場において競合関係にあった、日本産人参を含めた海外の参類商品の輸入状況を分析し、主に中国における人参市場の需要面から、清代後期における人参輸入の拡大の背景を提示することにしたい。

1　段逸山「清代的人参価格」（『上海中医薬雑誌』第 40 巻第 3 期、2008 年）。

2　蒋竹山『清代的人参帝国：生産・消費和医療』（浙江大学出版社、2015 年）216～225 頁。

第一節　　清朝の「参務」政策とその影響

一　清朝の「参務」管理機構と制度の変遷

清代には人参生根の採取や販売に関する政務を「参務」と称した。清朝が施行した「参務」政策と、人参市場の動向の間には緊密な関係がある。このため本節では、まず先行研究を参照して、清朝における「参務」政策の変遷を、特に人参の管理機構と制度変遷を中心に確認しておきたい。

人参は、清朝の統制者（満族）の祖地である東北地方の特産であるために瑞祥とされ、王気が湧出する地にのみ生育するとされた[3]。そのため当初から人参生根の採取権は、王公貴族や功績がある大臣などに限定されていた[4]。皇帝は八旗貴族に山林を分配し、各地方の人参採取は、その地域を統括する貴族によって行われ、民間人が無断で人参生根を採取・販売することは禁じられた。これを「八旗分山制」と呼ぶ[5]。

清朝は人参生根の採取を極めて重視し、毎年の採参の時期、場所及び採取量をすべて規定していた。採取現場には管理者が派遣され、採取者を監督し、採取量の多寡に応じて賞罰を行っていた。皇族層は自らの封地にて採参を行うことも定められていた[6]。この「八旗分山制」は、従来の女真族の首長制に基づく権力構造の影響を残しており、獲得物をすべて一族の公有財産とする部族的習慣に淵源するとされている[7]。また、各旗（部族）が採参

3　梁章鉅『浪迹叢談』（清代史料筆記叢刊、中華書局、1981 年）巻 8、142 頁。

4　乾隆『大清会典則例』（四庫全書版、商務印書館、1986 年）巻 129、工部・都衡清吏司・採捕・採捕定額。

5　呂小鮮「乾隆朝参務史料」（『歴史档案』1991 年第 1 期）

6　楊賓『柳辺紀略』（金毓黻編『遼海叢書』第 1 輯、遼瀋出版社、1934 年）巻 3。

7　孫暁瑩「清代前期における人参採取制度と内務府商人」（『内陸アジア史研究』第 29 期、2014 年）

可能な地域については厳しい制限を課し、旗ごとに人参生根の生育する山を分配した上で、決められた境界を越えて人参生根を採取することを厳禁していた[8]。

清朝政権の確立後、人参生根の採取権は徐々に皇室が独占するようになる。1645（順治 2）年、まず大臣の人参生根の採取権を奪い[9]、また 1651（順治 8）年に八旗貴族が烏喇地方[10]に派遣していた採参者の人数が制限された。さらに、皇族の採参数量についても、同様に制限が加えられた[11]。このような採参権の皇室への集中に伴って、参務の管理機構も整備され、康熙年間には主産地ごとに異なる機関による管理が行われるようになった。たとえば、盛京地方の採参は、当初は内務府と盛京上三旗包衣とが共同して行っていたが[12]、後には盛京上三旗包衣のみが担当するようになった[13]。同時に、もう一つの主産地である吉林地方では、打牲烏拉総管衙門によって採参が行われるようになった[14]。打牲烏拉総管衙門とは、清朝の内務府直轄の駐在機構であり、皇室に供する参、蜜、魚、貂、珠などの特産の採捕義務を掌っていた。採参については、打牲烏拉総管衙門に属する参丁と満州の駐屯兵丁とが協同

8　光緒『大清会典事例』（中華書局、1990 年）巻 232、戸部・参務山場・額課。

9　嘉慶『大清会典事例』（近代中国史料 3 編、第 64 輯、文海出版社、1990 年）巻 183、戸部・参務・額課条。

10　烏喇は満州語で「江」を意味し、松花江の上流地域を指す。烏喇城は現在吉林省吉林市の東北郊外の烏喇鎮に位置する。（金恩暉「談新発現的一部吉林省的地方志―『打牲烏拉志典全书』」『社会科学戦線』、1979 年第 4 期）。

11　前掲楊賓『柳辺紀略』、巻 3。

12　内務府は清朝の宮廷事務を行う機関で、国家の財源と別に独立の収入源があった。八旗は満洲人が所属した社会組織・軍事組織であり、皇帝自身は正黄旗・鑲黄旗・正白旗の「上三旗」を領し、諸王の領するその他の 5 旗は「下五旗」と称された。包衣とは、八旗制度のもとで代々皇帝や皇族に属した奴隷を指す。（王天平「清代八旗制度」『蘭台世界旬刊』 、1993 年第 5 期）。

13　盛京地方の採参は主に額勒敏、哈勒敏和崗山（現在の吉林省通化市西南）で行われていた。（ 廖暁晴「乾隆五十九年参務案」『満族研究』、2013 年第 4 期）。

14　吉林地方での人参採取は四道梁子、喀薩哩、那木唐河及び長岭子（現在の吉林省吉林市近郊）で行われた。上述の八旗採参もこの地方で行われている。（金恩暉「清代的打牲烏拉総管衙門」『東北師大學報』、1980 年第 3 期）。

して行ったとされる[15]。

康熙年間（1662～1722 年）以降は、たびたび採取制度が改正され、人参生根の採取は「参票」によって管理されるようになった。人参の採取者に参票が配付され、採取者に参票の発行数に応じた人参と銀両を納付させ、参票配布の数量と方式を通じて、毎年の採参量が調整されたのである。この参票制度の始まった時期は明確ではないが、遅くとも 1684（康熙 23）年には施行されていたことが確認される。この年に、「八旗分山採参」制度は吉林地方の人参資源が枯竭したために中止され、人参の採取場所はすべて烏蘇里地方に変更されたが、その際に戸部より発行された「参票」が必要となったのである。「参票」は参山（人参を産出する山地）に入る許可書であり、採参資格の証明書ともなった[16]。

さらに 1714（康熙 53）年から 1744（乾隆 9）年にかけての時期には、「商辦」制度が施行された。従来は皇室に専有された採参権を、商人に一括して委託し、請け負った商人に一定額の人参と銀両を上納させる管理方式である。ただし、1730（雍正 8）年以後は、「皇商」と呼ばれる内務府商人だけに採参権が認められるようになった。1744（乾隆 9）年、人参の採取権は再び内務府の管轄となる。吉林地方では参務がますます煩雑になり、打牲烏拉総管衙門のみでは管理することが難しくなり、吉林将軍[17]と協同して行うようになった[18]。乾隆以降、参務の管理権は徐々に吉林将軍の職掌となり、将軍の下に採参の管理部局である官参局が設立された[19]。

15　前掲金恩暉「清代的打牲烏拉総管衙門」。

16　乾隆『大清会典則例』巻 73、工部・都衡清吏司・採捕。原文「凡採捕有三、曰東珠、曰貂皮、曰人参……人参由戸部給票、委管経理、均会同内務府分等験収」。

17　清朝の吉林地方の最高統括者である。清政府は康熙 15（1676）年寧古塔将軍を吉林に移駐せしめ、乾隆 23 年（1757 年）に吉林将軍と改称し、光緒 33（1907）年に吉林行省と改めた。（『中国歴史大辞典』上海辞書出版社、2008 年、149 頁）。

18　乾隆『大清会典則例』巻 164、内务府・都虞司。原文「打牲烏拉人采参事繁、総管一人、不能辦理、交吉林将軍兼辦」。

19　『欽定盛京通志』巻 46、官署・吉林将軍所属各城。なお官参局の設立時期については定説

その後は、中央では内務府が主導して採参に関わる政策を策定し、毎年戸部が参票を発行して吉林、盛京及び寧古塔などの主産地にこれを発送した。地方では各官参局が中央の指示に従って、参票の配付や産地での人参の採取、北京への運送などの実務に当たった。こうして、参務に関して中央から地方に至る管理システムが次第に整えられたのである。このような管理体系は、採参状況の変化に左右されつつも、1853（咸豊 3）年まで情勢に応じて改正を行いつつ維持されていた。

上述のような清代の人参の採取制度の変遷は、以下の図 1－1 のようにまとめることができる。ただし、史料的制約のためその詳細には不明な点も多い。たとえば、これらの制度は必ずしも時系列的に継起して行われたのではなく、複数の制度が並行して行われていたという見解もある[20]。

図 1－1　清代の人参の採取制度の変遷

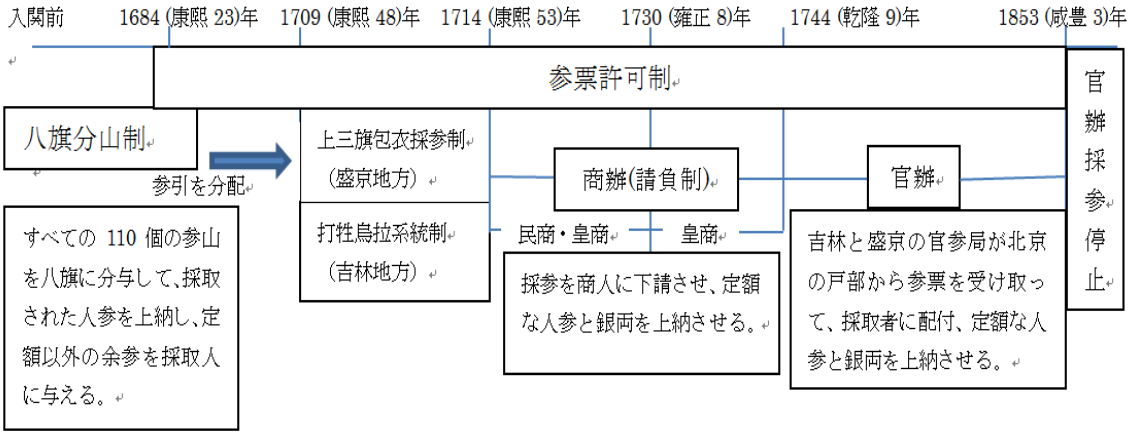

がない。（廖暁晴「乾隆五十九年参務案」『満族研究』、2013 年第 4 期）によると、乾隆 2（1737）年にすでに存在していたとされるが、『欽定盛京通志』巻 45、官署・官参局によれば、吉林地域の官参局は「乾隆二十七年裁通判、改為官参局」、寧古塔地方の官参局は「乾隆二十八年建」と記されている。

20　前掲蒋竹山『清代的人参帝国』、66 頁。

二　「参務」管理策の重点の変化

参務に対する管理機構が整備されるにつれ、その統制政策もますます厳密なものとなっていった。従来の研究では、乾隆時代を境として参務が異なる管理方式により行われるようになり、清朝の人参の管理策も、前期には人参生根の盗採の取り締まりに重点が置かれたのに対し、後期には人参生根の栽培の抑制が重視されるようになったと説かれている[21]。しかし、こうした重点の転換は、参務に関する政策変遷からは必ずしも明確には確認できない。そのため、ここでは清朝の参務の管理策を整理して、具体的な事例から乾隆時代前後、清朝の人参の管理策の重点が変化したことを示したい。

まず、乾隆前期に重視された人参生根の盗採の取り締まりについて確認しよう。清代初期には、東北地方において野生の人参生根が豊富に産出したため、朝廷による人参の販売利益を独占するため、私人の採取を取り締まることに管理重点が置かれた。しかしながら、人参生根は山林に広範囲にわたって分布するため、実際には産地内の山林のすべてを管理下に置くことは極めて困難であった。このような背景があったため、清朝による盗採管理策は、私人による人参生根の採取や内地への運送などを、間接的に取り締まるにとどまった。

1743（乾隆 8）年には、寧古塔將軍が次のような上奏を行い、人参盗採の実態を指摘し、その防止策を提言している。

> 寧古塔將軍鄂彌達奏稱、烏蘇里等處出産人参、査有偸採之人、多於山内搭蓋窩舖過冬、至夏間或留人種地、或入山私採。地方遼闊、恐積久愈多、辦理愈難。請於寧古塔揀派幹員、帶兵三百名、於四月初旬、在烏蘇里等處、擇要隘設卡。遇有齎糧入山接濟者、即行査拏。六七月間進山、遇有私採匪徒、一一拘拏、雪落後徹回、

21　佟永功「清代盛京参務活動述略」（『清史研究』、2000 年第 1 期）。

應如所奏辦理。並請勅該將軍嚴飭所派官兵、奮勉出力、務盡根株。或有借端滋事、及私放隱匿等弊、嚴治其罪。官兵徹回時。將所獲人数参数、報部辦理[22] 。

この上奏によれば、烏蘇里などの人参産地では、多数の盗採者が山に番小屋をかけて冬を越していた。彼らは夏期に入ると、山地で人参生根を栽培するとともに、野生の人参生根を採取していた。こうした不法な栽培・採取は広範囲で行われており、盗採者らを追放することも困難であったという。このため寧古塔將軍は、不法な人参の栽培・採取を防ぐために、参山や交通の要所に卡倫（哨戒所）を設置し、兵丁が駐在して長期的なパトロールを行うことを提議したのである。

この上奏を契機として、現地では各種の対策が施行された。まず、参山に入る時期である四月上旬には卡倫による取り締まりが強化された。採参者は陰暦の四月に入山し、九月や十月に下山するのが一般的である[23]。清政府は参山と近隣の交通要所に卡倫を設置し、採参者に食料を私販した者も厳罰に処すことを定めた[24]。さらに、六月や七月の夏期には、随時兵士を派遣して、山奥に不法侵入した採取者を逮捕している。さらに駐防の官兵が地元の採取者との癒着を防ぐために、卡倫の官兵は月ごとに輪番で着任することも規定している[25]。

産地周辺の取り締まりのみならず、盗採された人参の運送ルートを断つために、莽牛哨などの交通の要所の統制も強化された[26]。また三旗包衣によって採取した人参は皇宮専用だったため、その運送に際しては、盛京戸部が北京戸部に運送する人参の斤数や等級などを

---

22 『高宗純皇帝実録』（中華書局、1985 年）巻 187、乾隆 8 年 3 月下条、407 頁。

23 宋抵、王秀華『清代東北参務』（吉林文史出版社、1991 年）、137 頁。

24 馬建石、楊育裳編『大清律例通考校注』（中国政法大学出版社、1992 年）巻 24、刑律賊盗、773 頁。

25 光緒『大清会典事例』巻 222、戸部・参務。原文「又定、吉林所属打牲烏拉地方、附近参山之四道梁子、喀薩里、那木唐河、長嶺子等四処、設立台卡、毎卡官一名、兵十名、毎月交換」。

26 『高宗純皇帝実録』（中華書局、1985 年）巻 276、乾隆 11 年 10 月下条、615 頁。

記した文書を提出して、北京戸部がそれを受けて通関許可書を発給することも定められた。人参を北京に運送する際には、山海関で人参と通関許可証を検査し、盗採した人参の混入を防いだのである[27]。

なお 1749（乾隆 15）年以降は、人参の採取者が定められた量を納入した後の余剰人参は「商参」と呼ばれ[28]、商人がそれを自由に買収することが認められていた。商人は戸部から「紅票」と呼ばれる鑑札を購入し、それによって商参を買収したのである[29]。これらの商参については、買い手ごとに交易量を記録し、専従者が内地まで運搬して、重量に応じて課税することが定められていた[30]。このような厳格な統制の目的は、私人が不法に採取した人参が、商人が販売を許可された商参に混入して内地に運搬・販売されることを防ぐことにあった。

さらに清朝初期から、盗採者に対しては厳しい処罰が規定されていた。たとえ皇族であっても、人参の採取に際しては厳密に数額が定められており、違反した場合には厳しく処罰され、彼らの配下が独断で人参を採取した場合も、領主が責任を負うとされたのである[31]。しかし、このような厳重な処罰措置が採られたにも関わらず、盗採の問題は解決されなかった。むしろ人参の価格が高騰することにつれて、盗採問題は激化していった。1689（康熙 28）年には、盗採者は年を追うごとに増加し、年間 1 万人を下らなかったと記録されている[32]。このような盗採問題の深刻化に伴い、乾隆年間には盗採者に対する罰則がさらに厳格化された。1649（順治 6）年の条例では、また盗採者とその領主のみが処罰対象であっ

27　光緒『大清会典事例』巻 232、戸部・ 参務・関訊巡防。

28　前掲宋抵、王秀華『清代東北参務』、205 頁。

29　前掲佟永功「清代盛京参務活動述略」。

30　光緒『大清会典事例』巻 20、原文は「商参不準自帯入山海関、官為雇車護送随官参進口、於護票内書官参・商参之数、並入管人夫花名黏単鈐印、按站引護至京」。

31　乾隆『大清会典則例』巻 129、内務府・都虞司。

32　前掲楊賓『柳辺紀略』、巻 3。

たが、乾隆年間には盗採者の家族、出資者、販売者、駐防の官兵までもが処罰対象に含まれることになったのである[33]。

このように人参盗採に対する処罰が厳格化される一方で、清代中期になると、長期間の採集により野生の人参生根が枯渇し、盗採自体が困難になっていった。それに代わって拡大したのが、人参生根の栽培である。清代における人参生根の栽培については、康熙年間にはすでに観賞用の鉢植えとして人参が栽培されていたことが確認される[34]。これが販売を目的とした栽培へと変化するのは乾隆年間のようである。たとえば、1777（乾隆 42）年には、野生の人参生根の苗（参秧）を購入して栽培することや、販売のために山奥の参秧を掘り出すことが禁じられているが[35]、このような禁令が定められたことは人参生根の栽培が拡大しつつあったことを反映している。

販売を目的とした人参生根の栽培は、当初は許可を受けた採取者によって行われていた。上述のように、東北地方では人参生根の生産力が衰退しつつあったが、清朝は定額の人参生根を納付する義務を変えることはなかった。清朝の採参制度は度々改正されたが、その目的は可能な限り大量の人参生根を採取するためであり、政策の整備は野生の人参生根の過剰採取につながった。野生の人参生根が減少するに従い、人参の採取者が定額の人参を納付することは、一層困難になっていった。そのため、彼らは密かに人参の苗を栽培し、野生の人参に偽装して納付したのである[36]。これを契機として、人参生根の栽培は急速に拡大していった。

人参を清朝の独占的財源として確保するため、内務府は私人による人参生根の栽培を

33　前掲宋抵、王秀華『清代東北参務』、156 頁。

34　宮喜臣「清代人参栽培業的歴史沿革」（『人参研究』、1993 年 3 期）

35　前掲光緒『大清会典事例』巻 232、戸部・参務考成。

36　王道瑞「嘉慶朝参務档案選編（上）」（『歴史档案』、2002 年第 3 期）51～52 頁、「吉林将軍秀林為請旨並準攬頭存留参苗在園栽養事奏摺」。

度々禁止している。人参の成長周期はかなり長く、また長年間の採取によって野生の人参生根は激減していたため、乾隆後期には、採取者が山奥で採取した幼参を栽培することが普及していく。さらに嘉慶年間（1796～1820 年）になると、本来は野生人参であるべき官参に、大量の秧参（栽培された人参）が混在していることが露呈し、結果として参務に関連する東北地方の官員全員が処罰されることになった。1802（嘉慶 7）年正月初十日には、吉林将軍秀林が上奏して、当時の人参生根栽培の実態を報告している。

> 窃照吉林散放参票一事、毎年於刨夫内択其資本稍覚充裕者、令其作為攬頭、率領刨夫入参挖采。（中略）又、該攬頭領票入山、挖得参苗細小不甚蒸做者、即在池内栽養、或一年、二年、白露後方行起出。其余所剰参苗、毎家或留二十余苗、三十余苗、以為次年交納之備。隷才以四等参最為緊要、若拘泥成例不準栽養、倘次年額数不敷、所関甚巨、是以隷才毎年派委妥員査験夥数、次年揀収四等参時、即指名令其交納、年来辦理無誤。今雖請旨歇山、合無仰懇皇上天恩。所有該攬頭存留参苗、仍令其在園栽養、明年散放参票似覚尤為妥便[37]。

秀林によれば、吉林地方では、毎年参票を配付するに際して、富裕な採取者（刨夫）数人が請負人（攬頭）として参票を受け取り、彼らが採取者を率いて採参を行っていた。攬頭は参票に記された定額を納付するため、山奥で採取した野生人参の苗を畑に移植していた。これは本来違法行為であったが、秀林は官参の納付義務を果たすためにはやむを得ない措置であるとして、人参生根の栽培を許可することを要請したのである[38]。

しかし、秀林が人参生根の栽培解禁を要請したのに対し、戸部は次のような理由を述べて反駁した。

37　前掲王道瑞「嘉慶朝参務档案選編（上）」51～52 頁、「吉林将軍秀林為請旨並準攬頭存留参苗在園栽養事奏摺」。

38　前掲王道瑞「嘉慶朝参務档案選編（上）」51～52 頁、「吉林将軍秀林為請旨並準攬頭存留参苗在園栽養事奏摺」。

今該将軍所称、自乾隆三十年以来漸有加添刨夫情事、并称攬頭挖得参苗細小不堪蒸做者、即在池内栽養之処、均干例禁。該将軍平日既不実力査辦、竟行冒昧直陳、所奏甚為取巧。応請敕下該将軍 査明夾帯私人及栽養参苗各情弊始自何年、逐一分晰伏奏。并将応議職名送部、以憑核辦。……且秀林摺内、将夾帯私人及栽種参苗大干例禁之事公然入奏、以掩飾其査辦不力之咎、尤為取巧。秀林著伝旨申飭。本年照部議、不准歇山、仍遵旧定章程、認真査辦[39]。

戸部は秀林がこれまで不法行為である人参栽培の禁止に努めず、さらに人参栽培の解禁を求める上奏を行ったことを批判し、あらためて秀林に吉林における人参栽培の実態を精査させ、かつ秀林がこれまで不法栽培を黙認していた責任を問うことを求めたのである。この事件を発端として、秀林が管轄していた吉林地方のみならず、主産地である盛京、寧古塔から上納した官参にも、大量の栽培人参が含まれていることが発覚した。これによって、東北地方の参務を管轄する吉林将軍の秀林、盛京将軍の富俊及び寧古塔副都統の富登阿などが、すべて停職の上で処罰されることになったのである[40]。この事件は清朝における人参生根の栽培にとって大きな打撃となった。その後は東北各地で人参生根の栽培が厳禁され、清代中期から拡大しつつあった人参栽培は、一転して衰微してしまった。

以上、本節では清朝の参務政策の変遷を概観してきた。乾隆期以前は、東北地方では野生人参生根が豊富に産出したため、人参生根の盗採の取り締まりに重点が置かれていた。しかし、長年間にわたる採取により人参生根の産出力は低下し、乾隆後期からは、採取者たちは定額の人参を納入するために、人参生根の栽培を行うことを余儀なくされた。これについては、吉林将軍などの地方の監督官もそれを黙認していたため、人参生根の栽培規

---

39 前掲「嘉慶朝参務档案選編（上）」54～55 頁、「戸部為議駁吉林将軍秀林似参票加夫並準栽養秧参事奏摺」。

40 前掲「嘉慶朝参務档案選編（上）」51～52 頁、「吉林将軍秀林為請旨並準攬頭存留参苗在園栽養事奏摺」。

模は短期間で急拡大していった。しかし、朝廷はあくまで野生人参を採取・納入することを要求し、私人による人参採取を厳禁するとともに、人参生根の栽培も認めることはなかった。清代後期には、地力の消耗による野生人参の減少と、人参生根の栽培禁止によって、中国における人参の供給量は減少を続けることになったのである。

第二節　清朝の「参務」管理策の影響

一　清代における人参価格の高騰

上述のように、乾隆年間には野生の人参生根の産出量が急激に減少した。それにも関わらず、朝廷は人参生根の栽培を厳禁していた。その結果、民間市場では人参の需要に対する供給不足が深刻化し、人参価格は高騰の一途を辿っていった。

清朝前期には、人参の採取量が豊富であったため、その価格も廉価であった。入関前の太宗ホンタイジの時代（1626～1643 年）には、人参価格は 1 斤当たり約銀 25 両にすぎなかった。当時の度量衡によれば 1 斤は 16 両に相当するので、人参 1 両の価格は銀 1.5 両となり、人参と銀両の比価（以下参銀比価と略称する）は 1/1.5 であった[41]。しかしその後、人参価格は徐々に上昇し、乾隆年間には、以前の数十倍までに急騰していた。当時の状況について、趙翼は息子の持病の治療のため人参を処方する際に作った「人参詩」の序文で、次のように述べている。

> 偉児久病、需用参剤。市販甚貴、白金三百両易一両、尚不得佳者。……。迄定鼎中原、售者多、其価稍貴、然考査悔余壬辰、甲午両歳俱有謝揆愷惠参詩、一雲「一

41　前掲宋抵、王秀華『清代東北参務』、25 頁。

両黄参直五千」、一雲「十両易一両」、皆康熙五十年後事也。其時参価不過如此。

乾隆十五年、余以五経応京兆試、恐精力不支、以白金一両六銭、易参一銭。中略。

（乾隆）二十八年、余病服参、高者三十三換、次亦僅二十五換、時已苦其難買。

以今較之、更増十余倍矣[42]。

趙翼によれば、1712（康熙 50）年ごろ人参 1 両の価格は銀 10 両であり、両者の比価は 1/10 であった。しかし 1750（乾隆 15）年には、人参価格は 1 両あたり銀 16 両にまで上昇し、参銀比価が 1/16 になった。1763（乾隆 28）年に至ると、参銀比価は 1/32 から 1/25 の間で変動していた。そして、趙翼がこの序文を書いた 1780（乾隆 45）年には、人参 1 両の価格は銀 300 両にまで高騰していたのである。乾隆 15 年から 45 年までの、わずか 30 年の間に人参価格は約 19 倍となったことになる[43]。

趙翼の叙述はあくまで文人の観察記録であり、人参価格も相場によって変動しており、彼の記す人参価格の上昇傾向を一般化することはできない。また乾隆年間は海外からの銀輸入の増加により銀価格が低落した時代であり、その影響も考慮する必要がある[44]。ただしこうした要素を考慮しても、乾隆年間に民間市場における人参価格が急騰していたことは疑いない。

乾隆年間以後、人参の市場価格の急騰に伴い、「商参」だけではなく、東北地方から朝廷に納入された「官参」の一部までが、民間市場に多量に転売されるようになる[45]。1734～1826（雍正 11～道光 6）年における、内務府が転売した在庫人参の価格変動を整理したのが、表 1－1 である。

42　趙翼『瓯北集』（上海古籍出版社、1997 年）巻三十八《人参詩》序。

43　前掲段逸山「清代的人参価格」。

44　岸本美緒『清代中国の物価と経済変動』（研文出版、1997 年）268～270 頁。

45　前掲滕徳永「嘉慶朝内務府人参変価制度的新変化」。

表 1－1　1734～1826 年官参の転売の価格変遷

年間	名称	価格（斤/両）	年間	名称	価格（斤/両）
1734 （雍正 11）年	四等 五等	90 65	1778 （乾隆 43）年	四等 五等 渣末 泡丁 芦鬚	1440 1120 440 400 120
1738 （乾隆 3）年	五等 泡丁 渣末 芦鬚	90 50 24 16			
1741 （乾隆 6）年	五等 泡丁 渣末 芦鬚	90 50 24 16	1780 （乾隆 45）年	四等 五等 渣末 泡丁 芦鬚	1200 960 400 360 137.6
1745 （乾隆 10）年	五等 泡丁 渣末 芦鬚	90 24 50 16	1783 （乾隆 48）年	人参	960～1120
1746 （乾隆 11）年	五等 泡丁 渣末 芦鬚	100 29 53 18	1787 （乾隆 52）年	五等 渣末 泡丁 芦鬚 参葉	両淮：1120、長芦：1100、蘇・杭･江寧・粤海関：960[46] 両淮・長芦：440、蘇・杭･江寧：400 粤海関：520 両淮・長芦：400、蘇・杭：360、粤海関：450 両淮・蘇・杭：120、長芦：128、江寧：160、粤海関：90 両淮・蘇・杭･江寧・粤海関：48、長芦：128
1748 （乾隆 13）年	五等 泡丁 渣末 芦鬚	260 70 90 18	1788 （乾隆 53）年	人参	960～1120
1750 （乾隆 15）年		272	1789 （乾隆 54）年	人参	蘇・杭･江寧・粤海関：960
1758 （乾隆 23）年	五等 泡丁 渣末 芦鬚	280 80 100 20	1790 （乾隆 55）年	五等 渣末 泡丁	960 400 360

[46]両淮、長芦、蘇・杭州・江寧・粤海関というのは中国の主要な常設していた六つの税関である。

1759～1762 （乾隆24～27）年	五等 泡丁 渣末 芦鬚	280 80 100 20		芦鬚 参葉 参籽	120 4.8 4.8
1763 （乾隆 28）年	五等 泡丁 芦鬚 渣末	300 80 100 20	1791 （乾隆 56）年	五等 渣末 泡丁 芦鬚	両淮 1120 両淮 440 両淮 400 両淮 120
1765 （乾隆 30）年	官参	300			
1766 （乾隆 31）年	人参 泡丁 渣末	260 80 60	1792 （乾隆 57）年		960～1120
1767 （乾隆 32）年	人参 渣末 泡丁 芦鬚	800 260 200 48	1794 （乾隆 59）年	五等 渣末 泡丁 芦鬚	960 400 360 160
1769 （乾隆 33）年		500～800	1805 （嘉慶 12）年		1600～2200
1768 （乾隆 35）年	正参 渣末 泡丁 芦鬚	640 276 268 118.8	1808 （嘉慶 15）年	四等 五等 泡丁	3840 2240 900
1771 （乾隆 36）年		800			
1772 （乾隆 37）年	人参 渣末 泡丁 芦鬚 参膏	600～800 300 200 48 32～556	①1823 （道光 3）年	四等 五等 私参 渣末 泡丁	6400 4800 320 130 110
1775 （乾隆 40）年	人参	600～800			
1776 （乾隆 41）年	人参 渣末 泡丁	600～800 230 210			

			② 1823～1826（道光 3～6）年	四等 五等 泡丁 参丁 私参 参鬚	6400 4800 160 240 480 80
1777（乾隆 42）年	四等 五等 渣末 泡丁 芦鬚	920～1000 640～800 260～470 200～400 48～151			

出典：滕徳永「乾隆朝内務府対庫存参斤的管理—以内務府的“参斤変価”為考察対象」（『故宮博物院院刊』、2011 年第 4 期）、葉志如「従人参専采専売看宮廷的特供保障」（『故宮博物院院刊』、1990 年第 1 期）、蒋竹山『清代的人参帝国：生産・消費和医療』（浙江大学出版社、2015 年）176～180 頁、宋抵、王秀華編『清代東北参務』（吉林文史出版社、1991 年）30～56 頁。『内務府奏銷档』中国第一歴史档案館蔵。

本表では内務府の広儲司の茶庫に貯蔵された宮廷専用の官参の、民間への転売価格を示しており、国外から輸入された参類は含まない。なお①1823 年の項と②1823～1826 年の項では、同種の人参が異なる価格で記録されているが、これは後者では東北地方志や遊記などに記された人参価格にもとづき、数年間の参価の平均数値を記しているためである。

民間に転売された官参は、皇宮で使用しない余剰人参であり、庫底参とも称される。転売の原因は宮廷における人参の使用量が限られているため、宮廷の専用倉庫には毎年大量の人参が備蓄され、さらに毎年末には新たな人参が東北地方から納入されたためであった。こうした備蓄人参の変質を避けるため、康熙年間から内務府は倉庫に備蓄された余剰人参を民間に放出したのである。ただし、宮廷用人参の転売が制度化にされたのは乾隆中期以降である[47]。その背景には、民間市場における人参供給の逼迫があったと考えられる。

官参の転売価格の動向について見ると、1734 年から 1826 年にかけての約百年間に、四等人参の 1 斤当たりの価格は銀 90 両から 6400 両までに上昇し、上昇率は約 70 倍に達する。五等人参の 1 斤あたりの価格も銀 65 両から 4800 両まで上昇し、上昇率は 72 倍を超

[47] 滕徳永「乾隆朝内務府対庫存参斤的管理」（『故宮博物院院刊』、2011 年第 4 期）。

えている。乾隆期から道光期にかけての参価の急上昇は、民間市場において人参の需要と供給のバランスが崩れていたことを反映している。

また転売された官参の品目について見ると、四等人参･五等人参･渣末・泡丁・芦鬚以外に、参葉・参籽・参膏なども含まれている。参葉・参籽[48]については、清朝以前には薬用としての利用記録は確認できず、1757（乾隆 22）年の『本草従新』において、初めてそれらを薬用として記録するようになった。また、参膏は人参生根を湯に入れ、長時間で加熱して作る固形物である。明代にはすでに処方されており、参膏の加工原料は人参生根のみが利用された。清朝には、参膏の製法が変化し、人参生根を加工する際に残った湯に、参鬚・参葉･参籽を加えて参膏を精製していた[49]。つまり清代には、人参生根の代用として、参鬚・参葉・参籽が利用されるようになったのであり、これも人参主根の稀少化に対する対応の一つであった。

さらに、上表の①1823 年と②1823～1826 年の欄に初めて現れた、「私参」という項目にも注意が必要である。一般には「私参」とは、私人が不法に採取、運送及び栽培した人参を指している[50]。しかし、ここでいう私参とは、元来の「私参」とは異なり、栽培人参（秧参）を指す可能性が高い。前述のように、清代前期には人参の採取・運送･販売に関して厳格な統制策が施行されていた。そのため、毎年不法に採取・運送された人参が大量に没収されたが、清代前期の転売人参の中には「私参」という項目は見られない。しかし、清代中期以降になると、民間における人参生根の栽培が拡大していた。それは本来は違法行為であったが、実際には人参生根の栽培を取り締まることは困難であった。そのために官参

48　参葉というのは人参の葉であり、参籽というのは人参の種である。

49 林仲凡「明清時代我国東北各地人参的開采与経営」（『中国農史』、1988 年第 4 期）。

50　清代の私参栽培については、前掲宋抵、王秀華『清代東北参務』、張丹卉「清代東北参務術論」（中央民族大学修士論文、2007 年）、于磊「論清代前期東北参務管理体制的演変及影響」（遼寧大学修士論文、2008 年）を参照。

局は現状を追認し、栽培人参（秧参）の販売を黙認して課税することにしたのである[51]。

一方、参価の高騰にも関わらず、民間における人参の消費ブームは続いたため、人参の供給不足はさらに深刻化していった。当時の名医である徐大椿（1693～1771 年）によれば、世間の人々は高価な人参を良薬として過度に尊重し、家族も病人も病状を問うことなく、人参さえ飲めば病に効くと思い込み、仮に効果がなくとも、人参を服用すれば人事を尽くしたと判断していたという[52]。こうして人参の需要過剰はさらなる人参価格の高騰を招き、乾隆後期になると参価は一般人に入手できない価格にまで上昇したのである。

このような、清朝統治下における人参価格の高騰の要因の一つは、「温補」を重視する医学思想の普及にある[53]。またそれとともに、本節で指摘したような、清政府による人参の統制策の影響も重要な要因であろう。清朝が定額の野生人参の採取・納入を義務づけ、地力の消耗と野生人参の減少を招く一方、人参栽培を禁止していたことにより、民間市場に出回る人参は、需要の増大にもかかわらず減少し、そのことが清代後期における人参価格の急騰を招いたのである。

二　参類商品の多様化

清代には人参に対する需要が高まるとともに、市場の要請に応えて、人参と関係する薬種の種類も多様化していった。そのことは清代の医書の中に、「参」と称する薬名が大量に増加したことにも示されている。新たに「参」と称する薬種は、文字通り人参の部位を利用目的ごとに細分化したものであるが、そのなかには植物学的には人参とは無関係の薬種

51　前掲宋抵、王秀華『清代東北参務』、25 頁。

52　徐大椿『洄溪医案・医学源流論』（中医基礎叢書第 3 輯影印本、中国書店、1987 年）67～68 頁。

53　前掲蒋竹山『清代的人参帝国』、148～158 頁。

も含まれていた。

清朝の本草学者である趙学敏が述べるように、「参」を冠する市販薬種のなかには、苦参・沙参など、本来の人参とは異なるものもあり、薺や三七など、形状は人参と似ているだけのものも含まれていた[54]。このような人参に関連する薬種の増加や、人参に仮託した類参薬種の横行により、人参の真偽を見極めるために、種々の専著が発行されるほどだったという[55]。表 1－2 は、明代の本草書『本草綱目』と、清代の『本草綱目拾遺』に記録された、「参」と称する薬名を網羅的に対照したものである。

表 1－2『本草綱目』と『本草綱目拾遺』における「参」と称する薬名

書名・年代 薬名	本草綱目 (1578 年)	本草綱目拾遺 (1765 年)
①人参	○	╳
②参条	╳	○
③参鬚	╳	○
④参葉	╳	○
⑤参蘆	╳	○
⑥(人)参子	╳	○
⑦丹参	○	╳
⑧玄参	○	╳
⑨苦参	○	╳
⑩沙参	○	╳
⑪北沙参	╳	○
⑫南沙参	╳	○
⑬空沙参	╳	○
⑭紫参	○	╳

54　趙学敏『本草綱目拾遺』（中国医学大成続集 7、上海科学技術出版社、2000 年）70～128 頁。

55　たとえば、陸烜編『人参譜』(乾隆 31[1766]年成書)、兪枚吉『人参譜』(約乾隆時期成書)、唐秉鈞編『人参考』（乾隆 43[1778]年成書）、鄭昴編『人参図説』（嘉慶 7[1802]年成書）、黄叔燦『参譜』（嘉慶 13[1808]年成書）などがある。

⑮拳参	○	×
⑯杏参	○	×
⑰元参	○	○
⑱珠(兒)参	×	○
⑲ (上)党参	×	○
⑳防風党参	×	○
㉑土人参	×	○
㉒太子参	×	○
㉓西洋(人)参	×	○
㉔東洋参	×	○
㉕羅浮参	×	○
㉖昭参	×	○
㉗菊花参	×	○
㉘煤参	×	○
㉙建参	×	○
㉚阿勃参	×	○
㉛紅毛参	×	○

***○は該当薬名が記録されていることを示し、×は記録されていないことを示す。**

明代の李時珍が編纂した『本草綱目』は 1578 年に成書し、歴代の本草書の集大成に位置づけられる。同書では「参」と称する 8 種類の薬種を記録している[56]。これに対し、趙学敏が 1765 年に編纂した『本草綱目拾遺』では、「参」を称する薬種は急増加し、31 種に達しているのである。

現在確認できる人参（*Panax ginseng*）の最も早い記録は、南北朝の梁代に編纂された『本草経集注』にある。同書には人参以外に、丹参、玄参、苦参、沙参という 4 種の類参薬種も記載されており、伝統医学で言うところの「五参」がこの時期にすでに形成されていた

[56] 草部第 12 巻に、人参・沙参・玄参・丹参・紫参の項目が、同部の第 13 巻に苦参・拳参の項目がある。（李時珍編、劉衡如、劉永山校注『本草綱目』新校注本・第三版、華夏出版社、2011 年）。

ことがわかる[57]。宋代になると「参」を称する常用薬種は 8 種類に増加した[58]。その後、『本草綱目』が編纂された明末まで、「参」と称する薬種の数に変化はない。つまり、梁代から明代まで千年以上にわたり、「参」と称する薬種はあまり増加していなかったのである。表 1－2 に示した 31 種の薬種のうち、23 種は清代になって本草書に初めて記録されたものである。

前述のように、乾隆後期には野生人参が枯渇し、人参価格が急騰していた。これに対し、人参に対する需要は高い水準を維持していたため、市場には人参の植物体から派生した商品や、「参」の名称に仮託した類参薬種が大量に流通するようになった。こうした状況が、本草書における「参」と称する薬種の増加にも反映しているのである。

これらの清代に登場した「参」と称する薬種は、次の 3 種類に大別することができる。まず第一類として、植物学上の人参に対し、その利用部位によって異なる薬名をつけたものがある。表 1－2 の①～⑥がそれに該当する。清代以前には、薬用を目的として利用される人参は主根部が中心であった。しかし、人参の産出量が減少するに従い、従来は使用されなかった部分も薬用に供されるようになった。表中の③参鬚、④参葉、⑥参子は人参主根の稀少化によって、人参の主根の代替品として使用されたものである。

これらの薬効については、たとえば『本草従新』には、参鬚の条に「而力甚薄」とあり、また参条や参鬚についても、「要知参条・参鬚、不過得参之余気、危険之証、断難倚杖」[59]と記すように、人参主根と比べれば薬効ははるかに劣ると評価されていた。しかし、参価が高騰するにつれ、薬効が低いとされた参条や参鬚なども利用せざるを得なくなったのである。このことは、清代の名医である徐大椿、王九峰（1753～1821）、王士雄（1808～1868）、

57　宋承吉「陶弘景在人参薬用歴史上的貢献(二)」（『人参研究』、2010 年第 3 期）。

58　唐慎微『重修政和经史証類備要本草』（人民衛生出版社、1957 年）巻 6、157 頁。

59　呉洛儀『本草従新』（中国医学大成続集 5、上海科学技術出版社、2000 年）3 頁。

馬培之（1820～1903）、丁甘仁（1865～1926）などの医案にも、参鬚などの主根以外の人参を用いた処方が散見されることからも看取しうる[60]。具体的には、重病には主根を用いるが、軽症には参条や参鬚などを用いるといった処方がなされていた。

第二類は、人参以外の伝統的な「五参」から派生したものである。それらは大きく(1)沙参類と(2)党参類に二分される。まず(1)沙参類には、表 1－2 の⑩沙参、⑪北沙参、⑫南沙参、⑬空沙参が該当する。沙参は 5 世紀ごろ編纂された医書にはすでに記録されている[61]。しかし、現代植物学からみると、沙参はウコギ科に属する人参とは全く別種の、桔梗科の沙参属に属しており、学名は *Adenophora stricta Miq.*である[62]。

清代の『本草従新』以降、沙参は南・北の二種に分類されるようになり、特に北沙参は強い薬効があるとされた[63]。だが、植物学の分類に基づけば、両者は同類ではない。北沙参とは傘科珊瑚菜のことであり、学名は *Glehnia littoralis F. SCHMDT ex Miq.*である。一方、南沙参は桔梗科の輪葉沙参（*Adenophara tetraphylla Thunb. Fisch*）、もしくは本来の沙参を指している[64]。この 2 種類の異なる植物がともに沙参と称された原因は、両者の薬効がいずれも「利肺」、「補肺」であったためである。現代の『中国薬典』には、両者ともに「養陰清肺、益胃生津」の効用があるとされる[65]。清代には未だ薬種の有効成分に対する科学的な分析が確立されておらず、両者の薬効が共通していることから、ともに沙参と称したのである。また、⑬空沙参とは、桔梗科の沙参属の薺苨（*Adenophora trachelioides Maxim*）

60　夏翔『歴代名医医案精選』（上海人民出版社、2004 年）36～121 頁。

61　尚志鈞、尚元勝輯校、陶弘景『本草経集注』（人民衛生出版社、1994 年）280 頁。

62　中国国家食品薬品監督管理総局（以下「中国食薬局」と略称）『中国薬典』（2015 年第 1 版）100 頁の「沙参」条参照。

63　前掲呉洛儀『本草従新』、10 頁。

64　前掲中国食薬局『中国薬典』、244 頁の「南沙参」条参照。

65　前掲中国食薬局『中国薬典』、100 頁の「沙参」条、244 頁の「南沙参」条。

を指し、⑯杏参の別名でもある[66]。「杏参」は 11 世紀の医書に記載があるが、清代には桔梗科の沙参と近縁の植物として認識されるようになった。

ついで(2)党参類について検討しよう。⑲党参は桔梗科に属し、学名は *Codonopsis pilosula* である。党参が人参と区別されるようになったのも、清代の『本草従新』に始まる[67]。党参は本来山西省の上党地方で産出した人参を指していた。5 世紀の『本草経集注』では、人参の産地について「上党及遼東山谷」と記しており、上党は遼東と並ぶ人参の主産地であった[68]。しかし、清代には上党地方での人参は絶滅してしまい、本来の上党産人参に代わって、桔梗科の *Codonopsis pilosula* が党参として利用されるようになったのである。この党参と人参の関係については、乾隆年間に編纂された『本草求真』(1769 年刊）の党参の条に、次のような詳しい説明がある。

> 観此則知諸参惟上党為最美、而上党既不可採、豈復別有党参之謂哉。近因遼参価貴、而世好奇居異、乃以山西太行山出之苗、及以防風、桔梗、薺苨偽造、相続混行。詎知参有不同、性各有異。防風、桔梗乃属表散風寒傷気之味、人参甘温乃属補益気之味、即山西太行山新出之党考之、張璐亦謂甘平清肺、並非等於真正党参確補益[69]。

これによれば、党参（上党産人参）は古くから最上質品とされてきたが、清朝にはすでに産出されなくなっていた。一方、当該期の遼参（遼東産人参）の価格が高騰するにつれ、防風や桔梗など類似の植物を党参と詐称するようになったが、これらの薬効は党参と異なるものであった。山西の太行山で産出する、「甘平清肺」の効用を持ち、「補益」の効能をもつ薬種が、本来の党参に代わって、党参と称されるようになったのだという。なお、⑳

---

66 前掲李時珍編、劉衡如、劉永山校注『本草綱目』草部第 12 巻、489 頁。

67 蒋竹山『清代的人参帝国』、44 頁。

68 前掲尚志鈞、尚元勝『本草経集注』、207 頁。

69 黄宮綉編『本草求真』（中国中医出版社、1993 年）2 頁。

防風党参も、こうした党参の一種である。

このほかに⑦玄参も、「五参」から派生したものであり、⑰元参は⑦玄参の別名で、清康熙帝の諱である「玄」を忌避したものである。玄参（元参）とは黒い参を意味し[70]、玄参科の *Scropularia ningpoensis* という植物体であった。上述の「参」と称する薬種の殆どは、伝統的「五参」を細分化したものである。当時は現代のような薬理学の成分の知識は乏しく、単純に薬効に基づいてそれぞれの症状に対処していた。清代に「参」を称する薬種が多様化したのは、それらの薬効が類似していたため、植物学的に本来の人参とは異なる薬種も、概括的に「参」と称されたためであった。

第三には、単に「参」という名称を仮託しただけの薬種があり、表 1－2 の㉕から㉛が該当する。これらはいずれも「参」とは称するものの、外観上も類似点はさほどなく、植物学上の分類ではウコギ科に属した人参とは無関係である。要するに、薬種市場における人参の供給不足が、「参」を冠しただけの、人参とは異なる類参薬種の拡大を招いたのである。

さらに、上述の薬種のほかに記された、㉓西洋参、㉔東洋参及び㉛紅毛参について注意すべきであろう。『本草綱目拾遺』によれば、これらはすべて海外から輸入された薬種であった。㉓、㉔については次節で詳述するが、㉛紅毛参については、『本草綱目拾遺』には次のように記している。

> 漳泉估舶従紅毛帯来、絶不類参形、長而粗、長者有三四尺、色紫黒、粗者如拇指、折之中有白点痕、有起花紋、与建参相似。止瀉痢如神[71]。

この記載によると、紅毛参は福建地方の商人が「紅毛」地方から持ち帰ったとされ、その主たる薬効は下痢どめであったという。この記載からは、紅毛参がいかなる植物に該当するかを特定することは難しい。「紅毛」とは、近世日本や中国におけるオランダ人やイギ

70　杜克謙「従玄参又名元参説起」（『杏林学刊』、1985 年第 4 期）

71　前掲趙学敏『本草綱目拾遺』、76 頁。

リス人などの北ヨーロッパ系民族に対する総称である。一方、19 世紀の宣教師のウォルター・ヘンリー・メドハースト[72]（Walter Henry Medhurst）が編纂した福建地方の方言字典では、紅毛（âng mô）は主にイギリス人を意味するとされている[73]。しかし中国では一般的に、紅毛参は海外から輸入したものではなく、中国の雲南地方で産出した薬種だと認識されている[74]。すなわち、『中国薬典』に見える、土家族の胃腸薬として常備される「紅毛七」である[75]。薬効から判断すれば、『本草綱目拾遺』が記す紅毛参も、この紅毛七の別称である可能性が高い。

前述のように、民間市場における人参に対する需要と関心が高まり、類参薬種の品目が増加するにつれ、消費者がこれらの薬種を区別するために、もっぱら参類・類参薬種の分類を記した数種類の医書も刊行されている。これらの医書が記載する参類薬種の品目のなかには、中国産以外に、朝鮮産・日本産・北米産の薬種も含まれており、それらの薬効に関する記述からは、当時の本草学者が海外から輸入された参類薬種についても、一定の知識を有していたことが窺われる。清代中期以降の中国市場における人参需要の急増は、国内市場のみならず、海外における人参生産とその対中輸出にも大きな影響を与えていたのである。次節では、清代中期以降における参類商品の輸入状況を概観し、各国産の参類商品が中国市場において競合関係にあったことを示す。

72　ウォルター・ヘンリー・メドハースト（1796～1857 年）、中国名は麦都思。上海に入った最初のイギリス人宣教師であり、中国学者、出版者としても知られる。中国語訳聖書の翻訳・改訂・出版にも尽力した。日本では『英和・和英語彙』の著者として知られる。（加藤知己、倉島節尚『W.H.メドハースト英和・和英語彙 ： 幕末の日本語研究 ： 複製と研究・索引』[三省堂、2000 年]、355～356 頁）。

73　Walter Henry Medhurst, *A Dictionary of the Hok-Këèn Dialect of the Chinese Language*, Macao: Printed at the Honorable East India Company's Press by G.J. Steyn and Brother: 481, col. 1, 183.

74　雲南省衛生庁『雲南衛生通志』（雲南科術出版社、1999 年）388 頁。

75　曾育麟、李星煒『中国民族薬志』（四川民族出版社、2007 年）第 4 巻・雲南省、209 頁。

第三節　輸入された参類商品

一　朝鮮産・日本産の人参の輸入

中国における人参の輸入の歴史は長く、梁代（513 年）に朝鮮半島から人参が献上されたのが最も早い記録である[76]。その後、唐代には、新羅の文武王、聖徳王、景文王が唐王朝に人参を進貢したことが確認される[77]。北宋時期には、高麗の文宗が一回に千斤の人参を進貢した記録もある[78]。さらに、明代には朝鮮の世宗朝だけで人参の進貢は 15 回に達し、その総量は 2400 斤を超えたという[79]。清代に入ると、人参に対する需要増加と供給不足が深刻化するに伴い、朝鮮からの人参輸入量はさらに拡大し、かつ進貢貿易だけではなく、許可の私人貿易を通しても大量の人参が輸入された[80]。さらに朝鮮以外でも、北米地域で人参の近縁植物である西洋参が発見され、日本でも人参生根の栽培が成功したことにより、朝鮮・北米・日本の各国から、大量の参類商品が中国市場に供給されることになった。

このうち朝鮮産と日本産の人参は、中国産人参と同種であり、その学名は *Panax Ginseng* である。一方、北米産人参は主としてアメリカの北東部からカナダ南部の森林地帯で生産され、中国産人参と同じウコギ科の人参属であり、学名は *Panax quinquefolius* である。現代の植物学的分類から見ると、両者は有効成分に相違が認められるものの近縁植物体である。この二種類はいずれも薬用として利用することができ、外観及び薬効も類似しており、相互に代替可能であった。そのため、参価が高騰するにつれて、中国では北米産西洋参を

76　今村鞆『人参史』（朝鮮総督府専売局、1934 年）第 1 冊、5 頁。

77　丁若鏞『与犹堂全書』（韓国民族促進会、1991 年）第 1 集第 15 巻、322～333 頁。

78　鄭麟趾『高麗史』（国書刊行会、1908 年）第 1 冊、世家九・文宗三、129 頁。

79　劉安琪、劉永連「古代高麗参流入中国的途径」（『当代韓国』、2015 年第 1 期）。

80　前掲劉安琪、劉永連「古代高麗参流入中国的途径」。

人参の代用品として利用するようになっていった。本節では参類商品の名称の変化にも着目し、清代に輸入された参類商品の品種について確認するとともに、これらの輸入参類商品が、相互に代替関係にあったことを示すことにしたい。

まず朝鮮産人参について検討しよう。前述のように、古くから朝鮮産人参は中国へ進貢されていた。一方、中国では朝鮮半島産人参に対する名称がしばしば変化している。もっとも早期に朝鮮産人参に言及した中国文献は、5 世紀末に成立したとされ、陶弘景『本草経集注』である[81]。同書では人参の薬名と、種類について、次のように記している。

> 人参……一名人銜、一名鬼蓋、一名神草、一名人微、一名土精、一名血参。如人形者有神。生上党山谷及遼東。二月・四月・八月上旬採根、竹刀刮、曝干、無令見風。茯苓為使、悪溲疏、反藜蘆。上党郡在冀州西南。今魏国所献即是、形長而黄、状如防風、多潤実而甘。**世用不入服乃重百済、形細而堅白、気味薄於上党。次用高麗、高麗即是遼東。形大而虚軟、不及百済。百済今臣属高麗、高麗所献、兼有両種、止応択取之**[82]。

これによれば、当時の人参の主産地は上党と遼東であった。上党とは冀州の西南、秦代の上党郡であり、現在の山西省南西部に当たる。またここでいう遼東とは高麗、すなわち高句麗を指している。5 世紀は高句麗の全盛期であり、平壌に遷都し、遼河以東を勢力下に置き、中国東北地方の一部から朝鮮半島の北半分に至る地域を領有していた。『本草経集注』にいう「高麗」産人参とは、「高麗即是遼東」とあることから、中国の遼東地方で産出した人参を指している。また朝鮮半島南部の百済も高句麗に臣属していたので、百済産人参も高句麗を通じて中国に貢献されたという。同署の記載に基づき、後世の医書でも、遼東産人参を高麗（人）参と称することがしばしば見られる。

81　前掲尚志鈞、尚元勝『本草経集注』、3 頁。

82　前掲尚志鈞、尚元勝『本草経集注』、207 頁。

唐末の李珣[83]の『海薬本草』によれば、朝鮮半島で産出する人参は、新羅人参と称されていたという[84]。また、北宋期には福建において「新羅人参」が交易されていた。これは北宋と遼の対立により、従来の陸路による朝鮮産人参の輸送経路が途絶し、その代替ルートとして、朝鮮と福建の間の海上貿易が発達し、新羅人参も福建経由で中国市場に流入したためである[85]。

一方、明代後期、1565（嘉靖44）年刊の陳嘉謨『本草蒙筌』では、人参の項目に「高麗参俗称韃参、近紫体虚」、「新羅国名参、亜黄味薄。並堪主治、須別粗良」とあり、「高麗参」と「新羅参」を併記している[86]。同書にいう「高麗参」が、王氏高麗（918～1392年）で産出した人参、すなわち朝鮮産人参を指すとする見方もある[87]が、この見解には疑問がある。陳嘉謨は「高麗参」について、「俗称韃参」と注釈しており、この「韃」は韃靼の略語である。韃靼は本来は東モンゴル高原の蒙古（タタール）族を指すが、明代後期には東北地方の女真人を「韃子」と称することが多かった[88]。従って同書でいう高麗参とは、女真人の居住地域である遼東地域で産出した遼参を指す可能性が高い。これに対し、「新羅参」は朝鮮半島産の人参を指すと考えられる。

さらに清代の汪昂『本草備要』には、「東洋参」の項目の下に朝鮮産人参に関する記載がある。同書では「東洋参」について、「主治与遼参相似、功用亦相近。但力薄耳。出東洋日本。又一種出高麗一帯与関東接壌処。亦名東洋参。」と説明している[89]。すなわち同書にい

83　李珣は唐末五代の梓州（今四川三台）の人、著作に詞集『瓊瑶集』と本草書『海薬本草』がある。後者は 880 年以降に成書し、中国史上最初の外来薬種に関する医書である。

84　尚志鈞輯校、李珣編『海薬本草』（人民衛生出版社、1997 年）95 頁。

85　葉恩典「古代福建与新羅高麗関係若干問題研究」（『海交史研究』2008 年第 1 期）。

86　陳嘉謨『本草蒙筌』（人民衛生出版社、1988 年）23 頁。

87　袁俊賢「人参的本草考証之三―関于金元前統称遼東人参的植物基源問題」（『人参本草考証和中薬検研究』湖北科学技術出版社、2015 年）

88　黄彰健「奴儿哈赤所建国号考」（『中央研究院歴史語言研究所集刊』第 37 巻下、1967 年）

89　汪昂著、謝観等評校『図説本草備要』（重慶大学出版社、1996 年）138 頁。

う「東洋参」とは、日本産人参と朝鮮産人参、中国以東で産出した人参の総称であった。また『本草綱目拾遺』にも、「東洋参」という名称が現れる。その産地については「出日本東倭地」と「出高麗新羅一帯山島」とあり、やはり日本産人参と朝鮮産人参の総称であったことがわかる。ただし、清末になると、「東洋参」という名称はもっぱら日本産人参を指すようになった。それに対して、朝鮮産人参については、一般に高麗参という名称が定着したのである。

1903（光緒 29）年に成書した『本草時義』では、海外産人参の種類と特徴について詳しく記述している。まず「東洋参」については次のようにある。

> 東洋参名目雖多、要不外分老山新山而已、老山年久而質堅、煮之漲力大、新山年少而漲力薄。辨之之法唯看身幹堅実、老瘦多槎枒有圓扁作三角形者。皮紋細結緻密。芦頭粗壮有力者。即是老山作片紋理緻密、中如菊花形而心不松者佳。幹圓潤中肥大而両頭瘦弱無力、紋理粗松者、多新山。近来老山亦不佳、求如往年之老瘦甚作角梭者絶少。即切作片。亦可以此法別之。

これによれば、「東洋参」には多くの名称があるが、実際には「老山」と「新山」という二種類に分けられる。「老山」は成長期間が長く、参身は堅いが煮れば膨れやすくなる。それに対し、「新山」は成長期間が短く、煮ても膨れにくい。総じて参身が堅く、細長くて槎枒[90]が多く、切断面が三角形になるものが良質である。「老山」は、皮に緻密な細い紋があり、太くて強い芦頭があることが特徴である。刻むと、切断面の木目が緻密で、菊花のように収斂しているものが良い。「新山」は、参身がふくらみ両頭が細長く、まばらの横紋があるのが特徴である。近年では「老山」のは質は低下しており、以前のように細長く角がある紡錘型のものは、極めて少なくなっているという。

ついで、「高麗参」については次のようにある。

90　人参の股になっている支根である。

高麗参自以京粧為佳。因色皮上有別土直三字故又名別直参。支頭愈大愈佳。毎斤十六支至三十支者、均可用、絶無横紋。四十支以下、往往有横紋、頗與之石居子相彷彿。即不足取。辨法身幹皮紋芦頭紋理多。與東洋参同。必須多看、将正庄沖庄両両比較、自然文明、不然必不清晰也。石居子為沖粧之上品。他如下城門生及一切関東所産者、更不足取矣。唯有一種名私別者、本為正粧、因種此者、希図免税、未及時先採之。一切脩法、皆不能明目張胆為之故。往往不能如法、此種雖不如京粧之良、然比諸沖粧則道地多矣。大山人参価値過昴、則作偽益多[91]。

これによれば、「高麗参」のなかでは、特に「京粧」と称されるものが上質とされ、参皮に「別土直」という文字が刻印されていたため、別直参とも呼ばれる。サイズが大きければ大きいほど良い。一斤あたり十六根から三十根がある等級には参根に横紋がないが、一斤あたり四十根以上がある等級には、参根に横紋が出るものが多く、「沖粧」と呼ばれる低質人参と同様に薬効が十分ではない。「沖粧」の中でも良質なものは「石居子」と呼ばれる。「東洋参」の分級方法と同じく、参身に横紋・芦頭が多いものは低質であり、その点をよく判別する必要があるという。また栽培者が納税を逃れるため、採取の季節前に収穫した人参は「私別」と呼ばれる。この種の「私別」は「京粧」には及ばないものの、各種の「沖粧」よりは良質である。近年では良質な「高麗参」の価格が高騰し、偽装品が増加していたという。

以上の二種の人参について、「東洋参」は老山と新山と二種に分けられたという。この老山や新山について、民国期の薬書『増訂偽薬条辨』では、日本の雲州産人参を「老山」、会津産人参を「新山」と称している[92]。ここからも「東洋参」が日本産人参の専称となっていることが明らかである。一方「高麗参」は、「別直参」とも呼ばれ、現在の「高麗参」の語

91　陳葆善『本草時義』（上海中医书局、1937 年）4 頁。

92　曹炳章『増訂偽薬条辨』（福建科術出版社、2004 年）25 頁。

義と同じく、朝鮮産人参を指す。『増訂偽薬条辨』には、「別直参」は韓国産だと明記し、その産地は「京畿道の松都・竜仁、平安道の江界、全羅道の錦山、忠清道の忠州」だと記している[93]。「高麗参」のなかでは、特に京庄（正庄）の製品が上質だとされていた。「京庄」とは朝鮮の京畿道松都に置かれた官営の紅参製造工場の呼び名である。ここで精製した高麗参は、近代に「正官庄」別直参として知られるようになる[94]。

このように 19 世紀末以降、「東洋参」は日本産人参の専称に、「高麗参」は朝鮮産人参の専称となっていた。薬種の有効成分はその分布地の土壌や気候、生育環境により、各地で大きな差異がある。中国では古い時代から産地が正しく、真正で品質良い生薬を「道地薬材」と称して尊重していた。「道地薬材」とは「地道薬材」とも言われ、特殊な自然条件や生態環境の地域で産出される薬種を指し、他地域の同種薬種に比べると、品質が優れた生薬のことを指す。

人参の薬効について、1766（乾隆 31）年の『人参譜』には「今人参惟産遼東東北者世最貴重」、「乃世人非遼参不服」[95]とあり、遼東産が最上であるとしている。また、『本草綱目拾遺』も『五雑俎』を引用し、「人参出遼東・上党者最佳、頭面手足皆具、清河次之、高麗新羅又次之」[96]と記している。清河は現在の吉林省集安市清河鎮であり、古くから遼東産人参の主産地であった。総合すると、清代中期まで、人参の薬効は上党産が最上で、遼東産や朝鮮産がそれに次ぐとされていた。少なくとも 18 世紀半ばごろまで中国の遼東産人参は朝鮮産人参より、「道地薬材」として評価されていた。しかし、上述の史料によれば、19 世紀末には両者の順位が逆転し、朝鮮産人参がより上質な「道地薬材」だと見なされるようになったことが分かる。

93　前掲曹炳章『増訂偽薬条辨』、22 頁。

94　前掲曹炳章『増訂偽薬条辨』、21 頁。

95　陸烜『人参譜』（『浙江中医雑志』1994 年第 3 期）50～51 頁。

96　前掲趙学敏『本草綱目拾遺』、74 頁。

「道地」性の認定は、当該薬種の販路や価格とも密接に関係している。同種の人参でも、たとえば、遼東産、朝鮮産及び日本産の人参は、植物学的には全て *Panax ginseng* という植物体であるが、「道地」性の順番によって、その価格には数倍、もしくは数十倍の差が生じるのである。このため、「道地」性が低いとされた人参を、「道地」性が高い人参に偽装することも少なくなかった。清代の前期には、遼東産人参がもっとも良質な「道地薬材」だと認められたため、朝鮮産人参や日本産人参を説明する際にも、しばしば「其参与遼参真相似」、「其力不譲遼参也」などと、遼東産人参と同様の薬効を持つことが強調されていた。しかし、清末には遼東産人参の品質が低下したため、むしろ遼東産人参を朝鮮産高麗参に偽装するようになっていったのである[97]。

以上分析したように、伝統医学の「道地」性と関連して、市場には参類薬種を相互に代用したり、偽装することも稀ではなかった。清代中期から、中国市場における人参の供給不足により輸入された朝鮮産や日本産の人参商品は長年間の使用や改善を通じて、中国市場でも評価されるようになっていった。ただし清末になると、中国において人参生根の栽培が急速に発展したため、その栽培人参は品質が劣って、高騰していた中国産人参の価格も下降に転じている[98]。こうした状況を背景として、遼東産人参を朝鮮産人参に偽装することもあったのである。

二　北米産西洋参の輸入

西洋参とは文字通り、西洋で産出した人参を意味する。伝教士ジョセフ・F・ラフィトゥ（Joseph F. Lafitau）が 1716 年にカナダの森の中で西洋参を発見し、その 2 年後にパリで

[97] 前掲『増訂偽薬条辨』、23 頁。

[98] これについて、清末の名医呉篪の説に「真野生人参、山中少出、今市肆所售、皆秧種之類。……故秧種一出、而参価遂賤」とある。

記した覚書の中で西洋参をヨーロッパに紹介したと言われている[99]。西洋参が初めて中国へ輸入されたのは、1720 年ごろ、フランス商人が北米から持ちこんだとされている[100]。

中国の医書において、「西洋参」が初出するのは、1694（康熙 33）年刊の汪昂『本草備要』増訂版である。そこでは「西洋参補肺清火。苦甘涼。味厚気薄。補肺降火、生津液。除煩倦。虚有火相宜。出大西洋、佛蘭西。一名佛蘭参。補性軽。降性重」と記している[101]。これは西洋参の薬性に関する最初の説明であり、後世の医書にも転載されて定説化した。汪昂『本草備要』は 1618（万暦 46）年の著作であるが、当然ながら「西洋参」の項目は存在しない。しかし 1694 年刊行とされる増訂版では、「西洋参」・「東洋参」など 27 条の新たな参類薬種が追加されているのである[102]。これによれば、遅くとも 1694 年には、西洋参が中国で知られていたことになるが、それでは北米において西洋参が発見された 1716 年よりも、約 30 年ほど早いことになってしまう。

『本草備要』の増訂版、すなわち『増訂本草備要』は、従来の研究では 1694 年に刊行されたと推定される[103]。しかし、増訂版の内容を子細に検討すれば、「西洋参」以外にも、より後世になって導入された薬種を数多く見出すことができる。たとえば、「西洋参」とともに「東洋参」の項目があるのもその一つである。前述のように、日本における人参生根の栽培は、江戸中期の八代将軍徳川吉宗（在位時間 1716～1745 年）の頃にようやく成功している。時代から見ると、この時期日本産東洋参は中国の本草書に記載される可能性が低い。

---

99 Lafitau, Joseph−François. *Mémoire présenté à Son Altesse Royale Mgr. le duc d'Orléans, régent de France：concernant la précieuse plante du gin-seng de Tartarie découverte en Amérique*. Montréal, Senecal, Daniel et Cie, 1858, p.18～23.

100 張連学「美国人参栽培史的初歩研究」（『特産科学実験』、1987 年第 4 期）。

101 汪昂著、謝観等評校『図説本草備要』（重慶大学出版社、1996 年）138 頁。

102 程新「《本草備要》学術価値与版本探析」（『大学図書情報学刊』第 33 巻 5 期、2015 年）。甄仲・秦玉龍「《本草備要》対中医薬学的貢献」（『湖北中医雑誌』、2003 年第 7 期）。

103 王世民「《本草備要》和《増訂本草備要》小考」（『山西中医』第 22 巻第 1 期、2006 年）。

また『増訂本草備要』には、後世の本草学者である趙学敏の名も見える。この趙学敏は『本草綱目拾遺』の著者であり、生没年（1719～1805 年）から判断すると、彼の著作が 1694 年刊の『増訂本草備要』に引用されているのはおかしい。これらの点から見て、現存する『増訂本草備要』の刊本は、実際には 1694 年以降の重版本であり、後世に増補された記事が含まれていることがわかる[104]。「西洋参」に関する記事も、やはり 1694 年以降に増補されたものだと考えられる。

一方、1757 年刊の呉洛儀『本草従新』には、「西洋参」に着いて次のような記述がある。

西洋人参：苦寒微甘、味厚気薄、補肺降火、生津液、除煩倦、虚而有火者相宜。

出大西洋佛蘭西、形似遼東糙人参、煎之不香、其気甚薄[105]。

ここに記載された西洋参の薬性は、増訂『増訂本草備要』の記述と類似している。すなわち、性が寒涼し、肺を補して体内の虚火を抑え、津液の分泌を促し、焦燥や疲労を除く、気虚体質且つ虚火がある者に合うという。特に注意すべきは、「形似遼東糙人参」（形が遼東産の糙人参と似ている）という説明である。糙人参は遼東産人参の製品の一種であり、参皮に粗いきめがある。前述のように、清代中期中国遼東産人参の供給が長期的に不足していたため、「西洋参」もこの超過需要の背景に人参の代用品として大量に輸入された。さらに、「西洋参」は当初「佛蘭参」とも称されたという。西洋参は当初はフランス商人によって輸入されたため、『本草従新』では西洋参の産地をフランスだと誤解したのであろう。

西洋参が本格的に中国に輸出されるようになったのは、アメリカ商人が対中薬種貿易に参入してからであった。すなわち 1784 年に、初めてエンプレス・オブ・チャイナ（The Empress of China）というアメリカ商船が、西洋参・毛皮などの貨物を大量に積み込んで中国へ向かったのである。広州港に荷揚げされた貨物の売上げ高は合計銀 136,454 両に達

104　前掲王世民「《本草備要》和《増訂本草備要》小考」。

105　前掲呉洛儀『本草従新』、10 頁。

したが、そのうち西洋参の売り上げは銀 80,410 両にのぼり、売上げ総額の 59%を占めていたという[106]。こうした高い利益率により、より多くのアメリカ商人が中国貿易に参入した。翌年には、アメリカから 5 隻以上の商船が広州に到着し、中米貿易は大きく発展していく。それに伴い西洋参の輸入高も年々増加し、早期中米貿易における重要貿易品の一つとなっていったのである[107]。

1791 年から 1816 年にかけては、西洋参の輸入量は年間平均約 19 万ポンド（約 17 万斤）に達した。1821 年には西洋参の輸入高は約 23 万斤に増加し、翌年にはさらに急増して 68 万斤という年間輸入額の最高値を記録し、増加率は前年比 198%に達している。一方、輸入西洋参の平均価格は、1791～1816 年の間に大きな変動がなく、大体 1 ボンド当たりの価格が 0.49 ドルから 0.42 ドルの間で推移していた[108]。供給量の拡大にも関わらず、輸入単価が比較的安定していたのは、当時の中国市場では参類商品の供給が慢性的に不足していたことを示唆している。

西洋参の大量流入に伴い、その「道地」性もしだいに認められるようになっていった。当時の医書にも、人参の代わりに西洋参を処方する事例が多く見られるようになる。たとえば、道光帝（在位時間 1821～1850）の貴妃に処方されたという「保元代茶飲」では、通常の人参が用いられていたが[109]、光緒帝（在位時間 1875～1908）に処方された「保元代茶

---

106 馬士編、区宗華訳『東印度公司対華貿易編年史』（中山大学出版社、1991 年）第 1 巻 296 頁、417～594 頁、第 2 巻 492～497 頁。

107 郭衛東「西洋参：中美早期貿易中的重要貨品」（『広東社会科学』、2013 年第 2 期）。

108 Pitkin, Timothy, *A Statistical of the Commerce of the United States of America,*the Value of Ginseng during1803~1814. Published by James Eastburn and co. NewYork. 1817. また、1814 年以降のデータはアメリカの議会史料を使う。出典：*United States congressional serial set. 850: Summary statement of the Estimated Quantities and Volucation of the Princial Exports of the Growth, Produce and Manufacture of the United States, during the Fiscal Year.* (Government Printing office, 1886)

109 陳可翼『清宮代茶飲精化』（人民衛生出版社、1994 年）96 頁。

飲」では、代わりに西洋参が用いられたという[110]。皇帝に対する処方にまで西洋参が利用されたことは、病状や体質に応じて、西洋参の有効性がかなり広く認められていたことを物語っている。

当時は未だ薬種の科学的な成分分析は確立されていなかったが、医者は薬性に基づき西洋参を処方していた。一般的に、人参の薬性は「性温」とされ、西洋参は「性涼」と認識されていた[111]。西洋参が人参の代用品として使えるのは、「其性涼而補、凡欲用人参而不受之温補者、皆可以此代之」[112]という理由によるという。すなわち、西洋参は人参と同じ「補益」という効用に加え、「虚火を除く」という特有の薬効があった。たとえば、清末にはアヘン中毒者の治療処方には、主に西洋参が用いられていた。その原因は、伝統医学において「毒」という症状は熱症に由来するとされ、人参が性温で熱症を悪化させるのに対し、西洋参は病者の体質に応じて、その熱症の解消に薬効があるとされたためである。清末にはアヘン中毒者の増加に伴い、西洋参の価格も数倍に上昇したといわれる[113]。

以上紹介したように、清末には宮廷から民間に至るまで、西洋参の使用が普及していた。市場における西洋参の需要拡大に伴って、西洋参の偽物も出現するようになった。清末の本草書『増訂偽薬条辨』によれば、日本産人参を西洋参と偽装して販売することもあったという。

> 西洋参、形似遼参而小、産於美国。向来祇光、白二種、近時更増毛皮参一種。因光参由日本人作偽、以生料小東洋参、擦去表皮、名曰副光、售於我国[114]。

これによれば、従来西洋参には「光参」・「白参」という二種類があった。しかし日本産

---

110 陳可翼「清代内廷中人参的広汎応用」（『国医論壇』第 1 期、1986 年）

111 前掲趙学敏『本草綱目拾遺』、72 頁。

112 張純錫『医学衷中参西録』（河北人民出版社、1957 年）第 3 冊 301 頁。

113 林則徐全集編纂委員会『林則徐全集』（海峡文艺出版社、2002 年）第 3 冊 39～43 頁。

114 前掲曹炳章『増訂偽薬条辨』、24 頁。

の小型人参を「光参」に偽装することがあったため、これと区別するために、「光参」・「白参」のほかに、未加工の西洋参を「毛皮参」として輸入されるようになったというのである。

日本産人参を西洋参に偽装したのは、清朝中期において類参薬種を本物の人参と詐称したのとは反対の現象である。その背景には、1881（光緒 7）年に清朝が人参生根の栽培を解禁したため、中国市場では国産の栽培人参の供給が急増したためであった。一方、当時の西洋参は野生のみであり、長年間の採取によって、産出量の限界に達し、1840 年代からは中国への輸出量が減少傾向にあった[115]。このため清末には、参類商品の「道地」性による市販価格は、高価なものから朝鮮産、関東産、アメリカ産、日本産の順番になった[116]。このため、西洋参に偽装した日本産人参が大量に流入するようになったのである。

明治期になると、日本産人参の対中輸出量は急増していく。1880 年から 1886 年にかけては、日本産人参の品質劣化により、対清輸出は一時的に減少している。しかし 1887 年以降は、輸出量は回復にむかい、清朝滅亡まで年間 25 万斤以上の輸出量を維持していた[117]。このような大量の輸出量が維持された主因の一つには、当時の中国市場では西洋参の需要に対して供給が不足し、そのために同じ廉価参類商品である日本産人参が、西洋参の代替商品として需要されたこともあったと考えられる。

115　中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』（京華出版社、2001 年）第 8 冊の 83～89 頁第 9 冊の 358～393 頁。

116 Government Printing Office, *ASIA-CHINESE EMPIRE. United States Congressional* Serial Set 2319. Washington: Government Printing Office. 1888. p.137.

117　中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』（京華出版社、2001 年）第 28 冊～49 冊の各港の *Trade in Foreign Goods-Imports and Re-exports at the port* の西洋参（Ginseng America）の集計。

まとめ

以上、本章では清朝中国における人参市場の動向を通時的に検討し、清代後期以降、海外から中国市場に大量な参類商品が流入した背景について考察してきた。その要点は以下の通りである。

清朝は当初から人参の生産・流通に対して厳格な統制策を施行していた。しかし清代中期になると、野生人参の過度な採取や人参生根の栽培禁止などの影響により、人参市場は慢性的な需要過剰、供給不足の状態にあった。その結果、市販の人参価格は暴騰し、商参だけではなく、宮廷に上納された官参までも、民間市場に流入するようになった。それにも関わらず、供給不足の状況は続き、人参の入手困難が社会問題化するほどであった。

一方、清代中期になると「参」を称する人参の類似薬種が増加し、かつ海外産人参の輸入も拡大していく。海外産人参のうち、朝鮮産人参は、もともと高麗参、新羅参、東洋参など多様な名称で呼ばれ、このうち高麗参は、必ずしも朝鮮産人参だけではなく、遼東産人参を指すこともあった。また東洋参についても、当初は日本と朝鮮産人参の総称であったが、清末には日本産人参の専称となる。西洋参は当初、フランス産と誤解され、佛蘭参と称されることもあった。

また当時の中国市場では、参類薬種の「道地」性と市販の地位や価格とは緊密な関係があった。遼東（中国）産人参は清代中期まで朝鮮産人参より「道地」性が高いとされていたが、清末には大量栽培の影響で品質が低下した。朝鮮産人参が「道地薬材」の首位を占めるようになり、遼東参人参を朝鮮産高麗参に偽装することもあった。一方、北米産の西洋参は当初は人参の代用品として輸入されたが、しだいにその「道地」性が市場に認められるようになった。西洋参の産出量は限られていたので、清末には日本産人参を西洋参に偽装することもあった。

このように清代後期中国において、朝鮮産人参は「道地」性がもっとも高く、値段も高価であったが、その輸入量は比較的乏しかった。それに対し、北米産人参と日本産人参は、ともに比較的廉価な参類商品として、かなり大量に輸入されていた。まず北米産人参が中国市場に進出したのち、日本産人参がそれを追うように中国市場に流入し、北米産人参と激しく競合したのである。次章ではこのような清末の中国市場における海外産人参の競合をめぐる、具体的状況について検討する。

第二章　19 世紀前半、日本産人参の生産拡大と対中輸出

第一章では、19 世紀～20 世紀初頭にかけて、中国市場に日本産人参を含む大量の参類商品が輸入されるに至った背景を、清朝の人参政策の変遷に注目して論じ、さらに輸入参類の名称の変遷から、中国市場への海外産人参の流入状況について検討した。本章ではさらに、日中両国において同時に人参消費ブームが起きたことに着目し、日本において人参栽培が発達した要因を検討するとともに、日本産人参の中国市場への進出過程を、競合関係にあった北米産西洋参との関係に注目して分析することにしたい[1]。

序章でも述べたように、日本は元来人参の自生地ではなく、江戸中期の八代将軍徳川吉宗の時代に、ようやくその栽培に成功した。人参国産化の背景には、近世初頭から日本が中国から膨大な生糸・織物・薬種などの商品の輸入代価として、銀・銅などが大量に流出していたことがあった。このため徳川吉宗は輸入産物の代替生産を推進し、薬種の国産化政策の一環として、人参生根の栽培に着目し、中国や朝鮮から人参の生根や種子を入手して、その栽培を試行していた。人参生根の栽培には非常に複雑な手順を要したので、当初の試植は全て失敗に終わってしまった。

---

[1] なお中国市場に流入した海外産人参としては、朝鮮産人参も重要であるが、朝鮮の仁川開港（1883）までに朝鮮産人参は朝貢貿易を通じて輸入され、輸入経路が北米産西洋参・日本産人参とは異なるため、別途論じることとする。

しかし 1729（享保 14）年に、輸入した人参の種子が日光の今市（現在栃木県今市市）にあった御薬園で発芽したことにより、試植がようやく成功するに至った[2]。この人参は 1733（享保 18）年に結実し、その後は順調に人参栽培が進展した[3]。さらに、幕府は人参生根の栽培を奨励し、人参の種子を諸藩に下賜したので、その栽培は各地に広がった。日本での栽培人参は、幕府による下賜に由来する、オタネニンジン（御種人参）という名称で呼ばれていた。

日本における代表的な人参産地は、やはりその発祥の地である日光であった。日光では人参生根の栽培が始まって 40 年あまり後の宝暦年間（1751～1763 年）には、人参苗の栽培数はすでに 5 百万株以上に達していたという[4]。日光を始めとする幕府直轄地以外にも、松江藩（現在島根県大根島）、会津藩（現在福島県会津市）及び信州地域（現在長野県佐久市）でも人参栽培が次々と成功した。日本各地で人参栽培が拡大するにつれ、日本産人参は国内用のみならず、長崎会所を通じて中国にも輸出されるようになっていった。

こうした人参国産化の経緯や、人参生産の過程については、特定の産地を対象とした詳細な研究が行われている。まず日光地域については、熊田一が大量の地方史料を利用して野州地方においての人参の栽培史を通論し、特に幕府が行った「御用作」制度の時期的変化を明らかにした[5]。また出雲（島根県）地域については、小村弌が、地区における人参の生産史に、詳細な検討を加えている[6]。さらに全国的な人参生産・流通の発展については、日本人参販売農業協同組合連合会（以下、「日参連」と略称）が編纂した『日本人参史』が基本的文献とされている[7]。同書は日本の各産出地における人参産業の発達過程を通史的に

2　川島祐次『朝鮮人参秘史』（八坂書房、1993 年）90 頁。

3　今村鞆『人参史』（朝鮮総督府専売局、1934 年）第 4 冊、247 頁。

4　佐藤方定『備急八薬新論』（早稲田大学所蔵、1857 年）巻 1、25 頁。

5　熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』（栃の葉書房、1979 年）。

6　小村弌『出雲国朝鮮人参史の研究』（八坂書房、1999 年）。

7　日参連『日本人参史』（「日本人参史」編集委員会、1968 年）。

論じ、人参の栽培・加工・流通の変遷を包括的に叙述している。このほかにも、日本における人参生根栽培に関する概説としては、川島祐次[8]、植田宰輔[9]や木村雄四郎[10]の論考がある。また各地での人参栽培に関する専論としては、安藤保が下野について[11]、安江政一が佐渡について[12]、那須務が仙台藩について[13]、岩下哲典・幸田政孝が尾張について[14]、成田研一が松江藩について検討している[15]。

これに対し、日本産人参の海外輸出に関する専論は、序章で紹介した小山幸伸[16]の考察があるにとどまり、国内における人参生産史に比べて、研究状況には大きな落差がある。このため本章では、上記の先行研究を参照して、江戸時代後期における日本での人参生根の栽培の医学背景を考察するとともに、日本産人参が長崎貿易を通じて中国市場へ進出していく過程を検証することにしたい。

8　前掲川島祐次『朝鮮人参秘史』。

9　植田宰輔「本邦に於ける朝鮮人参の栽培起源に就いて」（『日本作物学会紀事』第 8 巻第 2 号、1936 年）。

10　木村雄四郎「江戸時代における人参栽培事情」（『薬史学雑誌』第 3 巻第 2 号、1968 年）。

11　安藤保「下野における朝鮮種人参栽培の発展と幕府の対応」（『東海史学』第 11 巻、1976 年）。

12　安江政一「江戸時代の佐渡における朝鮮人参の栽培研究について」（『薬史学雑誌』第 17 巻第 1 号、1983 年）。

13　那須務、吉崎文彦、久道周次「仙台藩における人参栽培について」（『薬史学雑誌』第 21 巻第 2 号、1986 年）。

14　幸田政孝「尾張藩の朝鮮人参栽培（第 1 報)」（『豊田工業高等専門学校研究紀要』第 31 巻、1998 年）、同「尾張藩の朝鮮人参栽培（第 2 報）－東谷における人参栽培－」（『豊田工業高等専門学校研究紀要』第 32 巻、1999 年）、岩下哲典「名古屋藩における薬用人参の栽培」（『日本医史学雑誌』第 33 巻 3 号、1987 年）、同「近世国家における人参栽培と薬師信－長張藩薬園から日光山に献上された人参－」（『徳川林政史研究所研究紀要』第 29 号、1995 年）。

15　成田研一「松江藩の薬用人参（御種人参)栽培と三瓶山、石見銀山との関連について：「三瓶人参耕作記願書及金本摩斎記政満傳（安永八年正月)」から」（『薬史学雑誌』第 45 巻第 2 号、2010 年会講演）。

16　小山幸伸『幕末維新期長崎の市場構造』（御茶の水書房、2006 年）。

第一節　日本における人参生根栽培の発展

一　人参国産化の医学的背景

日本における人参栽培が江戸中期から興起した理由について、今村鞆は、人参は近世以前からすでに貴重薬種として認識されていたが、その使用は上流社会に限定されており、輸入された朝鮮産人参や日本産の擬似人参[17]のみで国内需要が満たされており、人参生根の栽培は企図されなかったと述べている。しかし江戸中期以降、人参消費の普及に伴う需要拡大により、人参生根の栽培が開始されるようになったという[18]。また、川島祐次は江戸時代から人参需要が急増した原因について、以下の三点を指摘している。すなわち、①17 世紀後半以降、農業や商業経済の発展に伴って高価薬種の需要が増大したこと、②輸入本草書の影響により人参の薬効に対する認識が普及したこと、③儒学的な忠・孝倫理の影響により主君や両親に対して人参を方する風潮があったこと、である[19]。

ただし従来の研究では、近世日本における人参需要の急増の背景として、医学思想の問題が十分に検討されていない。近世における人参需要の増大は、日本国内だけではなく、東アジア全体における医学思想の普及を背景として検討すべきだと思われる。前章でも述べたように、中国では人参に対する需要は清代に入ってから急増した。共通する伝統医学を奉じていた日・中両国で、17 世紀以降、同時的に人参需要が拡大したのは、単なる偶然の一致ではないであろう。

17　江戸時代初期の寛永年間に、中国から帰化した何欽吉が薩摩において竹節人参を発見し、人参の代用品として使われるようになった。一般には和人参や薩摩人参と称する。

18　前掲今村鞆『人参史』第 4 冊、221 頁。

19　前掲川島祐次『朝鮮人参秘史』、25~28 頁。

まず、清代中国において人参需要が拡大した背景を確認しておこう。清代中国、特に江南地域では「温補」という医学思想が流行し、人参を始めとする補薬の消費ブームが起きたと言われる[20]。この「温補」とは、文字通り「温め補う」療法であり、すなわち補薬を用いて病気を治すことを重視する医学思想である。この医学思想は、金・元時代の李杲[21]、朱震亨[22]の二人に代表される所謂「李朱医学」の理論をその起源とする。李杲は金代の名医であり、気を損うと体内で損傷を起こすことになり、結果として病気になるという内傷学説を唱え、中でも最も重要な臓器を脾・胃と捉えた。脾・胃の気を補益するために、補剤を多用すべきことを主張し、彼の一派は「補土」派と呼ばれる[23]。

また、朱震亨は元代の名医であり、李杲の医学思想を体系的に継承した。朱は「陽常有余、陰常不足（陽は常に余りであり、陰は常に不足である）」[24]という考えに基づき、陰を養い体内の虚火を下す薬剤を用いるべきと主張したため、「滋陰」派と称される。中国の伝統医学では、健康状態の判断基準として心身における陰・陽の均衡を重視した。そのため、病気の位置を示す「表証・裏証」、病気の性質を顕す「熱証・寒証」、病気の勢いを顕す「実証・虚証」というように、病状のすべてが陰と陽によって分類された。すなわち、「表証・熱証・実証」は陽証、「裏証・寒証・虚証」は陰証に分類される。朱震亨の「滋陰」といは、

20　蒋竹山『清代的人参帝国：生産・消費和医療』（浙江大学出版社、2015 年）148~158 頁。

21　李杲（1180～1251 年）字は明之、号は東垣、河北省真定の出身。中国医学史上の金・元時代の四大医家の一人であり、特に脾胃が人体にとって重要であると主張した。（松岡栄志監修、関久美子ほか、中国医学文献研究会編訳『中国医学史レファレンス辞典』［白帝社、2011 年］464 頁）。

22 朱震亨（1281~1358 年）字は彦修、号は丹渓先生。浙江省金華の出身。金･元時代の四大医家の一人である。彼は「陰虚せばすなわち病む。陰絶すれば死す」と主張し、臨床治療において滋陰降火法を創出した。（前掲松岡栄志監修『中国医学史レファレンス辞典』、183～184 頁）。

23　傅維康主編、川井正久訳『中国医学の歴史』（東洋学術出版社、1997 年）394～396 頁。

24　朱震亨著、毛俊同注『格致余論』（江蘇科学技術出版社、1985 年）2～5 頁。

陰を補充することにより上述の陰証を解消し、陰（液）を潤すことによって、陽（気）すなわち元気を保つという医学理念である[25]。李杲と朱震亨はいずれも身体の補足を重視し、補薬を用いることを提唱した。後世には両者の理論は李朱医学と総称された。清代にはこうした李朱医学による医学思想が広範に普及し、そのことが補薬としての人参消費の増加をもたらしたのである。

李朱医学の流れを汲む「温補」医学は補薬の使用を重視したが、なかでも人参は最も有効な薬種だと考えられていた。それは人参には、「大補元気」、「補脾益肺」、「安神益智」などの顕著な薬効があるとされていたためであった。清代には、人参は病気以外にも貴重な栄養剤として軽症や慢性病にも持続的に使用されていた。また、とりわけ江南地方は疫病の流行地域であったため、滋養強壮の目的でも人参が常用された。「温補」に関連した医学思想の流行によって、江南地方から「補」足の風気が普及し、それを契機として全国的に人参の消費が拡大したのである。清代中期になると、このような急激な需要増により、中国産人参のみでは国内需要を充足することができなくなり、その結果、海外の参類商品を大量に輸入する必要が生じたのである。

また、李朱医学は日本でも室町時代には導入された。15 世紀末に明朝に留学した田代三喜は李朱医学を日本に伝え、「証」を確定して治療を行うことを始めて主張し[26]、その際に「温補」思想を導入したと思われる。さらに、彼の医学思想を大きく発展させたのが弟子の曲直瀬道三である[27]。曲直瀬道三は田代三喜の跡を受け継ぎ、京都で医学校「啓迪院」を

25　前掲傅維康『中国医学の歴史』、397～400 頁。

26　田代三喜（1465～1537 年)名は導道、字は祖範。武蔵の出身。初め僧籍に入り、1487 年に明に渡って 12 年間を滞在して、李杲 、朱震亨の医学を学んで帰国した。後世派の始祖とされる。(大塚恭男、木村雄四郎、間中喜郎編『東洋医学大事典』[講談社、1988 年]、211 頁)。

27　曲直瀬道三（1507～1594 年）号は道三、字は一渓。京都の出身。日本医学中興の祖として田代三喜・永田徳本などと並んで「医聖」と称される。（前掲大塚恭男など『東洋医学大事典』、285 頁）。

開き、数多くの弟子を養成した。その門下からは曲直瀬玄朔、秦宗巴、岡本玄冶、野間玄琢、井上玄徹などの名医を輩出し、「後世方派」と呼ばれる漢方流派を形成していった[28]。また道三流の門から出ながらも、師説とは別に一派を成した医師として、饗庭東庵とその弟子の味岡三伯ら、林市之進などがいた。彼らは『黄帝内経』や『難経』などの古典に精通し、中国の金・元時代の四大医家のうち、李杲や朱震亨よりも劉河間や張子和の医学思想を重視した[29]。

このように、李朱医学の流れを汲む曲直瀬道三系の医学流派は、江戸時代前期に極めて隆盛し、その医学思想から派生した「温補」療法も広く流行していた。このことが日本において、中国と同じように人参需要が拡大した重要な要因の一つだと思われる。江戸時代前期の寛文年間（1661～1672 年）には、いまだ「人参を用うる医師は甚だ稀れなり。もしも人参を用うる医師あれば下手なりといえり」といわれ、人参の処方はまだ限られていたという[30]。しかし、江戸時代中期になると、一転して人参の需要は急速に拡大していった。幕末の医師佐藤方定は、次のように当時の人参に対する高い需要を伝えている。

> 日本古来ナキ物ト決断シテ、医挙テ、本草ノ浮説を愈巧説弁示シ、病家尊信渇仰シテ、遠ク異域ニ取ガ故ニ、其価金斤ニ数倍シ、譬ヒ死トモ、親族篤疾ニハ、必用サレバ、百年ノ遺憾トスル程ノ通情トナリ、祖伝ノ禄地ヲ売、歴世ノ重器ニ換、ウルニ乗シ、奸商猾医淫邪多端ニシテ、人参服テ、首縊ト云諺起ニ至、一大歎息スベシ[31]。

28　近世日本における漢方の流派は大きく分けると漢時代の方法論に基づく「古方派（こほうは）」と金元時代李朱学の治療方針に基づく派「後世方派（ごせいほうは）」、そして両派の中間を行く「折衷派（せっちゅうは）」に大別される。（前掲大塚恭男など『東洋医学大事典』、285 頁）。

29　饗庭東庵『日本人名大辞典』、 JapanKnowledge, http://japanknowledge.com,（参照 2017-11-17）

30　前掲日参連『日本人参史』、66 頁。

31　前掲佐藤方定『備急八薬新論』巻 1、24～25 頁。

これによれば、当時の医師たちは本草書の所説により人参の薬効を巧みに説き、病人の要望に乗じて、海外から輸入した人参を高値で処方しており、親族が重病の際には、人参を服用するために土地財産まで売却するほどであったという。なお同様の記事は中国の医書にも見られ、清代の名医徐大椿（1693～1771 年）は、「先破人之家、而後殺其身者人参也（先ず人の家を破り、而る後に其の身を殺す者は人参なり）」とまで述べている[32]。

伝統医学は人体の陰・陽を調合してバランスを取る医学理念に基づき、薬種の調剤も体質に応じて行った。李朱医学による「温補」を重視する医学思想の流行もあって、人参の汎用薬材としての効用は特別視されていた。このため江戸中期以降、人参の需要は増加し続けが、一方で朝鮮からの人参輸入量は減少傾向にあった[33]。こうして、同時代の中国と同じように、日本でも人参需要の増加にもかかわらずその供給が減少するという状況が生じ、人参の市販価格は高騰していった。当時の著名な儒者である太宰春台は、「人参のあたい黄金に三倍す、また多く得易からざるものなり、妄りに用いて人命を損ずべからず」[34]と伝えている。

幕府は朝鮮からの人参輸入を継続するために、1710（宝永 7）年から特鋳の良質銀「人参代往古銀」を対馬藩に交付している[35]。田谷博吉によれば、1710 年から 1714（正徳 4）年までの、京都銀座における「人参代往古銀」の鋳造総高は、5,337 貫 156 匁 4 分 1 毛（約 19.9 トン）に達したという[36]。こうした銀の大量流出を抑制するために、幕府は人参の輸入代替生産を企図し、徳川吉宗の時代に、ようやく国産人参の栽培に成功したのである。

32　徐大椿『洄溪医案・医学源流論』（中国書店、1987 年）中医基礎叢書第 3 輯、67～68 頁。

33　前掲小村弐『出雲国朝鮮人参史の研究』、16 頁。

34　太宰春台『紫芝園漫筆』、前掲小村弐『出雲国朝鮮人参史の研究』、24 頁から転引。

35　田代和生『近世日朝通交貿易史の研究』（創文社、1981 年）298～323 頁。

36　田谷博吉『近世銀座の研究』（吉川弘文館、1963 年）、250～253 頁。

二　日本における人参生根の栽培の進展

18 世紀前半にいたり、幕府はようやく薬用人参の国産化に成功した。特に日光では、1729（享保 14）年に人参生根の栽培に成功したのち、栽培規模は急速に拡大していった。1763（宝暦 13）年には、江戸神田屋で朝鮮種人参座を設けて、日光産人参を専売するほどであった[37]。その後も日本における人参栽培は着実に発展し、幕府による直営栽培地として、日光のほかに、小石川御薬園、駒場御薬園など 8 箇所が設置された。さらに、幕府は各藩に対しても人参栽培を積極的に推進し、これに応じて各地で人参生根の栽培が試行された。北は東北の津軽藩、松前藩から南は九州の福岡藩、鹿児島藩に至る、ほぼ日本全土で人参生根の栽培が試みられたが[38]、気候風土などの原因により、栽培に成功した地域は、日光地域、松江藩、会津藩、信州地域などに限られていた。これらの地域は、その後日本人参の主産地として成長していくことになる。

ここでは先行研究を参照して、これらの主産地における人参生産の進展を概観しておこう。まず日光地域における人参生産については、熊田一により詳細な研究がなされている[39]。日光における人参栽培は幕府の直営事業であるため、江戸吹上役所掛役と日光奉行の共同監督下で行われた。人参栽培は幕府直営の「御用作」に限定され、無許可での栽培は禁じられており、百姓の中から「御作人」が選定され栽培に当たったのである。さらに、栽培人参の品質向上のために、1763 年からは、公儀で人参生根を買い上げ、幕府直轄の製造所で加工製造を行うという、「御製法」も制定された。この制度は 1729 年から 1872（明治 5）年までの 140 年間にわたって行われた。その間、生産者による自由栽培（勝手作）が許されたのは計 13 年間のみであり、それ以外はもっぱら「御用作」によって人参が生産されて

37　前掲川島『朝鮮人参秘史』、94 頁。

38　前掲今村鞆（『人参史』、第 4 冊、221 頁。

39　前掲熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』。

いた[40]。

長期間にわたり「御用作」が行われたことにより、日光で生産された人参はおおむね高い品質が維持されていた。このため、江戸に設置された人参座では、日光産人参が高く評価され、それに応じて日光における人参栽培はさらに拡大し、生産量も増加していった。たとえば、弘化 2（1845）年には、日光における人参の栽培規模は、三年生人参が 84,069 根、2 年生人参が 570,688 根、1 年生人参が 1,029,516 根であり、合計で 1,651,686 根に達している[41]。

江戸時代に日光に次いで人参栽培が発達したのが松江藩であり、雲州人参の産地として著名であった。松江藩における人参生産については、小村弐による通史的研究があり[42]、また堀江保蔵も松江藩における人参専売制度について論じている[43]。このほか、明治後期に島根県内務局が編纂した調査書にも、旧松江藩の人参栽培反数や製造高に関するデータが記録されている[44]。これらの研究によれば、松江藩の栽培は 1760（宝暦 10）年に始まったものの、成果が挙がり始めたのは 1804（文化元）年以降である。栽培の発展に伴って、1816（文化 13）年には、幕府から他藩に人参を販売することが許された。その販売利益は極めて高かったため、人参栽培の規模はさらに拡大され、翌 1817（文化 14）年には、藩営人参畑は 180 余畑から 500 畑までに急拡大したという[45]。

松江藩における人参生根栽培は、日光における「御用作」体制に準じているが、日光における完全官営体制と異なるのは、藩営の「御手作畑」と百姓による「百姓畑」という二

40　前掲熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』、69～78 頁。

41　前掲熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』、96 頁。

42　前掲小村弐『出雲国朝鮮人参史の研究』。

43　堀江保蔵『我国近世の専売制度 』(日本経済史研究所研究叢書、1933 年）。

44　島根内務部『島根県旧藩美蹟』（島根県内務局、1912）。

45　前掲今村鞆『人参史』、第 4 冊、271 頁。

種類の人参畑があったことである。「御手作畑」とは、藩自ら御手人と称する耕作者を使役して人参を栽培した畑を指す。一方、「百姓畑」とは、領内の農民に許可を与えて人参を栽培させた畑を指している。ただし、「御手作畑」と「百姓畑」を問わず、藩から種子を下賜され、収穫した人参は藩によって買い上げられ、精製された点では共通している。このような藩営体制は 1872 年まで続けられたが、その後は民間に払い下げられた。

幕末開港後は、松江藩直営の「御手作畑」や許可栽培の「百姓畑」における栽培規模は、いずれも大きく拡大している。栽培規模を見ると、1858（安政 5）年から 1864（元治元）年までの 6 年間に、「御手作畑」は 2,686 畑[46]から 5,271 畑に増加し、増加率は 96%に達する。「百姓畑」は 3,932 畑から 5,070 までに増加し、29%以上の増加率を示している[47]。また、明治末期の調査書によれば、松江藩の人参生産額は、嘉永年間（1848～1854 年）には、おおむね 7 万斤から 11 万斤を推移していたが、その後は急速に拡大し、1864 年には、年間製造高は約 25 万斤に達したという[48]。

さらに会津藩における人参生産については、福田要が人参生根の栽培の沿革、栽培方法、加工製造、検査制度について包括的に検討している[49]。それによれば、会津藩では当初は栽培や加工製造を自由に行わせていたが、1829（文政 12）年からは自由栽培を禁止し、許可制が採用され、その後は藩営事業として発展を遂げた。会津藩では人参役所と製法所を設け、日光に倣って人参生産・加工を管理し、栽培人参の品質を維持するため、一人あたり

46　ここで栽培面積を示す単位の「畑」は、人参の作立の特別の単位であり、一区画の畑地を指しており、必ずしも一定の面積を示すものではない。小村弐の研究によれば、「畑」一枚とはおおむね長 4 間 3 尺、幅 2 尺 5 寸をいう。

47　前掲島根内務部（1912）著書、付録 1～3 頁。

48　前掲今村鞆『人参史』、第 6 冊、589 頁。原表には人参製造高の単位を貫で示すが、統一のためにここで貫を斤に換算する（1 貫＝6.25 斤）。

49　福田要「会津薬用人参に関する研究」（『会津短期大学学報』第 6 号、1957 年）。

の人参畑面積の上限は 3 畝と規定されていた[50]。しかし、会津地域における人参栽培は戊辰戦争により荒廃に帰してしまい、そのため、会津藩における人参生根の栽培に関する史料もほとんど失われてしまった。ただし 1859～1860 年の二年間については、会津藩における人参生産高は、約 18 万斤であったと推定されている[51]。

なお『日本人参史』では、上記の三地域における人参生産について、史料を網羅的に収集して叙述するとともに、信州における人参生産についても包括的に検討している[52]。それによれば、他地域とは異なり、信州における人参生産は、農民による自発的栽培から発達した。すなわち 1844（弘化元）年に、北佐久郡志賀村百姓の神津孝太郎が日光から密かに人参の種 29 粒を持ち帰り、試作を行ったことが始まりだという。安政年間（1854～1860 年）には、人参の栽培・製造は北佐久郡志賀村を中心として、周辺地域にも普及していった。ただし、人参生根の栽培には多大な資金や時間を要するため、私人による栽培の大規化には困難が伴い、それが軌道に乗ったのは明治以降のことであった。明治 10 年代には、佐久地域における人参製品の年間生産額製品は 7000～10000 斤に達し、有力な換金作物となった。その後も信州の人参事業は、鑑札制度のもとに製品の質が管理され、明治政府の輸出振興策のもとで発展していった。

以上紹介したように、各地における人参生産は着実に発展し、日本では人参を自給できるようになった。享保年間以降、朝鮮産人参が日本に輸出された記録は残されていないことから、日本での人参の輸入代替生産は成功したといえよう[53]。さらに人参栽培規模が拡大するに伴い、会津産人参を始めとして、日本産人参は中国市場へ輸出されるようになる。次節では 19 世紀前中期における日本産人参の対清輸出動向について検討することにしたい。

50　前掲川島祐次『朝鮮人参秘史』、107 頁。

51　前掲日参連『日本人参史』、81 頁。

52　大井隆男「明治初期にける長野県東信地帯の産業構造」（『信濃』第 13 巻第 3 号）

53　田代和生『近世日朝通交貿易史の研究』（創文社、1981 年）383 頁。

第二節　日本産人参の対中輸出の幕開と中国市場の進出

一 長崎会所による日本産人参輸出の概況

周知のように、鎖国後日本の対中貿易は、主に長崎会所を通じて厳しい制限のもとで行われていた。人参の輸入はほかの輸入品と同様、長崎会所が一括購入した後に入札により大坂の唐物問屋に送られ全国へ流通していた[54]。一方で輸出人参は、長崎会所が指定した商人に納入させた上で長崎会所を通じて清朝商人に売却されていた[55]。このような長崎会所による独占的な輸出入体制は、幕末開港まで続いていた。

長崎会所による日本産人参の輸出に関しては、小山幸伸が幕末における国産品の生産拡大と長崎貿易との関係について考察している。彼は重要輸出品である和人参（日本産人参）の輸出を事例として、天保期における長崎会所を通じた国産品の流通体制を検討している。ただし、小山の研究の主眼は長崎貿易体制の構造変化にあり、同時期における日本産人参の輸出増減と中国市場のほかの輸入参類との関連については論及していない。このため、本章では長崎会所を通じた人参輸出の概況を確認した上で、日本産人参の輸出動向を、当時の中国市場における主要輸入参類であった西洋参の対中輸出の動向と関連して検討することにしたい。

長崎会所による人参輸出の開始時期については定説がない。しかし、1791（寛政 3）年に施行された改正貿易仕法に関連して、長崎会所の貿易記録である『長崎会所五冊物』には、各種の交易品に関する詳細な記録が残されており、そのなかには御種人参、会津人参、

54　前掲小山幸伸『幕末維新期長崎の市場構造』、98 頁。

55　前掲小山幸伸『幕末維新期長崎の市場構造』、124 頁。

雲州（松江）和人参などの品目も記載されている[56]。

一方、中国では、1765（明和 2）年刊の趙学敏の『本草綱目拾遺』に、日本の官製人参に関する、次のような記述が残されている。

> 東洋参出日本倭地、……此参近日頗行、無力之家、以之代遼参又有効。毎枝皆一銭許、亦有二・三銭者、総以枝根有印日本二字名、価八換、無字価五換、蓋有印字者、乃彼土之官参、最道地。無印者、皆彼土之私参也。……癸丑三月、予在李燮堂先生処、见有東洋参二種……今蘇州有東洋参店、専市此参者。蓋因上年壬子冬江浙疫痘遍染，小児死者不下千百計、有教服東洋参、能助漿解毒、服之果験，遂大行于時[57]。

上記によれば、東洋参（日本産人参）は近年かなり流行しており、貧しい家ではこれを遼東参の代用として用い、一定の効果があった。その枝根に「日本」という二文字が刻印されているものは、日本の官製人参官参であり、最も道地性が認められ、無印のものは、すべて私製人参である。趙学敏は「癸丑三月」に、二種の「東洋参」を実見しており、また当時の蘇州には、東洋参を専門に販売する薬店もあった。前年の「壬子冬」に、江浙では疫痘が流行し、小児の死者は千人以上にのぼっていたが、東洋参は痘瘡の膿を出し、解毒する薬効があるとされ、これによって大いに流行したのだという。

ここでは日本から輸入した人参の胴体に、「日本」という極印が刻印されていたことが注目される。幕府直営で栽培された日光産人参には、1767（明和 4）年以来、極印が刻印されるようになっていた[58]。

中国において癸丑年と壬子年が続くのは 1792（乾隆 57）年と 1793（乾隆 58）年は疫病

56　長崎県史編纂委員会『長崎県史』（吉川弘文館、1965 年）史料編第 4 巻、41 頁。

57　李時珍編、劉衡如・劉永山校注『本草綱目』（華夏出版社、2011 年）巻三草部上、489 頁。

58　前掲熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』、73 頁。

が流行した年である。このように、1792（寛政 4）年までには、日本産人参は中国市場で流通していたのであり、日本産人参の対清輸出は、1767 年～1791 年の間に始まったと考えられる。

一方、藩領で生産された人参については、会津産人参が 1817（文化 14）年に長崎に輸送され、華人商人へ売り渡されたという記録が残っている[59]。さらに、1829 年に幕府の許可を受け、正式に長崎会所を通じて輸出され始めた。同年には、松江産人参も俵物に充当され、華人商人に売却されたことが判明する[60]。

ところで、各藩が自らの領内で栽培製造した「国産品」を、藩外で販売するためには幕府の許可が必要であった。たとえば、藩産人参の場合にはまず藩から幕府に願書を出し、輸出の許可を申請しなければならなかった。許可がおりると、長崎会所と藩との間で取引交渉が行われた。具体的には、まず藩の人参役と長崎会所とが、販売の価格や数量について合意を結ぶ。こうして交易の値段や量が決定すると、今度は藩内で長崎へ発送する精製人参を集荷する。その後、集荷された人参が藩の人参役によって、長崎会所の大坂銅座を経由して長崎に輸送される。このような複雑な方法を採用して、各藩は長崎へと人参を出荷していたのである[61]。

日本から輸出される人参は、中国商人の慣習に基づく等級に区分され、等級に応じて輸出価格が決定された。その等級は、主に人参生根の形態と重量によって評定される。形態の方は人参の胴体が無傷で、細長いものが評価された。図 2－1 が示したように、参体は芦頭、主根、支根が揃い、主根があまり枝分かれせず、着生根(付着根)の量が少ないものが広く好まれた。

59　本馬貞夫「会津藩用達足立家について－幕末長崎の人参貿易商－」（『貿易都市長崎の研究』九州大学出版社、2009 年）124 頁。

60　前掲日参連『日本人参史』、71 頁。

61　前掲日参連『日本人参史』、70～85 頁。

図 2－1　栽培人参の胴体図[62]

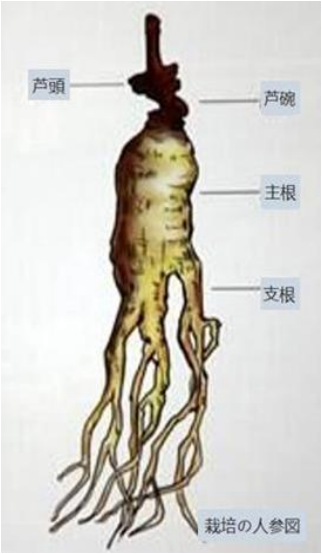

重量は等級評定のもう一つの標準であり、重ければ重いほど上質とされる。そのため、重量による等級の分類は極めて厳密かつ詳細であった。ここでは、松江産人参の輸出等級を例として、江戸時代における日本産人参の対中輸出の等級区分について説明しておこう。

表 2—1 が示すように、松江産の精製人参は 24 種にも細分化されて中国へと輸出されていた。表中の枚数というのは人参の販売の単位であり、これを相場と照らし合わせて取引価格が算定される。枚数が高ければ高いほど、当然その値段も高くなる。1 枚は 10 合である。たとえば、1 合の時価は 2 匁であれば、「宇記」の値段は 2 匁を乗じ、{(11*10) +5} *2＝230 匁となる。その枚数分布に鑑みれば、24 種の品目は価格によって実際に三段階に分類が可能である。上級は旭記から花記まで、中級は春記から玉記まで、下級は功記から

62 中国植物図像庫、被子植物门 Angiospermae > 五加科 Araliaceae > 人参属 Panax http://www.plantphoto.cn/sp/24061

以下の品目である[63]。

重量に着目すれば、「旭記」という等級は1斤（160匁）あたり25本の精製人参が入り、「宇記」は30本であった。当時の度量単位による160匁は約600gにあたり、すなわち旭記という等級は大体1本人参あたりの重さが24gほどで、宇記は1本の重さが20g程度であった。つまり、等級が上になるほど、一本当たりの重量も増加するのである

一方、会津産の輸出用人参の品種は比較的少ない。今村の研究によると、伊印・呂印・波印・君印・大稀・小稀・利号・潤号・福号・橘号という10種のみを数えることができるのみである[64]。ただし、そのほかにもホ印、肉折、髭人参などの商品名があったことも確認されるので[65]、10 種以上の品種があったようである。それ以上の詳細は不明であるが、松江産人参と同様、貿易相手である中国商人の交易習慣に従い、その形態や重量に基づく等級による交易を行われたと推定される。

63　前掲日参連『日本人参史』、85頁。

64　前掲今村鞆『人参史』、第4冊、406頁。

65　前掲本馬貞夫『貿易都市長崎の研究』、124頁。

表 2－1　　松江産人参の等級内訳[66]

等級名	旭記	宇記	宙記	天記	鳳記	仁記	義記
本数①	25	30	40	50	65	85	100
枚数	12 枚 5 合	11 枚 5 合	10 枚 5 合	9 枚	7 枚 5 合	6 枚	5 枚
重量②	24	20	15	12	9.23	7	6
等級名	礼記	智記	信記	順記	花記▲	春記	夏記
本数	140	180	230	350～380	350	50	80
枚数	4 枚	3 枚 3 合	3 枚	2 枚 5 合	/	8 枚	5 枚 5 合
重量	4.29	3.33	2.60	1.7～1.59	1.7	12	7.5
等級名	月記▲	秋記	雪記▲	冬記	玉記	功記	虎記
本数	75	100	140	180	350～380	75	140～150
	/	4 枚 6 合	/	4 枚	2 枚 8 合	5 枚	2 枚 2 合 5
重量	8	6	4.29	3.33	1.7～1.59	8	4.29～4
等級名	次虎記	大髭	小髭				
本数	不定数	参尾	細髭				
枚数	2 枚 2 合 6	/	/				

*①本数とは 1 斤（160 匁）あたりの人参本数を指す。②重量の単位はグラムである。

*▲を記した等級は後の時期（恐らく明治以降）における等級である。

*「順記」までは人参の胴体に傷のない生根であり、「玉記」までは生根の表面に多少の傷はあっても腐敗が進んでいないものである。「功記」以下は腐敗し始めた人参の製品を指す。

二　19 世紀前半期における日本産人参の輸出

前述のように、長崎会所での人参輸出では、幕府により輸出量の上限が設定されていた。

66　前掲島根県内務部『島根県旧藩美蹟』の 339 頁と今村鞆『人参史』の第 4 冊の 449 頁を参照し、筆者が作成。

会津産人参は年間 1 万斤の輸出量と定められたが、松江産人参は 3 千斤の輸出許可しか受けられなかった。しかし実際には、中国市場における需要拡大に伴い、日本産人参の輸出は好調を維持し、輸出量の上限が徐々に上昇していった。たとえば、会津産人参の輸出量は、開港前にすでに 2 万 5 千斤以上に達していたが、幕末には年間 10 万斤から 25 万斤という輸出量を記録している[67]。また、松江産人参の輸出量は 1836（天保 7）年ごろに 5～7 千斤に達し[68]、1837（天保 8）年にさらに 1 万斤まで増加していた[69]。

川島祐次の研究によれば、松江産人参は部分的に中国に輸出されるにとどまったが、会津産人参は大部分が中国市場向けに生産され、長崎会所の輸出人参の大部分を占めていたとされる[70]。日本産人参の輸出総量については、現時点では確実な記録が見つからないが、会津藩産人参については、小山幸伸の研究により、1830～1848（天保元～嘉永元）年までの輸出額の変動状況を確認できる。このため、会津産人参の輸出量を例として、日本産人参の中国市場への輸出動向を検討することにしたい。そのうえで、同時期の米国産西洋参の対中輸出量と対照して、両者の増減関係にも検証を加える。まず 1830～1848（天保元～嘉永元）年における会津産人参の輸出量を整理したのが、表 2－2 である。

67　前掲今村鞆『人参史』、第 4 冊、407 頁。

68　前掲小山幸伸『幕末維新期長崎の市場構造』、122～136 頁。

69　前掲今村鞆『人参史』、第 4 冊、406 頁。

70　前掲川島祐次『朝鮮人参秘史』、25 頁。

表 2－2　1830～1839（天保元～嘉永元）年会津産人参の輸出量と総額[71]

年間	輸出高（斤）	代銀（匁）	年間	輸出高（斤）	代銀（匁）
1830（天保元）年	2,116	289,780	1840（天保 11）年	3,450	104,200
1831（天保 2）年	2,280	214,725	1841（天保 12）年	/	/
1832（天保 3）年	8,711	1,059,609	1842（天保 13）年	931	45,225
1833（天保 4）年	5,182	371,573	1843（天保 14）年	2,360	179,510
1834（天保 5）年	14,976	628,017	1844（弘化元）年	2,123	195,631
1835（天保 6）年	3,600	98,300	1845（弘化 2）年	2,430	226,181
1836（天保 7）年	9,955	693,480	1846（弘化 3）年	1,822	169,878
1837（天保 8）年	10,330	254,544	1847（弘化 4）年	3,046	311,272
1838（天保 9）年	11,086	196,115	1848（嘉永元）年	5,058	444,148
1839（天保 10）年	12,269	340,114			

＊前掲小山幸伸『幕末維新期長崎の市場構造』、132 頁「会津人参唐方渡し」より転引。ただし便宜的に小数点以下を四捨五入した。

上表の数値は、小山が長崎県立図書館所蔵の貿易記録によって集計したものである。小山は本表に列記された人参の輸出量と価格により、毎年の輸出単価を推算し、さらに輸出単価の変動によって輸出人参の等級内訳を考察している。それによれば、天保初期には輸出された会津産人参のうち、上級品目である伊印・呂印があわせて 40%以上を占めていた。その後は下級品の割合が年々増加し、人参販売の利益も減少傾向にあったが、1840 年からは上級品目の比率が再び回復していったという[72]。

以上の小山の分析は、会津産人参の輸出実態とほぼ符合していると考えられる。とりわけ上級品の比率低下が、中国市場における販売不振を招いた、前章で述べたような中国の薬種市場における「道地」性重視の傾向を反映している。ただし、小山は 1840 年以降、会

[71] 本表に示した数値は毎年の春期と秋期の輸出量総額である。ただし、天保元年については秋期分の記録しかないため、輸出量が少なくなっている。

[72] 前掲小山幸伸『幕末維新期長崎の市場構造』、134 頁。

津産人参の上級品の比率が回復したことを指摘しているが、それにも関わらず、会津産人参の輸出量は 1842 年まで減少をつづけ、また嘉永元年まで低水準のままであった。すなわち、1840 年までは会津産人参の輸出量は概ね上昇傾向にあったが、1840 年には輸出量が 3,450 斤と、前年の 20%弱に急減し、翌年には輸出自体が停止している。1842 年から会津産人参の輸出は再開されたものの、その輸出量は 931 斤にすぎない。その後の輸出量は徐々に回復しているが、前期に比べれば依然として低水準にある。小山が述べるように、1840 年には会津産人参の品質は回復したにも関わらず、1840～1842 年には会津産人参の対中輸出量は回復せず、かえって激減しているのである。こうした矛盾が生じた要因について、小山は特に説明を加えていない。

実は、1840 年にまさに中国では第 1 次アヘン戦争が勃発した年だったのである。アヘン戦争の舞台となったのは広州から天津にあたる中国沿海地域であり、このため 1840 年から 1842 年にかけて、中国の東南沿海の主要諸港における貿易はほとんど停止に追い込まれていた。アヘン戦争勃発に伴う混乱の影響により、1840 年には会津産人参の輸出量は 3,450 斤に減少し、前年の 28%ほどに下降した。さらに翌年には、上海港における海外貿易は、イギリスによる軍事封鎖の影響により機能不全となり、会津産人参の対中輸出も完全に停止されることになったのである。1842 年 8 月に「南京条約」が締結され、中国の対外貿易が再開されたことに伴い、会津産人参の対中輸出量も、ようやく 935 斤ほどに回復したのである。

さらに、1842 年の「南京条約」の締結によって中国沿海の五港が開港されたことによって、中国における人参市場の状況も一変することとなった。すなわち五港開港によって、比較的安価な人参として日本産人参と競合関係にある北米産西洋参が、大量に中国市場に流入することになったのである。こうした北米産人参との競合の結果、日本産人参は従来中国市場で有していたかなりの部分を北米産人参に奪われ、中国における人参需要の増大

にもかかわらず、その対中輸出量は長期にわたって横ばいで推移することになったのである。次節では、このような中国市場における北米産人参と日本産人参の貿易量との推移を分析し、両者の競合関係を検討することにしたい。

三　アヘン戦争前後における中国人参市場の動向

五港開港以降、北米産西洋参の対中輸出は急増し、長期間にわたり中国市場における輸入参類の首位を占めていた[73]。一方、日本産人参の輸出量は幕府の輸出制限を受けていたものの、増加傾向にあった。日本産人参は北米産西洋参と同じく比較的安価な参類商品として競合関係にあり、両者の輸出動向は相互に密接に連関していた。このため本節では、中国市場における日本産人参と北米産人参の輸出量の変動を検証し、両者の関係性に検討を加えたい。

まず本節で分析の対象とする貿易統計について説明しておこう。清朝側の貿易統計には、アヘン戦争前後の中国市場における北米産西洋参と日本産人参の輸入量に関する数値は残されていない。ただし北米産・日本産人参の輸出先はほぼ中国に限られていたので、両国に残る統計から中国市場への人参輸出量を把握することができる。このうち西洋参の対中輸出量については、アメリカ合衆国の議会に提出された報告書に残された統計を利用することができる[74]。また、開港以前の日本産人参全体の輸出量は不明であるが、会津産人参の

73　アメリカ合衆国の議会報告書に残された統計数値によると、1821～1855 年北米産西洋参の平均の年間輸出量は 31 万弱であり、同時期の輸入参類の第 1 位である。

74　Government Printing Office, *Summary Statement of the Estimated Quantities and Valuation of the Princial of the Growth Produce and Manufacture of the United States.* United States Congressional serial set. 850, Washington: Government Printing Office 1821. pp.356～524.

対中輸出量については統計が残されている[75]。前述のように、会津産人参は当時中国に輸出されていた日本産人参の大部分を占めていたので、ここでは会津産人参の輸出統計によって、日本産人参の対中輸出動向を検討することにしたい。

アヘン戦争前後の 1830～1854（道光 10～咸豊 4）年における、北米産人参と会津産人参の輸出動向を図示したのが、図 2－3 である。西洋参の輸出量は会津産人参の輸出量よりかなり大きいので、図 2－3 の縦軸における単位は左右で異なっている。左側の縦軸は西洋参の輸出領を示し、100,000 斤ごとに目盛りを切っている。一方、右側の縦軸は会津産人参の輸出額を示し、2,000 斤ごとも目盛りを切っている。

図 2－3　1830～1854（道光 10～咸豊 4）年西洋参・会津産人参の貿易量変動

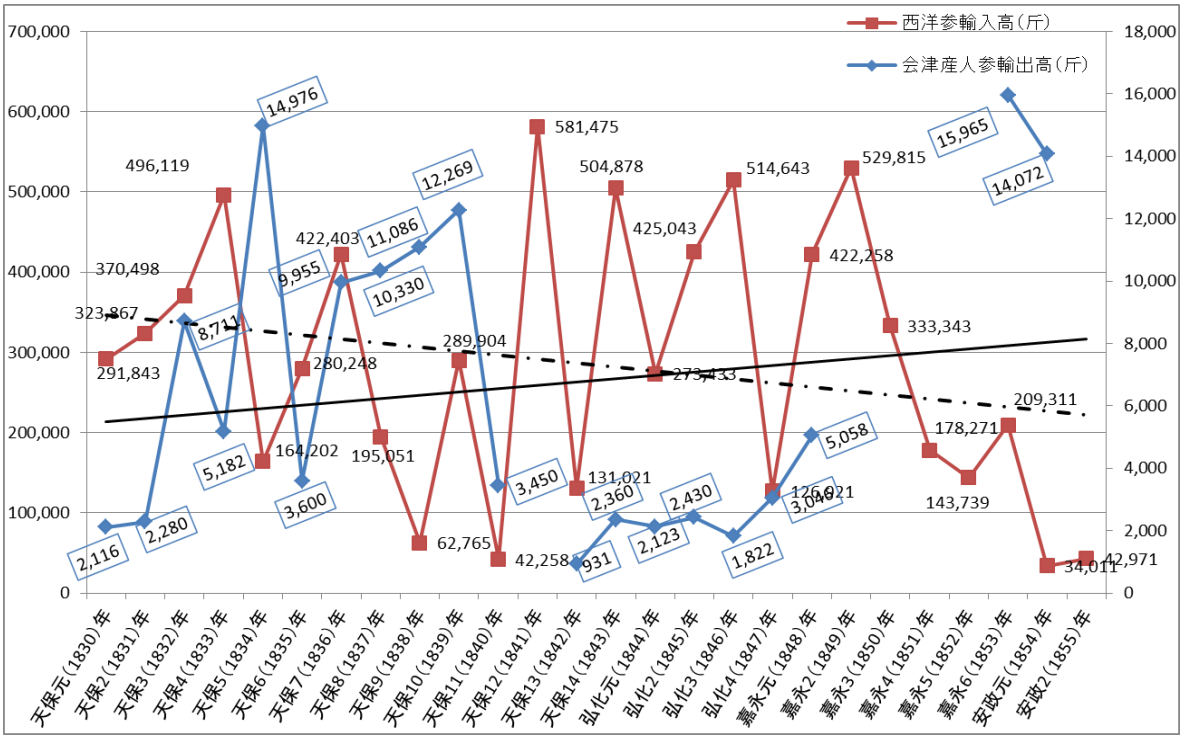

75　長崎歴史文化博物館所蔵の貿易記録による会津産人参の輸出量の集計である。（前掲小山幸伸『幕末維新期長崎の市場構造』、132 頁より転引。）

図 2－3 からは、会津産人参の輸出量と西洋参の輸出量の間に、全体に反比例的な相関関係があることが認められる。以下、1830～1854 年を 4 期に分けて両者の動向を検討してみよう。まず、1830（道光 10）年から、ネーピア号事件が発生し、中国と欧米諸国の通商関係が不安定化した 1834（道光 14）年までを第Ⅰ期とする。ついで、1834 年から、第 1 次アヘン戦争が勃発した 1840（道光 20）年までを第Ⅱ期とする。さらに 1840 年から、中国国内で太平天国の乱の勃発の直前、1851（咸豊元）年までを第Ⅲ期とし、最後に、1851 年から 1854（咸豊 4）年までを第Ⅳ期とする。

まず第Ⅰ期（1830～1834 年）の 4 年間には、西洋参の年間貿易量は最大で 49 万斤を超え、最低でも 30 万斤弱であり、平均年間貿易量が 38 万斤近くに達し、全体的に上昇傾向にあった。一方で、会津産人参の輸出量も、変動しながらも全体としては上昇傾向にあった[76]。ただし、西洋参の貿易量が急増した 1833（道光 13）年には、会津産人参の輸出量が急減し、前年比 40.5%の減少を示していることは注目される。

続く第Ⅱ期（1835 年～1840 年）には、北米産西洋参の輸出は 1836（道光 16）年に約 42 万斤という高い数値を示したのを除けば、低水準にとどまっている。第Ⅱ期における西洋参の年間平均輸入量は約 20 万斤にとどまり、第Ⅰ段階の平均年間輸入量の 38 万斤弱の半分近くに減少している。西洋参輸出の減少に対して、会津産人参の輸出は顕著な増加が見られる。1834 年には、西洋参の輸出量が前年の 49 万斤以上から 16 万斤まで激減したが、その一方、会津産人参の輸出量は 14,976 斤までに増加し、前年比 189%増に達している。翌年には、西洋参の輸出量が 30 万斤以上に回復すると、会津産人参の輸出量は 3,600 斤に減少し、前年比 75.9%減となっている。その後は西洋参の輸出量は低水準が続く一方、会

76　1830 年の会津産人参の輸出量は当年秋期分しか残されておらず、年間総量は不明であり、西洋参と比較することはできない。

津産人参の輸出量は増加を続けている。

この時期に西洋参の貿易量が急減した要因として、中英の貿易紛争の影響を挙げることができる。1834 年 7 月、ウィリアム・ジョン・ネーピア（W.J. Napier）がイギリスの初代の中国貿易の首席監督官に任命されたが、これをきっかけとして両国の通商関係は不安定化した。その原因は、ネーピアがマカオに到着した後、中国の慣例に反し入港許可を受けずに広州に入り、さらに慣例に従って「公行」の商人[77]を介さず、両広総督盧坤に直接着任を伝えたためである。彼の行動に対し、盧坤は貿易停止措置をとると警告したが、ネーピアは武力を誇示してこれに対抗した[78]。事態の激化により、ネーピアは 9 月には広州を離れてマカオへ退去したが、トラブルを解決するには至らなかった。この事件によって、盧坤は 9 月 2 日に対英貿易を停止するに至る。同時にアメリカ商人も、広州東南部の黄埔港において広東当局の監視下に置かれ、実質的に対米貿易も停止されることになった[79]。ネーピアの退去後、貿易停止などの禁令は解かれたが、一連の事件は 1834 年の英米両国の対中貿易に大きな打撃を与えた。結果として、西洋参の貿易量は前年 49 万斤以上から 16 万斤ほどに急減し、前年比 66.9%減となったのである。

1835（道光 15）年には広州での対外貿易は一時的に回復したものの、翌年 6 月からアヘン輸入問題をめぐる論争が激化し[80]、清朝と英・米両国との貿易関係は再び不安定化していった。1938（道光 18）年の年末に林則徐が欽差大臣に任命され、広州に赴任してアヘン禁輸を断行した。こうした外交・通商関係の緊張に伴い、西洋参の輸出量も約 6 万斤まで急減してしまった。そして 1840 年には、第 1 次アヘン戦争が勃発したため、同年の西洋参輸

77　ギルドを構成する中国の特許商人である。

78　鄭永福「律労卑来華与アヘン戦争」（『史学月刊』、1986 年第 5 期）。

79　1834 年 9 月 23 日「広州実録報」。賴徳烈著、陳鬱訳『早期中美関係史』（商務印書館、1963 年）105 頁から転引。

80　呉本栄「厳禁鴉片的決策之争」（『安徽決策咨詢』、1999 年第 11 期）。

出量は 4 万斤近くにまで減少したのである。

一方、日本産人参は、長崎会所を通じた輸出量が幕府により制限されたために、開港直前における中国の輸入参類の総額に占める比率はごく低かった。諸藩の人参の中では、会津産人参の輸出量が最大であったが、年間数万斤にとどまり、当時の中国における西洋参の年間数十万斤規模の貿易量とは比較にならない。しかしながら、会津産人参の輸出は、アヘン戦争前後の西洋参の対中輸出の増減と、反比例的な動向を示していることが注目される。

当時の長崎からの人参輸出は、なお幕府の統制を受けており、毎年長崎会所と各藩との交渉により出荷量が決定されていた。人参の輸出量は国内外の相場によって変動しており、輸出価格が国内販売より低い時や、中国商人が高級人参のみを購入して、下級人参が売れない時には、各藩は輸出向け人参の量を減らし、国内市場に回す量を増やして対応していた。会津の場合、1829（文政 12）年から、中国への輸出量の上限は年間 1 万斤と定められていたが[81]。図 2－3 によれば、1834（天保 5）年以前には会津産人参の輸出量が上限に達した年度は見られない。しかし、ネーピア事件以降の 1834～1840（天保 5～11）年には、1835 年と 1840 年を除けば、会津産人参の輸出量は 9955 斤から 14,976 斤という、極めて高い水準に達している。ネーピア事件やアヘン戦争に伴う西洋参の輸入量減少により、中国市場において人参供給が不足し価格が高騰したことにより、会津産人参の輸出量が増大したのだと考えられる。

さらに当時、洋参（北米産西洋参と日本産人参の総称）は、アヘンの中毒者が体内の「毒」素を排出する薬効もあるとされていた。広州に欽差大臣として赴任した林則徐は、洋参を使った「忌酸丸」と「補正丸」というアヘンの解毒薬を創製し、推奨したといわれる[82]。1830

81　前掲日参連『日本人参史』、71 頁。

82　楊朋、占凱、李特、孫暁濤「「救迷良方」学術思想探析」（『陝西中医学院学報』 2014 年

年 8 月に清朝政府がアヘン使用の厳禁を命じると[83]。アヘン解毒用の洋参の需要も急騰し、西洋参の市販価格は数倍に上昇した[84]。一方、同じ洋参に属する日本産人参（東洋参）は、医学上の「道地」性が西洋参より低いとされていたため、西洋参が豊富に輸入されていた時期には、競争力は相対的に低かった。しかし、アヘン戦争前後に西洋参の輸入が減少し、さらにアヘン解毒用の洋参の需要が拡大したことにより、会津産人参の輸出量が急増したと考えられるのである。

ただしまだ第 1 次アヘン戦争の最中であった 1841（道光 21）年には、西洋参が 1 斤あたり 0.75 ドルという高単価で、58 万斤以上もの輸出量を記録している[85]。1841 年 1 月にイギリスは香港を占領し、5 月には広州も占領した。それによって広州での対外貿易が復活し、西洋参の供給不足が続いていた反動もあって、同年には西洋参の輸出量が急増したのである。これに対し、会津産人参は輸出先である上海周辺で戦争が続いていたため、1841 年には輸出が不可能になっていた。

第Ⅲ期（1841～1850）には中国と欧米各国の条約締約によって五港が開港されたことにより、西洋参の貿易環境も改善された。それに伴って、西洋参の輸出量も順調に推移し、平均年間貿易量は 36 万斤以上にのぼり、比較的高い水準を維持している。これに対し、第Ⅲ段階を通して会津産人参の輸出は低水準に止まっていた。前述のように、1840 年以降は会津産人参の品質は回復していたにもかかわらず、第Ⅲ期の輸出量が第Ⅱ段階よりかなり減少しているのは、この時期における西洋参の輸出増加により、会津産人参は中国市場に

第 4 期）。

83　馬士編、区宗華訳『東印度公司対華貿易編年史』（中山大学出版社、1991 年）第 4・5 巻 240～241 頁。

84　林則徐全集編纂委員会『林則徐全集』（海峡文芸出版社、2002 年）第 3 冊、39～43 頁。

85　Government Printing Office, *Summary Statement of the Estimated Quantities and Valuation of the Princial of the Growth Produce and Manufacture of the United States*.p.389.

おいて十分なシェアを確保することができなかったからだと考えられる。

第Ⅲ期には西洋参の輸出が増加するとともに、その単価は低下していった。アメリカ議会の報告書によれば、1841 年には西洋参の輸出単価は 0.75 ドル/斤であったが、翌 1842 年から連続 3 年間で下降し、0.35 ドル/斤までに下降している[86]。安価な西洋参が中国市場に大量に輸入されたことが、日本産人参の対中輸出に逆風となったのである。アヘン戦争後も、日本はまだ清朝と通商条約を結んでいなかったため、江戸時代からの方式に従って対中貿易を続けていた。中国市場における西洋参の価格低下により、会津産などの人参は、中国市場よりもむしろ国内市場に向けて供給されるようになったのであろう。ただし 1848～1851 年の会津産人参に関する統計史料は残されておらず、この時期の輸出動向を統計的に分析することはできない。

もう一つ注意すべきは、西洋参の年間貿易量は、第Ⅲ期の平均値である 36 万斤が、第Ⅱ期の約 20 万斤より、かなり高いものの、第Ⅰ段階の 38 万斤弱に比べると僅かではあるが減少している点である。そもそも 1840 年代は、市場の開放や太平洋横断航路の発展などによって、第Ⅲ段階時期の西洋参に関する貿易環境は、第Ⅰ期よりも大幅に改善されたと考えられている[87]。それにも関わらず、第Ⅲ期における西洋参の年間平均貿易量は第Ⅰ段階より微減しているのである。その原因は、おそらく北米における西洋参の供給が減少したためではないだろうか。19 世紀には毎年数十万斤の西洋参が継続的に中国に輸出されていたが、当時の西洋参は野生のみであり、過剰な採取や乱獲によって、1840 年代からは西洋参の産出量が減少し始め、それが 19 世紀中期以降の西洋参輸出量の減少につながったと考えられる。

---

86 Government Printing Office, *Summary Statement of the Estimated Quantities and Valuation of the Princial of the Growth Produce and Manufacture of the United States*.pp.389～422. .

87 前掲頼徳烈『早期中美関係史』、30～121 頁。

第Ⅳ期（1851～1855 年）の西洋参輸出量は、年間平均 10 万斤弱であり、輸出規模は第Ⅲ期に比べてかなり縮小している。その原因は前述のように、咸豊元年に太平天国の乱が勃発したことであろう。この反乱により、長江流域の広範な地域が、10 年以上にわたって戦乱の舞台となり、その被害は第 1 次アヘン戦争より遥かに大きかった。特に、1854・1855（咸豊 4・5）年の年間輸出量は 34,011 斤と 42,971 斤であり、1840 年以外では最低の輸出量を記録している。一方、会津産人参の輸出量については、この 2 年間の輸出量は第Ⅲ期よりかなり高く、特に 1853（嘉永 6）年の輸出量は会津産人参の輸出開始以来の最高値である。太平天国の乱にもかかわらず、会津産人参の輸出が増加したのは、日本の開港後、従来の長崎貿易における輸出制限が撤廃され、換金作物としての人参の生産と輸出が拡大基調にあったことが背景にあるだろう。そして、維新前の成長を基礎とし、日本における人参事業は、明治期に入ると官営事業から民間企業へと転換し、主要輸出産業の一つとして成長していくのである。

まとめ

日本における人参生根の栽培は、八代将軍吉宗の時代に、薬種国産化の一環として始まったことはよく知られているが、従来の研究では、人参栽培の普及に対する医学思想の影響は指摘されてこなかった。本章で検討したように、金・元代の李朱医学から伝承した「温補」という医学思想の流行が、日中両国において人参の需要が同時的に増大する重要な背景の一つだったのである。人参需要の急増はその供給不足を招いたが、この問題に対する日中両国の対応は対照的であった。日本では人参の輸入代替生産が進展し、国内需要を満たすだけではなく、対中輸出にも向けられるようになり、日本は人参の輸入国から輸出国に転換した。それに対して、中国では人参生根の栽培を全面的に禁じていたため、人参に

対する需要と供給のギャップは拡大を続け、人参の輸出国から最大の輸入国に転じることになる。

さらに、19 世紀前半の中国市場における輸入参類のなかでも、日本産人参の比率は拡大しつつあった。江戸幕府による輸出制限のため、開港直前には中国の輸入参類の総額に占める比率は極めて低かった。これに対し、中国に最も大量に輸出されていた参類商品は、北米産西洋参であったが、長年間の採取によりその供給量は減少し始めていた。北米産西洋参の年間貿易量は 1840 年代から微減し始め、1850 年代には顕著に減少し始める。こうした中国市場における西洋参の輸出量の減少と並行して、会津産人参の輸出は増大していく。特に開港以降、日本産人参の生産・輸出制限が緩和されたことにより、日本産人参の輸出量は着実に増加し、海外需要に応じて各主産地の栽培や加工の規模も拡大していった。こうした幕末における輸出拡大の流れを受けて、明治期には日本産人参は北米産西洋参を上回り、中国市場に輸出された参類商品の首位を占めるに至るのである。

第三章　明治前半期における日本産人参の輸出と産業転換について

第一章で紹介したように、清代中国では長年にわたる採取によって、野生人参の資源が枯竭の危機に瀕しており、加えて清朝が人参栽培を禁止していたことにより、人参の供給不足が深刻化していった。その一方、明清時代以降「温補」という医学思想が流行したことにより、人参の需要は増大を続け、需要と供給のギャップはさらに拡大していった。これに対し、第二章で述べたように、日本では享保年間から本格的に人参の栽培が始まり、18 世紀末ごろからは中国にも輸出されるようになる。ただし幕府の輸出制限策により、栽培人参の輸出量はさほど多くはなかった。幕末の開港に伴い、人参輸出に対する統制が撤廃されたことにより、中国への輸出は次第に増加していった。人参輸出の増加傾向は明治初頭まで続き、その後は一時的に下落するものの、まもなく回復に向かい、明治期を通じて人参の輸出量はおおむね増加傾向を続けている[1]。

一方、明治期以降、日本では漢方医学の衰退に伴い、医学の主流は急速に「和漢」から「洋学」へと転換していった。特に明治政府による「売薬取締規則」（1871 年）や、「医制」（1874 年）などの近代的医薬衛生政策の施行は、伝統的漢方医学の衰退と、西洋医学の

1　拙稿「明治初頭日本産薬用人参の輸出とその生産について」、長野暹編『在来知と地域・社会』岩田書店、2017 年掲載予定。

発展を決定的なものとした[2]。このことは人参を含めた伝統薬種の輸出にも大きな影響を与えた。江戸時代の日本では、人参は中国の伝統医学の影響により貴重薬種として珍重されていたが、漢方医学の衰退とともに、日本国内における人参の消費市場も縮小していった。ただし、日本における人参産業は、漢方医学の衰退に伴い縮小していったわけではない。逆に、明治政府の「殖産興業」などの政策を背景として、人参を始めとする在来薬種は重要輸出品とされ[3]、積極的な生産・輸出の拡大策がとられた。特に、中国への輸出が重視されていた。こうして人参の生産[4]から海外販売までのプロセスが整備され、輸出量も急速に増加して、人参生産は輸出向け産業へと転換して、明治期における一大産業として成長したのである。

明治以降の薬種貿易に関する従来の研究では、もっぱら洋薬の輸出入に焦点がしぼられ、長い歴史を有する伝統的薬種、つまり在来薬種の動向については必ずしも十分に論じられていない。本論文では明治期における日本産人参の輸出を中心として、その輸出量と生産体制の変化の過程を分析し、日本における在来薬種貿易の転換期の状況に考察を加えることにしたい。

明治期の日本産人参の輸出をめぐる状況には、時期によって大きな変化があった。このため、明治期の人参輸出の動向を分析するに当たり、まず明治期全体を、1887 （明治 20）年を境として、大きく前半期と後半期に二分することにする。そのうえで前半期を、さらに次のような三つの時期に区分することにしたい。

2　日本薬史学会『日本医薬品産業史』（薬事日報社、1995 年）40 頁。

3　矢嶋道文「宮崎安貞『農業全書』と「薬種」栽培法の意義－国民生活の視点からみた輸入漢方（長崎貿易）と在来薬種と の関連－」（関東学院大学文学部『紀要』第 120・121 号合併号下巻、2010 年）。

4　収穫した人参は複雑な加工製造過程を経て、製品化した後に輸出される。本稿での人参の「生産」という場合は、人参の栽培から加工製造に至る一連のプロセスを指す。

① 明治初頭：1868～1873（明治元～6）年、不振期。

② 明治前期：1874～1879（明治 7～12）年、急上昇期。

③ 明治中期：1880～1886（明治 13～19）年、急落期。

以下、上記の区分に従い、本章では明治前半期における人参輸出の変動を分析し、その背景にある日本の人参事業の経営体制の転換、貿易政策の影響及び輸出先との連動性などの問題を分析していきたい。それに先だち、まず明治前半期における日本産人参の輸出量の概況を確認しておこう。この時期の日本産人参の輸出量の変動をグラフ化すると、図 3－1 のようになる。

図 3－1　明治前半期における日本産人参の輸出量変動[5]

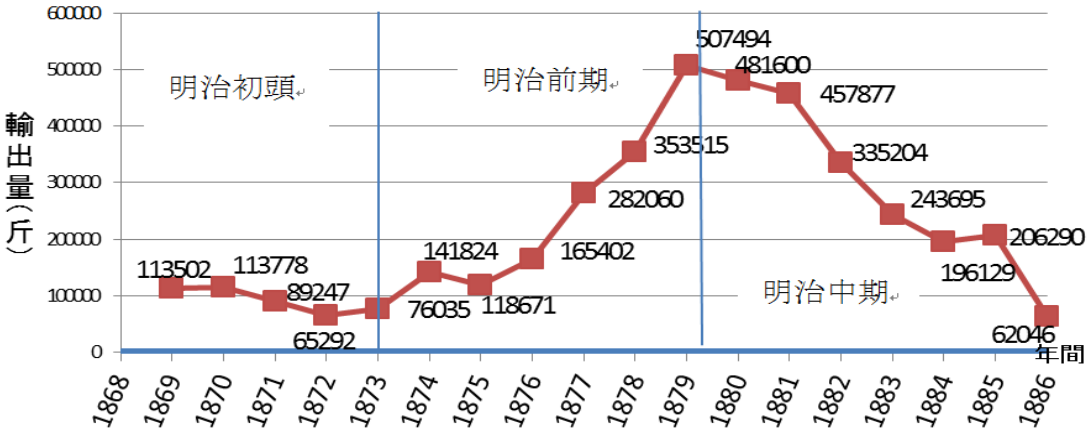

まず明治初頭においては、人参の輸出は維新の直後も幕末以来の輸出増加の趨勢を維持して、特に 1869・1870 年には、連続して年間輸出量が 10 万斤以上に達している。しかし、1871 年からは輸出量は下降に転じ、3 年間にわたって輸出不振に陥った。

---

5 神原周平『日本貿易精覧』（東洋経済新報社、1935 年）38 頁の数値を参照して筆者が作成。

その後、1874 年から日本産人参の輸出量は再び増加へと転じ、年間輸出量は 6 年間で、14 万斤ほどから 50 万斤以上にまで急増し、人参輸出はかつてない急上昇を迎えることになった。特に 1879（明治 12）年には、年間輸出量は 50 万斤を超え、史上最高の数値を記録している。ところが、1880（明治 13）年から 1886（明治 19）年までは、年間輸出量が減少を続け、1886 年には最低水準の約 6 万斤にまで落ちこみ、日本産人参の輸出は史上最大の急落期を経験するのである。

以下、本章では図 3－1 に示した時期区分により、各期における日本産人参の輸出量の変動をさらに詳しく分析し、こうした輸出量の変動を、当該期の貿易政策や、人参生産の管理体制、産業化の過程などの問題と関連して考察していきたい。

第一節　明治初頭日本における人参の輸出とその生産

一　明治初頭における日本産人参輸出の概況

従来、日本産人参の輸出については、明治維新の前後を転換点として時期区分を行うことが多い。しかし人参栽培には 5 年以上に及ぶ期間が必要なため、明治最初期に輸出された人参は、幕末に栽培されたものであり、人参の生産と貿易の全体像を考察するためには、明治維新以後の状況を検討するだけでは十分ではない。また、開港から 1872（明治 5）年頃までは、幕府による人参輸出に対する統制はなくなったものの、各地の人参生産は、依然として各藩の支配下で行われていた。ただし、その生産体制は、当初は旧来の形態を継承しながらも、徐々に改革も進められ、明治中期における人参事業の近代的経営へと至る過渡期的状況にあった。そのため、本節では先に維新前後における人参の生産体制の変化を踏まえて、明治初頭における日本産人参の輸出の問題について考察することにしたい。

幕末の開港により、幕府による対外貿易への統制が撤廃されたことに伴い、日本の対外貿易額は急増していった。特に開港の直後には、海外では日本産品の需要が大きく、対外輸出は輸入に比べてかなり優位にあった[6]。輸出品の中心は、主として欧米市場向けの生糸・茶・蚕卵紙などであったが、やがて海産物や人参などの、中国市場への輸出も大きく増加していく[7]。幕末から明治初頭にかけて、日本産人参の対中輸出は、一時的な減少はあっても、全体としては増加傾向にある。たとえば、長崎港に経由して清朝に輸出された日本産人参は、1863（文久 3）年には 323.31 ピクル[8]（約 38,798 斤）であったが、2 年後の 1865（慶応元）年には 528.31 ピクル（約 63,397 斤）に増加し、翌 1866（慶応 2）年には、さらに 634.02 ピクル（約 76,082 斤）に達しており[9]、三年間で輸出量はほぼ倍増している。開港前に、人参の輸出は長崎会所に独占されており、その輸出量も厳しく制限されていたが、開港に伴い輸出制限は撤廃され、さらに長崎だけではなく、横浜・大阪・箱館からの人参輸出も始まった。それにより、人参の輸出量は急増し、明治維新の直前には、年間輸出量は 10 万～25 万斤までに達した[10]。

明治期に入ると、人参輸出額に関する政府統計資料が残っているため、輸出動向をより実証的に分析することができる。明治初頭における人参輸出量の変化は、表 3－1 に示す通りである。

6　山口和雄『幕末貿易史』（中央公論社、1943 年）5 頁。

7　石井孝『幕末貿易史の研究』（日本評論社、1944 年）83～120 頁の関連数値による推算。

8　ピクルは英語の picul であり、旧制の重量単位で、1 picul=120 斤。

9　前掲石井孝『幕末貿易史の研究』102～107 頁。

10　今村鞆『人参史』（朝鮮総督府、1934 年）第 4 巻の 407 頁の会津産人参の輸出量から推算。

表 3－1　明治初頭における日本産人参の輸出量[11]

年間	輸出量（斤）
1868（明治元）年	
1869（明治 2）年	113,502
1870（明治 3）年	113,778
1871（明治 4）年	89,247
1872（明治 5）年	65,292
1873（明治 6）年	76,035

上表に示した明治元年の数値は、維新時の資料が欠落しているために不明であるが、明治 3 年までは、日本産人参の輸出は、おおむね幕末以来の増加傾向を維持していたといえる。しかし明治 3 年に 113,778 斤に達した人参の輸出額は、翌 4 年には 89,247 斤、明治 5 年にはさらに 65,292 斤へと急減し、明治 6 年にはやや回復して 76,035 斤に増加するが、依然として低い水準にとどまっていた。

こうした輸出下降の原因について、従来の研究では十分な分析が行われていない。『日本人参史』では、1871～1873 年における輸出の沈滞について、人参産業の民営化に伴う、生産体制の混乱と産出量の減少、もう一つは戊辰戦争による会津地域の荒廃に伴う、会津産人参の産出量の急減である[12]。また『日本人参史』では、会津農協の調査統計に基づいて、明治初頭の全国、及び福島（会津）・島根（松江）地域における人参産出量の変化を、表 3

[11]　前掲神原『日本貿易精覧』、38 頁。

[12]　日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』（「日本人参史」編集委員会、1968 年）108 頁。

－2 のようにまとめている。

表 3－2　明治初頭日本における人参の産量[13]　　（単位：斤）

年間	全国	福島県（会津）	島根県（松江）
1869（明治 2）年	113,503	65,000	40,000
1870（明治 3）年	113,773	70,000	/
1871（明治 4）年	89,247	45,000	/
1872（明治 5）年	65,292	40,000	/
1873（明治 6）年	76,035	45,000	/

しかし、この資料については、いくつかの問題がある。まず表 3－2 で全国の人参産額として示されている数値は、表 3－1 に示された、政府統計における人参の輸出量とほぼ一致している。当然ながら、日本で生産された人参が、すべて輸出に回されるとは考えがたい。表 3－2 で全国の生産総額として示す数値は、1882（明治 15）年版『大日本外国貿易年表』[14]、『大日本外国貿易 46 年対照表』[15]、『日本貿易精覧』[16]等の統計資料集に掲載された人参輸出のデータともほぼ一致しており、実際には対外輸出総額を示していることは疑いない。日本産人参の輸出量を、あやまって産出量として示しており、結果的に人参の生産・輸出動向に関する分析が不適切となっていると思われる。

また表 3－2 によれば、1871～1873 年には、日本国内における人参の総産出量は減少傾

13　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』の 121 頁の「明治前期の人参産額」により。島根県における明治 3～6 年の数値は不明

14　大蔵省編『大日本外国貿易年表』（東京印刷局印行、1882 年）

15　農商務省商工局編『大日本外国貿易 46 年対照表』（東京製本合資会社、1915 年）

16　前掲神原周平『日本貿易精覧』、38 頁。

向にあったことになるが、これらの統計が示すのは、あくまでも輸出量の減少及び会津地域の産出量の減少に過ぎず、後述するように、人参の主要産地における生産・販売の記録から見ると、この時期に日本産人参の総産出量が減少したとは考えられないのである。以下では幕末における人参主要産地の生産や販売の状況を分析し、さらに明治初頭の日本産人参の輸出状況を再検討してみたい。

二　開港以来の人参主産地における生産と輸出の動向

明治初頭における人参産出量の動向を示す統計資料は、会津地域以外はほとんど残されていない。このため各産地における生産量や、国内の総生産量を正確に知ることはできないが、ここでは人参主産地における産出量の動向について、関連する文献史料を使用して検討を試みることにしたい。また前章に紹介した日本の人参の主産地の中では、信州で人参栽培が本格的に始まったのは、他地域に比べてかなり遅く、明治初頭の段階では、その産出量は他地域と比肩するような段階に達していない。このため、明治初頭の会津地域・松江地域・日光地域における人参の生産状況を分析することにする。

(1) 会津地域

会津藩は幕末期には国内有数の人参産地だったが、戊辰戦争の主戦場となったため、会津藩が運営していた人参事業は壊滅的な打撃を受けた。会津地域の人参生産は、南北会津・河沼・大沼で行われていたが、特に南会津地方が中心だった。しかし戊辰戦争により、南会津全域の人参栽培は荒廃し、他の地区も大きな被害を受けた[17]。表 3－2 に示された会津

[17]　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、106～108 頁。

農協の統計調査によれば、会津地域の人参産出量は、1869 年には 6 万 5 千斤であったが、3 年には 7 万斤に増加している。ただし人参の栽培には、5 年から 8 年におよぶ期間が必要であり、この時期に収穫された人参は、実際には戊辰戦争以前に作付けされたものである。1871 年以降、人参の産出量は 4 万～4 万 5 千斤まで急減しているが、これは明らかに、1868～1869 年における戊辰戦争により、会津地域の人参の収穫量、また加工製造などの関連事業が大きな打撃を受けた結果である。

このように、当該期の会津における産出量は確かに減少したが、では他の主要産地である松江地域・日光地域はどうであろうか。

(2) 松江藩

表 3－1 によれば、日本産人参の輸出量は 1870 年に 113,778 斤に達したが、翌年に減少に転じ、1872 年には 65,292 斤まで減少し、1873 年にまだ 76,035 斤で低い水準にあった。人参の栽培周期は比較に長く、採取した人参種をただちに蒔いたとしても、発芽まで 20 か月の時間が要る。催芽処理した種[18]でも播種してから発芽までが約 8 か月間が必要となる[19]。その後、人参苗を現地に育てる。2 年目に、育った人参の苗を掘り起こし、その中から育ちのよい生根を選んで植え替えをする。植え替えてからまた 3 年が経て、やがて収穫が可能になる。すなわち、人参生根の栽培には、種まきから収穫まで少なくとも 5 年の育成周期が必要である。人参の栽培期間を考慮すれば、1871～1873 年に収穫・輸出された人参は、安政後期から明治維新の直前にかけて作付けされたものとみてよい。幕末期までの人参の作付面積や生産量については、統計資料は残されていないが、ここでは松江藩の記録から、

---

18 催芽処理というのは調合した沙の埋蔵によって人参種の中の芽胚の成熟をうながすことである。これによって人参種の発芽率が高まる。

19 川島祐次『朝鮮人参秘史』（八坂書房、1993 年）、156 頁。

この時期における人参生産の概況を検討してみたい。

幕末の開港に伴い、日本人参の販売や輸出も好景気を迎えた。幕末期における人参市場の情況について、当時の松江藩主松平定安の伝記に、次のような記述がある。

> 嘉永末年より安政の初期に入りて、世上の需要高まり、殊に安政年度の如き、空前の豊作を告げ、かつ價格上りて利する所多く、同四年には長崎表よりの注文殺到し……[20]。

これによれば、嘉永末期から、国内外で日本産人参の需要が増大し、価格も高騰した。特に 1857 （安政 4）年には、長崎から松江藩に大量の人参の注文があったという。長崎に出荷された人参はもっぱら中国市場に輸出されていた。そこからの輸出の過熱は、当時の中国市場における人参需要の高騰を反映している。

前章で述べたように、近世には人参の生産や輸出には幕府による許可が不可欠であったため、日本産人参の輸出量は、必ずしも海外市場の需要量に十分に対応していなかった。開港後には、海外市場の膨大な需要が各藩の人参栽培事業を刺激し、消費地の需要増に応じて、生産地での供給増も図られるようになっていった。しかし、こうした人参需要の増加にもかかわらず、松江藩はこの時期に、1856（安政 3 年）年、1864（元治元）年の 2 回にわたり、人参栽培面積の減反を指示している[21]。なぜ海外からの需要が高まり、輸出量が増加した時期に、栽培面積が制限されたのだろうか。

まず、減作の実態について検討してみよう。松江藩の人参畑は「御手作畑」と百姓畑」に分かれていたことはすでに前章で紹介した。「御手作畑」とは、藩自ら御手人と称する耕作者を使役して人参を栽培した畑を指す。それに対して「百姓畑」とは領内の農家に許可を与えて、藩から種や資金を前貸して産出物を藩に回収するという方式で、人参を栽培さ

20　松平直亮『松平定安公伝』（松平家編纂部、1934 年）482 頁。

21　島根県内務部『島根県旧藩美蹟』（島根県内務部、1912 年）付録。

せた畑を指している[22]。松江藩による人参畑の減反令は、後者の「百姓畑」に対して行なわれたのである。

松江藩が「百姓畑」の削減を図ったのは、人参の生産性に限界があったためである。人参栽培では、他の農産物と比べて、多くの時間や資金を集約的に投入する必要があった。長年に育てると大きくなるものの、人参が作付から 5 年たつと、非常に病気にかかりやすくなる。そのため、「百姓畑」を営む農民は、おおむね作付から 5 年以内に人参を収穫した。このため、「百姓畑」で生産された人参には、サイズが小さいものが多かったのである。

また加工製造の方面からみると、当該期の人参加工品は、「紅参」と「白参」に分けられる。「紅参」は中国市場での需要が大きく、価格も高かったが、紅参の加工原料には一定の大きさが必要となる。このため「百姓畑」で生産された人参は、藩直属の「御手作畑」で生産された人参と比べると、サイズも小さい傾向があり、紅参に加工できないものがおおかった。

輸出人参の価格はサイズと製法によって決まり、「百姓畑」で生産される人参は、サイズや製法が劣るために価格が安い。幕末から中国市場の好景気で、松江藩は「百姓畑」の面積を削減し、輸出向けの高級人参を多く生産できる「御手作畑」に転換することを図ったのであろう。幸い、幕末期の松江藩における人参栽培面積については、ある程度の統計資料が残っている。表 3－3 では、1854～1864（安政元～元治元）年について、松江藩における人参栽培面積の変化を、百姓畑と御手作畑にわけて整理した。

---

[22] 堀江保蔵『我国近世の専売制度』（日本評論社、1933 年）217 頁。

表 3－3　幕末期松江藩における人参畑の内訳[23]

年間	栽培面積（畑）			
	御手作	百姓作	合計	百姓作の割合
1854（安政元）年	3,173	3,961	7,133	55.5%
1855（安政 2）年	2,145	3,719	5,864	63.4%
1856（安政 3）年	2,562	3,342	5,904	56.6%
1857（安政 4）年	2,891	4,150	7,041	58.9%
1858（安政 5）年	2,686	3,932	6,618	59.4%
1859（安政 6）年	3,445	4,095	7,819	52.4%
1860（万延元）年	3,724	4,362	8,086	53.9%
1861（文久元）年	4,636	4,456	9,092	49.0%
1862（文久 2）年	4,439	4,431	8,870	50.0%
1863（文久 3）年	4,528	5,017	9,545	52.6%
1864（元治元）年	5,271	5,170	10,441	49.5%

表 3－3 が示すように、松江藩における人参栽培面積は、1854～1855（安政元～2）年の間に、7133 畑から 5,864 畑に減少し、特に「御手作畑」は、3,171 畑から 2,145 畑へと、1/3 近くも急減したことがわかる。人参栽培は著しく地力を消耗するため、一度人参を栽培した後は、50～60 年間の休耕時間が必要となり、いわゆる「連作を忌む」の特性がある[24]。

23　前掲島根内務部『島根県旧藩美蹟』、付録 1～3 頁。

24　前掲川島祐次『朝鮮人参秘史』、157～158 頁。

こうして、農民が自営する「百姓畑」と比べて、藩営の「御手作畑」の作付はより利益が高い。松江藩が限られた人参の栽培地により上質な人参を栽培しようとした可能性が高い。

1855 年には「御手作畑」の面積が急減したため、翌 1856（安政 3）年に、松江藩は、次のような指示を下し、「百姓畑」の減反を命じた。

> 一　人参畑十畑作の者、右二ケ年續て一畑一貫目以下、上一歩以下作出し候者三畑減畑作り、尤翌年より二ケ年續て一畑二貫目以上、上二歩以上作出し候はゞ、三畑返し遣、如元十畑の事。……
>
> 一　右減じ畑、取上げ畑の者、是まで仕込畑掘立の内、上作致し候はゞ、如元再作可致候と申渡候處、右二ケ年續て一畑二貫目以上、上二歩以上作り出し、尚殘畑手入等も宜敷、引續上作の見込に有之候者、減じ畑に相成候畑高返し遣し作方申付、且三ケ年不作にて不殘取上候者、引續一畑二貫目以上、上二歩以上作出し候は、二ケ年不作の場にて減じ畑殘り畑へ再作申付、尚又引續上作致し候は、如元作方爲致可申候事[25]。

これによれば、「百姓畑」のうち低級人参が多い畑、つまり 2 年連続で一つの畑の産出量が 1 貫目以下で、かつ上質人参の栽培が 1 歩以下の人参畑に対して、栽培面積の減反が命じられたことになる。その目的は、前年に「御手作畑」畑の面積が大きく減少したため、生産性が低い「百姓畑」の減反を行い、将来的には生産性の高い「御手作畑」に転換することにあった。ただし「百姓畑」であっても、一つの畑で、2 年連続で 2 貫目以上の人参を産出し、かつ上質人参の栽培面積が 2 歩以上であり、その後も上質人参を生産する見込みがあれば、元通りの畑で作付させることを認めたのである。すなわち、農民の経営努力により人参の生産力が向上すれば、減反以前の畑をふたたび耕作することを許したのである。

しかし、この指示は必ずしも十分な効果を挙げなかったようだ。表 3－3 によれば、指示が下された 1856 年には、たしかに「百姓畑」の面積は、前年の 3,718 畑から 3,342 畑へと減少している。ただし 1857（安政 4）年には、「百姓畑」の面積は、むしろ 4,149 畑に急増

25　前掲松平直亮『松平定安公伝』、483 頁。

している。その後も「百姓畑」の面積は増加をつづけ、元治元年には 5,170 畑に達した。このため、同年には生産性の低い「百姓畑」に対して、再び減反や没収が命じられている。残念ながら、元治元年の減反令の結果は、翌年以降の統計資料が残っていないため不明である。

その一方、この間に松江藩における「御手作畑」の面積は、1855 年の 2,145 畑から、元治元年の 5,271 畑へと、2.5 倍近く急増している。この結果、人参の総栽培面積に占める「百姓畑」の比率は、1855 年の 63.4%から、1864 年の 49.5%へと減少した。また「百姓畑」を営む農民も、減反や没収を避けるため、生産性の向上に努めた者が多かったと思われる。総じて松江藩では、安政～元治年間にかけて、「御手作畑」の急増や「百姓畑」の生産性上昇により、人参の栽培面積はかなり増大し、品質も向上したと考えられる。

幕末期における、生産性の低い人参畑を削減し、収穫量の増加と品質の改善をめざすという動向は、当時の日本産人参の生産動向と関連していた。開港以降の人参輸出の解禁により、各藩は人参栽培の拡大に力を注ぎ、人参の産出量は急速に増えたが、その際に新たに参入した生産者の多くは、「百姓畑」のような、農民による小規模経営が中心であった。それらの小生産者は技術水準や資本投下に限界があり、人参の産出総量は増加したものの、その品質は低いが多かった。このため、1855 年以降、松江藩は単なる産出量の増加ではなく、高価な上等人参の生産に力を入れた。特に海外需要の拡大に対応して、中国市場で歓迎された上質人参の生産増大をめざしたのである。

人参は幕末から明治初年にかけて、日本の主要な輸出品の一つであり、それだけに産地間の競争も激しかった。このため松江藩は、単に領内の栽培面積を増加させるのではなく、生産性の低い「百姓畑」の減反を命じるとともに、藩直営の「御手作畑」を大幅に拡大し、また「百姓畑」についても生産性の向上を奨励することによって、上質人参の生産拡大を図ったのである。表 3－2 に示したように、明治維新直後には人参の輸出量は高い水準を示

したが、この時期は幕末に作付けされた人参の収穫期に当たり、安政～元治年間における松江藩における上質人参の栽培面積拡大も、それに寄与していたと考えられる。

(3) 日光地域

日光地域はいわゆる「オタネニンジン」の発祥地として知られている。天領だった日光では、幕府の直営により「御用作」と呼ばれる人参栽培が行われ、それに対して民間で行われた人参栽培は、「勝手作」と称されたことはすでに前章で紹介した。日本最初の人参の生産地として、人参の栽培は地元農民の最も重要な収入源の一つであった。しかし、明治初期には、この地域の人参栽培は、生産過剰に陥っていた。1872 年に日光県が大蔵省に提出した請願書では、人参の増産にもかかわらず、輸出は伸び悩み、そのことが農民生活の困窮を招いていると記されている。

> 朝鮮人参之儀支那人懇望イタシ買進ニ付日光縣御支配所御製法之品ヲ始メ其外他産ノ分トモ其地元ヨリ横濱表ニ差向ケ支那人へ賣渡候ニ付私共渡世品ノ内第一ノ品ニ御座候得共難引受場合ニ至リ…… [26]

この記述は当時の人参生産・輸出の状況を端的に指摘している。安政年間から、日本人参に対する海外需要の増大により、日本の主産地では人参生産が拡大していった。さらに人参輸出が幕府の統制を脱し、人参産地の諸藩が、領内での栽培を奨励・推進したことによって、人参の生産量は大きく増加した。1872 年ごろには、人参の生産拡大が海外需要の増加を超えて、大量の輸出用人参が横浜に押し寄せ、日本人参は供給過剰に陥っていたのである。

特に注意すべきは、日光では「御用作」や一部の「勝手作」で生産された上質人参でさ

26　農林省農務局『明治前期勧農事蹟輯録』（大日本農会、1975 年）1561 頁。

え輸出が難しくなっていたことである。幕末期には、日本産の上質人参の供給は、海外市場の需要に追いつかないほどだったが、明治初年にはそれらの上質人参でさえ、生産過剰により輸出が難しくなっていたのである。こうした状況から見て、表 3－2 に示された 1871～1873 年における日本産人参の輸出減少は、人参の総生産量の減少によるのではなく、むしろ需要の減退にあったと考えられるのである。

三　明治初頭における人参輸出減少の要因

すでに論じたように、幕末から明治維新の直後まで、日本人参に対する海外需要は増大し、国内の人参生産も拡大傾向にあり、輸出額も増加傾向にあったと考えられる。ところが 1871～1873 年にかけて、人参の輸出は急減する。戊辰戦争の影響で、会津地域における人参栽培は大きな打撃を受けたが、他の主産地である松江や日光では、幕末以来の人参栽培の拡大により、生産量は増加をつづけており、日本国内における人参の総生産量は、1871～1873 年においても、それほど減少していなかったはずである。それでは、1871～1873 年における人参輸出の減少をもたらした主因は何だろうか。この問題を考察するためには、日本国内の状況だけでなく、中国における日本産人参の輸入や日清貿易の動向を、より広い観点から論じる必要がある。

当時の中国産人参の不足を補うため、市場で北米産西洋参と日本産人参は安価参類として大量に輸入されていた。表 3－4 では、1870～1874（同治 9～13 年）年の中国における広州港による北米産西洋参の輸入量[27]を示している。

27　米国産西洋参の直接輸入量に、香港を経由した輸入量を加算（資料では香港経由の輸入品は別枠として計上されている）。

表 3－5　1870～1874 年北米産西洋参の輸入量[28]

年間	輸入量（斤）
1870（同治 9）年	40,512
1871（同治 10）年	48,593
1872（同治 11）年	55,555
1873（同治 12）年	61,566
1874（同治 13）年	66,095

表 3－4 によれば、日本産人参の対中輸出量が急減した 1871～1873 年の前後に、北米産西洋参の対中輸出量は、1870 年の 40,512 斤から、1874 年の 66,095 斤へと、0.5 倍以上も増加していることがわかる。日本産人参と北米産西洋参は、中国市場において、同じ低価格帯の人参として競合していた。従って、この時期における日本産人参の対中輸出の減少は、日本国内における人参生産量の減少ではなく、むしろ北米産西洋参の対中輸出が増加し、日本産人参のシェアを奪ったことにあると考えられる。この時期に中国市場において、北米産西洋参が日本産人参よりも優位に立った理由は何であろうか。その背景には、1871 年における「日清修好条規」の通商条約の締結があった。

「日清修好条規」の締結以前は、日本と清朝の間には正式な通商条約がなかったため、両国間の貿易は、「無条約国」間の通商という形式を取り、日中両国の商人が、相手国において行う交易は、欧米諸国との条約の規定を準用して管理されていた。在日清商の貿易活動について、重藤威夫は、「附属唐人」のなかには、上海などから西洋人に伴われて渡来した事実上の外国商館の使用人もおり、唐人屋敷内に居留する有力な清国商人の中には、高

28　中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』（京華出版社、2001 年）、第 2～9 冊の *Import and Re-export Trade at the port of Canton.*内容を参照。

価な名目料を支払って、西洋人の附属唐人という名目で居留地に進出し、自由な外国貿易に従事する者もいたと指摘している[29]。鎖国時代から長崎に来航した清国商人は、唐人屋敷に居留して貿易を行なっていたが、開国後は無条約国の商人という立場になり、居留地での貿易が禁じられてしまった。このため在日清商の一部は、欧米条約国の商人に雇用されて貿易に従事し、あるいは高価な名目料を払って欧米商人の使用人となり、居留地に進出して貿易を行なっていたのである。

一方、開国の後、中国との貿易を試みた日本商人もいた。在日清商と同じように、「無条約」国である中国との貿易は政府に禁じられていた。しかし、度重なる交渉の結果、1861（文久元年）年、上海通商大臣の咨文により、日本商人は「西洋無約諸国之例」に倣って、上海での貿易を許可されたのである[30]。「西洋無約諸国之例」については、上海通商大臣の咨文には、西洋の無条約諸国は、条約締結国の通商章程に従って貿易を行うことと明記されている。かくして、日本商船は清朝において、実際に欧米諸国の通商条約に準拠して貿易を行ったのである。

ここで問題となる人参の関税については、1858（咸豊 8）年の中英「通商章程・善後条約」の税関税則に規定されていた。すなわち「上等人参は百斤あたり 8 両、下等人参は百斤あたり 6 両が納税される」のである[31]。中英の通商条約の中の人参は西洋参を指すものであるため、この関税率は、元来は英国やアメリカ商人を通じて輸入された西洋参を対象とするものであった。上海通商大臣の咨文により、日本産人参に対しても、同率の関税が適用されることになったのである。

しかし、この関税率は 1871 年の「日清修好条規」によって変更されることになる。「日

29　重藤威夫「長崎居留地貿易時代の内地通商と居留地自治行政」（『経済と経営』第 44 巻第 2 号、1964 年）

30　黄栄光「同治年間中日経貿交往清档」（『歴史档案』第 2 期、2008 年）

31　王鉄崖『中外旧約章匯編』（三聯書店、1967 年）第 1 冊 331 頁。

清友好条規」によって、日本産の上等人参は千斤につき税 500 両、下等人参は千斤につき税 350 両という、従量税を課されることになった[32]。この結果、日本産人参に対する関税率は、北米産西洋参の 6 倍まで引きあげられたことになる。しかも、この時期に清朝に輸出されていた日本産人参は、松江藩などで上質人参の生産増大が図られていたとはいえ、中国市場では「道地」性の評価は北米産の西洋参の以下の順位である[33]。「日清修好条規」よる大幅な関税率の引き上げにより、品質的にも競争力が不十分であった日本産人参の対中輸出は大きな打撃を受け、北米産西洋参にシェアを奪われて、輸出量が急減することになったのである。

第二節　明治前期における日本産人参の輸出動向と産業化

近世日本における人参の生産や輸出は、幕府と藩による二重の統制を受けていたが、開港に伴い、まず幕府による輸出制限が撤廃された。その後は、中国市場の多大な需要に応じて、日本産人参の輸出量は増加を続けていく[34]。一方、日本国内における人参の生産態勢については、明治維新直後は各藩・各県（旧天領を管轄）による統制が維持されていた。しかし、1871 年に「廃藩置県」が実施されるに伴い、それまで各藩の管理下にあった人参事業も、県の管轄に移されることになった。そして、翌 1872 年には、大蔵省が官営事業の払い下げを指示したことに伴い、県営の人参事業はすべて民営化されたのである。これによって、個人が自由に人参を栽培し、加工製造や販売を行うことが認められた[35]。元の官営人参事業の払い下げにより、人参の栽培・加工製造・出荷は、すべて民間において行われ

32　前掲島根県内務部『島根県旧藩美蹟』、302 頁。
33　Government Printing Office, *ASIA-CHINESE EMPIRE.United States Congressional* Serial Set 2319. Washington:Government Printing Office.1888.p.137.
34　前掲石井孝『幕末貿易史の研究』の 93～106 頁により推算。
35　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、106~109 頁。

ることになったのである。

人参の主産地では、個別農家（個人農民）が人参を栽培・出荷するとともに、旧県営事業を継承した人参製造会社が設立され、旧直営地で栽培した人参や、個別農家から買い取った人参の加工・販売に当たった。また人参製造会社とは別に、個別農家が収穫した人参の加工に当たる、専業製造人も現れている。そのなかでも、人参製造会社は政府の貿易振興政策のもとで、他の二者よりも有利な立場にあり、人参産業全体に対する支配力も強めていく傾向にあった。これらの人参製造会社を中心として、1872 年以降、人参の栽培や加工の規模は数倍もしくは数十倍に成長したと言われている[36]。人参生産の急拡大に伴い、その生産コストも低下し、高額な関税にもかかわらず、中国市場において北米産西洋参に対する競争力を回復していった。1874 年から 1879 年にかけて、日本産人参の輸出量はほぼ 2.5 倍以上も増加し、年間の平均増加率も 41.5%に達している[37]。この 5 年間に、輸出と生産の急増により、日本の人参産業は史上最大の上昇期を迎えたのである。

明治初頭の日本産人参の輸出動向についてすでに前節において検討を加えたため、本節では前節での考察を承けて、それにつづく明治前期における、日本産人参の生産体制の転換と、輸出の急増について考察を加えたい。

一　明治前期における日本産人参の輸出の概況とその生産

まず明治前期における日本産人参の輸出量の変遷を確認しておこう。表 3－5 から見ると、1871～1873 年に人参の輸出は大きく低落したものの、1874 年には再び急上昇へと転じている。同年には、人参の輸出量は 14 万斤以上に達し、前年と比べて 86.52%も増加してい

36　前掲島根県内務部『島根県旧藩美蹟』、301 頁。
37　前掲神原周『日本貿易精覧』、38 頁。

る 。1875（明治 8）年には輸出量はやや減少するものの、1876（明治 9）年からは 4 年間連続で増加し、1879（明治 12）年には 50 万斤を超え、史上最高の年間輸出量となった。1874 年からの 6 年間に、日本産人参の輸出量は 14 万斤ほどから 50 万斤以上に急増しており、年間平均増加率は約 41.5%に達しており、増加のスピードは極めて速かった。

表 3－5　1868～1879 年における日本産人参の輸出量[38]

期間	年間	輸出量(斤)	増減率
明治初頭	1868 (明治元年)	/	/
	1869 (明治 2 年)	113,502	/
	1870 (明治 3 年)	113,778	＋0.02%
	1871(明治 4 年)	89,247	－21.56%
	1872 (明治 5 年)	65,292	－26.84%
	1873 (明治 6 年)	76,035	＋16.45%
明治前期	1874 (明治 7 年)	141,824	＋86.52%
	1875 (明治 8 年)	118,671	－16.33%
	1876(明治 9 年)	165,402	＋39.38%
	1877 (明治 10 年)	282,060	＋70.53%
	1878(明治 11 年)	353,515	＋25.33%
	1879 (明治 12 年)	507,494	＋43.56%

このように人参の輸出が急増した 1874～1879 年は、あたかも明治政府が政治・経済・貿易などの面で、一連の新政策を導入していた時期である。そのなかには日本産人参の栽培・加工製造・販売体制の変革や、その輸出増加にかかわる施策も含まれていた。

江戸時代の人参生産は、幕府や各藩の統制のもとで行われていたが、明治維新の後には、

38　前掲神原周『日本貿易精覧』、38 頁。

府藩県三治制（1868～1871 年)の施行により、旧天領の人参事業は県に移管された[39]。そして 1871 年の「廃藩置県」により、旧藩の人参事業も、それを継承した県に委譲されることになる。この段階では、人参生産は依然として官営事業として行われていた。しかし、1872 年にいたり、大蔵省は「人参の製作の儀は民間の私産に属し可然筋に付、以来は下任せの積り相心得」[40]という指令を発する。これによって、官営の人参事業はすべて民間に払い下げられることになったのである。その払い下げ方針は、1872 年に栃木県庁が民間の人参生産業者に下達した布告に端的に示されている。

> 朝鮮人参[41]之儀、以来作方㆏製造販売等㆓至㆑迄、悉皆下方適宜㆓任㆑候㆓付、銘々自製候共、又㆑各所㆒製方所取立候共、爾來名産之品位㆒不失、益々大蕃植相成候様、各見込相立、月當㆑廿日限㆒可相届旨、兼㆑布告致置候処…[42]

これによれば、人参の栽培・加工製造・販売は、いずれも民間に払い下げられ、人参栽培農家は、自ら人参を加工製造するか、収穫した人参を専門の製造所に引き渡すことになった。そのうえで人参の産出量や品質を維持するため、人参生産に関わる事業者は、事前に生産計画を立て、期限内に県庁に申請することを求められたのである。

人参事業の払い下げに伴い、栃木県の栽培面積は全体として大幅に増加している。当時の正確な統計は残されていないが、栃木県における 1874 年の栽培面積は、1872 年と比べて 3 倍ほど増加したと推定されている[43]。ただし人参栽培には、他の農産物と比べて、多大な時間や資金を集約的に投入する必要がある。人参畑は仕込みから掘り出しまで 5 年以上

39　熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』（栃の葉書房、1979 年）、239～242 頁。

40　前掲堀江保蔵『我国近世の専売制度』、219 頁。

41　ここでの「朝鮮人参」は日本で栽培された朝鮮種人参（*Panax ginseng*）を指す。日本の野生種竹節人参（*Panax japonicus*）は、海外輸出の対象とはならなかった。

42　前掲熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』、261 頁。

43　前掲熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』、275 頁。

の時間がかかり、一畑につき八百以上の人役[44]が必要とされるという[45]。そのうえ同じ畑で人参を連作することができないため、大量の栽培地が必要であった。概して個別の農家では、大量の資金投入が難しいため、栽培規模を拡大するには限界があったと思われる。従って、1872～1874 年における人参の収穫量の急増は、各農家における栽培面積の増加よりも、栽培農家数の増加や、生産性の向上によるところが大きかったと思われる。

一方、小規模な人参栽培農家に対して、より大規模な栽培者は人参製造会社を設立し、1874 年からはさらに事業を拡大していった。1874 年、大久保利通は「殖産興業ニ関スル建議書」を提出し、「政府政官専ラ実際ニ注意看守シテ能ク工業ヲ奨励シ物産ヲ増殖セシメ、以テ富国ヲ固クスル遑ナキ所以ナリ[46]」として、「殖産興業」政策を唱導した。大久保の建議に沿って、明治政府は「殖産興業」の政策に沿って、各種の民業・物産会社・開墾会社などに資金を貸付し[47]、民間の産業の育成に力を入れた。人参生産事業も例外ではない。人参の各主産地では、民間の有力商人が政府の貸金を受け、次々と人参会社を設立するようになった。たとえば島根県では、まず 1872 年に、「第一人参製造会社」が設立されたが、1878（明治 11）年には、すでに県内に 13 社もの人参製造会社が設立されていた[48]。

大蔵省の指令によって、人参の加工製造は人参栽培とともに自由化されたが、個別の人参栽培農家は、一般に加工製造の技術を持っていなかったため、人参製造会社と有力製造人が加工製造をほぼ独占することになった。江戸時代には、人参事業は各藩（天領では幕府）の厳しい統制を受け、その栽培・製造は、各関連の役所によって直接管理されていた。特にその製造法は秘密とされ、他人はもとより妻子にすら漏らすことは禁じられていた[49]。ゆえに、人参栽培が自由化されても、官営事業を引き継いだ人参製造会社や、もともと官

---

44 「人役」とは、労働日数に労働人数をかけた数値を指す。
45 小村弋『出雲国朝鮮人参史の研究』（八坂書房、1999 年）、59 頁。
46 大久保利通『大久保利通文書』（東京大学出版会、1983 年）第 5 巻、561~566 頁。
47 松井清『近代日本貿易史』(有斐閣、1959 年)第 1 巻、264 頁。
48 前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、108 頁。
49 前掲小村弋『出雲国朝鮮人参史の研究』、69 頁。

営事業に関与していた有力製造者以外は、人参の加工製造を行うことは極めて困難であった[50]。

とりわけ人参製造会社は、藩や県による官営の事業を一括して継承したため[51]、人参畑だけでなく、その製造所や販売網も掌握していた。これに対し、有力製造人はかつて藩または県の人参製造に関与していた製造人の一部であった。彼らは人参事業の払い下げを受けて独立し、専業製造人として農家から人参を買い集め、加工製造を行った。そしてその加工品を薬種商人組合に委託して販売するという独自の製造･販売方法を確立したのである。人参事業の民営化に伴い、栽培農家が大幅に増加したと思われ、人参の収穫量も増大したが、その加工製造や販売は、おおむね人参製造会社や有力製造人に委ねられたのである。

人参製造会社や有力製造人の構成は、各生産地域によって異なるが、たとえば栃木県では、地元の有力業者 8 名を指定して、人参の加工製造を行わせていた。明治 5 年に栃木県庁を経由して大蔵省に提出された、人参製造人と東京薬種商人との「規定書」には次のように記されている。

> 今般御種日光人参製造并売捌方、大藏省へ相願候ニ付、御許容諸事御任セニ相成候上ハ東京薬種問屋四十人并地元製造人合体致シ、御国産生育之道相立、互ニ正路ヲ専務トシ兎角、疑惑不生セ義、左之通。（略）
>
> 一　製法方ノ儀ハ是迄日光人参製法相辨候、別紙名前ノ者製法仕立、尤取締の為メ東京薬種問屋中ヨリ両三人出張ノ上製造仕上候事。
>
> 一　売捌ノ儀ハ製造仕上次第、品物運送致、東京問屋并地元製造人立会売捌之上、其金高ノ何分ヲ税納致シ相互ニ疑念不生様、永世不柯ノ義相立追加可致事。
>
> 一　土根買上・製法、地元製造人八人へ被御申付候様、薬種問屋ニテ相願御許容

50　前掲農林省農務局『明治前期勧農事蹟輯録』、1561～1562 頁。
51　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、107 頁。

ニ相成候上ハ、右製法ノ人参外々へ一切売捌間敷事ハ無論、兎角取締向専務ニ心懸ケ、薬種問屋一手ニ差贈可申事[52]。

これによれば、栃木県日光地域における人参の加工製造と販売は、地元の製造者 8 名と、東京薬種問屋 40 名の仲間組合との合弁により行われるようになったことがわかる。加工製造に際しては、東京の薬種商組合から 2・3 人が栃木県に出張して監督した。また製造した人参製品は、すべて東京の薬種商組合によって販売され、製品の運送なども薬種商組合と製造人との合意の上に行われた。要するに、栃木県における個人が収穫した人参の加工製造は、地元の少数の有力製造人に独占され、東京の薬種商組合がこれらの製造人と連携して、人参製品の販売にあたったのである。つまり人参の製造・流通は、「個別農家(栽培)」—「地元製造人(加工製造)」—「薬種問屋(販売)」というルートで行われたことになる。特に販売を掌握した薬種問屋は、薬種の国内流通や海外貿易を手広く扱っており[53]、栃木県から運ばれた人参の大部分は、彼らによって輸出港（主に横浜）の外国商人に直接売り渡されたと思われる。その残りは国内消費用に回され、幕末以前と同じように、薬種問屋組合の統制のもとで、各地の薬種商に売り捌かれたのである[54]。

一方、栃木県と並ぶ人参の主産地であった島根県では、人参製造会社が人参事業をほぼ独占することになった[55]。1878 年に島根県が発布した、「管内産出人参取締規」の概要は下記の通りである。

一　新に人参を製造せんと欲する者は、協同結社の上、年々人参三千斤以上を製出する目的を以て、千畑以上耕作することを要す。人参根数及畑数共右定限に達する者は個人にても精製に従事する事を得。

52　前掲農林省農務局『明治前期勧農事蹟輯録』、 1563 頁。
53　武田薬品工業株式会社『武田二百年史』（武田薬品工業、1983 年）186 頁。
54　日本薬史学会編『日本医薬品産業史』（薬事日報社、1995 年）30 頁。
55　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、107 頁。

一　右の数量に達せざる人参自作人は精製の許可を得たる会社または個人に精製を依頼すべし。

一　密造密売は之を禁じ、違反者は製品を没収し、既に売捌されたる分は其代金を没収せらるべし[56]。

この取締規則によれば、人参の加工製造は、人参製造会社か同等規模の栽培者だけに認められている。個人栽培者が加工製造も行う場合は、年間 3 千斤以上の製品を加工できるように、千畑以上の人参畑を耕作することが必要であった。しかし実際には、それほど大量の人参を自ら調達できる個別栽培農家はほとんどいなかったと思われる。従って、栽培農家は加工製造を人参製造会社に委託せざるを得なかった。こうして島根県における人参事業は、人参栽培会社がほぼ掌握することになった。

なお明治前期には、長野県でも「信州人参」の栽培が発展し、栃木県・島根県につぐ新興の人参生産地となっている。長野県では希望者に会社設立を認め、会社を設立した村は、元村として人参総代をおくことになった。元村は下部の生産地ごとに人参の栽培や販売などの管理者を選任し、それぞれに鑑札を発給して、人参の生産から販売までの全過程を管理した[57]。また長野県でも、会社組織のほかに、個別農家による小規模な人参栽培が行われたようである[58]が、関連史料が乏しく、その加工製造や販売の具体的な状況は明らかではない。

このように、人参事業の民営化後も、各主産地における人参の加工製造は、おおむね有力製造人もしくは会社に独占されていた。それに伴い、人参の加工製造から販売に至る過程も、有力製造人または会社が主導する、二つの流通システムに分化していく。有力製造

56　この取締規則の原文は確認できない。ここでは堀江保蔵氏による要約を引用する(『我国近世の専売制度』、223 頁)。
57　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、109 頁。
58　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、116 頁。

人は薬種商組合と結びつき、旧来の薬種の流通網を利用して、払い下げ初期には販売や輸出に関して優勢であった。しかし、新興の人参製造会社は、明治政府の貿易振興などの政策を利用し、前貸金の形式で農家が収穫した人参を納めさせ、個別農家の栽培過程までも関与するようになっていった。こうして人参製造会社は、人参の栽培・加工製造・販売の全過程を掌握するようになる[59]。その結果、人参製造会社は地元の製造人よりも事業コストを軽減することが可能になり、人参産業における占有率を高めていったのである。

二　人参製造会社による人参産業化の経営

前述したように、1872 年における官営事業の払い下げを機に、民間では有力製造人または人参製造会社が主導する、二つの流通システムが形成されていく。特に人参製造会社は、明治政府の殖産興業政策とも呼応して、人参産業に対する支配力を次第に強めていった。以下では島根県を例として、明治前期における人参製造会社のもとでの人参生産の状況を考察してみよう。

島根県では人参事業の民間払い下げをうけ、1873（明治 6）年にそれまで藩営であった人参事業を、松本歓次郎ら 10 人に譲渡し、島根県第一人参製造会社が設立された[60]。前述のように、旧幕藩時代には、松江藩の人参生産は「御手作畑」と「百姓畑」という二つの方式に分かれていた。松本歓次郎は人参事業の払い下げを受けた時点で、すでに「百姓畑」により、大量の人参を栽培していた。県庁は農商務省の指導策に従い、人参事業全体を松本に委譲しようとしたが、その方針は他の「百姓畑」生産者による猛烈な反対を招いた。交渉の結果、すでに栽培済みの「百姓畑」については、藩営事業を継承した人参製造会社に、従来通り納付させることになった。しかしそれ以降の人参畑については、栽培農家が

59　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、106～114 頁。
60　前掲堀江保蔵『我国近世の専売制度』、219 頁。

自由に経営することが認められたのである[61]。

この処置は、一見すると個別農家と人参会社を同様に扱っているかのようである。しかし実際には、藩営人参事業の廃止に伴い、藩による栽培農家への人参種や資金の前貸もなくなり、小規模な栽培農家が生産規模を拡大するのは困難な状況であった。それに対し、人参製造会社は政府から貸金を得て、その資金を利用して旧藩にかわって栽培農家に前貸しを行い、収穫された人参を納付させるようになっていく。こうした状況下で、人参を栽培する農家の数自体は増えていったが、同時に人参製造会社による栽培農家への支配力も強まり、個別の栽培農家は、あたかも各製造会社の小作人のような地位に置かれることも多くなっていく。

さらに各製造会社は、栽培農家による人参の収穫量を増加させるために、生産資金だけではなく、人参種子の貸付も行った。藩営の人参事業では、人参種子の販売は禁じられており、藩が認めた栽培者だけが、藩から一定量の種子を給付され、余った種子はすべて消却するという厳しい管理が行われており、それによって人参の生産量も制限されていた[62]。しかし人参製造会社のもとで、種子の販売が自由化されると、人参の栽培は急速に拡大していく。

人参製造会社による栽培農家への貸金を通じて、栽培農家の小作化もさらに進み、製造会社による大規模な人参生産が発達していった。こうした人参生産の大規模化に伴い、各県における人参栽培の総規模も拡大している。たとえば信州人参の生産地であった長野県では、1873 年の収穫量は 1 万 6 千斤に過ぎなかったが、1877 年には約 14 万斤に達し[63]、4 年間で 10 倍近い成長を記録している。人参の収穫量の増加に伴い、その加工製品の生産額も大幅に増大している。島根県の場合、1875 年には「輸出製品九十二万斤九千七百斤余、

61　前掲堀江保蔵『我国近世の専売制度』、221 頁。
62　前掲小村弋『出雲国朝鮮人参史の研究』、67 頁。
63　前掲日本人参販売農業協同組合連合会（1968）編著、121 頁。

其価格十万千六百余円に達した」[64]という。このように明治前期には、全国各地の人参生産は空前の活況を呈し、人参の収穫量とその加工製品の生産量は増加をつづけ、海外市場、特に中国への輸出量も急増していったのである。

さらに人参製造会社は、人参の栽培や加工製造のみならず、人参の国内市場での販売と、海外市場への輸出にも進出していった。人参製造会社による人参の販売・輸出は、既存の薬種問屋による販売・輸出と競合しながら、しだいに規模を拡大していく。幕末の開港後も、海外市場への人参輸出は、おおむね横浜もしくは大坂の中買商人を経て、各居留地の外国外商に売り渡すという方式をとっていた。たとえば明治前期における信州人参の輸出ルートについて、『日本人参史』では次のように述べる。

> 横浜向けの人参は(これは販売の大部分を占めていたが)、横浜の和薬・唐薬問屋の長岡商店に集中された。即ち、毎年 10 月下旬から 11 月上旬にかけて季節的に同店の手代がこの地区に買い込みにやってきて、栽培農家の各戸をまわり、5～6 年生の、水洗いして細根(ひげ根)を除いて日乾した粗製人参を貫当りいくらと値段つけて買い集めた。これが当地区の一般的な販売方法であった。なお、細根(ひげ根)も薬用に供せられ、主として国内で発汗剤として上流階級の常備薬に供されたと言われる[65]。

つまり信州人参は、「個別農家（栽培）」—「中買商人（薬種問屋）」—「外商（輸出港の輸出商人）」というルートで、海外市場に供給されていたのである。前節で紹介した、栃木県における人参販売の状況も参照してまとめれば、明治前期において個別栽培農家が収穫した人参の販出ルートは、次の図 3－2 に示すように図式化することができる。

64　前掲堀江保蔵『我国近世の専売制度』、221 頁。
65　前掲日本人参販売農業協同組合連合会（1968）編著、119 頁。

図 3－2　地元製造人・薬種問屋による人参販出ルート

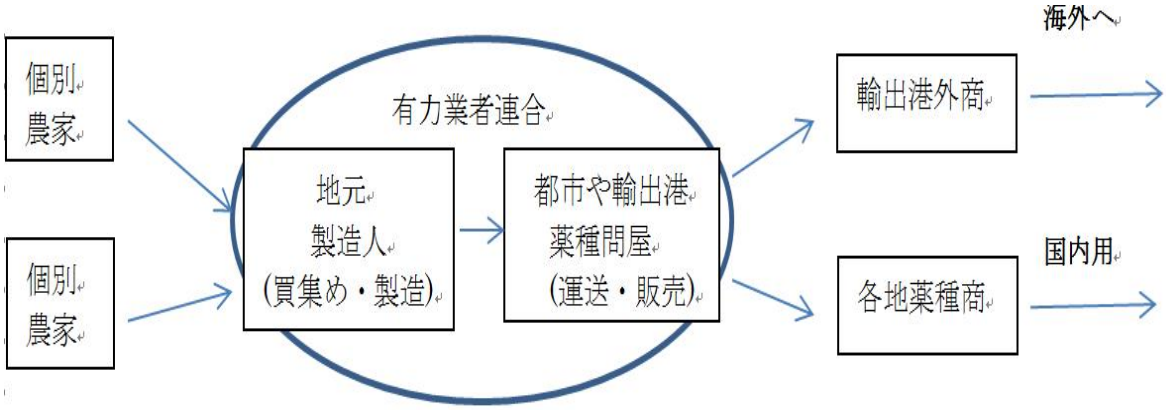

図 3－2 によれば、個別栽培農家が収穫した人参は、まず地元の製造人が買い集め、加工して製品化した。その後、製造人は人参製品を都市や輸出港の薬種問屋に売り渡し、薬種商組合はそれを販売網を通じて国内市場に供給し、あるいは外国商人を通じて、海外市場に供給したのである。

このような人参製造人と薬種商組合が主導した流通体系に対して、人参製造会社は中買商人を経由せずに、直接輸出港の外国商人と取引することによって、新たな販出ルートを構築していった。その具体例として、島根県における事例を紹介してみよう。

松本歓次郎は島根県第一人参会社の頭取として、旧松江藩の人参事業を引き継いだ。彼は「当時長崎居留の清商は大概下等の小商人で、ともに議するに足らない」とみなし、直接に横浜、大坂に赴き、在日の中国商人と「旧時の如く人参等級価格を定め置き、之を年々何掛といふ歩合で、取引する事を承認させ」るように交渉した[66]。この交渉は人参貿易における特殊な取引方法とも関係している。前章で紹介したように、近世以来、長崎会所を通じた人参輸出では、複雑な基準に基づいて人参の等級を分類し、精製するという慣行が行

[66] 前掲島根県内務部『島根県旧藩美蹟』、300 頁。

われていた。たとえば会津産の精製人参は、24 種に細分され、旭記・宇記・宙記・天記といって名称で販売されていた[67]。旧時の藩営事業においては、中国商人との交易に際しては、もっぱら人参の等級に応じて価格を議定していたが、包装した人参を全品検査することはなかった。しかし、各地の人参事業が民間に払い下げられると、中国商人は民間会社が精製した人参の品質をただちには信用せず、人参製品の大小や斤目の全品検査を行うようになった[68]。しかし、人参は一本ずつ精製のうえ包装されていたので、全品検査は極めて非効率であり、製造会社にとっても経済的ではなかった。

松本は大坂の豪商五代友厚の協力も得て、中国商人との交渉を進め、その結果、人参製造会社が「所謂商人方の手を離れて、清商と直取引する事」[69]が認められたのである。こうして人参製造会社は人参の栽培・製造にとどまらず、薬種問屋を介さずに、製品を外国商人に供給することもできるようになった。こうして人参製造会社が人参の栽培・加工製造から、国内流通も主導する、新たな流通体系が形成されていく。

また各生産地の人参会社は、海外市場の開拓にも尽力した。幕末以来の居留地貿易では，外国商人が輸出を掌握しており、国内商人は対外貿易では不利な立場にあった。このため大久保利通は、「海外直輸出ノ基ヲ開クノ儀」を提出し、「一二ノ商賈ヲ誘ヒ、相当ノ資本ヲ付託シ、一鋪ヲ横浜ニ設ケ、専ラ海外各邦ノ商会ト通信シテ直ニ我物産ヲ販売スルヲ務メシメ、他日商業ノ模様ニ由リテハ海外ニ分店ヲ設置セシメ、内外ト相応シテ以テ其ノ業ヲ盛大ナラシメン」[70]ことを建議している。このような、外国商人を介さない海外市場との直接貿易の奨励策に応じて、各人参製造会社も、海外市場を開拓し、海外市場における日本産人参の直接販売を企図している。たとえば島根県第一人参製造会社は、1877 年に南京・九江・漢口・寧波などの、中国大陸における主要人参消費地の市場調査を実施し、その結

67　福田要「会津薬用人参に関する研究」(『会津短期大学学報』第 6 号、1957 年)。
68　前掲島根県内務部『島根県旧藩美蹟』、339 頁。
69　前掲島根県内務部『島根県旧藩美蹟』、300 頁。
70　前掲大久保利通『大久保利通文書』第 6 巻、363~367 頁。

果に基づいて、同年には上海に出張所を設け、消費市場に直結する販路開拓を図った[71]。

明治前期における人参製造会社が主導する人参の海外輸出ルートは、次のように図式化することができるだろう。

図 3－3　人参製造会社による人参輸出ルート

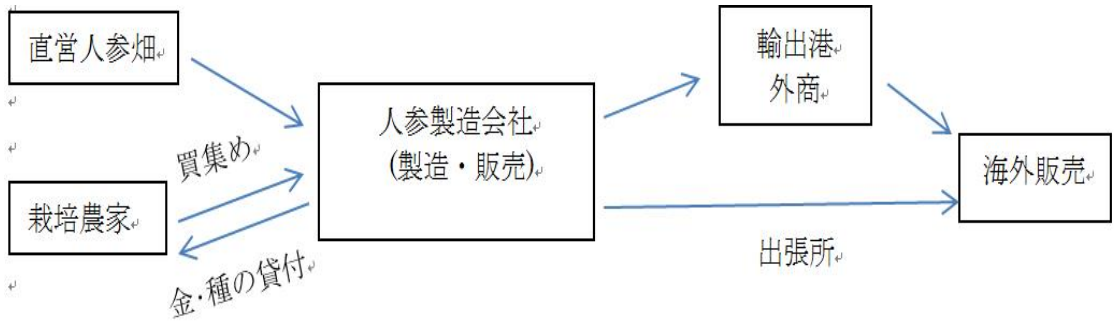

人参製造会社による栽培過程は、直営の人参畑と栽培農家からの買い取りからなる。栽培農家は元来は個別経営であったが、各地の人参会社による貸金や人参種の前貸を通じて、しだいに会社による個別農家に対する管理が強まっていく傾向にあった。会社は直営の人参畑や、会社の管理下に置かれた栽培農家の作付面積の拡大を促進するとともに、国内外における人参の販路開拓にも努め、特に海外出張所の設立によって、消費市場での販売にも直接関与するようになっていく。こうして、人参製造会社のもとで、人参生産は次第に産業化し、国内生産と消費市場との連関も緊密化していったのである。

以上、明治前期における人参事業においては、官営事業の払い下げと明治政府による殖産興業などの政策のもとで、栽培農家・地元製造者・薬種問屋からなる従来の生産・流通体系に対し、人参製造会社を中心とする新たな流通体系が構築されつつあった。人参製造

71　前掲島根県内務部『島根県旧藩美蹟』、300 頁。

会社は、資金や種子の前貸を通じて、個別栽培農家を次第に系列化し、人参の栽培・加工製造・販売に至る一連の過程を掌握していった。こうして人参製造会社は、流通過程を簡素化することによってコストを削減し、人参の生産・流通の産業化を推進していく。それに伴い、人参の生産規模も急速に拡大し、輸出条件も整備されていった。

この時期の人参産地と消費市場との結びつきも、明治初頭と比べると遥かに緊密化していた。人参製造会社は、外国商人を介した「受動的」な輸出方式から、より「主動的」な輸出方式の開拓をめざし、市場調査に基づいて海外に出張所を設け、現地で直接情報を集め、消費地の需要に合わせて人参を製造するようになっていく。こうした輸出促進策の結果、「日清修好条規」により課せられた高率の関税にもかかわらず、日本産人参は中国市場において北米産人参に対する競争力を回復し、ふたたび輸出量を増加させていった。このように、国内における生産・流通体系の改進と、主導的な輸出促進策があいまって、明治前期における日本産人参の対中輸出の急上昇をもたらしたのである。

第三節　明治中期における日本産人参の対清輸出

一　明治中期日本における人参生産の実態

前述のように、中国に輸入された参類商品の中で、日本産人参は中国市場への進出こそ最も遅かったものの、その輸入量は増加の一途を辿っていた。特に、明治以降は日本産人参の輸出が総じて上昇傾向にあったのに対し、同じく比較的安価な参類商品であった北米産西洋参は、産出量が限界に達したことにより、対中輸出量は減少傾向にあった。1878 年に、日本産人参の対中輸出量は初めて西洋参を超え、中国における輸入人参の第 1 位を占めることになった。一方、日本でも輸出商品に占める人参の比率は上昇し、最高時には日

本の輸出総額の第 13 位にまで達している。人参は、明治前期における日本の重要輸出品の一つだったのである[72]。

しかし、前節で述べたように、明治前期には日本産人参の輸出量が急増したが、それに続く明治中期には、人参輸出量は大きく減少している。本節では明治中期における日本産人参輸出の急落とその原因について、さらに詳しく検討を加えることにしたい。

日本産人参は、1880（明治 13）年から輸出量が大きく減少している。その要因について、『日本人参史』ではその要因について、次のように説明している。1874 年から各地が争って人参栽培を行ったため、輸出用人参が供給過剰となり、輸出単価が暴落するにいたり、栽培の激減と加工者の倒産を招いた。また人参の生産面では、加工の手抜きが蔓延し、市場には粗悪品が横行するようになったというのである[73]。この見解は、もっぱら明治中期における人参産業の混乱状況に焦点を当てているが、人参の栽培には 5 年以上の育成周期が必要であることを考えると、明治中期の輸出暴落の原因は、明治前期にはすでに潜在していたと見るべきであろう。

さらに、『日本人参史』では、朝鮮産人参の日本への密輸増加が、明治中期における日本産人参の輸出急減の、もう一つの重要な原因であったと説いている。それによれば、1876 年の「日朝修好条規」締結により、多くの日本人が朝鮮に進出し、彼らが朝鮮産人参を大量に日本へ密輸し、長崎を経由して中国へ再輸出した。こうした朝鮮産人参の密輸増加に伴い、日本産人参の対清輸出が停滞したというのである[74]。ただし、同書では朝鮮産人参の対日密輸の規模や、それが日本産人参の輸出に与えた影響について、具体的に検証しているわけではない。明治中期における日本産人参産業の混乱と輸出減少の実態と要因につい

72　拙稿「明治前期における日本産薬用人参の輸出動向と産業化」*Proceedings of the 4th International Symposium on History of Indigenous Knowledge*. 2014-10.Saga University, Japan.

73　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、121～123 頁。

74　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、124～126 頁。

ては、より具体的な再検討が必要であろう。

明治中期における日本産人参の輸出量の変遷を図示したのが、図 3－4 である。これによれば、1880 年にはなお輸出量は 48 万斤以上であったが、その後は減少を続け、1883（明治 16）年には 2 年前の輸出量の半分以下になっている。1883～1885 年にかけては、輸出量は 20 万斤前後を推移していたが、翌 1886（明治 19）年にはさらに下降して、6 万斤（ピーク時の 12.2%）にまで落ちこみ、日本産人参の輸出は史上最低水準に陥ったのである。

図 3－4　明治中期までの日本産人参の輸出量[75]

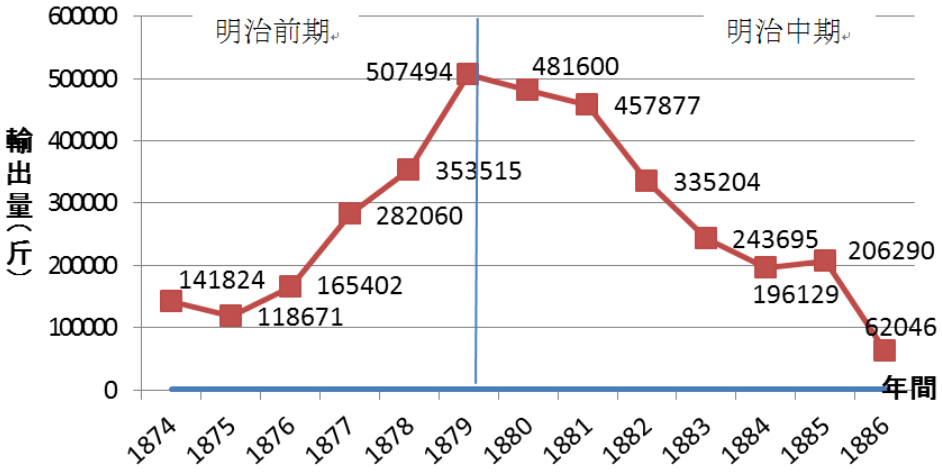

二　明治前期の人参栽培の拡大と中期の生産混乱

1880 年から 1886 年に至るまで、日本産人参の輸出量は急減を続けていた。この時期の人参輸出の急落は、明治前期の人参政策と密接に関連すると考えられる。具体的には、明

75　前掲神原周平『日本貿易精覧』、38 頁。

治前期に進められた人参生産の促進政策の外部ラグによって[76]、明治中期の人参産業に混乱状態が生じたことが想定されるのである。

明治前期における日本産人参輸出の特徴として、高輸出量と低単価が同時に起きていることが注目される。図 3－4 は明治前期と中期の人参の輸出量の変動を、図 3－5 は同時期の人参の輸出単価の変動を示している。図 3－4 によれば、人参の輸出量は 1879 年にピークになり、山型を示しているが、図 3－5 によれば、輸出単価は逆に谷型を示している。前期初頭（1874 年）の輸出単価は 1.56 円であったが、中期初年（1880 年）には人参の単価が 0.32 円に落ち、前期の 1/3 ほどになった。両図を対照すると、人参の輸出量は中期から減少し始めたものの、その輸出単価は前期からすでに継続的に下がっていたことがわかる。つまり、明治前期には人参の輸出量が急増する一方で、輸出の単価は急低下しているのである。

図 3－5　明治中期までの日本産人参輸出単価[77]

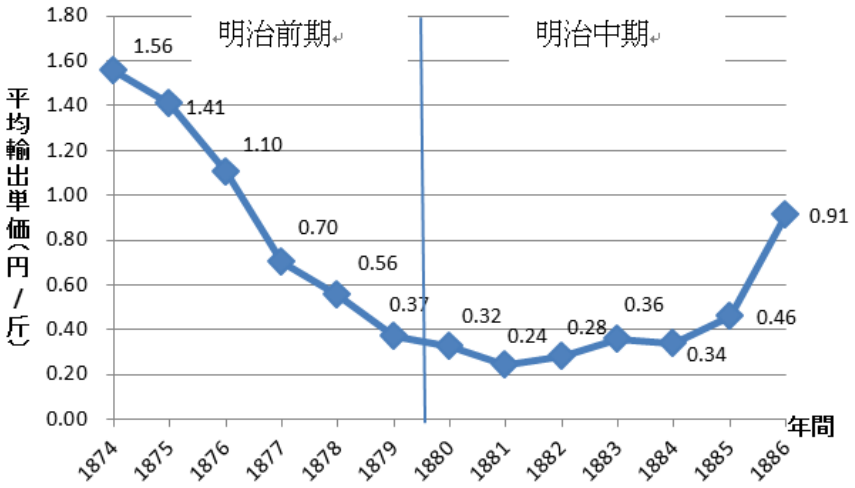

76　経済政策が発動され、実際に効力が発生するまでのラグを外部ラグ（Outside lag）ということ。（浅子和美・竹田陽介「財政金融政策とマクロ経済」『21 世紀初頭の財政政策のあり方に関する研究会報告書』財務総合政策研究所、2000 年、177 頁）

77　前掲神原周平『日本貿易精覧』、38 頁。

上述の現象と、明治前期の人参生産の進展には関連性があると考えられる。残念ながら、明治期の全国の人参生産額の統計は残っていない。しかし、前期における各主産地での生産量の変化から、人参総産額の増加の一斑を窺い知ることができる。たとえば、前節で紹介したように、新興の人参生産地であった長野県では、1873 年から 1877 年までの 4 年間で人参の産出量は 10 倍近い成長を記録している。また福島においては、1873 年の産出量は 4 万 5 千斤であったが、1879 年には 21 万斤に増えた。各地の産出量の急増に伴い、輸出の供給も大量に増加したことはほぼ間違いなかろう。つまり、人参の輸出において競争が過度に激化し、そのことが輸出単価の暴落を招いたと考えられるのである。

一般に、輸出量減少の原因としては、まず産地からの供給量減少が考えられるが、その際には輸出単価の上昇を伴うことが普通である。だが、1879～1884 年の間に、年間輸出量は 50 万以上から 19 万ほどに急減したにも関わらず、同期間内の輸出単価はあまり上昇していない。輸出量の減少にも関わらず、単価の上昇は見られなかったということは、当該期の輸出量減少は供給量の減少が原因ではない可能性が高い。

このことは次のことからも裏付けられる。明治前期の輸出単価の低下は、人参の栽培面積の縮小を引き起こして然るべきであるが、その時期 （1870 年代後半） はあたかも明治政府による「民業振興」の産業政策の実行期であり[78]、「殖産興業」（1874 年）・「直輸出」(1875 年）など産業や貿易策が相次いで施行され、多くの人参製造会社がそれら促進策のもと相次いで設立された[79]。人参に関する会社の増加によって、日本における人参生産や輸出の規模は拡大し続けた。このように、国内の産出量は継続的に増加しており、人参の栽培周期を考えると、中期に供給が減少したとは考え難い。

だが、明治前期に人参製造会社が各地に設立されたのは、消費市場の動向よりも、産業

78　杉山伸也『日本経済史』（岩波書店、2012 年）近世・現代巻、186～191 頁。
79　日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、108 頁。

政策の影響によるところが大きかった。各人参製造会社は政策的奨励を受け、生産や輸出などの過程を再編し、全体として日本国内の人参生産は拡大したが、それにより供給過剰の問題も深刻になっていく。ひとたび供給過剰により輸出単価が暴落すると、新たに設立された人参製造会社はそれに対応できず、その経営は大きく悪化していった。また、1881（明治 14）年から松方正義が大蔵卿に任命され、西南戦争戦費による不換貨幣の超過を解消するため、デフレーション（1882～1885 年）誘導の財政政策を行った。それにより、人参業のみならず、輸出が全体的に沈滞し、産業界は全般的な不況期を迎えていた。輸出単価が下落を続けたことに加え、産業促進策によって支給された人参の生産や輸出に対する支援金も打ち切られたため、新興の人参製造会社の多くが倒産に追い込まれてしまった[80]。

このように、明治前期からの人参輸出の急上昇は、人参栽培の拡大をもたらしたが、人参の栽培には 5 年から 8 年に及ぶ期間が必要なため、短期間の内に産出量を調整することはできなかった。そして、1870 年代後半の産業政策の誘導効果による人参製造会社の無秩序な増加は、人参の過剰供給を一層促進し、輸出需要を遥かに超過することになった。さらに、明治中期には松方デフレーションの影響も受け、日本産人参の輸出産業は深刻な打撃を受けることになった。要するに、明治中期における日本産人参の輸出沈滞の原因は、明治前期の人参生産・貿易政策に潜在していたのである。

三　朝鮮産人参の密輸に関する再検討

前述のように、『日本人参史』では、明治中期の人参輸出急落の要因について、1876 年から朝鮮産人参の日本への密輸が増大し、そのことが日本産人参の輸出急落に拍車をかけたと論じている。すなわち 1876 年の「日朝修好条規」の締結により、釜山が開港され、朝鮮

80　日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、122～123 頁。

産物の移出入が無関税となり、日朝貿易が急拡大するに伴い[81]、朝鮮産人参の輸出量も急増し、それが中国に再輸出したことが、日本産人参の輸出不振を招いたというのである。しかし、当時の貿易記録からは、日朝貿易の急増は確認できるが、朝鮮産人参が日本への輸入量の増加という根拠は見いだせない[82]。

朝鮮産人参の密輸が日本産人参の輸出不振を招いたのかという問題については、以下の二点を検討する必要がある。一つは、朝鮮産人参の密輸時期と日本産人参の輸出暴落期は一致するか否か、という問題である。もう一つは、朝鮮産人参の密輸規模が、日本産人参の輸出影響を与えるほどのものであったか、という問題である。朝鮮産人参の密輸に関連する史料は極めて少なく、その実態についての検討は難しいが、幸いに、明治中期の朝鮮産人参の密輸の実態について、朝鮮総督府時代に編纂された『人参史』に詳しい口述資料が残っている。それらを利用し、貿易資料を傍証にして朝鮮人参の密輸に関する問題を再検討してみよう。

まず、密輸の時期について、『日本人参史』によれば、朝鮮産人参の日本への密輸が始まったのは 1876 年であるが、『人参史』には実際に朝鮮産人参の密輸を行っていた関係者による次のような口述資料が収録されている。

> 史料①　人参ノ密輸ニ付テハ、明治十六年ノ春、仁川ヲ開港シ日本人ガ商店ヲ同地ニ構エシヨリ以来ソロソロト初マリシモノデ。仁川ガ人参密輸出ノ元祖地デ、其仕事ハ利益ガ多イカラ、京城居留日本人モ亦之ニ習ヒ、盛ニ行フ事トナッタ。(略) [83]

81　月脚達彦「近代朝鮮の条約にける「平等」と「不平等」−日朝修好条規と朝米修好通商条約を中心に−」(『東アジア近代史』2010 年第 13 巻)

82　日韓通商協会『日韓通商協会報告』(日韓通商協会、1893 年)、100～119 頁。http://repository.tku.ac.jp/dspace/bitstream/11150/2908/1/index_2254-01.djvu (accessed 12 Apr. 2015)

83　前掲今村鞆『人参史』第 6 巻、518 頁。

史料②「明治二十七年ヨリ、同三十一・二年頃最モ盛ンニ行ハレタリ[84]。

朝鮮産人参の密輸時期は、史料①・②によれば、1883 年以降であり、1894（明治 27）年から 1898（明治 31）年頃までには盛んになっていたことが分かる。それに対して、前節の統計史料から見ると、明治中期の日本産人参の輸出下落は 1880 年から 1886 年にかけてであり、輸出量は 481,600 斤から 62,046 斤までに落ちた。だが 1887（明治 20）年の輸出量は 107,047 斤であり、人参の輸出量はすでに増加傾向にあった。とりわけ密輸の最盛期である 1894～1898 年には、日本産人参の年平均輸出量は 33 万斤以上にまで回復しており、むしろ増加基調にあった。双方を対照すると、図 3－6 のようになる。本図が示すように、朝鮮産人参の密輸時期と日本産人参の輸出の暴落期は一致せず、朝鮮産人参の密輸動向と日本産人参の輸出動向の間には、明確な相関性は確認できないのである。

図 3－6　1880～1900 年における日本産人参の輸出量[85]

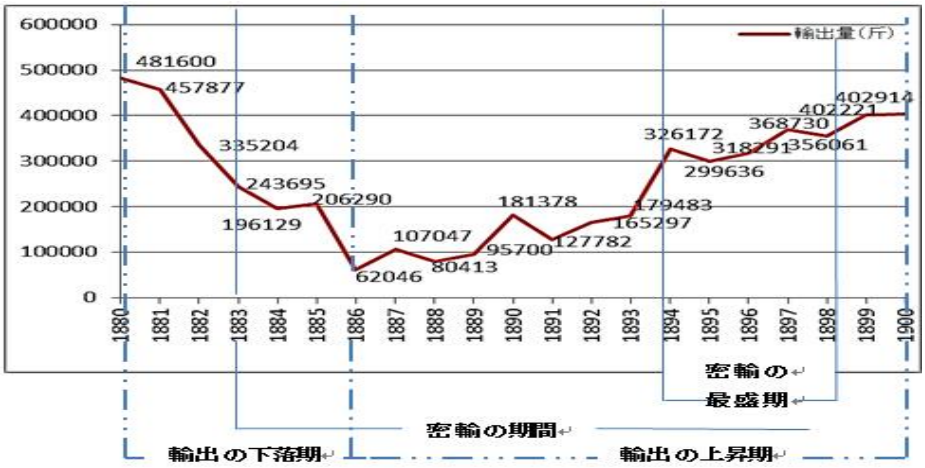

また、密輸の規模について、『人参史』には密輸の総額に関する記録は残っていないが、年間の総額の推算額がある。すなわち、以下の史料③記述のように、

84　前掲今村鞆『人参史』第 6 巻、527 頁。
85　前掲神原周平『日本貿易精覧』の 38 頁の輸出量と総額の変動により報告者が作成。

史料③一トロ一人大抵五･六十斤ヨリ百五･六十斤位ナリ。紅参ノ出盛期ハ大抵白露ヨリ六十日間ナルヲ以テ其期間短カク、且密輸出のコトナレバ、到底多量ナル輸送ハ不能テル故、先ヅ一ケ年間一千斤内外ナリシモノト推定ス。夫レガ多キ年ノ推算ナリ[86]。

その記述から見ると、密輸の総額は、多い年でもおよそ千斤ぐらいの量であったことがわかる。

一方、『日本貿易精覧』の統計によれば、明治中期における日本産人参の輸出量は、1885年に1万斤ほど微増したのを除き、全て大幅に減少している。増減量は図3－7の通りである。これによれば、減少量は最小で1881年の2万3千斤以上であり、最大では1886年の14万2千斤以上であった。朝鮮産人参の密輸量が年間に千斤ほどであったとすれば、それは日本産人参の輸出量に、大きな影響を与えうる規模であったとは考えがたいのである。

図3－7　明治中期における日本産人参の輸出の増減量[87]

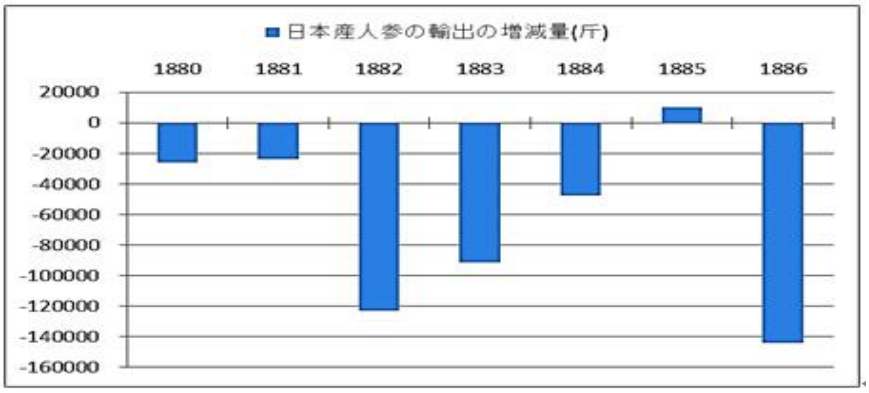

以上で検証したように、『日本人参史』が明治中期の人参輸出の暴落の重要な要因と見なしていた朝鮮産人参の密輸は、その規模と時期から見て、日本産人参の輸出動向に大きな

86　前掲今村鞆『人参史』第6巻、523頁。
87　前掲神原周平『日本貿易精覧』の38頁の輸出量と総額の変動により報告者が作成。

影響を与えたとは考えがたいのである。

人参輸出量の減少を考察するためには、日本側の人参生産及び輸出の要因だけではなく、輸出先である中国側の需要の動向も考察する必要がある。だが先行研究では明治前期の中国における日本産人参の需要動向に関する検討は皆無である。以下、当時の中国の税関史料を利用し、その中の人参等級の比率の変動から明治中期の日本産人参輸出の急落の原因を探ってみよう。

三　明治中期における日本産人参の対清輸出の実態

（1）日本産人参の分類と輸入内訳

近世以来、日本産人参のほぼ唯一の輸出先は中国である。明治以降、アメリカに若干の日本産人参が輸出された記録があるが、それは中国ではアメリカ産人参（西洋参）の価格が日本産人参より高かったため、日本産人参を西洋参に偽装して中国へ再輸出するためであった[88]。明治中期には日本産人参の輸出量は、日本側の貿易統計によればかなり減少しているが、ここでは明治中期における日本産人参の輸出減少の実態と背景を、中国側の貿易統計から再検討してみたい。

当該期の中国側の人参に関する輸入総額の統計はないが、主要な港の統計が残っている。1880 年代の税関の統計によれば、日本産人参は主に上海・漢口・福州・香港など複数の税関を通して輸入されていた。中でも上海は当時の日本産人参の最大の輸入港である[89]。輸入量から見ると、漢口・福州などの港による輸入は上海と比べると極めて少ない。また香港は主にアメリカ産人参の輸入地であり、日本産人参の輸入量はやはり上海より少ない。従

88　万代虎蔵『五大輸出作物栽培法』（有隣堂、1908 年）60～67 頁。
89　前掲前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』、第 7～10 冊所収の *Import and Re-export Trade at the Port of Shanghai* の内容による。

って、本稿では主に上海港の統計を分析し、輸入された日本産人参の構成を分析し、特に人参等級の比率変動と明治中期における日本産人参の輸出の急落との関係を探る

前述のように、日本産人参は中国を主要な輸出先としてきたため、取引の際には人参商品の分類方法は基本的に貿易相手である中国商人の習慣に従い、サイズや形などを基準にして人参の等級を分類し、精製するという慣行が行われていた。たとえば、会津産の精製人参は 24 種以上に細分されて販売されていた。しかし、そのような細かい分類方法は国際貿易では納税が煩雑になるため、よりシンプルな分類方法が採用されていた。

明治中期の日本産人参が中国に輸入された際の分類については、中国の税関記録が残っている。それによれば、日本産人参は一等・二等・等外という三つのランクに分類されている[90]。輸出向け人参は紅参が主体であるが、当時の日本国内における紅参の等級標準によれば、一等人参は 1 斤あたり 10～40 根があり、頭部・頸部・胸部及び脚部の均衡を保ち、無疵にして十分乾燥されたものであった。また二等人参は 1 斤あたり 40～80 根があり、形体や色沢は一等人参より少し遜るが、無疵や微疵なものである。等外人参は 1 斤あたり 80～100 根であり、短物・股者・胴切及び外形を損せざる程度の疵があるものをいう[91]。上記の分類方法によって、中国に輸入されていた日本産人参の内訳は、表 3－7 の通りである。

90　前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』、第 7 冊所収の *Import and Re-export Trade at the Port of Shanghai* の内容による。

91　前掲福田要「会津薬用人参に関する研究」。

表 3－6　1880～1890 年における上海税関に輸入された日本産人参の構成[92]

年間 西暦 (明治)	日本産一等 (First quality)			日本産二等 (Second quality)			日本産等外 (Unclassed)			日本産 総輸入量	アメリカ・日本産の参根・鬚 (Roots and Beards)	
	量	単価	比率	量	単価	比率	量	単価	比率		量	単価
1880 (13)	29.83	9	8.5%	321.12	4.5	91.5%	—	—	—	350.95	290.28	0.12
1881 (14)	21.18	9	4.2%	484.42	4.5	95.8%	—	—	—	505.60	411.82	0.10
1882 (15)	5.31	5	0.3%	103.36	3	6.3%	1,544.55	1	93.4%	1653.22	—	—
1883 (16)	—	—	—	—	—	—	970.56	1	100%	970.56	—	—
1884 (17)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1885 (18)	1.29	7	—	172.10	2	10.9%	1403.02	1	89%	1576.41	—	—
1886 (19)	0.14	7	—	78.16	3	17.5%	369.17	0.6	82.5%	447.47	8.97	0.34
1887 (20)	—	—	—	319.08	1.7	—	—	—	—	319.08	516.92	0.6
1888 (21)	0.06	5	—	335.06	1.7	—	—	—	—	335.12	126.89	0.61
1889 (22)	0.04	5	—	502.92	1.75	—	—	—	—	502.96	150.59	0.6
1890 (23)	—	—	—	420.53	1.5	—	—	—	—	420.53	335.87	0.6

表 3－6 に示したように、1880 年から 1890 年にかけての 10 年間に中国が輸入した日本産人参は一等参・二等参・等外参という三つのランクに分類されていたが、各等級の輸入人参の比率には変動が見られる。まず一等参は輸入総量に占める比率が継続的に下降している。1880 年にはまだ総輸入量の 8.5%を占めていたが、翌 1881 年には 4.2%に、1882 年にはさらに 0.3%まで下落した。そして、輸入総量の比率からみると 1886 年まで一等参はほぼ姿を消す。これに対し、二等参は 1880 年に輸入総量の 90.7%に急上昇し、1881 年

92　前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』、第 1～13 冊所収の *Import and Re-export Trade at the Port of Shanghai* に基づいて作成。重量の単位は picul（担）で、1picul=120 斤。単価の単位は 1 斤あたりの海関両（関平両）を示す。この両は当時の中国税関が定めた貨幣計算単位である。小数点以下第 3 位を四捨五入した。

には 95.8%に達している。ところが翌 1882 年には、二等参の比率はわずか 6.7%へと急落した。これは 1882 年から、新たに等外参というカテゴリーが設定され、二等参の大部分が等外参として分類されためである。この年には等外参が輸入総額の 93.4%を占めており、1883 年には 100%を占めるに至っている。その後も、1886 年まで等外参は 80%以上を占めていた。しかし 1887 年に等外参のカテゴリーが廃止されたことにより、二等参の比率はふたたび 100%近くまで上昇している。

このように 1880 年代の中国の輸入日本産人参の構成比率は、かなりの変動を記録しているが、その総輸入量には、日本側の輸出量のような急減は確認できない。図 3－8 では、1880～1890（光緒 6～同 16）年における日本側の人参輸出量と、中国の上海港における日本産人参の輸入量を対照して示した。

図 3－8　1880～1890 年における日本側人参の輸出量と上海港の日本産人参輸入量[93]

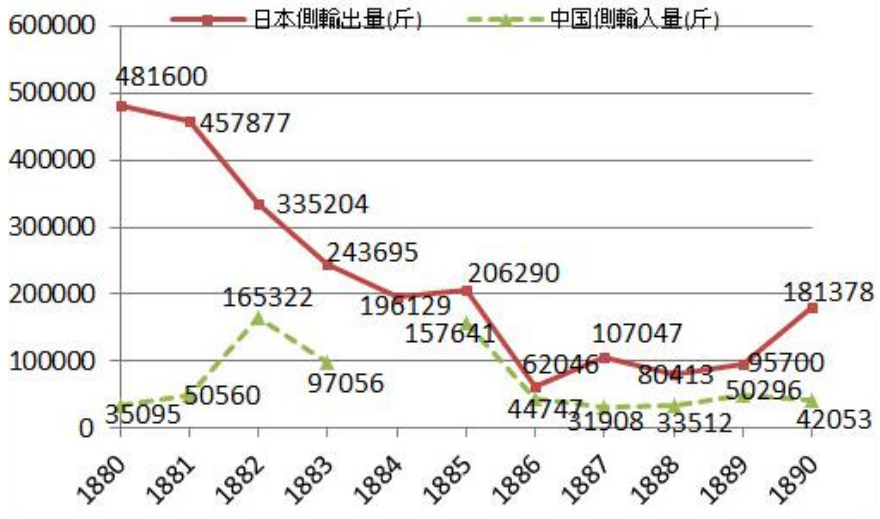

図 3－8 からをみると、日本側の人参輸出総量は大幅に減少しているが、同時期の上海港

93　前掲神原周平『日本貿易精覧』の 38 頁の輸出量と総額の変動により筆者が作成、ただし 1884 年中国側の輸入量は不明である。

における日本産人参の輸入量はそれほど下降していない。特に 1880～1882 年の間、日本側の輸出量が急減しているにも関わらず、上海の輸入量はむしろ上昇している。両者の差額も 16 万斤から 45 万斤ほどに達している。

国際貿易の統計に大きな差額が出る原因は様々である。まず、統計上の計算方法の相違が考えられる。両国の計上価格(FOB/CIF）[94]、為替レートの時点、計上期間と統計期間などの実項は、輸出統計は輸出国、輸入統計は輸入国の税関によって決められるため、同じ商品でも両国の統計記録が不一致または逆転の状況を生じる場合がある[95]。特に、統計期間については、日本側の統計は毎年 1 月から 12 月までの輸出量を示すのに対し、上海港の関税統計は必ずしも一年を通じた輸入量ではない場合がある（ただし、この実態については残念ながら明確な史料がない)。また、上海港は最大の輸入港ではあるが、他にも漢口・福州・広東など複数の輸入港がある。上海と比べると、他港による輸入量は少ないものの、総合すれば一定の数量があると考えられる。

しかし、この時期の人参について両国の統計数字に莫大な差額が出る最も重要な原因は、日本産の「等外参」というカテゴリーの問題である。1882 年以前には、日本産の低級品とアメリカ産の低級品は一括して「参根・鬚」として分類され、日本産人参とは区別して統計された。しかし、1882～1886 年には、「参根・鬚」の中から日本産の低級品だけが新たに日本産人参のカテゴリーに移され、「等外参」として統計されていた。また、従来の「二等参」の大部分も品質の悪化に伴い「等外参」に分類され、元「参根・鬚」の低質人参と一括して「等外参」として統計されることになる。日本の統計から見ると、中国側が日本産

---

[94] FOB は free on board の略語で、本船渡しを意味する。CIF は cost, insurance and freight の略語で、売主が貨物を荷揚げ地の港（輸入港）で荷揚げするまでの費用（輸出梱包費、輸出通関費、運賃、海上保険料等）を負担し、一方で荷揚げした以降の費用（輸入関税、通関手数料等）は買主が負担するという意味。

[95] 野田容助、木下宗七、黒子正人『国際貿易データを基礎とした貿易指数と国際比較・分析．アジア経済研究所調査研究報告書』（日本貿易振興機構アジア経済研究所、2011 年）43 頁。

人参に「等外参」という等級を設定した 1882～1886 年の間は、ちょうど日本産人参の輸出が最大の下落を記録した時期に当たる。

（2）「末等参」を設定した原因

1882 年までは、日本産人参の大部分が「二等参」に分類されており、さらにかなり多くの低質人参が、アメリカ産の低質人参と一括して「参根・鬚」として分類されていた。しかし、1882 年ごろから、日本産人参の品質が粗製濫造によって低下し、「二等参」と「参根・鬚」との品質の差が徐々に無くなったため、「二等参」の大部分を改めて日本産の「参根・鬚」と一括して、新たに「等外参」というカテゴリーを設けたのである。

明治前期における日本産人参の栽培拡大による産出量の激増と、政府の「殖産興業」政策のもとで、1870 年代の後半には数多くの人参製造会社が投機目的で人参生産に参入した。濫立した会社は人参の栽培・製造技術が十分ではなく、栽培の拡大も無計画であったため、人参の産出量は急増したが、品質は非常に劣化した[96]。それによって、日本から中国へ輸出された人参の品質は全般的に低下し、従来の「二等参」は、日本産人参とは別枠に分類されていた「参根・鬚」との品質の差が無くなっていった。その結果、1882 年には「二等参」の大部分と「参根・鬚」が統合されて、改めて「末等参」というカテゴリーが定められたのである。

また、1882～1885 年にかけて中国は日本産人参に対する関税を引き下げたが[97]、同時期の日本産人参の輸出量はそれほど回復せず、むしろ最大の下落幅を記録している。さらに、1886 年に中国の関税が元に戻ると、日本側の輸出量はふたたび減少し、年間輸出量の最低値を記録したのである。

96　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、123 頁。
97　前掲島根県内務部『島根県旧藩美蹟』、339 頁。

図 3－9　日本産人参の輸出の激減期と末等参の存在期間[98]

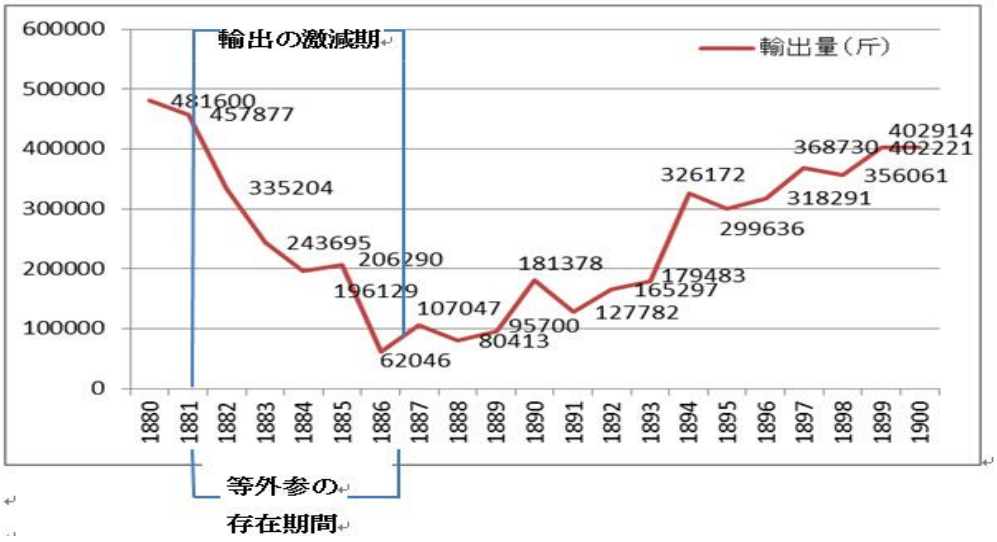

日本産人参の大部分が「末等参」に分類された 1882～1886 年は、まさに人参の輸出量が大幅に減少した時期と一致する。1881 年にはその輸出量はまだ 46 万斤近くあったが、翌年から急落に転じ、1886 年には 6 万斤ほどまで低落し、最低輸出量を記録したのである。その具体的な変動状況を図示したのが図 3－9 である。

しかし、1887 年には日本産の「末等参」が再びアメリカ産の低級品と併せて「参根・鬚」として集計されるようになった。それに伴って、日本産人参の輸出量も上昇に転じて、上下しながらも徐々に増加していった。こうした輸出量の回復は、輸出低落期の苦境に対する人参製造会社の経営努力の結果であった。

明治中期の粗製濫造による生産や輸出の混乱をうけて、1878 年から各地の人参製造会社

98　前掲神原周平『日本貿易精覧』38 頁の輸出量と総額の変動により筆者が作成。

が品質を改善するため、相次いで管理策を制定した[99]。人参の栽培周期を踏まえると、1886年前後には日本の人参製品の品質は徐々に改良されたと考えられる。それにより、次第に中国における人参の需要も回復していった。1887年からは日本産人参の「等外参」というランクが無くなり、それまで「等外参」とされていた人参が再び「二等参」に分類されるようになった。これは日本産人参の品質の向上を反映している。また、図3－4からみると、人参の輸出量も1887年から徐々に増えており、輸出量の回復と中国市場の需要の復活には相関関係が見出せる。1887年以降、「二等参」に分類されたがゆえに関税は高くなるが、品質の改善のため、改めて競争力が復活したので、その後も輸出量が増えるようになった。

1880～1886年の輸出沈滞の原因は必ずしも明確ではないが、一つには日本産人参の品質の低下により、関税の引き下げにもかかわらず、中国市場において需要が縮小した可能性が高い。中国の伝統医学では、薬種の品質や産地に対して高い要求があった。特に高価な人参製品については、高品質なものが求められていた。明治中期の日本産人参は総じて品質が低下しており、このために中国市場では日本産人参に対する需要が後退し、そのことが日本側の人参輸出量の停滞をもたらしたのだと思われる。

まとめ

本章では明治前半期における日本産人参の輸出動向を、日本側における生産体制の実態や、日清貿易の進展過程などに注目して検討してきた。本章での考察をまとめると、次のようになる。

開港後の中国における日本産人参需要の増加に応じて、会津・松江・日光などの主要人

99　前掲堀江保蔵『我国近世の専売制度』、219頁。

参生産地では、積極的に生産の増大を図った。幕末明治期における日本における人参事業は、正貨の獲得を目的として、輸出を中心に発展したのである。また松江藩を始めとする諸藩では、生産性が低い百姓畑の作付を制限し、藩直営の人参栽培を拡大し、生産性向上を図るなどして、輸出向けの上質人参の増産を図った。こうした各生産地における人参の増産や品質向上の結果、明治維新直後には、日本産人参の対中の輸出量は高い水準を維持していた。

1871 年の「日清友好条規」により、日本産人参への関税率が大幅に引き上げられたことにより、日本産人参は関税率の低い北米産西洋参にシェアを奪われ、対中輸出量は一時的に急減することになる。しかし 1874 年から、人参の対中輸出量はふたたび増加し、1879 年には約 50 万斤以上に達する。こうした輸出量増大を達成した背景には、明治前期における一連の産業振興策の影響があった。

1874 年における西洋医制の導入によって、漢方医学は衰退し、人参をはじめとする在来薬種の、国内市場における需要は大きく縮小していった。しかし、日本における人参業者・人参製造会社は、明治前期に進展した産業・貿易振興政策のもとで、中国市場への輸出に活路を見いだした。日本産人参は、中国市場における人参需要の増大に応じて、中国への主要輸出品の一つとなり、短期間に北米産西洋参を超えて、中国における輸入参類の首位を占めるに至る。

しかし、明治前期の人参製造会社は、国家の産業保護政策に応じて、旧藩の特権を継承して設立されたものであり、近代的企業としてはなお未成熟であった。また政府からの保護に依存する傾向もあり、市場の変化に十分に対応することができず、その輸出産業はほどなく困難に直面することになった。1880～1886 年には日本産人参の輸出が大幅に減少して急落期に陥った。人参製造会社の乱立などによって、対中輸出の日本産人参の品質が低下し、そのことが中国市場における日本産人参への需要を縮小させ、輸出量の急落を招い

たのである。こうした日本産人参の品質低下や輸出量減少などの問題が徐々に解消され、輸出量が再び回復に向かうのは、1887 年以降のことであった。その後の明治後期における日本参人参の対中輸出動向については次章で検討することにしたい。

第四章　明治後半期に日本おける人参産業と中国市場

明治前半期、各地に設立された人参製造会社は、産業育成のための政府助成金を受け、無計画な拡大を続けていた。また同時に、人参の生産農家は人参の育成周期が長いために、生産品種を変更することが困難であった。こうして人参生産量は増加の一途を辿ったものの、人参の過剰生産による品質低下、人参製造会社の乱立による流通の混乱に、1882～1885（明治 15～18）年の松方デフレに起因する輸出不況も重なり、1880～1886 年には日本産人参の輸出量は激減し、人参産業は全般的に混乱に陥った。

しかし、日本の人参産業は、このような危機的状況に対応して、人参の生産・流通体制を再編していった。彼らは政府による保護政策を背景として、人参栽培・輸出方式を改善し、無秩序な生産を停止して、小規模範囲内で協同して生産活動を実施するようになった。この結果、各地の人参生産に占める個人生産の割合は減少し、近代的な産業組合の運営方式へと転換していく。また、大手の人参製造会社は地元の中小人参栽培者・加工業者と連携して、生産量の調整や品質の改善を進めていった。こうして、日本における人参の生産過剰や低質化などの問題は徐々に解消され、1887（明治 20）年からは日本産人参の対中輸出量は徐々に回復していく。

一方、1880 年代以降、中国の対外通商関係、特に朝鮮・日本との関係が大きく変化し、これとともに中国市場における輸入参類をめぐる状況も変容していった。まず、1882（光

緒 8）年から 1884（光緒 10）年にかけて、中国と朝鮮は「中朝商民水陸貿易章程」などの一連の通商条約を締結し、1883（光緒 9）年には仁川が貿易港として開港された。これによって朝鮮産人参は朝貢貿易だけでなく、民間貿易によっても中国市場に供給されるようになり、朝鮮産人参の対中輸出量は急増していった[1]。さらに、1894（明治 27）年の日清戦争（甲午戦争）後、日本は中国市場に対する影響力を強め、日清貿易が拡大するとともに、日本産人参の輸出量も増加を続け、日露戦争直前までに平均年間輸出量は約 37 万斤という高水準に達している[2]。

一方、北米産人参は長年の採取によって産出量が減少し、中国への輸出量も減少傾向にあった。このため 1893 年頃から、アメリカでは西洋参の栽培が始まり、対中輸出の振興が図られるようになった[3]。このように、中国市場には各国産の参類薬種が大量に流入していたが、さらに 1881 年に、清朝は人参生根栽培の禁令を撤廃したことにより、中国産人参の生産量も急増し、中国市場における輸入参類薬種との競合も激化していった。

このように 1880 年代以降、中国市場における参類商品の輸入と流通は新局面を迎えるが、従来の研究では、明治後期の人参貿易に関する検討は十分とはいえない。この時期には日本産人参の対清輸出量自体は増加しているが、近代工業の発展により日本の綿織物やマッチなどの軽工業製品の対清輸出がそれ以上に急拡大しており、対中輸出品に占める人参の比率が低下していた。このため明治後期の対外貿易史研究では、日本産人参の輸出はあまり注目されてこなかったのである。また、明治後期には西洋的な薬事制度の確立期であり、このため医薬史研究においても、西洋医薬や近代的な薬事制度の導入に関心が集中し、伝統薬種の生産や貿易に関する研究は比較的手薄だったのである。

1　高秉希「晩清中朝定期航線的开設背景及其影響」（『史学月刊』、2005 年第 8 期）。
2　神原周平『日本貿易精覧』（東洋経済新報社、1935 年）38 頁における、1895～1904 年の人参輸出量により平均値を算出した。
3　今村鞆『人参史』（朝鮮総督府専売局、1934 年）第 4 冊、443 頁。

しかし、薬用人参は日本国内での需要こそ減少していたものの、中国市場ではその販路を拡大しており、輸出産業の一つとして成長していた。また同時期の中国市場では、朝鮮との通商協定の締結に伴い、朝鮮産人参の輸入も急増しており、特に、1894 年の日清戦争以降は、仁川港から煙台港を経由して、大量の朝鮮産人参が中国市場に供給されるようになる[4]。さらに、20 世紀初頭になると、日本は朝鮮に対する経済的支配を強化するとともに、朝鮮の人参生産に対する統制も強め、近代的技術を導入して増産を図り、これによって朝鮮産人参の栽培・製造も新たな段階に入っていった。

本章では 19 世紀末から 20 世紀初頭の、中国市場における各国産人参の輸入・流通状況を全体的に分析することにより、明治後期における日本産人参の対中輸出動向と、中国市場における中国産・朝鮮産人参や、北米産西洋参との競合関係に検討を加えることにしたい。さらに、この時期には東アジアにおいて、日清戦争・日露戦争・義和団事変などの大規模な戦乱も相次いでおり、これらの戦争は中国市場における人参の輸入・流通動向にも甚大な影響を及ぼしていた。本章ではこうした東アジア情勢の変動が、中国市場への人参輸出に及ぼした影響についても、通時的に検討していきたい。

第一節　明治後半期における日本産人参輸出の概況

東洋経済新報社編『日本貿易精覧』（東洋経済新報社、1935 年）は、明治以降の対外貿易に関する基本統計史料の一つである。同書所収の統計資料に基づいて、明治後半期における日本産人参の輸出量を図示したのが、図 4－1 である。図 4－1 にも示したように、明治後半期における日本産人参の輸出動向は、第Ⅰ期（1887～1894 年）、第Ⅱ期（1895～1904）、第Ⅲ期（1905～1912 年）という、三つの時期に分けることができる。

4　劉暢「仁川開埠後煙台与朝鮮的貿易」（『当代韓国』、2013 年第 3 期）。

図 4－1　明治後半期における日本産人参の輸出量[5]

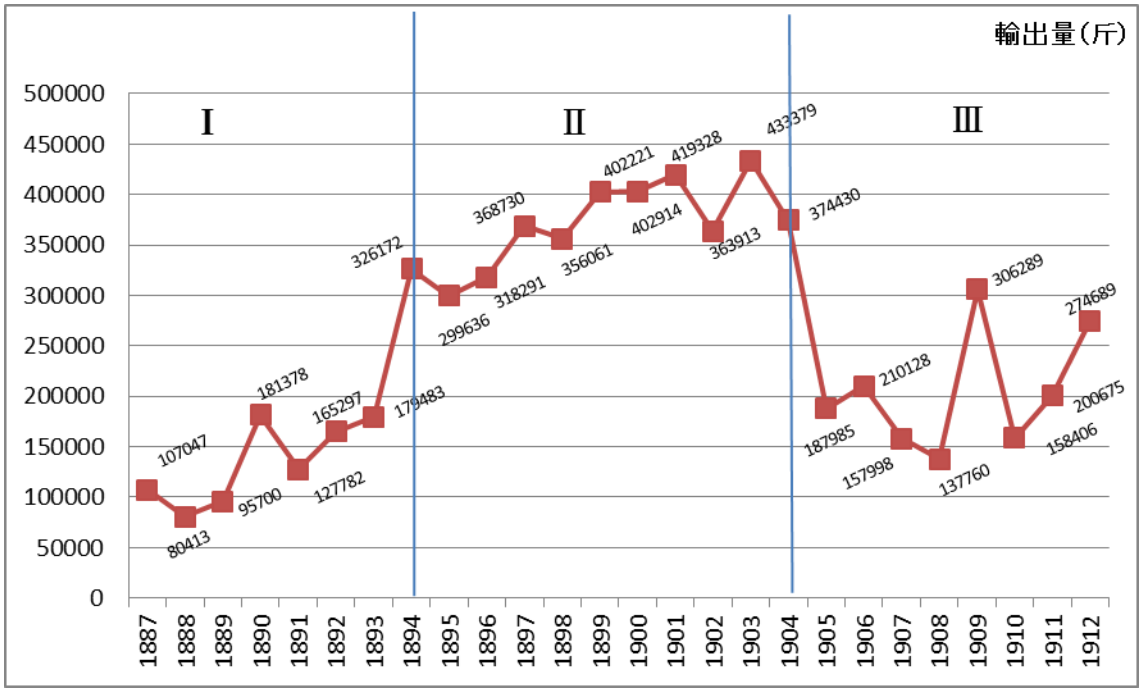

図 4－1 によれば、第Ⅰ期～第Ⅱ期（1887～1903 年）を通じて、日本産人参の輸出量は全体として上昇傾向にあり、1903（明治 36）年の輸出量は 43 万斤以上に達している。ただし、日清戦争の勃発した 1894 年を境として、第Ⅰ期と第Ⅱ期における輸出量の成長率は異なる。第Ⅰ期の年平均成長率は、44.4%と極めて高いが、第Ⅱ期の年平均成長率は、9.7%にとどまっている。一方、第Ⅰ期の年平均輸出量は 16 万斤弱であるが、第Ⅱ期の年平均輸出量では 37 万斤以上に達している。日本産人参の輸出量は第Ⅰ期に急成長し、第Ⅱ期には高水準で緩やかな成長を示しているのである。

しかし、1904（明治 37）年からは日本産人参の輸出量が下降に転じ、特に翌 1905（明治 38）年には急減している。この結果、第Ⅲ期における年平均輸出量は約 20 万斤に低下し

5　前掲神原周平『日本貿易精覧』、38 頁。

た。輸出量だけから見れば、第Ⅲ期は日本産輸出の停滞期ということになるが、後述するように、この時期は同時に日本産人参の高品質化が進んだ時期でもあった。さらに第Ⅲ期には、日本は日露戦争（1904～1905 年）の結果、中国東北地方と朝鮮半島に対する経済的影響力を強め、さらに 1910（明治 43）年には韓国を併合するに至る。こうした東アジア国際情勢の変動は、人参貿易にも重大な影響を及ぼしたのである。

第二節　第Ⅰ期（1887～1894 年）における日本産人参の輸出動向

一　第Ⅰ期における日本産人参・北米産西洋参の対中輸出動向

第三章で検討したように、日本産人参は 1880～1886 年には輸出が急落したが、生産・経営方式の改善により、1887 年からは輸出量が再び上昇に転じた。本節では中国市場における最大の競合商品であった北米産人参の輸出動向と対照して、第Ⅰ期（1887～1894 年）における日本産人参の対中輸出動向を検討する。

まず、第Ⅰ期における北米産西洋参と日本産人参の対中輸出の概況を提示しておこう。前者については中国の税関報告により、後者については日本の対外貿易記録によって、両者の変動状況を図示したのが、図 4－2 である。

図 4－2　1887～1894 年日本産人参と北米産西洋参の対中輸出量[6]

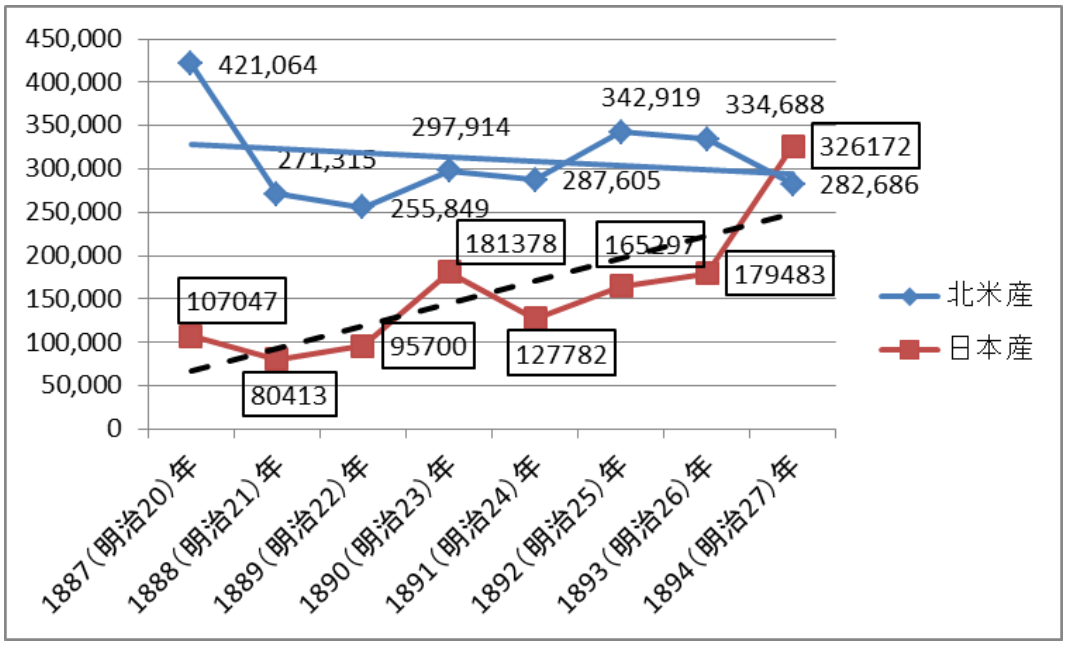

北米産西洋参の近似曲線　　日本産人参の近似曲線

図 4－2 の中の近似曲線[7]によれば、第 I 期を通じて日本産人参の輸出量は上昇傾向にあり、西洋参の輸入量は下降傾向にあることが分かる。その結果、1894 年には日本産人参の輸出量が西洋参の輸入量を超えたのである。

このように、第 I 期に日本産人参の輸出が上昇した理由については、前章で論じたように、人参生産・流通体制の改良が大きく関わっていると考えられる。すなわち 1878（明治 11）年から、松江を始めとする各人参主産地では人参製造会社が設立され、相次いで栽培や加工製造の管理策を制定し、人参製品の品質を改善した。人参の栽培周期を考慮すれば、品質が向上した日本産人参が中国市場に供給され始めた 1886（明治 19）年前後のことであろう。また、第 I 期は日本の対外貿易全般の出超時期（1882～1893 年）にほぼ重なってお

6　北米産西洋参の輸入量は、中国第二档案館編『中国旧海関史料』（京華出版社、2001 年）第 37、38 冊の各港の *Import and Export Trade.*の America Ginseng の項目により、日本産人参の輸出量は前掲の神原周平編『日本貿易精覧』38 頁の統計による。

7　線形近似曲線は、通常対象データが一定の割合で増加または減少していることを示す。

り、それに伴って、人参輸出も増加したと考えられる。

ただし第Ⅰ期のなかでも、1888（明治 21）年・1891（明治 24）年の両年は、日本産人参の輸出量が減少している。この両年には、日本産の茯苓・黄連などの薬種の対中輸出量は増加しており[8]、対中薬種貿易自体が減少しているわけではない。一方、図 4－1 によれば、1888 年・1891 年には、北米産西洋参の対中輸出量も、日本産人参と同様に減少していることがわかる。このように中国市場において、比較的廉価な日本産・北米産参類商品の需要が同時に減少した理由は何であろうか。

二　第Ⅰ期における中国参類市場の新動向

1880 年代後半には、中国の人参市場には大きな二つの変化が起こった。すなわち中国国内における人参栽培の解禁と、朝鮮産人参の対中輸出の増加の二点である。

第 1 章で論じたように、清朝は人参生根の栽培を厳禁していたが、東北地方ではしだいに野生人参が枯竭し、1853（咸豊 3）年からは、清朝政府による人参採取事業も停止を余儀なくされた。こうした状況下で、清朝も従来の人参栽培禁止策を緩和せざるを得なくなっていく。この時期、山東や河北地方から東北地方に移住した大量の流民を定住させるため、清朝は彼らに人参畑の所有を許可した。1881 年には、清朝は人参畑の所有者に課税するため、彼らの定住地ごとに戸数・人数を集計し、全員に鑑札を附与することを規定している[9]。こうして清朝は東北地方において移住民が人参生根を栽培することを認め、東北三省における人参栽培規模は徐々に拡大していった。特に元々人参採取地であった遼寧省の盛京（現在の瀋陽）地方や、吉林省の通化地方などでは、大規模な人参栽培が行われた[10]。

8　前掲神原周平『日本貿易精覧』、38 頁。
9　林仲凡「明清時代我国東北各地人参的開采与経営」（『中国農史』1988 年第 4 期）。
10　宋抵、王秀華編『清代東北参務』（吉林文史出版社、1991 年）48 頁。

東北地方で栽培された人参は、遼寧省の牛荘港（現在の営口）で船積みされ、中国各地へと出荷された。牛庄港は東北地方南部の大河である遼河が渤海に注ぐ河口部に位置し、清末には東北地方最大の交易港であった[11]。1931（民国 20）年以前には、東北地方産人参の 7 割以上が、牛庄港から出荷されていた[12]。第 I 期における、牛庄港から出荷された人参輸出量を整理したのが、表 4－3 である。

表 4－3　1887～1894 年牛庄港における中国産人参輸出量[13]

年間	輸出量（斤）	年間	輸出量（斤）
1887（明治 20）年	94,034	1891（明治 24）年	131,730
1888（明治 21）年	128,308	1892（明治 25）年	115,627
1889（明治 22）年	99,655	1893（明治 26）年	139,778
1890（明治 23）年	95,996	1894（明治 27）年	152,882

これによれば、第 I 期における牛庄港からの人参出荷量は、全体的に上昇傾向にあり、特に 1888 年・1891 年のように、北米産西洋参・日本産人参の輸入量が減少した年には、牛庄港から出荷された中国産人参が増加したことが確認できる。また、1894 年には牛庄港から中国産人参の出荷量が第 I 期の最高値である 152,882 斤に達している。

つづいて、第 I 期における朝鮮産人参の対中輸出増加について検討しよう。朝鮮産人参の対中輸出は、元々朝貢貿易を通じて行われていた。朝鮮王朝は清朝に定期的・臨時的に朝貢使節を派遣していたが[14]、その旅費を補うために、使節に一定量の人参を交付し、咨文

11　王小侠「晩清営口港興衰的環境思考」（『蘭台世界』、2009 年第 23 期）。
12　前掲今村鞆『人参史』第 4 冊、548 頁。
13　1887～1890 年の数値は張宗武の『清韓宗藩貿易』（台湾中中央研究院、1985 年）の関連統計を、1891～1894 年の数値は前掲今村鞆『人参史』第 6 冊の 583 頁の関連数値を参照して筆者が作成した。
14　定期使節は 1 年 3 使と定められ、朝鮮から明に送られた定期的な使行を指し、1 年はすなわち年貢使、3 使は冬至使、聖節使（皇帝の誕生日祝い）、正朝使（正月祝い）を指す。

内にその量を記載して、山海関で検査を受けたのち、北京の会同館においてその人参を用いた交易が許可されていた[15]。張存武の研究によれば、道光時代（1821～1850 年）から光緒時代（1871～1908 年）まで、朝鮮から中国に朝貢貿易を通じて輸出された紅参は、最大時には 12 万斤であるが、基本的には年間 2 万斤前後で推移していた[16]。

一方、1882～1884 年に中朝間に正式な通商関係が締結されると、朝貢貿易以外の経路による朝鮮産人参の輸出も急増加していった。1882 年の壬午軍乱によって、清朝は朝鮮王朝に対する影響力を強め、1882 年 10 月には「中朝商民水陸貿易章程」が結ばれ、陸路・海路による貿易が開かれることになった。その後、両国間では「吉林朝鮮商民貿易地方章程」（1883 年）、「奉天与朝鮮辺民貿易章程」（1883 年）、「仁川華商租界章程」（1884 年）など一連の通商協定が結ばれ、民間商人による人参貿易も解禁されることになった。これとともに、朝鮮の対中貿易の輸出に占める人参の割合が顕著に増加していった[17]。ただし、朝鮮政府に認められた紅参の輸出方法は、許可を与えられた朝鮮人商人によるものであり[18]、伝統的交易ルートである義州経由の陸上行路が採用されていた。残念ながら、当時の中朝間の陸上貿易に関しては、確実な統計史料が残されていないため、開港以降の朝鮮産人参の対中輸出量の総額を確認することはできない。

朝鮮産紅参の対中輸出は、朝鮮人商人だけに許可されていたため、開港後は朝鮮人商人が中国内陸部まで進出して人参を販売している。たとえば、1886～1887（光緒 12～13）年

臨時使節は不定期に派遣され、一般的に宗主国である中国もしくは朝鮮の用件がある際に送る。たとえば、謝恩使（皇帝への謝恩）、陳慰使（皇帝への弔慰）、進賀使（皇帝への祝賀）、陳奏使（皇帝への上奏）、告訃使（自国の国王の訃報を伝える）、奏請使（皇帝に裁可を求める）などである。

15　当該期間の途中、朝鮮は対中の人参輸送が禁止された時期がある。（前掲張宗武『清韓宗藩貿易』の 68 頁による）。

16　前掲張宗武『清韓宗藩貿易』、128～131 頁。

17　前掲劉暢「仁川開埠後煙台与朝鮮的貿易」。

18　石川亮太『近代アジア市場と朝鮮』（名古屋大学出版社、2016）92 頁。

の僅か1年間に、江西省だけで6人の朝鮮人商人が人参を販売していたという[19]。在朝の華人商人は朝鮮人と結んで、大量の朝鮮産紅参を中国市場に供給した[20]。一方で、当時は朝鮮産人参の中国への密輸も横行していた。ある在韓華人商人の書簡には、「私参が多く出回っており、「山東幇」や「京幇」[21]が在来船で煙台に運ぶとともに、日本人も長崎に盛んに輸出している」とある[22]。また、在朝日本人が朝鮮産人参を長崎に密輸して再包装した後、中国や香港に輸出することも多かった[23]。

それでは、次に第Ⅰ期に輸入された朝鮮産人参の、ほかの輸入参類である北米産・日本産人参との価格上の関連性を見てみよう。

開港以前、朝貢貿易によって輸入された朝鮮産人参は、同時期の北米産や日本産人参に比べて遥かに高価であった[24]。しかし、中・朝両国の民間貿易が開放されるに伴い、中国市場に輸出された朝鮮産人参に占める低級品の割合が増加し、価格は全体として低下していった。当時の税関統計によれば、1890（光緒16）年には、上海港に輸入された朝鮮産人参のうち、1等品は66.54ピクル[25]であるが2等品と3等品は合計50.39ピクルとなり、全体の43%を占めている。

第Ⅰ期に、海路により煙台・上海・広東（広州）に輸入された朝鮮産・北米産・日本産人参の輸入単価を、税関記録により整理したのが、表4－1である[26]。

19　前掲高秉希（2006）論文。
20　前掲石川亮太『近代アジア市場と朝鮮』、92～114頁。
21　ここでの「山東幇」は中国の山東省出身の商人による商人団体であり、「京幇」は北京とその周辺の河北地域出身の商人を指す。
22　前掲石川亮太『近代アジア市場と朝鮮』、196頁。
23　韓国人参耕作組合連合会『韓国人参史』（三和印刷株式会社、1980年）413頁。
24　前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』、17～22冊によれば、1882年以前の朝鮮産人参の平均単価は、同時期の北米産西洋参の7倍、日本産人参の12倍であった。
25　ピクル picul は当時の重量単位であり、1picul は120斤にあたる。
26　前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』第16、17冊の、各港における朝鮮産（Ginseng Corea）、日本産（Ginseng Japan）及び北米産（Ginseng American）各項の統計を集計し、輸入価格を算出した。

表 4－1 によれば、第 I 期における朝鮮産人参の平均単価は、1 等品は 12.58～18.29 両であり、2 等品は 12.24 両に達する場合もあるが、おおむね 4.17 両に止まる年が多い。3 等品は 1 斤あたり 0.67 両で一定している。それに対し、北米産西洋参の精製品は 2.3～2.91 両、粗制品は 0.5～1.82 両である。日本産人参の 1 等品は 2.94～4.17 両であり、2 等品は 1.25～1.46 両の間に集中し、等外品は 0.25～0.7 両であった。三者を対照すると、朝鮮産の 2 等・3 等人参の単価は 0.67～12.24 両の間で変動しているが、多くの年では、北米産や日本産人参の価格変動の範囲である、0.25～4.17 両の範囲内に収まっていることがわかる。

また、各港における人参価格を比較すると、北方の煙台港よりも南方の上海港・広州港の単価が高い。中・朝の間には、「上海―仁川―煙台－上海」の海運航線が定期的に運営されていたが、当然ながら仁川に地理的に近接する煙台港の方が輸送コストが低く、それが人参価格に反映されているのである。陸路で中国に輸入された朝鮮産人参の価格は、統計がなく不明だが、当時は海運コストが陸上運送コストより高かったとされるので[27]、北方地域では価格も安かった可能性がある。このことは朝鮮産人参が、特に中国北部の市場で優位を占めた原因の一つであろう。

表 4－1　1887～1894 年の国市場での輸入参類の単価内訳

<table>
<tr><th rowspan="2">年間
（明治）</th><th colspan="4">朝鮮産</th><th rowspan="2">北米産平均</th><th rowspan="2">日本産平均</th></tr>
<tr><th>煙台</th><th>上海</th><th>広東</th><th>平均</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1887 年
（明治 20）</td><td rowspan="2">C/1st 10.76</td><td>C/1st 15</td><td rowspan="2">C/1st 14.01</td><td>1st 13.26</td><td>A/C 2.91</td><td rowspan="2">J/2nd 1.42</td></tr>
<tr><td>C/3rd 0.67</td><td>3rd 0.67</td><td>A/CR 0.5</td></tr>
<tr><td rowspan="3">1888 年
（明治 21）</td><td rowspan="3">C/1st 7</td><td>C/1st 15</td><td>C/1st 16</td><td>C/1st 12.67</td><td rowspan="2">A/C 2.30</td><td rowspan="2">J/ 1st 4.17</td></tr>
<tr><td>C/2nd 4.17</td><td rowspan="2">C/2nd 10.90</td><td>C/2nd 4.17</td></tr>
<tr><td>C/3rd 0.67</td><td>C/3rd 0.67</td><td>A/CR 1.79</td><td>J/2nd 1.42</td></tr>
<tr><td rowspan="3">1889 年
（明治 22）</td><td rowspan="3">C/1st 10</td><td>C/1st 15</td><td>C/1st 15.29</td><td>C/1st 13.43</td><td rowspan="2">A/C 2.30</td><td rowspan="2">J/ 1st 4.17</td></tr>
<tr><td>C/2nd4.17</td><td rowspan="2">C/2nd 10</td><td>C/2nd 7.08</td></tr>
<tr><td>C/3rd 0.67</td><td>C/3rd 0.67</td><td>A/CR 1.77</td><td>J/2nd 1.46</td></tr>
</table>

27　前掲高秉希「晩清中朝定期航線的开設背景及其影響」。

1890 年（明治 23）	C/1st 14.08	C/1st12.37	C/1st14.43	C/1st 13.63	A/C 2.38	J/ 1st 3.65
		C/2nd4.17		C/2nd4.17	A/CR 1.70	J/2nd 1.25
		C/3rd 0.67		C/3rd 0.67		J/U 0.28
1891 年（明治 24）	/	C/1st12.50	C/1st15.42	C/1st13.95	A/C 2.40	J/ 1st 2.94
		C/2nd4.16		C/2nd4.16	A/CR 1.82	J/2nd 1.25
		C/3rd 0.67		C/3rd 0.67		J/U 0.25
1892 年（明治 25）	/	C/1st12.58	/	C/1st12.58	A/C 2.33	J/ 1st 4.17
						J/2nd 1.25
						J/U 0. 39
1893 年（明治 26）	/	C/1st12.50	C/1st18.73	C/1st16.62	A/C 2. 33	J/2nd 1.25
		C/2nd4.17			A/CR1.82	J/3rd 0.88
		C/U 0.67				J/U 0.62
1894 年（明治 27）	C/1st13.34	C/1st12.50	C/1st24.07	C/1st18.29	A/C 2.42	J/2nd 1.25
		C/2nd4.17	C/2nd20.31	C/2nd12.24	A/CR 1.74	J/3rd 0.50
		C/3rd 1.34				J/U 0.7

*単価は一斤あたりの海関両価格を示す。

*①C は Corea(Korea)の略称であり、C/1st は朝鮮産 1 等品を指し、1 等品以下も同様である。C/U は朝鮮産等外品（Unclassed）を指す。② A は American の略称であり、A/C は北米産精製参（American Clarified）を指す。A/CR は北米産生晒参（American Crude）を指す。③ J は Japan の略称であり、J/1st は日本産 1 等品を指し、1 等品以下も同様である。J/U は日本産等外品（Japan Unclassed）を指す。

なお、図 4－2 で示したように、北米産・日本産の輸入量は 1888 年と 1891（光緒 17）年に大きく減少している。一方、上海港における朝鮮産人参の下等品の輸入量は、1887（光緒 13）年には 40.64 ピクルであるが、1888 年には 74.67 ピクル、1889（光緒 15）年には 89.6 ピクルに増加し、1890 年には 50.39 ピクルに減少したが、1891 年には再び 89.7 ピクルに増加している[28]。全体として、北米産・日本産のような比較的安価な人参の輸入量が減少した時期に、上海港に輸入された朝鮮産人参の下等品の輸入量が増加する傾向があり、両者が中国市場で競合関係にあったことを示している。

[28] 前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』、20～27 冊、各港の *Trade in Foreign Goods-Imports and Re-exports* の Japan Ginseng の各級商品の輸入単価の平均値によった。

また、この時期に中国に輸入された朝鮮産人参には、下等品の割合が増加しているが、これは製品の低質化というよりも、製品種類の多様化を示している。朝鮮産人参は製法によって、水参・白参・紅参に分類される。水参とは採取したままの生根のことであり、これを水洗後に天日干したものが白参であり、水参を蒸気で蒸して火力乾燥させたのが紅参である[29]。朝鮮では人参の私販を禁止するため、1682（康熙 2）年から 1797 年（嘉慶 2）まで、人参を中国に輸出することを禁じていた。1797 年からは、朝貢貿易に附随して、朝鮮産人参の輸出が再開されたが、以前に白参が輸出されていたのと異なり、紅参のみが輸出されることになった[30]。紅参の製法は中国で最も評判が高く、このため朝鮮の開港まで、中国市場において朝鮮産人参の価格は参類商品の最高位を占めていたのである。

しかし、朝鮮の開港後は、朝鮮産白参の対中輸出も許可されるようになった。白参の大部分は紅参として扱えない小柄なものや主根に傷があるものであり、加工法も紅参より簡単で、価格も紅参より遥かに低かった。第Ⅰ期の税関統計に現れる朝鮮産の 2･3 級人参は、これらの白参であろう。朝鮮産人参の価格低下は、品質の低下ではなく、こうした低級加工品である白参の輸出増加によるものであったと考えられる。

第三節　第Ⅱ期（1895～1904）における日本産人参の輸出拡大

一　第Ⅱ期における日本産人参の生産・輸出の発展

日清戦争（1894～1895 年）は日本の中国に対する勝利によって終結し、中国は朝鮮に対する宗主権を放棄せざるを得なくなった。これで、伝統的な中国を中心とする華夷秩序が

29　中川一郎「朝鮮人参の少糖類」（大阪大学博士論文要旨集、1963 年）http://hdl.handle.net/11094/28534。
30　前掲張宗武『清韓宗藩貿易』、73 頁。

崩れ、日・中・朝三国の外交関係が一変することになり、東アジアの国際情勢は激しく動揺した。政治関係の再編に伴って、各国の対外貿易をめぐる環境にも大きな変化が生じた。

日本は「下関条約」により、銀 2 億両（約 3 億 5 千万円）の賠償金を獲得したが、この賠償金は産業振興策などのほか、1897（明治 30）年に銀本位制から金本位制に移行するための原資としても用いられた[31]。さらに、農商務省による貿易振興予算の一環として、「外国貿易拡張費」が定められ、輸出販路拡張のために多額の補助費が交付された[32]。このように日清戦争後の日本では国内産業や対外貿易に対する投資が活発化した状況のもとで、第Ⅱ期（1895～1904 年）には日本産人参の生産・輸出も再び拡大期を迎えた。冒頭の図 4－1 でも示したように、第Ⅱ期には日本産人参の輸出の再拡大期であった。この時期の日本産人参の対中輸出量と輸出単価を整理したのが、表 4－2 である。

表 4－2　1895～1904 年日本産人参の輸出量と単価[33]

年間	輸出量（斤）	増減率	単価（円）
1895（明治 28）年	299,636	-8.14%	1.25
1896（明治 29）年	318,291	6.23%	1.37
1897（明治 30）年	368,730	15.85%	1.31
1898（明治 31）年	356,061	-3.44%	1.19
1899（明治 32）年	402,221	12.96%	1.19
1900（明治 33）年	402,914	0.17%	1.01
1901（明治 34）年	419,328	4.07%	1.08
1902（明治 35）年	363,913	-13.22%	1.02
1903（明治 36）年	433,379	19.09%	0.87
1904（明治 37）年	374,430	-13.60%	1.09
年間平均輸出量	373,890	9.68%	1.14

31　山本有造『両から円へ―幕末・明治前期貨幣問題研究―』（ミネルヴァ書房、1994 年）113～145 頁。

32　高嶋雅明「明治後期における農商務省の貿易拡張政策と領事報告」（『生駒経済論叢』第 7 巻第 1 号、2009 年）。

33　前掲神原周平『日本貿易精覧』、38 頁。

輸出量の推移を見ると、1895 年には 30 万斤弱であったが、その後は 2 年連続で上昇し、1897 年には 36 万斤を超えた。翌 1898（明治 31）年には輸出量がやや減少したが、1899～1901（明治 32～34）年には増加に転じ、約 42 万斤に達している。1902（明治 35）年には輸出量が下落したものの、1903（明治 36）年には再び 43 万斤以上の輸出量を達成したが、翌年には減少に転じている。このように輸出量の増減はあるものの、第Ⅱ期を通じた年平均輸出量は約 37 万斤ほどである。なお、第三章で 1874（明治 7）年から 1879（明治 12）年にかけてが日本産人参の輸出量が最も上昇した時期であることを示した。これと本節で論じる時期との数値を比べると、第Ⅰ期の平均輸出単価は 0.81 円であるが、第Ⅱ期には 1.14 円となり、40.7%という高い増加率を示す。1874～1879 年の年平均輸出量は約 26 万斤であるが、第Ⅱ期は約 37 万斤である。後者は前者より 11 万斤ほど高く、第Ⅱ期はかなり高い水準で輸出量が推移していたことが分かる。また、1874～1879 年にかけての平均輸出単価は 0.81 円である[34]が、第Ⅱ期では 1.14 円である。数値からは第Ⅱ期の単価は大きな伸びが見えないが、単価の増加率は 40.7%に達している。

このように第Ⅱ期には、日本産人参の対中輸出においては、全体として輸出量の増加と輸出単価の上昇が並行して生じており、人参輸出は質量ともに好調を維持していた。その背景には、日清戦争後の賠償金による産業振興策や貿易環境の改善を受けて、輸出産業全体が発展していたことがある。

第Ⅱ期には各産業の状況に応じた産業育成・貿易振興政策が施行されている。まず、農村の在来産業を振興するため、政府主導により従来の普通銀行とは異なる日本勧業銀行や、各府県の農工銀行などの金融機関が設立された。これらの金融機構は農工業の小生産者に対して、不動産を抵当として低利で資金を融資するとともに、各産業組合や公共団体に対

[34] 前掲神原周平『日本貿易精覧』、38 頁。

して無抵当の貸付を行った[35]。中小の人参生産農家にとっては、生産資金の調達が最も困難であったため、低金利での貸付は経営環境の改善につながった。また産業組合への無抵当融資は、中小生産者の協同を促進した。こうした政策の効果もあり、伝統的な人参栽培地であった松江、会津などに加え、他地域でも換金作物としての人参産業が成長していった[36]。

また、明治前期における人参製造会社の乱立による過当競争状態の再発を防ぐため、各地の人参製造会社は地元の小生産者や製造業者と連帯して、人参の製造・販売に関する同業組合を設立していった。産業組合は、金融業務を行う信用組合、物品を共同購入する購買組合、産物を一括販売する販売組合、生産を共同で行う生産組合、及び生産資材を共同利用する利用組合の 5 種に大別される[37]。そのち人参関連の産業組合は生産及び販売部門に集中し、また生産は栽培と製造の二部門に分かれていた。特に、人参生産部門における協同栽培については、島根県が先進的であった[38]。過度な価格競争を防ぐために、こうした協定はほどなく全県に広がり、「人参作人申し合せ規則」という具体的規定が設けられた。このような協同的な人参栽培の連合体は、後の人参生産組合の雛型となる。また島根県では、人参生根の栽培のみならず、加工製造業においても協同的な事業が行われるようになっていった[39]。

さらに、人参の販売面においても、仲介商人・輸出商人が協力関係を築くことが要請されるようになる。たとえば、1896（明治 29）年に島根県波入村の「輸出重要品人参に係る調査表」には次のような記録が残されている。

本国商人は団結力に乏しく、販売の季節に至れば、個々独立、数十人の商人が一

35　加藤俊彦『本邦銀行史論』（東京大学出版会、1963 年）186 頁。
36　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、130～132 頁。
37　田中光「近代日本の地域経済発展と産業組合―長野県小県郡和村の事例―」（『経営史学』第 46 巻第 4 号、2012 年）
38　1887 年に大根島入江村で橋本左衛門を中心として、5・6 人の栽培者は「人参取締結約のこと」を結び、協同で栽培を行った。これは日本の人参生産の最初の団体である。
39　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、144 頁。

時に清国商人の居留地に至り、我先にと売急ぎをなし、大弱気を示し、彼清国商人の購買心を促すことをつとめずして、互いに投売りの競争をはじめ、同業をうちして、荷主自ら価格を引き下げるは殆ど定例なるが如し。己々各年の製造者にしてもはじめに三割以上の騰貴なりしも、投売りの競争せるにより価格再び下落の一方に傾き、底止する所なきの不景況を示せしより、同業者中の重要たるもの大いにこれを憂い、売り残りの荷主談合して人参一手販売の同盟を組織し、投売り競争を防ぎたり[40]。

これによれば、輸出港の日本商人は早めに集荷した人参を販売するために、自らの価格を低く設定して、競争相手を出し抜こうとする悪習がある。一部の販売者にとっては、短期間に莫大な利益を出し、マーケットシェアを獲得することができるが、人参販売業全体としては、大きな損害を被ることになる。このため、人参販売者たちは部分的な協同販売を実施し、過度な価格競争を避け、人参輸出の安定化を図ったのである。

そもそも産業組合とは、経済近代化の中で、農民や中小生産者が高利貸資本の収奪によって土地・資産を失い貧窮化することを未然に防ぐために、個人農民や中小生産者が相互に扶助する組織として設立されたものである[41]。なかでも人参産業の特性としては、人参生根の栽培には多額の資金と長い時間を必要とし、個人による生産拡大は困難だったことがある。また、輸出中心の産業であったため、業者の間で価格競争が生じやすい状況にもあった。産業組合のような共同生産・販売は、このような人参産業そのものが内包する弱点を克服することにつながった。1900（明治 33）年には産業組合法が頒布され、翌年には各地の農会や組合の数は 263 カ所を超えた[42]。このような産業組合の設立ブームを受けて、人参の生産や販売も産業組合形式により発展していった。福島県だけでも、会津人参農業協

40　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、144～145 頁。
41　高超陽「日・台相互金融思想の研究」（日本大学博士論文、1996 年）122 頁。
42　産業組合中央会『日本産業組合史』（同労社印刷所、1926 年）114 頁。

同組合、会津人参生産組合、会津薬用人参生産組合、会津薬用人参製造組合などの各種の産業組合が成立している[43]。のちには島根県、長野県でも同じような人参の生産・販売の産業組合が結成され、日本における人参事業の産業化が本格化していくのである。

このような産業組合による協同生産・販売が成長するに伴い、各地では輸出の需要に応じて栽培規模を調整するという生産方針を取るようになり、さらに産業組合を通じて、組合員に対する資金の調達、栽培道具の購入・借用、人参の加工製造なども行われるようになっていった。さらに、栽培や加工製造に関して共通の規則を作って、未熟な人参生根の採取や粗製濫造に対して厳しい対応策をとり、精製後の商品に対しても厳格な検査を実施し、等級に応じてより細かい分類を行うようになった[44]。このような努力によって、第Ⅱ期に日本産人参は廉価化した上に品質も大幅に改善されたのである。

中国の税関記録によれば、1900 年ごろの日本産人参の納税品目は、精製の1等(Clarified1st quality)、2 等(Clarified 2nd quality)、3 等(Clarified3rd quality)、4 等(Clarified 4th quality)と粗製の 1 等（Crdue 1st quality)、2 等（Crude 2nd quality)、また等外（Unclassed）という 7 種等級に分類されていた[45]。まず精製と粗制とに分類した上で、これらに含まれないものを等外とすることでまず 3 段階に分類し、その上で精製と粗製人参を、さらに 1 等・2 等などの等級に区分したのである。一般的には、納税を目的とした税関記録では、普通の市販品目より等級区分が簡略であることが多い。たとえば、1880 年代前半には、島根県産人参の市販品目は 24 種に[46]、福島産人参が約 12 種に区分されていたが[47]。同時期の中国税関記録では、日本産人参の区分は 1 等（1st quality)、2 等（2nd quality)、等外（Unclassed）という三等級だけであったことに比べれば、僅か 15 年間で、税関統計における日本産人参

43　福田要「会津薬用人参に関する研究」(『会津短期大学学報』第 6 号、1957 年)。
44　前掲日本人参販売農業協同組合連合会『日本人参史』、145～149 頁
45　前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』、27 冊、上海港の *Trade in Foreign Goods-Imports and Re-exports* の項目によった。
46　島根県内務部『島根旧藩美蹟』(1912 年）339 頁。
47　前掲今村鞆『人参史』第 4 冊、449 頁。

の等級が 7 区分に増加していることは、日本産人参の市販品目が、中国各地によって異なる需要状況にも応じて、より細分化していたことを示すと考えられる。

このように、第Ⅱ期には生産・製造組合のような協同生産によるコスト低下と、人参製品の改良や多様化が相まって、日本産人参の輸出量は高レヴェルで安定し、中国産・朝鮮産人参の産出量も増加し、中国市場における参類商品の競争が激化するなかでも、輸入参類のなかで首位の座を維持していたのである。ただし、この時期における日本産人参の輸出の隆盛は、日本での人参産業の発展という要因だけではなく、従来の最大の競争相手である西洋参の生産減少とも関連していた。次節では、中国市場における各国産の参類商品の競合と、日本産人参の輸出動向の関連について考察することにしたい。

二　中国市場における各国産参類商品の競合

第Ⅱ期に中国市場で流通した参類商品の総額に関する統計は残っていないが、各国産参類商品の輸出量のデータは確認することができる。同時期には日本産人参の 98.36%[48]、米国産の 99.11%[49]が直接中国へ輸出されていた。同時期における朝鮮産人参の対中輸出割合に関する統計はないものの、1910 年の統計によれば、海外に輸出された朝鮮産人参のうち、93.68%が中国向けであった[50]。従って、第Ⅱ期にも朝鮮産人参の大部分は中国市場に輸出されていたと考えられる。一方、中国産人参の大部分は牛庄港を経由して中国各地に流通したので、ここでは牛庄港からの輸出量によって、中国産人参の国内市場における流通量を推定することにしたい。

48　前掲今村鞆『人参史』、第 6 巻、592 頁の 1895・1896 の中国（香港を含む）への輸出平均数値である。

49　Government Printing Office, *United States Congressional* Serial Set 4329.1900. Washington:Government Printing Office.

50　前掲神原周平『日本貿易精覧』、38 頁。

第Ⅱ期における中国市場への参類商品の輸出量については、今村鞆編『人参史』、及び『日本貿易精覧』に体系的な統計が残されている。これらの統計により、中国産・北米産・朝鮮産・日本産人参の輸出記録を整理し、それらの変動状況を図示したのが、図 4－3 である。これによれば、第Ⅱ期を通じて日本産、中国産、朝鮮産の人参の輸出量は上昇傾向にあったが、北米産西洋参の輸出領は漸減していたことがわかる。

図 4－3　1895～1904 年中国市場における各参類商品の輸出量[51]

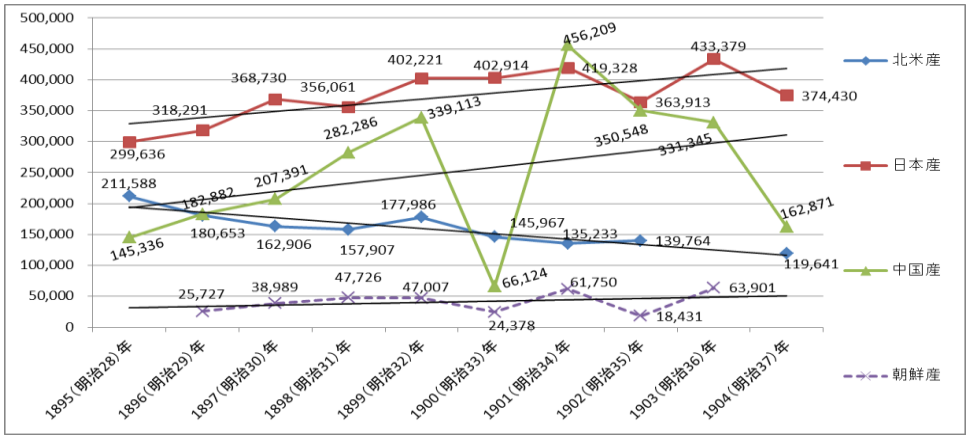

***重量単位は斤。北米産西洋参の 1903 年、朝鮮産人参の 1904 年の数値は不明。**

まず日本産人参の輸出動向について検討しよう。この時期の日本産人参の輸出量は高い水準を維持していたが、1895 年、1898 年、1902 年、1904 年には、それぞれ前年比 8.14%、3.44%、13.44%、13.60%の減少率を示している。

このうち 1895 年については、日本産人参の輸出量は 299,636 斤（前年比 8.14%減）であり、中国産人参は 145,336 斤（前年比約 5%減）となる[52]。1896 年以前の朝鮮産人参の輸

51　北米産、中国産、朝鮮産の数値は前掲『人参史』第 6 巻の 577、583、605 頁、日本産人参の輸出量は前掲『日本貿易精覧』38 頁の統計による。中国産人参については、牛庄港経由の輸出量による。朝鮮産人参に輸出量は海上貿易による白参と紅参の総計であるが、1902 年・1903 年の数値は紅参のみである。

52　前掲今村鞆『人参史』第 6 冊、583 頁の中国産人参の関連数値を参照して換算した。

出状況は不明である。一方、北米産西洋参は 211,588 斤（前年比 19.88%の増）となっている[53]。輸出量の変動については日・中両国のものが減少したのに対して、北米産西洋参が増加したことが分かる。1895 年は日清戦争の最中であり、戦争により日本産・中国産人参の移出が減少し、その減少分を北米産西洋参の輸出増大が補ったわけである。

1898 年の輸出量微減の原因は明らかでないが、1897 年に日本は金本位制に移行後、金融の逼迫により経済活動が沈滞し、1898 年には景気指数が低下し、綿糸紡績業の輸出も減少しており[54]、こうした短期的な経済混乱と関係しているのかもしれない。

1902 年･1904 年については､各国産の参類商品の輸出量が､ほぼ全面的に減少しており、中国市場が全体的に不安定であったことを示している。その背景には中国東北部の情勢不安定化があった可能性がある。1900 年からロシアは北清鉄道保護の名目で東北地方に出兵し、1902 年には清朝とロシアが撤兵交渉を行ったが妥結しなかった。東北地方は中国における人参主産地であり、東北地方の政治情勢の不安定化が人参の生産・貿易に影響したことも想定される。またこの年には西洋参の対中輸出量は微増したが、日本産・朝鮮産人参の対中輸出量は減少している。さらに 1904 年 1 月には、日露戦争が勃発し、東北地方はその戦場となり、同地における人参生産も大きな影響を受けたのである。

図 4－3 に基づいて、第Ⅱ期における中国・日本・朝鮮産人参の中国市場への輸出量の総計と、海外産参類商品の対中輸出量に占める割合を示したのが表 4－4 である。

53　前掲今村鞆『人参史』第 6 冊、577 頁の西洋参関連数値を参照した。

54　長岡新吉「日清戦後の恐慌と綿糸紡績業(一)：「産業資本確立期」にかんする一考察」（北海道大学『経済学研究』第 16 巻第 2 号、1966 年）

表 4－4　第Ⅱ期における日本産・中国産・朝鮮産の輸出量総計と割合

年間	総計（斤）	割合
1895（明治 28）年	444,972	67.77%
1896（明治 29）年	526,900	74.47%
1897（明治 30）年	615,110	79.06%
1898（明治 31）年	686,073	81.29%
1899（明治 32）年	788,341	81.58%
1900（明治 33）年	493,416	77.17%
1901（明治 34）年	937,287	87.39%
1902（明治 35）年	732,892	83.99%
1903（明治 36）年	828,625	/
1904（明治 37）年	537,301	81.79%
平均	659,092	79.39%

*1903 年の西洋参の輸出量が不明であり、日・中・韓の人参輸出量の割合も算出できない

表 4－4 によれば、1895 年には日・中・朝三国の人参輸出量の合計は 44 万斤以上にのぼり、中国市場への人参輸出量総額の 67.77%を占めていた。日・中・朝三国の人参輸出量の割合は変動しながらも、全体的にみれば上昇傾向にあり、1901 年には 87.39%を占めるにいたった。1902 年以降は、日露の対立によって東アジアの外交関係は不安定化し、1902～1904 年の人参貿易も、それを背景として下降傾向にあった。

これに対し、1902 年には北米産西洋参の輸出量が微増している。アメリカの貿易報告によれば、1902 年には東北地方でコレラが大流行し[55]、これによって西洋参に対する需要が増加したことが要因であるという[56]。こうした需要増にも関わらず、この年の西洋参の輸出量は 139,764 斤であり、前年比 3.4%の微増にとどまった。これは、19 世紀を通じて、年間数十万斤に及ぶ乱獲によって野生西洋参資源そのものが減少しており、輸出量を大幅に増

55　単麗「清代古典霍乱流行研究」（復旦大学博士論文、2011 年）。

56　M.G.Kains, *Ginseng: its cultivation, harvesting, marketing and market value, with a short account of its history and botany*, NewYork, Orange Judd Company. 1903. pp.102～106.

加させることが不可能であったことが原因であろう。1821～1855 年における北米産西洋参の年平均輸出量は 37 万斤以上であった[57]が、第Ⅱ期の年平均輸出量は 16 万斤弱にとどまっており、このためアメリカでは、1893 年ごろから西洋参の栽培に着手し、1898 年ごろからは栽培人参が対中輸出の主体となっていく[58]。人参の栽培周期や栽培技術を考慮すると、第Ⅱ期はこうした栽培事業が開始されたばかりで、その栽培規模も限られており、このため 1902 年のように人参需要が増大した際にも、十分な供給増加が困難だったと考えられる。

ついで、牛庄港における中国産人参の内地市場への出荷状況を検討しよう。図 4－3 に示すように、牛庄港からの東北産人参の出荷は 1895 年から上昇し続けたが、1900 年に急減している。翌年輸出量は一時的に回復したが、1902 年から再び下降に転じた。牛庄港からの人参出荷が急減した 1900 年には、日本産人参の輸出量は微増したが、北米産・朝鮮産参類商品の輸出量も前年を下回っている。この参類貿易量の減少は、同年に勃発した北清事変の影響であると考えられる。1900 年に義和団による排外運動が勃発し、清朝政府も欧米列国に宣戦したが、3 カ月後には八カ国連合軍が北京を占領し、清朝は莫大な賠償金を課されることになった。

北清事変は華北地域で起こったため、上海や香港から輸入された日本産・北米産の参類商品にはそれほど影響を与えなかった。しかし、牛庄などの北方の港から輸入されていた中国産・朝鮮産の参類商品への影響は大きく、特にロシアが中国東北地方を占領したことにより、中国産人参の生産・輸出は大きな打撃を受けた。1900 年 6 月に、ロシアは義和団の乱を機として東北地方に出兵し、10 月には全東北地方（黒龍江、吉林、遼寧三省）を占

---

57 Government Printing Office, *Summary Statement of the Estimated Quantities and Valuation of the Princial of the Growth Produce and Manufacture of the United States. United States Congressional* serial set. 850, Washington: Government Printing Office, 1821. pp.356～524.

58 前掲今村鞆『人参史』第 4 冊、443 頁。

領した[59]。東北地方は中国の伝統的な人参産地であり、特に清末の開拓によってウスリー川東岸は新興の人参生根の栽培地となっていた。「瑷琿条約」（1858 年）及び「北京条約」（1860 年）の締結によって、清朝はウスリー川東岸（外満州）をロシアに割譲し、新たに開拓した人参主産地を失うことになった[60]。ただしその後も、ウスリー川東岸には依然として中国人が居住し、従来通りこの農業や商業に従事することが許されていた。

しかし 1900 年に黒竜江事件が発生し、中国人居留民 5000 人以上が虐殺され、1 万人以上が黒龍江西岸に避難し、この地に居住していた中国人は一掃されてしまった[61]。これにより、この地域での人参生根栽培も深刻な打撃を受けたのである。翌 1901 年には、中国産人参は 45 万斤以上もの膨大な輸出量を記録しているが、それは 1900 年以前の栽培拡大による収穫量増加が原因であり、その後は第Ⅲ期に至るまで、人参生産量は下降傾向を辿ることになった。

なお、朝鮮産人参については、陸上貿易による輸出量のデータはなく、図 4－3 には海上貿易による輸出量だけを示しているため、比較的少額に止まっている。そのうち、白参の輸出量の推移を整理したのが、表 4－5 である。

59　鮑里斯・羅曼諾夫著、陶文釗、李金秋、姚宝珠訳『俄国在満州（1892～1906）』（商務印書館、1980 年）209～235 頁。

60　王鉄生『中国人参』（遼寧科学技術出版社、2001 年）53 頁。

61　薛銜天「海蘭泡惨案死難人数究竟有多少」（『歴史研究』、1981 年第 1 期）。

表 4－5　1892～1901 年朝鮮産白参の輸出量[62]

年間	輸出量（斤）	年間	輸出量（斤）
1892（明治 25）年	25,200	1897（明治 30）年	4,920
1893（明治 26）年	13,200	1898（明治 31）年	1,680
1894（明治 27）年	13,440	1899（明治 32）年	1,920
1895（明治 28）年	6,360	1900（明治 33）年	1,200
1896（明治 29）年	8,520	1901（明治 34）年	1,440

これによれば、1895 年以降仁川港経由で中国へ輸出された白参の量は、1895 年以前より大幅に減少している。1898 年以降は年間輸出量がさらに減り、年間 2 千斤以下となっている。その背景には、日清戦争後、山東省が賠償金の保証として 3 年間にわたり日本に占領されたことがあった。これによって、仁川港から山東省の煙台港に至る朝鮮産人参の輸出ルートが大きな影響を受けたのである。また 1898 年からドイツが膠州湾（青島）を、イギリスが威海衛（煙台）を強制的に領有したことも[63]、従来の山東諸港における海上交易の沈滞をもたらした[64]。このような状況下で、朝鮮産人参の対中輸出も停滞したと考えられるのである。

62　前掲今村鞆『人参史』第 6 冊、605 頁。
63　王一強「「租威海専条」的幾個問題」（『法律文化研究』、2005 年）。
64　前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』第 37 冊の CHEFOO 港 Native/Foreign 貿易量を集計。

第四節　第Ⅲ期における日本産人参の輸出

一　第Ⅲ期における中国の参類市場

前述のように、第Ⅱ期には日本産人参の対中輸出の再拡大期であったが、中国産人参の生産も成長しつつあった。さらに第Ⅲ期になると、日露戦争後、日本は中国東北地方や朝鮮を勢力下に収め、それらを拠点として中国全域に経済的協力を拡大していった。また、同年に日清両国は、「満州善後条約」（中国では「中日会議東三省事宜正約」と称する）を締結し、中国がロシアから日本に譲渡された東北地方の利権を承認し、加えて日本に対して東北での鉄道建設・守備権、沿線の鉱山の採掘・軍隊の常駐、営口・丹東及び奉天における日本人居留地の設置などの権利を認めた[65]。ここに日本は中国市場における支配権を確実なものとしたのである。このような状況下で、日本産人参の対中輸出動向はどのように推移したのであろうか。

まず第Ⅲ期における参類商品の対中輸出動向を確認しておこう。第Ⅲ期における各国産参類商品の輸出量を図示したのが、図 4－5 である。

図 4－5 の近似曲線によれば、①中国産・④朝鮮産人参の輸出量は下降傾向にあるが、②日本産・③北米産人参は上昇傾向を示している。まず、1906（明治 39）年に各国産参類の輸出量が戦後の回復軌道に乗り、総じて前年よりも増加している。しかし、翌年には日露の間で中国の東北地方、外モンゴル、朝鮮での利権の再分配・承認をめぐって第 1 次「日露協約」が締結され、また日本が「間島」[66]地方の大韓帝国への併合を企て、東北アジア情勢は緊張を深めていた。このような国際情勢も背景として、1907（明治 40）年には各国産参類の対中輸出量はいずれも減少している。

65　明治大学出版部　『国際法規提要』（明治大学出版部、1915 年）471～478 頁。
66　中・朝辺境の延吉、汪清、和龍、琿春という四つの県である。

図 4－5　第Ⅲ期における各参類の輸出量[67]

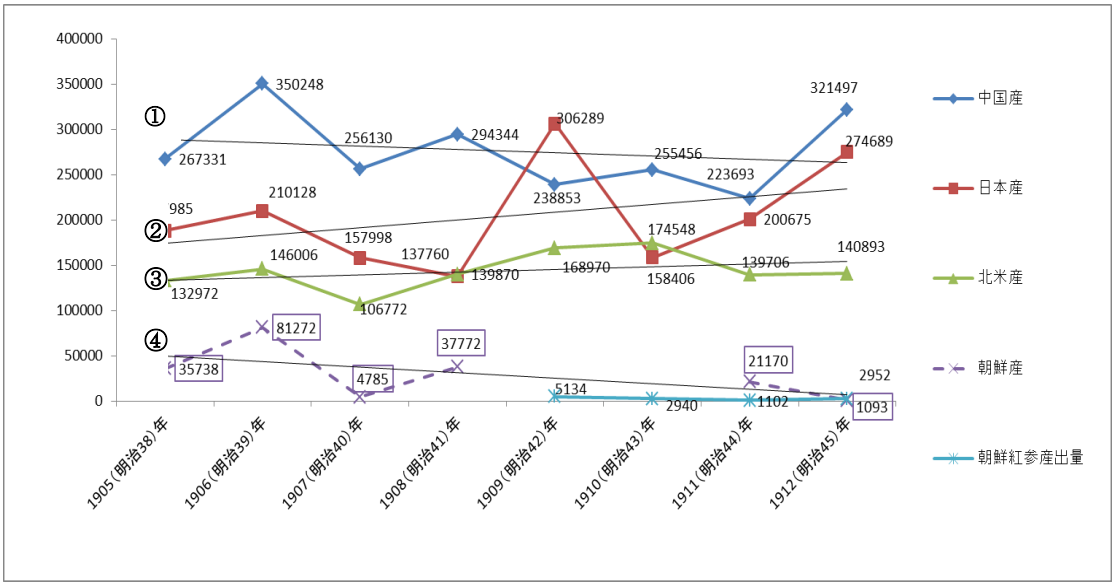

さらに、1908（明治 41）年 2 月に日本の「第二辰丸」がマカオへの武器密輸の嫌疑で中国の税関に拿捕されたが、日本はこれに対して武力で清政府を威嚇した。その結果、清国側が日本側の圧力に屈するかたちで第二辰丸の釈放・損害賠償・謝罪など五ヵ条の要求を受け入れることになった[68]。この事件を契機に、広東では日本の圧力外交と清朝の屈辱外交に抗議するため、日貨排斥運動が発生し、香港・南洋各地にも波及して、日本の対中貿易に多大な損失を与えた。この時期、香港を経由して中国南方に集散する日本産人参はほぼ輸出量全体の 4 割を占めていたが、1908 年には日本産人参の香港への輸出は確認できない[69]。ところが、翌 1909（明治 42）年には日本産人参の輸出量は 30 万斤を超え、前年比 118.98%

67　日本産人参の輸出量は前掲『日本貿易精覧』の 38 頁の統計データにより、中国産・北米産・朝鮮産の人参輸出量は前掲今村『人参史』第 6 巻の 583 頁、577 頁、605～608 頁の関連記録による。

68　菊池貴晴『中国民族運動の基本構造：対外ボイコットの研究』（大安、1966 年）57～95 頁。

69　前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』第 47 冊の *Import and Export Trade at the port of Canton* による集計。

の急増を記録している。これは前年の日貨排斥により滞留していた日本産人参が、香港に再輸出されたためではないかと思われる。

ところが、1910（明治 43）年には日本産人参の輸出は約 30 万斤から 16 万斤未満に落ち込み、前年比 48.28%の減少を記録している。同時期の日本における人参生根の産出額を確認すると、1909～1911（明治 42～44）年の 3 年間の産額はそれぞれ 650,054、502,002、644,402 斤となっている[70]。比較すれば、1910 年には何らかの要因で、前年から 15 万斤ほど生産額が減少しており、対中輸出の減少もこれに連動した現象であったと考えられる。そして 1911 年には、中国では 10 月に辛亥革命が勃発し清朝が滅亡するに至る。この年には日本産人参の対中輸出量は増加したが、中国産・北米産参類商品の輸出量は減少した。翌 1912 年に中華民国政府が成立すると、各国の参類商品の輸出量はいずれも増加している。

第Ⅲ期における参類商品の対中輸出の一つの特徴としては、①中国産・④朝鮮産人参の輸出量が緩やかな下降傾向にあったことが挙げられる。前述のように、第Ⅱ期には中国東北地方での人参栽培は中国東北部における人参生産は、日露戦争や黒竜江事件の影響で大きな打撃をうけており、その影響は第Ⅲ期まで継続していたと思われる。第Ⅲ期にも東北産人参の内地への輸出量は、各国産参類商品の首位にはあったが、輸出量は全体的に下降傾向を辿っていたのである。

また朝鮮産人参の対中輸出も下降傾向にあったが、その要因について、『韓国人参史』では以下の 4 点を指摘している。第一に、人参の病害の頻発がある。1899 年の京仁鉄道の開通に伴い人参需要が高まったため、朝鮮の人参農家は 10 年間の休耕期間を経ることなく植付けを行った。その結果、各主産地において病害が蔓延することになった。第二に、在韓日本人による参圃（人参栽培地）での盗掘、窃取である。第三に、韓国商人の没落に伴う人参交易の衰退である。第四に、朝鮮の人参農家の激減である。これは 1910 年朝鮮総督府

70　北海道庁内務部『北海道ニ於ケル人参ニ関スル調査』（北海道内務部、1916 年）116 頁。

専売局長による法令で、人参栽培が許可制となったためであった[71]。こうした諸要因が重なり、図 4－5 が示すように、朝鮮産人参の対中輸出量は、白参・紅参のいずれも下降傾向にあったのである。とくに朝鮮における人参生産に大きな被害を与えたのは病害の蔓延であった。これに対し、朝鮮総督府は人参生根の栽培に関する病原や土壌の研究を行い、日本人技師による人参栽培改良も進められたが、その効果が現れるにはなお一定の時間を要した[72]。

最後に、第Ⅲ期における北米産西洋参の輸出は上昇傾向にあるが、その増加率は緩やかなものであった。アメリカにおける西洋参の栽培は 1893 年に開始されたが、その後 10 年刊は殆ど病害を被ることもなく、順調に発展を続けていた。しかし、この時期に利益を求めて過剰な作付けと収穫が行われたため、1900 年ごろから病害が頻発するようになり、その栽培も大規模な被害を受けることになった。またマサチューセッツ・ニューヨーク・ミネソタなどの諸州では人参栽培が加熱して人参苗の値段が高騰したため、栽培者は投資に見合う利益を得ることができなかった[73]。このようなリスク要因もあったため、第Ⅲ期における北米産西洋参の輸出は比較的緩やかな増加に止まったと考えられる。

二　中国市場における日本産人参の新動向

第Ⅲ期には、中国産・朝鮮産人参の対中輸出は下降傾向にあったのに対し、日本産・北米産人参は緩やかな上昇傾向を示していた。特に、日本産人参の輸出増勢は顕著であった。ただし、日本産人参の輸出量自体から見ると、第Ⅲ期には年平均輸出量は 20 万斤前後であり、第Ⅱ期に 37 万斤を超えていたのと比べれば、大幅な減少を示している。ただし、この

71　前掲韓国人参耕作組合連合会『韓国人参史』、413～419 頁。
72　前掲今村鞆『人参史』第 4 冊、396 頁。
73　前掲今村鞆『人参史』第 4 冊、448 頁。

時期の日本産人参の対中輸出を考察するには、輸出量だけではなく品質面にも注目することが必要である。

中国の海関史料から、第Ⅰ～Ⅲ期における中国産・日本産人参の輸入単価の変動を図示したのが、図 4－6 である。

図 4－6　第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期の中国産・日本産の人参の輸入単価対照[74]

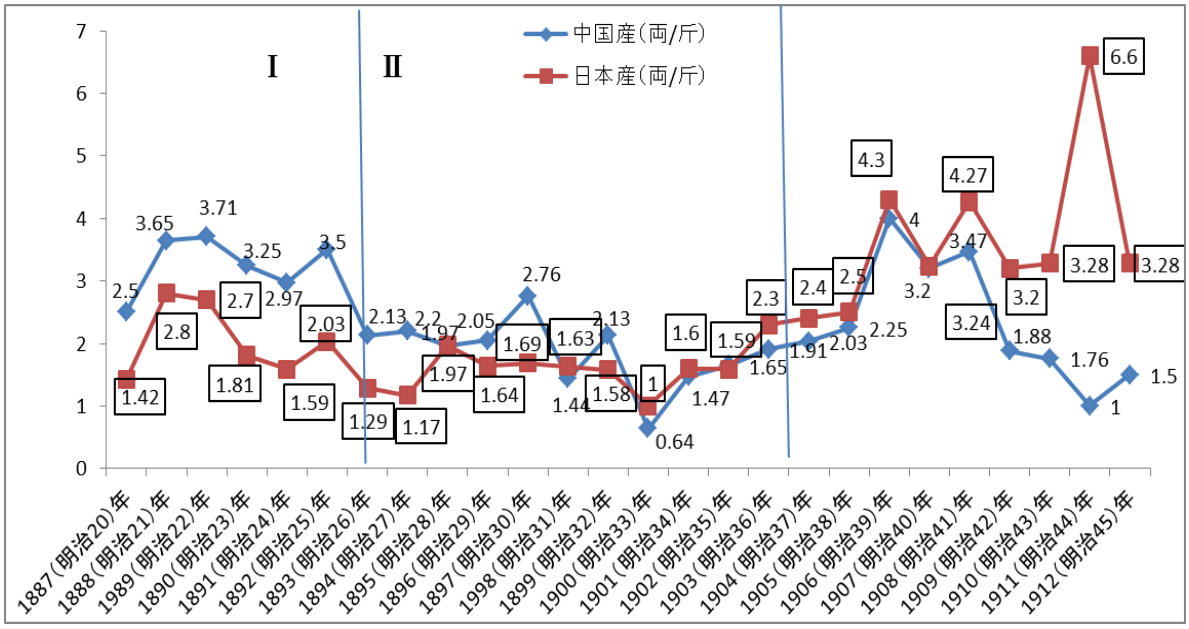

これによれば、第Ⅰ期を通じて中国産人参の平均単価は日本産より高価である。両者はほぼ同調して変動し、価格上の格差は殆ど変わっていない。前述のように、1880 年代後半には中国産人参の「道地」性が日本産人参より高く評価されており、その単価も日本産よりも高かったのである。

しかし、第Ⅱ期になるとその状況は一変し、日本産と中国産との単価が逆転することにな

74　前掲中国第二歴史档案館『中国旧海関史料』22～40 冊所収の、各港の *Trade in Foreign Goods-Imports and Re-exports* から、Ginseng Native（中国産）と Ginseng Japan（日本産）の各級人参単価の平均値を図示した。

る。すなわち、10 年間のうち 5 年は日本産人参が中国産より高値を付けており、特に 1900 年以降には、日本産人参の単価が中国産人参を下回ることはない。こうした逆転現象の背景として、1900 年以降の中国東北地方における人参生産への打撃と、日本国内における人参生産の改善の双方を指摘できるだろう。1900～1905 年の間に、中国東北地方では日露戦争や黒竜江事件の影響により、人参の栽培・加工産業は大きな打撃をうけた。実際に、図 4－6 によれば、第Ⅱ期における中国産人参の単価は第Ⅰ期よりも明らかな下降を示している。一方、日本産人参は生産方式の産業化によるコスト削減が進み、中国市場での競争力を強化し、第Ⅱ期を通じて平均 37 万斤以上の年間輸出量を達成したのである。さらに、この時期の中国産と日本産の価格格差は第Ⅰ期よりもかなり小さくなっており、1900 年以降は両者が逆転するに至る。

1905 年以降は、日本産人参の輸出量は 20 万斤前後で推移し、輸出量の面では中国産人参に追い越されることになった。しかしその単価に着目すれば、日本産人参は中国産人参に対し、特に 1908（明治 41）年以降ははるかに優位を保っている。このような輸出量低下と単価上昇の同時現象が、第Ⅲ期における日本産人参の対中輸出の特徴と言える。これは品質改良が進んだ日本産人参が、中国市場において、中国産人参以上の「道地」性を認められるようになった結果であろう。

第Ⅲ期においてもう一つ注意すべき問題として、日本産・朝鮮産・北米産人参の栽培が病害による深刻な被害を受け、各国による病害対策が、人参輸出量にも影響したことが挙げられる。病害の蔓延に対し、日本は国内及び朝鮮、アメリカにおいて詳細な調査を実施し、病害防止のための研究を進めた。日本産、及び日本の支配下にあった朝鮮産人参は、中国市場において相当なシェアを占めており、人参の対中輸出の巨大な利益を確保するために、日本は本土や朝鮮における人参の病害対策に力を注いだのである。

さらに、同時期には成分分析に基づく人参に関する薬理学的研究も進められた。19 世紀

末から 20 世紀初頭は、人参の科学的研究の発展期にあたり、とりわけ日本における研究は当該分野の世界的中心となっていた[75]。明治政府の政策を通じて、20 世紀初頭までに日本では西洋的な医薬制度が導入され、医薬学も普及ししつつあったが、その一方で従来の伝統医学に対する文化的なニーズも一定程度保持されていた。このため、近代薬学の知識が人参のような伝統薬種に対する成分研究にも活用されたのである。

日本では 1902 年の竹節人参に対する研究を発端とし、後には朝鮮種人参にも近代薬学技術による分析を行い、その有効成分を確認している[76]。1889～1933 年の間に、世界各地で 56 篇の人参類薬種に関する薬用研究が執筆されたが、そのうちの 39 篇は日本人学者による研究であり、その他は日本統治下の朝鮮が 13 篇、ロシアが 5 篇、アメリカが 1 篇、中国が 1 篇となっている[77]。このような日本における人参に関する薬学研究の発展は、日本での人参産業の発展の要因であり、またその結果でもあった。

まとめ

本章では明治後半期における日本産人参の輸出の変動状況、及び中国市場での日本産参類商品の新たな動きに検討を加えた。まず、第 I 期には日本産人参の輸出量が急速に回復するとともに、中国市場での西洋参の輸入量が下降していった。中国産人参の出荷量と朝鮮産白参の対中輸出量もともに増加しており、中国産と日本産人参の合計が、徐々に北米産西洋参の輸出量に近づいていった。

75　イ・イ・ブレフマン著、深沢元文訳『薬用人参―その薬物学的諸問題について―』（長野県農政部園芸特産課、1964 年）5 頁。あ

76　1902 年には井上圓治は竹節人参により一種の糖原質を抽出して、それが「サポニン」に属することを唱えた。また、1905 年に藤谷功彦が松江産人参より一種の糖原質 $C_{32}H_{56}O_{14}$ を抽出し、*Panaquilon* と命名した。（前掲今村鞆『人参史』、第 5 巻 501～503 頁）。

77　前掲今村鞆『人参史』第 5 巻の 515～519 頁「論文目録」と、前掲イ・イ・ブレフマン『薬用人参』の 5 頁の関連内容を集計。

つづく第Ⅱ期には、日本では産業組合の形式により、人参の栽培・製造・販売過程を連携して行うようになり、生産・流通体制の整備が進み、廉価な人参を安定的に供給できるようになり、再び対中輸出量の首位を占めるにいたった。一方、中国産人参は栽培禁令の撤廃により急成長していたが、1900 年からは東北地方での日露の対立影響により衰退傾向にあった。また、北米産西洋産も長期間の過剰採取によって生産量が減少し、対中輸出量が下降していた。このように中国産・北米産参類の生産が減少したことによって、日本産人参が中国市場で最大のシェアを占めるに至ったのである。

第Ⅲ期には、日本産人参の輸出量は、第Ⅱ期に比べて低い水準で推移しており、市場では中国産人参が再び最大のシェアを占めるようになった。その一方、日本では第Ⅱ期に人参の品質改良を進めた結果、利潤が高い良質製品を生産・輸出するようになり、第Ⅲ期には日本産・中国産人参の市場価格が逆転することになった。その要因として、明治後半期においては、日本における人参産業は、産業組合による経営再編を進める一方、和漢医薬学の伝統と西洋医薬学の知識を融合し、主要な輸出産業の一つとして成長していったのである。その後、日本において人参に関する農学・薬学的研究が進展し、近代的農学・薬学知識を応用した伝統的薬種の生産が進展していったことは、明治期以降の日本で産業の発展のさまを如実に表したものとして理解できよう。

結　論

人参は古来より汎用薬種として、中国を始めとする東アジアで広く用いられてきた諸々の伝統薬種の中で特に珍重されたのは、金・元時代の李朱医学の理念から発源してきた「温補」という医学思想の流行と深く関わっている。明清時代に「温補」医学思想が普及したことによって、人参は治療薬として用いられるだけでなく、生活の中で常用される栄養剤の役割をも担い、さらに高級な贈物としても使用されてきたのである。このような人参の消費ブームは中国のみならず日本でも巻き起こったが、これは同じ東アジアの伝統医学を主流とした国家であったことがその背景にある。

しかし、同じく莫大な人参の消費需要が生じた状況に対して、日中両国が異なる対応政策を行ったために、両国の人参事業の発展過程は異なる軌跡を辿ることになった。中国では人参の販売利益を独占するために、清政府が独占的な管理制度を行った。長期間にわたる過度な採集と栽培の禁止によって、清朝中後期以降は野生人参が激減して、絶滅の危機に瀕した。しかしながら、伝統的医学思想では野生人参のみに最も強い薬効が認められていたために、野生人参に対する需要は却って増大し、人参の供給不足が顕在化したのである。その結果、中国市場では人参の値段が高騰し、同時に偽装の類参商品も増加、また海外から参類商品が大量に輸入されるようになった。

一方、人参の供給不足に対して、日本は中国とは異なり人参生根の栽培に力を注ぎ、吉

宗時代にようやく国産化に成功した。幕府による栽培の奨励によって、その栽培規模は拡大しつつあり、日本は急速に人参の輸入国から輸出国へと転換していった。また、明治以降の政府による医薬・貿易の政策を利用して、日本での官営の人参事業が自由化され、輸出向け人参を主な対象とした生産・経営体制の再編が実施された。このような発展の結果、日本産人参は西洋参の輸入量を超えて、中国の最大の輸入参類と成長したのである。

以下、本稿の第 1 章から第 4 章までの内容を要約するとともに、本論文の考察による結論の要点を総括し、さらに今後の研究課題についても言及することにしたい。

第 1 章では、まず日中貿易の枠組みの中で、日本産人参の主な輸出先である清朝が海外から大量の人参を輸入したその歴史的社会的背景を明らかにした。清政府は、中央から地方に及ぶまでの厳密な人参採取や運送に関する管理システムを構築し、長期間にわたって人参の採集を独占的に行った。これは、この当時の人参が優先的に皇宮に供給されたためであり、その品質を維持する必要から、人参生根の栽培は厳しく禁じられていた。その結果、市場では人参の需要増大に対して、供給不足が深刻化し、需要と供給のギャップを埋めるため、海外から大量の参類商品が輸入されるようになる。本章では、こうした状況下で、中国市場に輸出された海外産参類商品について、本草書の記述も参照して検討を加え、それらの中国市場への輸出動向と、日本産人参とその他の海外産参類商品との輸出動向の関連についても考察した。

第 2 章では、日本での人参国産化における医学思想の影響と 19 世紀前半における対外輸出の実情を考察した。日本での人参生根の栽培について、従来は日本国内の経済や社会的な原因のみが検討されており、医学思想の視点からの検討は乏しかった。当該期の日中両国は、李朱医学の「温補」思想の影響を強く受けており、それによって人参の需要が拡大していた。幕府は人参輸入の増大による貴金属の流失を防ぐために、積極的に人参の輸入代替生産を企図し、人参の国産化が実現するに至る。日本での人参生根の栽培が発展する

に伴い、日本産人参は 18 世紀末ごろから長崎会所を通じて中国へ輸出され始める。19 世紀前半期には生産規模の拡大にしたがい、対中輸出量も増加していった。一方、19 世紀前半期に中国市場に最も大量に輸出されていた参類商品は北米産西洋参であった。本章ではアメリカ合衆国の議会史料と日本の貿易記録を対照して、北米産西洋参の輸出量の変動に応じて、日本産人参の輸出量も反比例的な増減を示していることを示した。

第 3 章では、明治前半期（1868～1886 年）を三期に区分した上で人参輸出の変動を分析し、当該期の日中両国の関連政策や社会環境の変化を背景として、日本産人参の輸出動向を検証し、在来の人参産業が近代初頭に如何なる変化を遂げ、近代的産業への転換を図ったかという問題を考察した。史料としては日本産人参に関する産業史料に加え、中国の税関記録を活用し、日本における人参生産の進展と、中国市場における日本産人参輸入の関連性を検討した。特に、1880～1886 年の間に日本産人参の輸出が急速に減少したことについては、従来官営事業であった人参の生産や製造が急進的な産業化の過程で過当競争に陥り、生産体制の混乱と品質低下を招いた結果であることを示した。

第 4 章では、明治後半期（1887～1912 年）における日本産人参の対中輸出動向と、中国産人参や海外産参類商品の供給状況との関連について検討を加えた。本章では新たに朝鮮産人参も分析対象とし、日・中両国の貿易統計により、中国市場における海外産参類商品の競争状況を検証し、中国市場への参類商品の主要供給地が、北米から日本などの東アジア諸国へと移行していく過程を明らかにした。このような転換の背景には、19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて、日本産人参の生産・経営体制の整備と再編が進み、さらに近代的農学・薬学に基づく人参生産の改良が進んだことが挙げられる。

最後に、本論文での論証に基づき、近代移行期における日本産人参の対中輸出をめぐる時代的特質として、次の五点を指摘しておきたい。

① 医学思想は時代とともに変化し、社会に多様かつ複雑な影響を与える。日中両国が共

通の医学思想の影響を受け、療法や薬種の流行にも同時性が認められるが、その一方、両国は人参の需要増大に対して異なる対応をとり、対照的な発展軌跡を示した。日本は中国から伝統的な医療文化を受容しながら、それを日本の気候や風土に土着化させ独自に発展させていた。人参生産に関しても、日本では中国のような野生人参に対する執着は見られず、早期に人参の国産化に成功したのである。

② 中国市場における多大な人参需要を満たすため、清代中期以降、朝鮮・日本・北米から、大量の参類商品が輸入されていた。このような持続的かつ大規模な参類商品に対する中国国内の需要は、各国の人参栽培事業の発展を促進し、相手国の貿易政策にも影響を及ぼすことになった。中国市場に対する日本・朝鮮・北米産参類商品の輸出量は、相互に関与しあって変動しており、中国市場における人参需要が、国際的に分散した生産拠点により賄われていたことを反映している。

③ 近代移行期における中国市場への参類商品の主要供給地は、北米から東アジアへと移行していったことが確認できる。このことは 19 世紀後半における東アジア域内貿易の急拡大とも密接に関連していた。すなわち、日・中・朝の間で通商関係が成立し、東アジア域内の貿易網が成長する中で、中国市場の需要に応じた地域内の薬種生産も発展していったのである。

④ 人参を始めとする在来薬種の近代化をめぐる課題を論じる際、二つの視点からの考察が必要となる。一つは生産・経営体制の近代化である。日本における人参生産体制は明治期から自由生産へと転じた輸出向け産業へとして成長し、さらに明治後半期には、産業組合のような協同的生産・経営体制が発達していく。もう一つは、伝統薬種に対する研究の近代化である。人参の生産・経営の産業化の発展に伴って、近代的農学・薬学研究が人参栽培・製造にも応用され、病害という人参栽培の拡大におけるボトルネックを解消するに至ったのである。

⑤ 近代移行期の日本における人参産業の発展は輸入から輸出への転換、輸出産業としての成長、生産・経営及び研究の近代化の達成という三つの段階を経て成し遂げられたものであった。この過程を、在来薬種の近代化が抱える諸問題全般に敷衍することも可能であろう。日本では、明治以降に西洋の医学制度が導入されたことによって、人参を始めとする在来薬種の生産や販売が最大の転換点を迎えた。漢方医学の衰退とともに、在来薬種の国内の消費市場は縮小していった。しかし、人参生産は明治政府による産業・貿易奨励政策に呼応して、対中輸出産業へと全面的に転換し、主要輸出産業として成長していった。このような発展過程は、在来薬種の産業化の一つの典型例とみなすことができる。

以上、本論文では近代移行期における日本産人参の生産と輸出動向について検討し、その全体状況を提示した。今後の課題として、20 世紀以降の日本における、人参を始めとする伝統薬種の科学的研究の進展と、その生産や輸出動向との関連について、さらに検討を進める必要があるだろう。さらに日本にとどまらず、20 世紀以降の中国における、伝統的薬種生産の近代的産業への移行過程についても、産業史・貿易史・医薬史などの成果を総合的に活用して、検討していきたいと考えている。

参考文献

史料

陳嘉謨『本草蒙筌』（人民衛生出版社、1988 年）。

黄宮綉編『本草求真』（中国中医出版社、1993 年）。

崐岡、 李鴻章編『欽定大清会典事例』（光緒朝、中華書局、1990 年）。

李時珍編、劉衡如、劉永山校注『本草綱目』（新校注本、華夏出版社、2011 年）。

『欽定盛京通志』（文海出版社、1965 年）。

清『高宗純皇帝実録』（中華書局、1985 年）。

唐慎微『重修政和经史証類備要本草』（人民衛生出版社、1957 年）。

托津編『欽定大清会典事例』（嘉慶朝、近代中国史料 3 編第 64 輯、文海出版社、1990 年）。

陶弘景編、尚志鈞、尚元勝輯校『本草経集注』（人民衛生出版社、1994 年）。

汪昂著、謝観等評校『図説本草備要』（重慶大学出版社、1996 年）。

呉洛儀『本草従新』（中国医学大成続集 5、上海科学技術出版社、2000 年）。

徐大椿『洄溪医案・医学源流論』（中医基礎叢書第 3 輯影印本、中国書店、1987 年）。

允禑編『欽定大清会典則例』（乾隆朝、四庫全書版、商務印書館、1986 年）。

趙学敏『本草綱目拾遺』（中国医学大成続集 7、上海科学技術出版社、2000 年）。

欧文著書

・Government Printing Office, *Summary Statement of the Estimated Quanities and*

Valuation of the Principal of the Growth Produce and Manufacture of the United States. United States Congressional serial set. 850, Washington: Government Printing Office 1821.

・ Government Printing Office, *United States congressional serial set. 850: Summary statement of the Estimated Quanities and Volucation of the Princial Exports of the Growth.Produce and Manufacture of the United States,during the Fiscal Year.* Government Printing office, 1886.

・Lafitau, Joseph−François. *Mémoire présenté à Son Altesse Royale Mgr. le duc d'Orléans, régent de France : concernant la précieuse plante du gin-seng de Tartarie découverte en Amérique*. Montréal, Senecal, Daniel et Cie., 1858.

・M.G.Kains, *Ginseng: its cultivation, harvesting, marketing and market value,with a short account of its history and botany,* Newyork,Orange Judd Company.1903.

・Pitkin, Timothy, *A Statistical of the Commerce of the United States of America,* Published by James Eastburn and co.Newyork.1817.

・ Walter Henry Medhurst, *A Dictionary of the Hok-Këèn Dialect of the Chinese Language*, Macao: Printed at the Honorable East India Company's Press by G.J. Steyn and Brother: 481, col. 1, 1832.

和文著書

阿部武司、中村尚史『産業革命と企業経営 1882～1914』（ミネルヴァ書房、2010 年）。

小村弋『出雲国朝鮮人参史の研究』（八坂書房、1999 年）。

イ.イ.ブレフマン著、深沢元文訳『薬用人参—その薬物学の諸問題について—』（長野県農政部園芸特産課、1964 年）。

池田五郎『日本薬業史』（薬業時論社、1929 年）。

稲葉岩吉『増訂満洲発達史』（日本評論社、1939 年）。三田村泰助『清朝前史の研究』（東洋史研究会出版社、1965 年）。

今村鞆『人参史』（朝鮮總督府専売局、1934 年）。

石井寛治、原朗、武田晴人編『日本経済史 2－産業革命期－』（東大出版会、2000 年）。

石井孝『幕末貿易史の研究』（日本評論社、1944 年）。

石川亮太『近代アジア市場と朝鮮』（名古屋大学出版社、2016）。

上田三平『日本薬園史の研究』（渡辺書店、1972 年）。

上野益三『日本博物学史』（星野書店、1948 年）。
遠藤正治『本草学と洋学－小野蘭山学統の研究－ 』（思文閣出版、2003 年）。
大浦彦吉、熊谷朗、柴田承二等編集『人参－その研究と進歩』（共立出版株式会社、1981 年）。
大久保利通『大久保利通文書』（東京大学出版会、1983 年）。
大蔵省編『大日本外国貿易年表』（東京印刷局印行、1882 年）。
大蔵省編『日本財政経済史料』（財政経済学会 、1925 年）。
大場秀章『植物学史・植物文化史』（八坂書房、2006 年）。
奥和義『日本の貿易発展と構造』（関西大学出版部、2014 年 ）。
加藤俊彦『本邦銀行史論』（東京大学出版会、1963 年）。
外務省『日本外交文書』（巌南堂書店、1997 年）。

川勝平太『アジア貿易圏と日本工業化：1500～1900 (新版)』（藤原書店、2001 年）。
川島祐次『朝鮮人参秘史』（八坂書房、1993 年）。
神原周平編『日本貿易精覧』（東洋経済新報社、1935 年）。
菊池貴晴『中国民族運動の基本構造』（大安出版、1966 年）。
熊田一『野州一国御用作朝鮮種人参の歴史』（熊田一先生著書頒布会、1979 年）。
黒岩比佐子『日露戦争勝利のあとの誤算』（文藝春秋、2005 年）。
小山幸伸『幕末維新期長崎の市場構造』（お茶ノ水書房、2006 年）。
産業組合中央会『日本産業組合史』（同労社印刷所、1926 年）。
佐藤方定『備急八薬新論』（早稲田大学蔵書、1857 年）。
島根県内務部『島根県旧藩美蹟』（島根県内務部、1912 年）。
清水太郎『日本薬学史』（南山堂、1949 年）。
申奎燮、大槻健、君島和『新版韓国の歴史―国定韓国高等学校歴史教科書―』（世界の教科書シリーズ、明石書店、2000 年）。
杉山伸也『日本経済史』（岩波書店、2012 年）。
鈴木玲子『近世日蘭貿易史の研究』（思文閣出版社、2004 年）。
高橋京子『森野旧薬園と松山本草』（大阪大学出版会、2012 年）。

武田薬品工業株式会社『武田二百年史』（武田薬品工業、1983年） 。
田代和生『近世日朝通交貿易史の研究』（創文社、1981 年）。
田代和生『江戸時代朝鮮薬材調査の研究』（慶應義塾大学出版会株式会社、1999 年）。
朝鮮総督府専売局『朝鮮専売史』（朝鮮総督府専売局、1922 年）。

朝鮮総督府度支部『韓国財務経過報告』（朝鮮総督府度支部、1909～1911 年）。
鄭麟趾『高麗史』（国書刊行会、1908 年）。
土井康弘『本草学者平賀源内』（講談社、2008 年）。
内閣統計局『日本帝国統計年鑑』（東京リブリント出版、1963 年）。
長崎県史編纂委員会『長崎県史』（吉川弘文館、1965 年）史料編。
永積洋子『唐船輸出入品一覧 1637－1833』（創文社、1987 年）。
中村質『近世長崎貿易史の研究』（吉川弘文館、1988 年）。
日韓通商協会『日韓通商協会報告』（日韓通商協会、1893 年）。
日本人参販売農業協同組合連合会編『日本人参史』（「日本人参史」編集委員会、1968 年）。
日本薬史学会『日本医薬品産業史』（薬事日報社、1995 年）。
農商務省商工局『大日本外国貿易 46 年対照表』（東京製本合資会社、1915 年）。
野田容助、木下宗七、黒子正人『国際貿易データを基礎とした貿易指数と国際比較・分析. アジア経済研究所調査研究報告書』（日本貿易振興機構アジア経済研究所、2011 年）。
農林省農務局『明治前期勧農事蹟輯録』（大日本農会、1975 年）。
羽生和子『江戸時代、漢方薬の歴史』（清文堂出版、2010 年）。
平井 広一『日本植民地財政史研究』（ミネルヴァ書房、1997 年）。
本馬貞夫『貿易都市長崎の研究』（九州大学出版社、2009 年）。
傅維康主編、川井正久編訳『中国医学の歴史』（東洋学術出版社、1997 年）。
北海道庁内務部『北海道ニ於ケル人参ニ関スル調査』（北海道内務部、1916 年）。
堀江保蔵『我国近世の専売制度』（日本評論社、1933 年）。
松井清『近代日本貿易史』（有斐閣、1959 年）。
松平直亮『松平定安公伝』（松平家編纂部、1934 年）。
ミヒェル・ヴォルフガング、遠藤次郎、中村輝子『江戸時代・明治初期の輸入医薬品・医療機器の実態調査と現存資料の総目録の作成について』文部科学省科学研究費補助金特定領域研究 A「我が国の科学技術黎明期資料の体系化に関する調査 ・ 研究 ：江戸のモノづくり」2006 年。
宮下三郎『長崎貿易と大坂—輸入から創薬—』（清文堂、1997 年）。
明治大学出版部 『国際法規提要』（明治大学出版部、1915 年）。
山口和雄『幕末貿易史』（中央公論社、1943 年）。
山室信一『日露戦争の世紀』（岩波書店、2005）。
山本有造『両から円へ－幕末・明治前期貨幣問題研究』（ミネルヴァ書房、1994 年）。

山脇悌二郎『近世日本の医薬文化: ミイラ・アヘン・コーヒー』(平凡社、1995 年)。
山脇悌二郎『長崎の唐人貿易』(吉川弘文館、1995 年)。
万代虎蔵『五大輸出作物栽培法』(有隣堂、1908 年)。
渡辺祥子『近世大坂薬種の取引構造と社会集団』(清文堂出版、2006 年)。
和田正広、翁其銀『上海鼎記号と長崎泰益号 : 近代在日華商の上海交易』(中国書店、2004 年)。

中国語著書

曹炳章『増訂偽薬条辨』(福建科術出版社、2004 年)。

陳可翼『清宮代茶飲精化』(人民衛生出版社、1994 年)。

陳嘉謨『本草蒙筌』(人民衛生出版社、1988 年)。

蒋竹山『清代的人参帝国 : 生産・消費和医療』(浙江大学出版社、2015 年)。

賴德烈(K.S. Latourette)著、陳鬱訳『早期中美関係史』(商務印書館、1963 年)。

李珣編、尚志鈞輯校『海薬本草』(人民衛生出版社、1997 年)。

梁章鉅『浪迹叢談』(清代史料筆記叢刊、中華書局)。

林則徐全集編纂委員会『林則徐全集』(海峡文艺出版社、2002 年)。

馬建石、楊育裳編『大清律例通考校注』(中国政法大学出版社、1992 年)。

馬士編、区宗華訳『東印度公司対華貿易編年史』(中山大学出版社、1991 年)。

宋抵、王秀華編『清代東北参務』(吉林文史出版社、1991 年)。

王鉄崖『中外旧約章匯編』(三聯書店、1967 年)。

夏翔『歴代名医医案精選』(上海人民出版社、2004 年)。

謝観等『中国医学大辞典』(商務印書館、1926 年)。

楊賓『柳辺紀略』(金毓黻編『遼海叢書』第 1 輯、遼瀋出版社、1934 年)。

袁俊賢『人参本草考証和中薬検験研究』(湖北科学技術出版社、2015 年)。

曾育麟、李星煒『中国民族薬志』（四川民族出版社、2007 年）。

張純錫『医学衷中参西録』（学苑出版社、2007 年）。

張存武『清韓宗藩貿易』（中央研究院近代史研究所専刊第 39 巻、1985 年）。

趙翼『瓯北集』（上海古籍出版社、1997 年）。

中国国家食品薬品監督管理総局『中国薬典』（2015 年第 1 版）。

韓国語著書

丁若鏞『与犹堂全書』（韓国民族促進会、1991 年）。

韓国人参耕作組合連合会『韓国人参史』（三和印刷株式会社、1980 年）。

和文論文

浅子和美・竹田陽介「財政金融政策とマクロ経済」（『21 世紀初頭の財政政策のあり方に関する研究会報告書』財務総合政策研究所、2000 年）。

安藤保「下野における朝鮮種人参栽培の発展と幕府の対応」（『東海史学』第 11 巻、1976 年）

伊沢一男「江戸時代の甘草栽培史」（『改定増補日本薬園史の研究』渡辺書店、1972 年）。

石戸谷勉「歴代本草所載人参源植物之考察」（『皇漢医学叢書』第 14 巻、『中国医薬論文集』上海中医学院出版社、1993 年）。

磯野直秀「日本博物学覚え書ＸＶ」（『慶應義塾大学日吉紀要・自然科学』第 48 巻、2010 年）。

今井修平「大坂市場における株仲間発展の一形態－道修町薬種中買仲間を例として－」（『ヒストリア』第 72 巻、1976 年）。

岩下哲典「近世国家における人参栽培と薬師信仰—長張藩薬園から日光山に献上された人参—」（『徳川林政史研究所研究紀要』第 29 号、1995 年）。

岩下哲典「名古屋藩における薬用人参の栽培」（『日本医史学雑誌』第 33 巻 3 号、1987 年）。

植田宰輔「本邦に於ける朝鮮人參の栽培起源に就いて」(『日本作物学会紀事』第 8 巻第 2 号、1936 年)。
大石学「日本近世国家の薬草政策－享保改革期を中心に－」（『歴史学研究』 第 639 巻、1992 年）。
大井隆男「明治初期にける長野県東信地帯の産業構造」(『信濃』、第 13 巻第 3 号)。
小野一一郎「日清戦争賠償金の領収と幣制改革－日本における金本位制の成立（3）－」(京都大学『經濟論叢 』第 94 巻第 3 号、 1964 年)。
笠谷和比古「徳川吉宗の享保改革と本草」(『東アジアの本草と博物学の世界』下巻、思文閣出版、1995 年)。
川久保悌郎「清代人参採取制度についての一考察」(『鈴木俊教授還暦記念東洋史論集』、1964 年)。
木村雄四郎「江戸時代における人参栽培事情」(『薬史学雑誌』第 3 巻第 2 号、1968 年)。
北村美子、松江幸子「薬用植物の導入及び栽培に関する史的研究」(『薬史学雑誌』第 40 巻第 1 期、2005 年)。
草野源太郎「甘草屋敷のウラルカンゾウ復活」(『生薬學雑誌』第 54 巻第 4 期、2000 年)。
幸田政孝「尾張藩の朝鮮人参栽培（第 1 報）」(『豊田工業高等専門学校研究紀要』第 31 巻、1998 年)。
幸田政孝「尾張藩の朝鮮人参栽培（第 2 報）—東谷における人参栽培—）（『豊田工業高等専門学校研究紀要』第 32 巻、1999 年)。
小山幸伸「近世中期の貿易政策と国産化」(『国家と対外関係』新人物往来社、1996 年)。
重藤威夫「長崎居留地貿易時代の内地通商と居留地自治行政」(『経済と経営』第 44 巻第 2 号、1964 年)。
拙稿「中国における輸入の参類商品の歴史について」*Proceedings of the 6th International Symposium on History of Indigenous Knowledge.* 2016.
拙稿「明治中期における日本産人参の対清輸出」『薬史学雑誌』(第 50 巻第 2 期、2015 年)。
ミヒェル・ヴォルフガング「近世から近代へ：初期日独交流における医学の諸相」(公益財団法人日本国際医学協会「黎明期の日本近代医学・薬学 — 日独交流 150 周年記念出版—」日本国際医学協会、2011 年)。
ミヒェル・ ヴォルフガング「シーボルト記念館所蔵の「阿蘭陀草花鏡図」とその背景について」(『シーボルト記念館鳴滝紀要 』第 17 巻、2007 年)。

ミヒェル・ヴォルフガング「儒医向井元升と西洋医学・本草学の受容について」（若木太一編『長崎・東西文化交渉史の舞台』上巻、勉誠社、2013 年）。
ミヒェル・ヴォルフガング「出島商館長クライヤ（1634～1698）による植物研究」（若木太一編『長崎・東西文化交渉史の舞台』上巻、勉誠社、2013 年）。
ミヒェル・ヴォルフガング「薬剤師ゴットフリード・ヘックによる長崎郊外の薬草調査について」（『言語文化論究』第 21 号、2006 年）。
熟美保子「近世後期における薩摩藩の薬種国産化計画」（『史泉』第 92 巻、2000 年）。
鈴木中正「清代の満洲人参について」（『愛知大学文学論叢』特輯号、1957 年）。
高嶋雅明「明治後期における農商務省の貿易拡張政策と領事報告」（『生駒経済論叢』第 7 巻第 1 号、2009 年）。
高嶋雅明「明治初期直輸出政策と『海外試売』」（『経済理論』第 213 号、1986 年）。
田中光「近代日本の地域経済発展と産業組合—長野県小県郡和村の事例—」（『経営史学』第 46 巻第 4 号、2012 年）。
月脚達彦「近代朝鮮の条約にける「平等」と「不平等」−日朝修好条規と朝米修好通商条約を中心に−」（『東アジア近代』、2010 年第 13 巻）。
堂井美里「「大黄」と「芒硝」の薬対に関する史的考察」（『薬史学雑誌』第 45 巻第 2 期、2010 年）。
長岡新吉「日清戦後の恐慌と綿糸紡績業（一）：「産業資本確立期」にかんする一考察」（北海道大学『経済研究』第 16 巻第 2 号、1966 年）。
南雲清二「キナの国内栽培に関する史的研究」（『薬学雑誌』第 131 巻第 11 期、2011 年）。
那須務、吉崎文彦、久道周次「仙台藩における人参栽培について」『薬史学雑誌』第 21 巻第 2 号、1986 年）。
成田研一「松江藩の薬用人参（御種人参）栽培と三瓶山、石見銀山との関連について：「三瓶人参耕作記願書及金本摩斎記政満傳（安永八年正月）」から」（『薬史学雑誌』第 45 巻第 2 号、2010 年会講演）。
成田真紀「和阿片の製造をめぐる史実—薬種中買仲間に関する資料の検証を通して—」（『名古屋大学人文科学研究』第 28 巻、1999 年）。
成田真紀「ケシ栽培と阿片の歴史－起源と伝播に関する一考察－」（『信州大学農学部紀要』第 35 巻第 1 期、1998 年）。
西垣昌欣「江戸長崎屋の機能—文化期における『人参座用意金』の運用を中心に—」（『歴史学研究』767号、2002年）。

畑地正憲「清代の人参採取における攬頭について」(『山口大学文学会志 』、1999 年)。

播磨章一「明治期を中心とした中国産繁用生薬の輸入についての考察（１）」（『薬史学雑誌』第23巻第1期、1988年）。

播磨章一「明治期を中心とした中国産繁用生薬の輸入についての考察（2）」（『薬史学雑誌』第24巻第1期、1989年）。

播磨章一「明治期を中心とした中国産繁用生薬の輸入についての考察（3）」（『薬史学雑誌』第24巻第2期、1989年）。

播磨章一「明治期を中心とした中国産繁用生薬の輸入についての考察（4）」（『薬史学雑誌』第25巻第2期、1990年）。

播磨章一「明治期を中心とした中国産繁用生薬の輸入についての考察（5）」（『薬史学雑誌』第26巻第1期、1991年）。

播磨章一「明治期を中心とした中国産繁用生薬の輸入についての考察（6）」（『薬史学雑誌』第26巻第2期、1991年）。

平井廣一「日清・日露戦後の台湾植民地財政と専売事業」(『土地制度史学』第 129 号、1990 年)。

深井甚三「近世後期、加越能の抜け荷取引湊の廻し船問屋展開と富山売薬商の抜荷売買」(富山大学教育学部『紀要』第 53 号、1998 年)

深井甚三「北前船の展開と抜荷」(『日本歴史』第 587 号、1997 年)。

深井甚三「薩摩藩、両島津家文書の長者丸漂流一件史料について」(富山大学教育『研究論集』第 4 号、2000 年)。

深井甚三「富山売薬商の薩摩との昆布、抜け荷品輸送と廻船、飛脚」(『情報と物流』、1998 年)。

深井甚三「幕末期、富山売薬商薩摩組の抜け荷取引の実態」(『日本歴史』第 597 号、1998 年)。

福田要「会津薬用人参に関する研究」(『会津短期大学学報』第 6 号、1957 年)。

藤波潔「日本による領台直後期の台湾「外交」をめぐる問題－その制度的枠組みと「外交」問題に関する基礎的整理－」(『沖縄国際大学社会文化研究』第 7 巻第 1 期、2004 年)。

藤波潔「日本による領台直後期の台湾「外交」をめぐる問題－その制度的枠組みと「外交問題に関する基礎的整理－」(『沖縄国際大学社会文化研究』第 7 巻第 1 期、2004 年)。
藤波潔「台湾樟脳貿易を通してみる「近代」東アジア」(『地域研究シリーズ 』第 33 巻、2005 年)。
本庄栄次郎「近世大坂の薬種取引」(大坂府立大学『経済研究』第 15 号、1960 年)。
本庄栄次郎「近世大坂の薬種仲間」(大阪府立大学『経済研究』第 15 巻、1960 年)。
御影雅幸、川本光重「黄連の史的考察—江戸時代に加賀黄連が良質とされた理由」(『生薬学雑誌』第 52 巻第 5 期、1998 年)。
矢嶋道文「宮崎安貞『農業全書』と「薬種」栽培法の意義－国民生活の視点からみた輸入漢方（長崎貿易）と在来薬種と の関連－」(関東学院大学文学部『紀要』第 120・121 号合併号下巻、2010 年)。
安江政一「江戸時代の佐渡における朝鮮人参の栽培研究について」(『薬史学雑誌』第 17 巻第 1 号、1983 年)。
吉田甚吉「日本薬業史略」(『岐阜薬科大學紀要』第 10 巻、1960 年)。

中国語論文

蔡垂岳、周暢「高麗人参入華史初探」（『蘭台世界』、2011 年第 25 期）。

叢佩遠「中国栽培人参之出現与興起」（『農業考古』、1985 年第 1 期）。

陳可翼「清代内廷中人参的広氾応用」（『国医論壇』第 1 期、1986 年）。

陳福順「長白山人参栽培史考証初探」（『人参研究』、2003 年第 2 期）。

程新「《本草備要》学術価値与版本探析」（『大学図書情報学刊』第 33 巻 5 期、2015 年）。

杜克謙「従玄参又名元参説起」（『杏林学刊』、1985 年第 4 期）。

段逸山「清代的人参価格」（『上海中医薬雑誌』第 40 巻第 3 期、2008 年）。

高秉希「晩清中朝定期航线的开設背景及其影響」（『史学月刊』、2005 年第 8 期）。

高暁山、沈聯德「古代人参基源再認識」（『中成薬』、1997 年第 5 期）、同「古代人参基源再認識続」（『中成薬』、1997 年第 6 期）。

宮喜臣「清代人参栽培的歴史沿革」（『人参研究』、1993 年第 3 期）。

郭衛東「西洋参：中美早期貿易中的重要貨品」（『広東社会科学』、2013 年第 2 期）。

何永明「人参本草史考源」（『中成薬』、2001 年第 5 期）、朱孝軒「古代人参党参考辨」（『中華実用中西医雑誌』、2004 年）。

黄璐琦、唐仕歓「歴代医家人参認識与応用源流考」（第 4 届『世界養生大会論文集』、2007 年）。

黄栄光「同治年間中日経貿交往清档」（『歴史档案』第 2 期、2008 年）。

黄彰健「奴儿哈赤所建国号考」（『中央研究院歴史語言研究所集刊』第 37 巻下、1967 年）。

金恩暉「談新発現的一部吉林省的地方志—『打牲烏拉志典全书』」（『社会科学戦線』、1979 年第 4 期。）

金恩暉「清代的打牲烏拉総管衙門」（『東北師大學報』、1980 年第 3 期）。

金立華「西洋参名称的由来及栽培分布」（『中国食品報』、2015 年 4 月 8 日）。

藍偉吉「18 世紀末中国西洋参熱的原因浅析」（『黒龍江史志』第 23 期、2013 年）。

李博「清代順治至嘉慶时期東北地区的私参活動」（『史学月刊』2011 年第 9 期）。

冷東、肖楚熊「清代中期花旗参的輸入及影響」（『古今農業』、2013 年第 3 期）。

李向高「我国人参栽培、加工的歴史概況」（『中薬材科技』、1984 年第 5 期）。

李学軍、路政明「集安人参栽培史考証」（『人参研究』、2006 年第 1 期）。

李向高、孫桂芳、羅玉娟「古代人参基原考辨」（『中薬材』第 25 巻第 11 期、2002 年）。

李向高、張崇禧、孫光芝「中国古代人参絶非党参」（『人参研究』、2002 年第 4 期）。

李学軍、路政明、劉興盛「集安人参文化考証」（『人参研究』、2006 年第 2 期）。

李孃「中薬名称規範化研究」福建中医学院修士論文、2009 年。

林仲凡「明清時代我国東北各地人参的開采与経営」（『中国農史』1988 年第 4 期）。

林仲凡「有関人参的歴史考証」（『中国農史』、1984 年第 4 期）。

廖暁晴「清朝参務制度的嬗変」（『理論学刊』、2003 年第 11 期）。

廖暁晴「乾隆五十九年参務案」（『満族研究』、2013 年第 4 期）。

廖暁晴「清朝対偸参活動的懲治」（『遼寧大学学報』社会哲学版第 42 巻第 6 期、2014 年）。

劉安琪、劉永連「古代高麗参流入中国的途径」（『当代韓国』、2015 年第 1 期）。

劉暢「仁川開埠後煙台与朝鮮的貿易」（『当代韓国』、2013 年第 3 期）。

娄子恒「簡述人参与西洋参的区別」（『特産研究』、1989 年第 4 期）。

呂小鮮「乾隆朝参務史料」（『歴史档案』1991 年第 1 期）。

彭浩、呂石龍「中国人参薬用和栽培史及関鍵栽培技術研究」（『安徽農業科学』第 40 巻第 20 期、2012 年）。

単麗「清代古典霍乱流行研究」（復旦大学博士論文、2011 年）。

宋承吉「東汉医圣張仲景与真人参」（『中国薬学雑誌』、1985 年第 11 期）。

宋承吉「対《古代人参基源再認識》的質疑」（『人参研究』、1983 年第 3 期）。

宋承吉「古今真偽人参議叙」（『人参研究』、1996 年第 2 期）。

宋承吉「鑑真大師辨明真人参」（『中国薬学雑誌』、1985 年第 12 期）。

宋承吉、趙鳳玉「論仰韶文化和中国人参」（『人参研究』、1996 年第 1 期）。

宋承吉「試論中国古代人参的主産区」（『中国農史』、1986 年第 3 期）。

宋承吉「陶弘景在人参薬用歴史上的貢献」（『人参研究』第 22 巻 3 期、2010 年）。

宋承吉「中国薬用人参史綱」（『人参研究』、1993 年第 1 期）。

宋树立、高学敏「中医辨証戒毒理論」（『中国薬物依頼性雑誌』第 9 巻第 3 期、2000 年）。

宿武林、王利群、宿廷英「論中国人参史的考証」（『人参研究』、1996 年第 2 期）。

孫緋「近世薬種貿易史への数量的接近」（『六甲台論集』第 48 巻第 2 期、2000 年）。

孫暁瑩「清代前期における人参採取制度と内務府商人」（『内陸アジア史研究』第 29 巻、2014 年）。

滕徳永「道光朝内務府人参変価的困境」（『満族研究』2012 年第 4 期）。

滕徳永「嘉道時期内務府人参“加価銀”問題辨析」（『東北史地』2013 年第 5 期）。

滕徳永「嘉慶朝内務府人参変価制度的新変化」（『吉林師範大学学報』人文社会科学版、2015 年第 1 期）。

滕徳永「乾隆朝内務府対庫存参斤的管理—以内務府的“参斤変価”為考察対象」（『故宮博物院院刊』、2011 年第 4 期）。

陶春祥「西洋参的中国縁」（『中国中医薬報』、2002 年 9 月 25 日）。

佟永功「清代盛京参務活動述略」（『清史研究』、2000 年第 1 期）。

王道瑞「嘉慶朝参務档案選編」（上）（『歴史档案』、2002 年第 3 期）。

王利群「中国人参栽培史考」（『人参研究』第 13 巻第 4 期、2001 年）。

王佩環「清代東北采参業的興衰」（『社会科学戦線』、1982 年第 4 期）。

王世民「『本草備要』和『増訂本草備要』小考」（『山西中医』第 22 巻第 1 期、2006 年）。

王小侠「晩清営口港興衰的環境思考」（『蘭台世界』、2009 年第 23 期）。

呉本栄「厳禁鴉片的決策之争」（『安徽決策咨詢』、1999 年第 11 期）。

徐哲、賈力、趙慶余「人参的詞源学･生薬学・産品及市場的現代評価」（『現代薬物与臨床』第 26 巻第 2 期、2011 年）。

楊朋、占凱、李特、孫暁濤「「救迷良方」学術思想探析」（『陝西中医学院学報』 2014 年第 4 期）。

衣長春、薛歓雪「清代人参刨采制度」（『東北史地』、2008 年第 1 期）。

葉恩典「古代福建与新羅高麗関係若干問題研究」（『海交史研究』2008 年第 1 期）。

葉志如「従人参専采専売看宮廷特供保障」（『故宮博物院院刊』、1990 年第 1 期）。

于磊「論清代前期東北参務管理体制的演変及影響」（遼寧大学修士論文、2008 年）。

于永敏「東北古代人参史考述」（『中医薬学報』、1989 年第 4 期）。

袁俊賢「人参的本草考証之三—関于金元前統称遼東人参的植物基源問題—」『人参本草考証和中薬検研究』（湖北科学技術出版社、2015 年）。

趙宝林「西洋参在清代引進和伝播的歴史条件」（『中華医史雑誌』、2014 年第 1 期）。

趙玉芳「西洋参源流考」（『人参研究』、1993 年第 1 期）。

趙郁楠「清代東北参務考述」（中央民族大学修士論文、2007 年）。

趙郁楠、墨峰「清代東北人参售売管理初探」（『故宮学刊』、2011 年）。

張波、田春健、孫文采「中国人参薬用史的再考証」（『人参研究』、2005 年第 3 期）。

張丹卉「清代東北参務術論」中央民族大学修士論文、2007 年。

張福仁「浅談人参薬用史」（『吉林中医薬』、1990 年第 1 期）。

張麗「楊儒在交収東三省談判中的態度転変及原因」（『西伯利亜研究』2014 年、第 31 巻第 6 期）。

張連学「美国人参栽培史的初歩研究」（『特産化学実験』、1987 年第 4 期）。

張偉、単巍「集安新開河人参歴史述略」（『人参研究』、2014 年第 4 期）。

郑殿家、于春刚、 朴承熙「集安人参道地性的研究」（『人参研究』、2007 年第 3 期）。

甄仲、秦玉龍「《本草備要》対中医薬学的貢献」（『湖北中医雑誌』、2003 年第 7 期）。

朱永明「遼参和高麗産的歴史淵源」（『人参研究』、2001 年第 1 期）。